

平成 21 年

第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成21年12月 7 日 (月) 開 会

至 平成21年12月18日 (金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

# 目 次

|                  |     |
|------------------|-----|
| ◎ 第9回定例会         |     |
| ○招集告示            | 1   |
| ○上程案件処理結果        | 2   |
| ○応招議員名簿          | 6   |
| ○12月7日(議事日程第1号)  | 7   |
| ○会期及び日程          | 9   |
| 会議録署名議員の指名について   | 11  |
| 会期を定めることについて     | 11  |
| 議案審議             | 12  |
| ○12月8日(議事日程第2号)  | 17  |
| 議案審議             | 22  |
| ○12月14日(議事日程第3号) | 55  |
| 一般質問             | 86  |
| 嘉手納 学 君          | 86  |
| 佐久本 洋 介 君        | 93  |
| 砂 川 明 寛 君        | 102 |
| 長 崎 富 夫 君        | 109 |
| 上 地 博 通 君        | 119 |
| 新 城 啓 世 君        | 124 |
| ○12月15日(議事日程第4号) | 133 |
| 一般質問             | 135 |
| 下 地 博 盛 君        | 135 |
| 西 里 芳 明 君        | 143 |
| 嵩 原 弘 君          | 147 |
| 棚 原 芳 樹 君        | 157 |
| 平 良 隆 君          | 166 |
| 仲 間 則 人 君        | 174 |
| ○12月16日(議事日程第5号) | 179 |
| 一般質問             | 181 |
| 前 里 光 恵 君        | 181 |
| 新 城 元 吉 君        | 192 |
| 高 吉 幸 光 君        | 200 |
| 下 地 智 君          | 206 |
| 山 里 雅 彦 君        | 213 |

|                  |       |
|------------------|-------|
| 富永元順君            | 2 2 1 |
| ○12月17日(議事日程第6号) | 2 3 1 |
| 一般質問             | 2 3 3 |
| 垣花健志君            | 2 3 3 |
| 亀濱玲子君            | 2 4 1 |
| 眞榮城徳彦君           | 2 5 5 |
| 上里樹君             | 2 6 3 |
| 池間豊君             | 2 7 1 |
| 新里聰君             | 2 7 8 |
| ○12月18日(議事日程第7号) | 2 8 9 |
| 議案審議             | 3 0 2 |

宮古島市告示第 86 号

平成 21 年第 9 回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成 21 年 11 月 27 日

宮古島市長 下 地 敏 彦

1 期 日 平成 21 年 12 月 7 日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

| 議案番号        | 件 名                                | 提 案 者 | 提出月日           | 処理月日            | 結 果  |
|-------------|------------------------------------|-------|----------------|-----------------|------|
| 議案<br>第98号  | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）            | 市 長   | 平成21年<br>12月7日 | 平成21年<br>12月18日 | 原案可決 |
| 議案<br>第99号  | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）    | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第100号 | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）        | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第101号 | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）   | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第102号 | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）     | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第103号 | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）        | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第104号 | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）     | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第105号 | 宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例               | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第106号 | 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例               | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第107号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例       | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第108号 | 宮古島市税条例の一部を改正する条例                  | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第109号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例             | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第110号 | 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例      | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第111号 | 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例      | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第112号 | 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例 | ”     | ”              | ”               | ”    |
| 議案<br>第113号 | 宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例     | ”     | ”              | ”               | ”    |

| 議案番号        | 件名   | 提案者 | 提出月日            | 処理月日            | 結果   |
|-------------|--|-----|-----------------|-----------------|------|
| 議案<br>第114号 | 宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止する条例        | 市長  | 平成21年<br>12月7日  | 平成21年<br>12月18日 | 原案可決 |
| 議案<br>第115号 | 市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について               | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第116号 | 市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について                 | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第117号 | 市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について                 | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第118号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について          | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第119号 | あらたに生じた土地の確認について                           | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第120号 | 字の区域の変更について                                | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第121号 | 市道の路線の認定について                               | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第122号 | 市有地の無償貸付について                               | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第123号 | 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について              | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第124号 | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について                | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第125号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第126号 | 北小学校校舎改築工事（建築1工区）請負契約について                  | 〃   | 平成21年<br>12月18日 | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第127号 | 北小学校校舎改築工事（建築2工区）請負契約について                  | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第128号 | 北小学校校舎改築工事（機械）請負契約について                     | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |
| 議案<br>第129号 | 財産の取得について                                  | 〃   | 〃               | 〃               | 〃    |

| 議案番号         | 件名                                 | 提案者                                   | 提出月日            | 処理月日            | 結果                                  |
|--------------|------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------------|
| 報告<br>第21号   | 平成20年度教育事務点検評価報告書の提出<br>について       | 教育委員会                                 | 平成21年<br>12月7日  |                 |                                     |
| 同意案<br>第10号  | 監査委員の選任について                        | 市長                                    | 〃               | 平成21年<br>12月18日 | 同意                                  |
| 同意案<br>第11号  | 監査委員の選任について                        | 〃                                     | 〃               | 〃               | 〃                                   |
| 諮問<br>第5号    | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること<br>について       | 〃                                     | 〃               | 〃               | 適任                                  |
| 陳情書<br>第26号  | 旧宮古支庁庁舎活用について（要請）                  | 宮古島商工<br>会議所会頭<br>中尾英笹                | 〃               | 〃               | 継続審査                                |
| 陳情書<br>第27号  | 中央通りの歩道と車道の段差解消について<br>（要請）        | 中央通り有<br>志の会代表<br>世話人<br>平良専蔵         | 〃               | 〃               | 採択                                  |
| 陳情書<br>第28号  | 幼稚園教育の制度改善を求める陳情                   | 沖縄県教職<br>員組合宮古<br>支部執行委<br>員長<br>上地賢治 | 〃               | 〃               | 〃                                   |
| 意見書案<br>第11号 | 県立宮古病院の脳神経外科医師の確保に関する意見書           | 議会運営<br>委員会                           | 平成21年<br>12月18日 | 〃               | 原案可決                                |
| 意見書案<br>第12号 | 米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求<br>める意見書      | 〃                                     | 〃               | 〃               | 〃                                   |
| 意見書案<br>第13号 | 米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する意<br>見書         | 〃                                     | 〃               | 〃               | 〃                                   |
| 意見書案<br>第14号 | 国として直接地方の声を聴く仕組みを保障す<br>ることを求める意見書 | 〃                                     | 〃               | 〃               | 〃                                   |
| 選挙<br>第4号    | 宮古島市選挙管理委員の選挙                      |                                       | 〃               | 〃               | 当選人<br>真栄城稔<br>下地賢吉<br>池村新一<br>根間貞俱 |

| 議案番号        | 件名             | 提案者 | 提出月日            | 処理月日            | 結果  |
|-------------|----------------|-----|-----------------|-----------------|---|
| 選挙<br>第 5 号 | 宮古島市選挙管理補充員の選挙 |     | 平成21年<br>12月18日 | 平成21年<br>12月18日 | 当選人<br>1. 奥原勇徳<br>2. 砂川 瑛<br>3. 砂川幸盛<br>4. 下地幸弘 |



開会日（12月7日）に応招した議員

|   |   |   |   |   |    |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 下 | 地 |   | 明 | 君 | 龜  | 濱 | 玲 | 子 | 君 |
| 棚 | 原 | 芳 | 樹 | ” | 前  | 里 | 光 | 恵 | ” |
| 高 | 吉 | 幸 | 光 | ” | 山  | 里 | 雅 | 彦 | ” |
| 仲 | 間 | 則 | 人 | ” | 上  | 地 | 博 | 通 | ” |
| 西 | 里 | 芳 | 明 | ” | 佐久 | 本 | 洋 | 介 | ” |
| 下 | 地 | 博 | 盛 | ” | 平  | 良 |   | 隆 | ” |
| 長 | 崎 | 富 | 夫 | ” | 新  | 城 | 啓 | 世 | ” |
| 前 | 川 | 尚 | 誼 | ” | 嘉手 | 納 |   | 学 | ” |
| 上 | 里 |   | 樹 | ” | 垣  | 花 | 健 | 志 | ” |
| 嵩 | 原 |   | 弘 | ” | 富  | 永 | 元 | 順 | ” |
| 砂 | 川 | 明 | 寛 | ” | 池  | 間 |   | 豊 | ” |
| 眞 | 榮 | 城 | 徳 | 彦 | 下  | 地 |   | 智 | ” |
| 新 | 城 | 元 | 吉 | ” | 新  | 里 |   | 聰 | ” |

平成 21 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 7 日 (月) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

## 平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成21年12月7日（月）午前10時開会

- |       |          |                                     |        |
|-------|----------|-------------------------------------|--------|
| 日程第 1 |          | 会議録署名議員の指名について                      |        |
| " 第 2 |          | 会期を定めることについて                        |        |
| " 第 3 | 議案第 98 号 | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）             | （市長提出） |
| " 第 4 | " 第 99 号 | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）     | （ " ）  |
| " 第 5 | " 第100号  | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）         | （ " ）  |
| " 第 6 | " 第101号  | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）    | （ " ）  |
| " 第 7 | " 第102号  | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）      | （ " ）  |
| " 第 8 | " 第103号  | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）         | （ " ）  |
| " 第 9 | " 第104号  | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）      | （ " ）  |
| " 第10 | " 第105号  | 宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例                | （ " ）  |
| " 第11 | " 第106号  | 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例                | （ " ）  |
| " 第12 | " 第107号  | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例        | （ " ）  |
| " 第13 | " 第108号  | 宮古島市税条例の一部を改正する条例                   | （ " ）  |
| " 第14 | " 第109号  | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例              | （ " ）  |
| " 第15 | " 第110号  | 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例       | （ " ）  |
| " 第16 | " 第111号  | 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例       | （ " ）  |
| " 第17 | " 第112号  | 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例  | （ " ）  |
| " 第18 | " 第113号  | 宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例      | （ " ）  |
| " 第19 | " 第114号  | 宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止する条例 | （ " ）  |
| " 第20 | " 第115号  | 市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について        |        |

(市長提出)

- 日程第 2 1 議案第 1 1 6 号 市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について（ " ）
- " 第 2 2 " 第 1 1 7 号 市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について（ " ）
- " 第 2 3 " 第 1 1 8 号 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について（ " ）
- " 第 2 4 " 第 1 1 9 号 あらたに生じた土地の確認について（ " ）
- " 第 2 5 " 第 1 2 0 号 字の区域の変更について（ " ）
- " 第 2 6 " 第 1 2 1 号 市道の路線の認定について（ " ）
- " 第 2 7 " 第 1 2 2 号 市有地の無償貸付について（ " ）
- " 第 2 8 " 第 1 2 3 号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について（ " ）
- " 第 2 9 " 第 1 2 4 号 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について（ " ）
- " 第 3 0 " 第 1 2 5 号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について（ " ）
- " 第 3 1 同意案第 1 0 号 監査委員の選任について（ " ）
- " 第 3 2 " 第 1 1 号 監査委員の選任について（ " ）
- " 第 3 3 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（ " ）
- " 第 3 4 報告第 2 1 号 平成 2 0 年度教育事務点検評価報告書の提出について

(教育委員会提出)

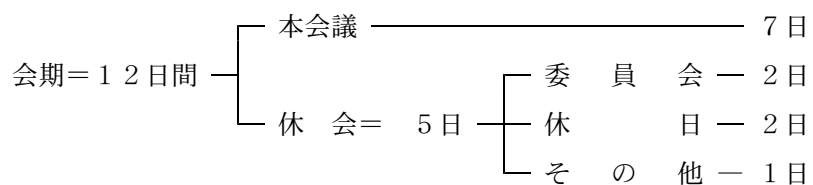
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表（案）

平成21年12月7日（月）午前10時開会

| 月 日    | 曜 | 種 別 | 日 程                                 | 摘 要   |
|--------|---|-----|-------------------------------------|-------|
| 12月 7日 | 月 | 本会議 | 会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>議案上程、説明、聴取   | 開 会   |
| 12月 8日 | 火 | ”   | 議案に対する質疑（付託）                        |       |
| 12月 9日 | 水 | 休 会 | 委員会                                 | 通告締切  |
| 12月10日 | 木 | ”   | ”                                   |       |
| 12月11日 | 金 | ”   |                                     | 報告書作成 |
| 12月12日 | 土 | ”   |                                     |       |
| 12月13日 | 日 | ”   |                                     |       |
| 12月14日 | 月 | 本会議 | 一般質問                                |       |
| 12月15日 | 火 | ”   | ”                                   |       |
| 12月16日 | 水 | ”   | ”                                   |       |
| 12月17日 | 木 | ”   | ”                                   |       |
| 12月18日 | 金 | ”   | 委員長報告、質疑、討論、表決<br>選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 | 閉 会   |



平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成21年12月7日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時25分）

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 議長（4番）   | 下地明君  | 議員（14番） | 亀濱玲子君 |
| 副議長（10〃） | 棚原芳樹  | 〃（15〃）  | 前里光恵  |
| 議員（1〃）   | 高吉幸光  | 〃（16〃）  | 山里雅彦  |
| 〃（2〃）    | 仲間則人  | 〃（17〃）  | 上地博通  |
| 〃（3〃）    | 西里芳明  | 〃（18〃）  | 佐久本洋介 |
| 〃（5〃）    | 下地博盛  | 〃（19〃）  | 平良隆   |
| 〃（6〃）    | 長崎富夫  | 〃（20〃）  | 新城啓世  |
| 〃（7〃）    | 前川尚誼  | 〃（21〃）  | 嘉手納学  |
| 〃（8〃）    | 上里樹   | 〃（22〃）  | 垣花健志  |
| 〃（9〃）    | 嵩原弘   | 〃（23〃）  | 富永元順  |
| 〃（11〃）   | 砂川明寛  | 〃（24〃）  | 池間豊   |
| 〃（12〃）   | 眞榮城徳彦 | 〃（25〃）  | 下地智   |
| 〃（13〃）   | 新城元吉  | 〃（26〃）  | 新里聰   |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |       |            |       |
|--------|-------|------------|-------|
| 市長     | 下地敏彦君 | 会計管理者      | 平良富男君 |
| 副市長    | 長濱政治  | 水道局次長      | 下地祥充  |
| 企画政策部長 | 古堅宗和  | 消防長        | 砂川享一  |
| 総務部長   | 砂川正吉  | 教育委員長職務代理者 | 池間照夫  |
| 福祉保健部長 | 譜久村基嗣 | 教育長        | 下地恵吉  |
| 経済部長   | 平良哲則  | 教育部長       | 上地廣敏  |
| 建設部長   | 友利悦裕  | 生涯学習部長     | 長濱光雄  |
| 城辺支所長  | 狩俣照雄  | 企画調整課長     | 友利克   |
| 上野支所長  | 平良光成  | 総務課長       | 下地信男  |
| 下地支所長  | 與那嶺大  | 財政課長       | 伊川秀樹  |
| 伊良部支所長 | 垣花勝   |            |       |

◎議会議務局職員出席者

|         |        |      |       |
|---------|--------|------|-------|
| 事務局長    | 荷川取辰美君 | 議事係  | 仲間清人君 |
| 次長      | 奥平徳松   | 庶務係長 | 友利毅彦  |
| 補佐兼議事係長 | 前里安男   |      |       |

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成21年第9回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去った9月定例会の閉会后、4件の陳情書を受理し、そのうち3件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から、平成21年7月分、8月分、9月分の例月出納検査結果報告がありました。

11月27日、下地敏彦市長から平成21年第9回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

11月30日、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

また、同日宮古神社境内において行われた宮古上布の創始者、稲石の功績をたたえる稲石祭であいさつを述べました。

12月1日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日12月7日から12月18日までの12日間とするのが適当であると決しました。また、同委員会においては選挙管理委員会委員長から通知のあった任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員の選挙について、会期中の早い段階で選挙の方法等を協議し、最終本会議において選挙を行うことが確認されました。

12月2日、市長からの要請で、これまで継続協議がなされてきた「一般質問の通告時期」について、前日開催された全員協議会において「これまでどおり」と決定された件を市長あて通知した。

同日、宮古第2発電所において催された二酸化炭素排出抑制策として冷却放流海水を利用した小水力発電設備の竣工式に出席しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において仲間則人君と下地智君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日12月7日から12月18日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日までの12日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月9日、10日、11日の計3日間は休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第98号から日程第34、報告第21号までの計32件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成21年第9回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案7件、条例議案10件、議決議案11件、同意案2件、諮問1件の合計31件であります。

最初に、議案第98号から議案第104号までの予算議案についてご説明申し上げます。議案第98号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)についてご説明申し上げます。今回の補正は11億5,328万4,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の追加、債務負担行為並びに地方債の追加及び変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ357億8,183万円と定めてあります。

次に、議案第99号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。今回の補正は7,946万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ69億515万円と定めてあります。

次に、議案第100号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。今回の補正は3億円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか地方債の追加を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億3,026万円と定めてあります。

次に、議案第101号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。今回の補正は120万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ6,610万3,000円と定めてあります。

次に、議案第102号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明をいたします。今回の補正は353万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億9,511万8,000円と定めてあります。

次に、議案第103号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。今回の補正は350万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ47億8,449万4,000円と定めてあります。

次に、議案第104号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてご説明



申し上げます。今回の補正は136万7,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億1,900万7,000円と定めてあります。以上で平成21年度一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第105号から議案第114号までの条例議案についてご説明を申し上げます。議案第105号、宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例。公の施設における利用者等の安全及び平穩の確保を図り、暴力団等による公の施設の利用等を排除するため、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第106号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例。より簡素で効率的な組織とすることを目的とし、組織機構の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第107号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。より簡素で効率的な組織とすることを目的とし、組織機構の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第108号、宮古島市税条例の一部を改正する条例。社会福祉法人に対する税額控除対象寄附金の指定のため、税条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第109号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例。国民健康保険運営協議会の被用者保険等保険者を代表する委員定数を減ずるため、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第110号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。乳幼児の健康保持と疾病の早期発見、重症化の回避を図るとともに、少子化対策の一環として乳幼児医療に対する支援を拡大するため、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第111号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例。土地改良事業負担金の補助率変更等に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第112号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例。消防団員の報酬について、年度中途において任免された者の支給額を定めるため、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第113号、宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例。宮古島市長職務執行者退任に伴い、宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第114号、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止する条例。宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計が終了したことにより、基金の造成ができないことから、本条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第115号から議案第125号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第115号、市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について。宮古島市アガリカタ地区において土地改良事業（区画整理）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第116号、市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について。宮古島市下南東地区において土地改良事業（区画整理）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第117号、市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について。宮古島市保良地区において土地改良事業（農用地保全）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必

要とするため、本案を提出します。

議案第118号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について。宮古島市仲原地区において、土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第119号、あらたに生じた土地の確認について。公有水面埋立事業により本市の区域内に新たに土地が生じたので、地方自治法第9条の5第1項の規定により本案を提出します。

議案第120号、字の区域の変更について。公有水面埋立事業によりあらたに生じた土地について、宮古島市平良字西仲宗根の区域に編入し、その区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により本案を提出します。

議案第121号、市道の路線の認定について。開発による道路新設及び開発協議に伴い、本路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により本案を提出します。

議案第122号、市有地の無償貸付について。市有地を無償貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により本案を提出します。

議案第123号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について。宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設の管理運営の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第124号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について。交通事故に伴う損害賠償について和解を成立させ、損害賠償額を定めるには議会の議決を要するので、本案を提出します。

議案第125号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について。東添辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の計画の内容を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、同意案件についてご説明申し上げます。同意案第10号、監査委員の選任について。地方自治法第196条第1項の規定に基づき、監査委員を選任したいので、本案を提出します。

同意案第11号、監査委員の選任について。地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、本案を提出します。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が平成22年3月31日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明を申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

#### ◎教育委員長職務代理者（池間照夫君）

教育委員長職務代理者の池間照夫でございます。議会議員の先生方には常日ごろから教育現場のことに関心を持っていただき、感謝申し上げます。

それでは、報告第21号について説明申し上げます。報告第21号、平成20年度教育事務点検評価報告書の提出について。平成20年度教育事務における点検、評価に関する書類を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき別紙のとおり提出します。平成21年12月7日提出、宮古島市教育委員会委

員長職務代理者、池間照夫。よろしく申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時25分）

平成 21 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 8 日 (火)      2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成21年12月8日（火）午前10時開議

- |       |          |   |        |
|-------|----------|---|--------|
| 日程第 1 | 議案第 98 号 | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）                 | （市長提出） |
| " 第 2 | " 第 99 号 | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）         | （ " ）  |
| " 第 3 | " 第100号  | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）             | （ " ）  |
| " 第 4 | " 第101号  | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）        | （ " ）  |
| " 第 5 | " 第102号  | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）          | （ " ）  |
| " 第 6 | " 第103号  | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）             | （ " ）  |
| " 第 7 | " 第104号  | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）          | （ " ）  |
| " 第 8 | " 第105号  | 宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例                    | （ " ）  |
| " 第 9 | " 第106号  | 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例                    | （ " ）  |
| " 第10 | " 第107号  | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例            | （ " ）  |
| " 第11 | " 第108号  | 宮古島市税条例の一部を改正する条例                       | （ " ）  |
| " 第12 | " 第109号  | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例                  | （ " ）  |
| " 第13 | " 第110号  | 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例           | （ " ）  |
| " 第14 | " 第111号  | 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例           | （ " ）  |
| " 第15 | " 第112号  | 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する<br>条例  | （ " ）  |
| " 第16 | " 第113号  | 宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例          | （ " ）  |
| " 第17 | " 第114号  | 宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止す<br>る条例 | （ " ）  |
| " 第18 | " 第115号  | 市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について            | （ " ）  |
| " 第19 | " 第116号  | 市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について              | （ " ）  |

|         |             |  |           |
|---------|-------------|--|-----------|
| 日程第 2 0 | 議案第 1 1 7 号 | 市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について（市長提出）           |           |
| ” 第 2 1 | ” 第 1 1 8 号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について          | （ ” ）     |
| ” 第 2 2 | ” 第 1 1 9 号 | あらたに生じた土地の確認について                           | （ ” ）     |
| ” 第 2 3 | ” 第 1 2 0 号 | 字の区域の変更について                                | （ ” ）     |
| ” 第 2 4 | ” 第 1 2 1 号 | 市道の路線の認定について                               | （ ” ）     |
| ” 第 2 5 | ” 第 1 2 2 号 | 市有地の無償貸付について                               | （ ” ）     |
| ” 第 2 6 | ” 第 1 2 3 号 | 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について              | （ ” ）     |
| ” 第 2 7 | ” 第 1 2 4 号 | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について                | （ ” ）     |
| ” 第 2 8 | ” 第 1 2 5 号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について | （ ” ）     |
| ” 第 2 9 | 同意案第 1 0 号  | 監査委員の選任について                                | （ ” ）     |
| ” 第 3 0 | 諮問第 5 号     | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                   | （ ” ）     |
| ” 第 3 1 | 報告第 2 1 号   | 平成 2 0 年度教育事務点検評価報告書の提出について                | （教育委員会提出） |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成21年12月8日（火）第9回定例会

| 委員会名    | 議案番号    | 件名   |
|---------|---------|--|
| 総務財政委員会 | 議案第98号  | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）                    |
|         | 議案第105号 | 宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例                       |
|         | 議案第106号 | 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例                       |
|         | 議案第107号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例               |
|         | 議案第108号 | 宮古島市税条例の一部を改正する条例                          |
|         | 議案第112号 | 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例         |
|         | 議案第113号 | 宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例             |
|         | 議案第122号 | 市有地の無償貸付について                               |
|         | 議案第125号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について |
| 文教社会委員会 | 議案第99号  | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）            |
|         | 議案第103号 | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）                |
|         | 議案第104号 | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）             |
|         | 議案第109号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例                     |
|         | 議案第110号 | 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例              |
| 経済工務委員会 | 議案第100号 | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）                |
|         | 議案第101号 | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）           |
|         | 議案第102号 | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）             |
|         | 議案第111号 | 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例              |
|         | 議案第114号 | 宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止する条例        |
|         | 議案第115号 | 市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について               |
|         | 議案第116号 | 市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について                 |
|         | 議案第117号 | 市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について                 |
|         | 議案第118号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について          |
|         | 議案第119号 | あらたに生じた土地の確認について                           |
|         | 議案第120号 | 字の区域の変更について                                |
|         | 議案第121号 | 市道の路線の認定について                               |
|         | 議案第123号 | 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について              |
|         | 議案第124号 | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について                |

議案第98号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)

歳出款項別審査委員会表

平成21年12月8日(火)第9回定例会

| 委員会名     | 款       | 項         | 頁          |
|----------|---------|-----------|------------|
| 文教社会委員会  | 3. 民生費  | 1. 社会福祉費  | 38         |
|          |         | 2. 児童福祉費  | 40         |
|          |         | 3. 生活保護費  | 42         |
|          | 4. 衛生費  | 1. 保健衛生費  | 43         |
|          |         | 2. 清掃費    | 45         |
|          | 10. 教育費 | 1. 教育総務費  | 57         |
|          |         | 2. 小学校費   | 58         |
|          |         | 3. 中学校費   | 59         |
|          |         | 4. 幼稚園費   | 60         |
|          |         | 5. 社会教育費  | 61         |
|          |         | 6. 保健体育費  | 63         |
|          | 経済工務委員会 | 6. 農林水産業費 | 1. 農業費     |
| 3. 水産業費  |         |           | 49         |
| 7. 商工費   |         | 1. 商工費    | 50         |
|          |         | 8. 土木費    | 2. 道路橋りょう費 |
| 3. 都市計画費 |         |           | 52         |
| 4. 住宅費   |         |           | 54         |
| 5. 港湾空港費 |         |           | 55         |



平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成21年12月8日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後3時38分）

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 議長（4番）   | 下地明君  | 議員（14番） | 亀濱玲子君 |
| 副議長（10〃） | 棚原芳樹  | 〃（15〃）  | 前里光恵  |
| 議員（1〃）   | 高吉幸光  | 〃（16〃）  | 山里雅彦  |
| 〃（2〃）    | 仲間則人  | 〃（17〃）  | 上地博通  |
| 〃（3〃）    | 西里芳明  | 〃（18〃）  | 佐久本洋介 |
| 〃（5〃）    | 下地博盛  | 〃（19〃）  | 平良隆   |
| 〃（6〃）    | 長崎富夫  | 〃（20〃）  | 新城啓世  |
| 〃（7〃）    | 前川尚誼  | 〃（21〃）  | 嘉手納学  |
| 〃（8〃）    | 上里樹   | 〃（22〃）  | 垣花健志  |
| 〃（9〃）    | 嵩原弘   | 〃（23〃）  | 富永元順  |
| 〃（11〃）   | 砂川明寛  | 〃（24〃）  | 池間豊   |
| 〃（12〃）   | 眞榮城徳彦 | 〃（25〃）  | 下地智   |
| 〃（13〃）   | 新城元吉  | 〃（26〃）  | 新里聰   |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|         |       |        |       |
|---------|-------|--------|-------|
| 市長      | 下地敏彦君 | 下地支所長  | 與那嶺大君 |
| 副市長     | 長濱政治  | 伊良部支所長 | 垣花勝   |
| 企画政策部長  | 古堅宗和  | 会計管理者  | 平良富男  |
| 総務部長    | 砂川正吉  | 水道局次長  | 下地祥充  |
| 総務部参事   | 喜屋武重三 | 消防長    | 砂川享一  |
| 福祉保健部長  | 譜久村基嗣 | 教育部長   | 下地恵吉  |
| 福祉保健部参事 | 長濱博文  | 教育部長   | 上地廣敏  |
| 経済部長    | 平良哲則  | 生涯学習部長 | 長濱光雄  |
| 建設部長    | 友利悦裕  | 企画調整課長 | 友利克   |
| 城辺支所長   | 狩俣照雄  | 総務課長   | 下地信男  |
| 上野支所長   | 平良光成  | 財政課長   | 伊川秀樹  |

◎議会議務局職員出席者

|         |        |      |       |
|---------|--------|------|-------|
| 事務局長    | 荷川取辰美君 | 議事係  | 仲間清人君 |
| 次長      | 奥平徳松   | 庶務係長 | 友利毅彦  |
| 補佐兼議事係長 | 前里安男   |      |       |

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第98号から日程第31、報告第21号までの31件を一括議題とし、質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

◎長崎富夫君

質疑をいたしたいと思います。

宮古島市一般会計補正予算（第8号）についてであります。何点か確認したい事項がありますので、ご質問いたします。まず、12ページ、歳入歳出予算補正事項別明細書につきまして、市債の4億7,618万3,000円、これについての市債の増額の内訳を示してほしいと思っております。

13ページの、これも関連して地方債、これ市債の歳出と関連すると思っておりますが、地方債の内訳についても示していただきたいと思っております。

次に、20ページ、海宝館使用料36万円の減額となっておりますが、この海宝館使用料について使用料の減額のご説明もお願いいたします。

次に、23ページの目の6、総務費国庫補助金につきまして、これは26ページと関連しますが、宮古島市特定地域コミュニティ再構築活性化事業補助金、これにつきまして財源振りかえで国から県へという形になったと思うのですが、この財源振りかえの理由をお示しいただきたいと思っております。

次に、34ページ、地域振興費、県支出金の事業内容も説明していただきたいと思います。

35ページ、総務費の目の1です。税務総務費の償還金の内容ですが、これは全部、700万円償還金が発生した理由をお願いいたします。

次、50ページ、これは先程申しました観光費の中の海宝館の運営事務費委託料であります。540万円の減額、これについてもお示しいただきたいと思っております。

港湾特会、第4号のほうであります。9ページ、港湾機能高度化施設整備事業費、これが3億円の補正になっております。国の支出金が3分の1ですけれども、これが3分の1補助、地方債は2億円。事業概要につきましてもお示しをいただきと思っております。

次に、集落排水補正予算（第2号）につきまして、3ページ、これは年度の途中で使用料を減額してありますが、繰入金で補正する会計のあり方はおかしいんじゃないかというふうに思います。これは、徴収は年度内いっぱい努力をしまして、繰入金で補正するのであればそこでやるべきかなと思っておりますが、当局のお考えをお願いいたします。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、ページで12ページですけれども、22款の市債の4億7,618万3,000円の補正でございます。内訳ということでございますが、内訳は合併特例債で、これは安心こども基金事業債になりますが、4,350万円、それから道路の整備事業債、これは伊良部7号線ですね、500万円、それから体育施設整備事業債2,700万円、これは陸上競技場の整備事業債になっております。そして、臨時財政対策債4億68万3,000円、これが

内訳となっております。

次に、ページで23ページですね、23ページの総務費国庫補助金の中のコミュニティー活性化事業補助金ですが、ここで2億2,240万8,000円を減額してございますけれども、これは国庫補助から県補助に変更してございます。この国庫補助、県を通して入りますので、いわゆる財源振りかえというのはそういう意味合いのものです。

それから、歳出の34ページで、歳入、先程説明したとおりでございますが、このページで財源振りかえと記載しておりますのは国庫補助から県へ変更したということの理由です。

次に、35ページ、税務総務費で償還金700万円計上してございます。これの内訳ということでございます。これは、法人税の還付でございます。法人税は、見込額で納付してございますので、それが確定をしたということで約700万円の還付金が生じてございます。法人の件数では現在のところ10件の還付が予想されております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、20ページの海宝館の使用料36万円の減、それから50ページの海宝館の委託料540万円の減であります。海宝館は平成21年の4月から平成24年の3月まで、3年間の指定管理者の指定を行っております。ということで、去年までは市が海宝館の運営事務費ということで540万円支出しておりました。そして、そのかわりに歳入の海宝館使用料36万円、それから財産収入44万8,000円、それから海宝館の入場料ですか、216万円は市の歳入として受けておりました。それが今年からはこの540万円を市から出さないかわりに、支出しないかわりに歳入もとらないということになります。ということで、540万円を支出減しまして、逆に歳入も36万円と4万8,000円と216万円は減ということになっております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

港湾特別会計です。9ページ、港湾機能高度化施設整備事業費3億円計上してありますが、これは上屋の建設を予定しております。1棟で2,000平米。財源内訳ですが、国庫補助金、補助率3分の1で1億円、地方債で2,000万円、その残りの国庫補助の残った分の2億円の9割を地域活性化・公共投資臨時交付金で1億8,000万円を予定しております。

#### ◎長崎富夫君

詳しいことにつきましては、各委員会ですでにされておりますので、総務財政、あるいは経済工務委員会等でまた論議させていただきたいと思っております。

1点だけ、海宝館につきましては後で資料をいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ◎新里 聰君

議案第98号、一般会計補正についてお伺いします。

5ページで繰越明許費が8億4,000万円余計上されてございますが、事業ごとにその繰り越すことの理由、その説明を求めたいと。資料があれば資料で提出していただきたいというふうに思います。

それから、次のページ、6ページで債務負担行為の中の出退勤管理システム、こういった管理システムで、これは5年間ですが、2,800万円あるわけですが、どのようなものか、これの説明もしてください。

それから、同じく債務負担行為の中で、8ページ、基幹系システム再構築業務というのがあるんですが、

8億円、これもどういうものか説明をしていただきたい。

それと、その上の公用車両管理及び配車委託業務、これもどういうものか説明をしていただきたいと思います。

それから、20ページ、公園使用料として700万円余あるんですが、どこの公園のどういう使用料なのか、これも説明をしていただきたいと思います。

それから、議案第106号と第107号、関連しておりますので、お伺いしたいと思うんですが、提案理由として、より簡素で効率的な組織とすることが目的であるというふうにされておりますけれども、上下水道部を設置し、そこで下水道事業、農漁業集落排水事業を実施することがなぜより簡素で効率的な組織になるのか。具体的には職員が減るといったことなのか。水道事業、下水道事業、農漁業集落排水事業、すべて会計が違うわけですが、会計の違う事業を統合できるのか、そういった面についても説明をしていただきたいと思います。

それから、議案説明会の中で水道使用料、下水道使用料、農漁業集落排水の使用料納付書を一括して作成したほうが事務の効率化につながるという意見があり、上下水道部の設置案が出たという説明がございました。現在は、下水道使用料金の賦課徴収及び農漁業集落排水事業の賦課徴収についてはどうなっているのかもお答えいただきたいと思います。

以上、説明を聞いてまた再質疑をしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

第106号と第107号の下水道関係でございますが、簡素化、効率化ということのお話でございますけれども、現在公共下水道事業や農業集落排水の使用料徴収も水道局で行っております。そういう意味で関連する課が1つの部で業務を行うということは、一つの簡素、合理化、効率化が図られるというふうに考えております。

それから、会計が違う業務を1つの部で行うのかというふうなことでございますが、それは特に問題はありません。現在も特別会計を有しているところと一般会計を有しているところが同じ課の中にもございます。そういう意味で特に問題はないというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時25分）

再開します。

（再開＝午前10時25分）

◎副市長（長濱政治君）

下水道、それから集落排水につきましては、委託を水道局のほうで行っているということのようでございます。済みませんでした。

◎総務部長（砂川正吉君）

債務負担行為の、8ページですね、出退勤管理システムの内容でございますが、これはICカードによりまして出退勤を記録いたします。それから、そのシステムを利用しまして休暇、時間外、出張、研修、職専免等をパソコンから各自で電子決裁ができるというシステムの内容になっております。そして、年休

の残日数の管理、そして時間外勤務の時間による残業の超過勤務手当の計算、ほかにもいろいろございますが、大まかにそういうシステムの内容となっております。

それから、あと1つございました。8ページの公用車の管理及び配車委託業務でございますが、これは地下の公用車の駐車場の管理でございます。これは、シルバー人材に委託をしております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、地下水保全対策事業の繰越明許費についてであります。これ内容としましては地下水利用の基本計画の策定でございます。これの繰り越しにつきましては、現在臨時交付金事業で、前回の議会でもご説明申し上げましたが、より詳しい地下水の収支をまとめようということで現在調査を実施をしております。したがって、地下水利用基本計画策定に当たってより密度の高い内容にするために、その事前調査を行った後に同時に一緒にやりたいというふうな形で繰り越しになってございます。

それと、あと1点でございますが、基幹系システム再構築業務であります。これは基本的な市の税金でありますとか、あるいは国保、住民登録、財務、それから教育委員会の幼稚園の保育料でありますとか、そういったすべてのシステムを基幹系システムというふうに表現をしておりますが、そういったものが平成22年の9月末までの契約となっております。したがって、平成22年の10月から平成27年の9月まで、5カ年でございますが、60カ月分の負担行為ということであります。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

一般会計補正予算の5ページをお願いします。繰越明許費の中の6款農林水産業費、1項の農業費の中の、まず1点目がむらづくり交付金の中の久松地区、2,000万円でございますが、これは用地交渉が難航しているため、本年度の完了が見込めないということで繰り越されます。

次に、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の中のカギモリ地区の1,926万1,000円でございますが、これにつきましては作付調整を行ったが、サトウキビが植えられており、年度内完了が困難となったということで繰り越されます。次に、同じくテマカ地区の6,629万3,000円でございますが、これにつきましては受益者からスプリンクラーの配置を変更してほしいとの要望があり、調整及び設計に時間を要したことで繰り越されます。次に、ピサタ地区4,337万円ですが、これにつきましては設計変更で面積の増がありまして、年度内執行が困難となったということで繰り越してあります。次に、皆福地区、3,751万6,000円でございますが、これにつきましては本年度施行箇所につきまして地主から一部変更の要望があり、その調整に時間を要しまして繰り越してあります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

5ページ、土木費の道路橋梁費、伊良部7号線の繰り越しでございますが、下部工事の中で湧水等のため工期がかなり延びております。そのために繰り越しをするということであります。

それから、20ページの公園使用料なのですが、これは袖山墓地公園の使用料であります。宮古島市墓地公園条例の中で墓地の使用料は1平方メートルにつき6,500円とするとあります。1基当たり15平米の6,500円で9万7,500円、これの74基を整備したいということで使用料を計上してあります。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

5ページの繰越明許でありますけれども、10款教育費、教育総務費の学校情報通信技術環境整備事業、これは7月の臨時議会でおりました学校ICTに係る予算であります。入札につきましては11月

に完了しておりますけれども、年度内の完全施行が厳しい状況にあるということで繰り越しをしたいということでもあります。内容につきましては、電子テレビ、あるいは地デジ対応のテレビ、それから校務用のパソコン、それから教材用のパソコン、関連機器等ですね、と校内LANの整備を実施してまいります。

◎新里 聰君

補正予算でありますけれども、今説明を聞いてもちょっとわからないのは、地下駐車場の管理はシルバー人材センターですか、委託しているということなんですが、地下駐車場は余り僕にはわからないけど、地下駐車場の管理するという部分が。もう少し詳しく説明をお願いします。

それから、最初の質疑で1つ抜けておりますけれども、54ページですね、管理費の中に需用費で1,100万円余計上されておりますけれども、需用費で1,100万円、どういうものが主なものとなって需用費でこういう大きな額で補正されているか、これについてもお答えください。

それから、106号、107号について。結局事務の効率化、簡素化をするために部を設置するという事なんですけれども、現状と全く変わらないんじゃないですか、副市長。要するに現状においても下水道料金については、あるいは農漁業集落排水事業については水道局に委託をして、向こうで賦課徴収していると。上下水道部設置をしても会計が違うわけだから、同じように委託しないといかんわけでしょう。要するに下水道の職員は下水道の会計の中で支出されるわけですし、集落排水事業もそうですし、全く今と現状は変わらないんじゃないかなと。そして、水道局も今あるところを多分施設として利用するでしょうし、下水道についてもそうするでしょうし、集落排水は経済部の中にあるから、これがどこに移動してくるかということはあるんですけども、職員も減らない、仕事の中身はみんな一緒、全く現状と何ら変わらない。何も簡素化、効率化ということにはならないんじゃないかなというふうに思いますけれども、この点についていかがか。

それから、上下水道部を設置する、これのメリットは何ですか。私が考えたらメリットよりもデメリットのほうがいっぱいあると思うんですけども。1つの部にして、いわゆる市長の権限の属するところによってどういうメリットが出てくるのか。

それから、もう一点、合併協議会の中で上水道企業団としてあったものを現行の水道局として残したわけですけども、この経緯はどういう経緯で今のような状況で水道局として残ったのか、この辺の説明もお願いしたいと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時40分）

再開します。

（再開＝午前10時41分）

◎副市長（長濱政治君）

最初にお答えいたしますけれども、合併協議会の話はちょっと待っていただけますか。

現状と変わらないというふうな質問でございましたけれども、管理者を置くと管理者の給与等を含めまして約1,000万円ぐらいかかるということが1つございます。それから、部を設置して課をちょっと統廃合するという事も考えております。つまり課長が1人いなくなるというふうなことも考え合わせますと、

財政的には多分、概算ですけども、一千五、六百万円は一応カットできるというふうなことだろうと思います。

また、業務的には関係する下水道、それから集落排水の方々がすぐ隣に座っているということであれば、いろいろ賦課した額についての調整とかというのもその場で可能になっていくというふうに考えております。そういったのをあわせてメリットだろうというふうに思っております。

合併協議会につきましては、再度答弁する機会を与えてください。その場でお答えいたします。今のは一応これまでということで、済みません。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

54ページ、住宅管理費の中で需用費の1,105万7,000円の件ですが、これは市営住宅の修繕費、ドアの取りかえだとか床の張りかえ、外灯の取りかえ、あるいは排水管詰まり等の修繕であります。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

公用車の管理、それから配車の委託業務、これは地下でのことですが、これは以前から委託業務をしてございます。委託をなぜしているかという理由は、主な理由は地下のほうは公用車のみならず外来の方もとめてございます。ですから、公用車が後方にとめて、後で来る車が前方にとめる場合にはどうしても後方の車が出られないという状況が頻繁に起きている状況です。そういうことで、前方の車を移動して後方の車を出していただくという業務の内容が主たる内容となっております。

#### ◎新里 聰君

議案の第106号、第107号についてでありますけれども、上下水道部を設置することによって管理者給与が1,000万円ぐらいカットされると、あるいは統廃合によって課長が1人減る予定だということなんですけれども、管理者を置いて、今次長、参事という組織になっているんですけども、次長、参事抜きで、課長のままであれば全くこれも財政的にも変わらないのかなというふうに思うんですけども、それで一番懸念をする、デメリット、たくさんあると僕は言いましたんですけども、一番懸念をされるのが実は今の消防、これの前身、広域消防というのは昭和59年の4月に組合消防として設立されたんですけども、その以前の段階は選挙があるたびに負け組はみんなそこに追っ払われて、そうすると職員の資質というものが、いわゆる職員教育というものが全くされないという状況が発生します。勤務意欲がなくなります。そうすると、そこにいる職員は次の選挙のことばかり考えている。それ事実、組合消防が設立したときに消防の学校での教育が実施されているかという、もうほとんどないに等しい。これが組合消防ができて、教育が計画的に実施されて、今はもう職員の質も県内でもかなり優秀な部類になってきているという事実があるわけです。そうすると、一番懸念されるのは、水道局職員も技術職としていろんな資格を取得をして、幸いそれからずっと水道事業に必要な資格とか、そういったものが教育され、資格を取りながらやってきた。しかし、それが今までもあったように選挙とか、そういったもの等によってそういうところに、人事交流という名目でどんどん職員の異動が激しくなってくると、水道局に勤める職員、いわゆる安心、安全な水を供給するという誇りを持ってそこで技術マンとして働いている職員たちの意欲がそがれていくと思うんですよ。ですから、これについてよく注意をしてやっていかないとまずいんじゃないのかなと。そういった面の検討とか、そういうことはされたのかどうか説明を求めて、3回ですから、終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ご指摘の懸念というのは、懸念としては十分理解できます。やっぱり技術を持っている人はその技術が生かせる場所に配置するというのは当然であります。私就任して3回ほど人事異動をやりました。この人事異動の中身というのは、本来持っている技術屋が全く別のところに行くというふうなことがありましたんで、これを技術をもとの場所に戻すというのをほぼそれをやるという形でやってまいりました。当然今水道局を上下水道部にしたからといって、技術者を全く関係ないところに移すということは考えておりませんし、それはやってはいけないというふうに思っております。あわせて、事務職については水道局の中だけでやっているとはやはり視野が狭くなります。そういう意味では市全体の奉仕者として、市全体の中でそれは動かしていくというのは当然であると、それは思っていて、技術部門についてはやっぱり適材適所でやってまいります。

◎新城啓世君

質問いたします。

先程長崎議員への答弁の中にありましたけれども、港湾機能高度化施設整備事業、上屋をつくるという話ですけれども、2億8,500万円の工事請負費が提示されているわけです。これをいつ、どういう形で、どこで行うのかを説明していただきたいと思います。

もう一つは、安心こども基金に、これ補正予算の31ページでありますけれども、安心こども基金に合併特例債4,350万円を使う理由についてもご説明をお願いします。

その2点をとりあえずご説明をお願いします。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾事業特別会計の中で9ページ、工事請負費の件なんですけど、これは第1埠頭に建設する予定であります。予算議決され次第、設計委託業務を発注しまして、来年度完成を予定をしております。1棟で面積は2,000平米を予定をしております。

◎総務部長（砂川正吉君）

22款の市債の中で安心こども基金事業債、これ合併特例債を充当してございますけれども、これは県と調整をした結果、合併特例債はこの事業についても対象事業であるという調整を済ませております。

◎新城啓世君

工事請負なんですけれども、これは来年度の完成予定と言われましたけれども、いつごろの発注を予定されているのか、また指名業者はどのように考えておられるかもご説明いただきたいと思います。

もう一つなんですけれども、初めて目にする教育事務事業点検評価報告書についても聞いていいでしょうか。

（「何ページでしょうか」の声あり）

これは、日程の中では日程第34で報告第21号が出ておりますけれども、これ聞いていいですか。よろしいですか。それでは、先程の建設部長の答弁の保留もお願いしますし、それからこの教育事務事業点検評価報告書について伺います。

主要施策9項目のうち、29事業についての評価が出ておりますけれども、実際には幾つの事業があるのか。5段階評価となっていて、この中では拡充と継続、完了があつて、改善や廃止が出てきておりません。つまり改善や廃止が適用された事業はなかったのか。



3つ目に、大体多くの事業が10万円単位の小さい事業で、数万円もありますけれども、講師謝礼金も2,000円とつましい活動が印象的な事業展開しておりますけれども、この評価を行う今注目の事業評価、事業仕分け人とも言うべき外部の学識経験者とされる方たちの構成はどのようになっているのか。その評価する学識経験者についての任命といいますか、これはだれが行うのか、また報酬等はどうなっているかをお聞かせいただきたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾特別会計の9ページ、工事請負費なんですけど、発注の時期といたしましては、この議会で議決された次第設計業務をまず発注いたします。その段階で、設計業務が上がった時点で工事発注となります。入札の方法なんですけど、指名競争入札を予定しております。

◎教育部長（上地廣敏君）

教育委員会の事業の全体について、件数をお聞きしておりますけれども、今全体の件数についてちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後で調査をして報告をしたいと思います。

それから、廃止、完了はなかったのかということですが、これは平成19年度の事務事業でありまして、35ページのほうに教育施設課の西辺中学校の屋内運動場の建設がありますけれども、これは平成19年度で完了いたしております。あと、拡充と継続が主なものになっております。

それから、だれが評価をするのかということですが、まずPTAの代表の方、それから行政経験を有している方、それから教育現場の経験を持っていらっしゃる方、3名の委員で評価をいたしました。

報酬につきましては、その他の委員ということで日額報酬3,000円を予定しております。

◎新城啓世君

答弁漏れがございます。休憩をお願いします。

◎議長（下地 明君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時59分）

再開します。

（再開＝午前11時00分）

◎新城元吉君

まず、議案第107号、上水道の事業設置に関する条例の一部についてですけど、この提案理由はですね、より簡素で効率的な組織を目的とし、組織機構の一部を改正する必要があるというんですけど、上水道についてはですね、水道法ができる明治時代からずっと今日まで、省は改正されているんですけど、まず上水道については厚生省の管轄、下水道については建設省の管轄でずっと日本の行政はされてきたんです。それで、上水道はどのようにして厚生省の管轄で下水道は建設省の管轄かということ、やっぱり上水道というのは人命にかかわること、本当に完璧な水を人間に、それぞれの市町村の住民に供給しなきゃならんという、これは明治時代、水道法ができたときから当時の厚生省も、ずっと厚生省の管轄で来たわけですね。下水道は全く別。何度も申し上げるように、下水道はやはり建設省の管轄でずっと来ています。今でも続いています。ですから、上水道と下水道は別々に日本全国ですね、できていたというのはそういう経緯がある

わけですよ。これを行政改革によって1つにしようという動きが出てきているのが今日です。そういう中で、宮古は特にですね、上水道は命の水と言われている。非常に地下水に頼っているもんですから。これを専門的に管理する、そしてこれをなるべく後々の世までも命の水を守っていくというシステムが少しずつ少しずつ定着してできている。こういう過程の中で、これを上水道と下水道と一緒にたにして、しかも市長部局が管理するということはですね、もう全く水道法のできたときに照らしてみても非常に道を誤っている方向じゃないかと思うんです。それで、すべて行財政改革のもとに人件費を安くするためというのがさっきの副市長の提案理由ですから。1,000万円、2,000万円かかったっていいじゃないですか。命の水を守ることができればそのくらい大したことないんです。今政権交代があって、そういう人間を主体にして人間中心の社会体制に変えていこうという時代にそれに逆行するような考えじゃないですか。市長の姿勢としてこれ問題があると思うんですけど、どのようにお考えですか。上水道と下水道というのは、こういうぐあいにして国もですね、上部組織が全然かわり合いなく進めてきているんですよ。これは、何遍も申し上げるように戦後の最近の行財政改革のもとで一緒にしてもいいよという、そういう雰囲気が出ている中で今日の問題がいろいろ出てきている。それでですね、6ページに、条例の提案されている中に地方公営企業法第7条のただし書きに基づく、それから8条の2の規定に基づいて管理者を置かないものとする組織の改編の理由を述べているんですけど、これはどういう内容の法律ですか。

それと、第2、第14条の規定に基づき水道事業の管理者の権限を行う市長の権限に属する事務を処理させるため、上下水道部を置くところなんですけど、これは水道法の中のただし書きとか、そういう非常に枝葉末節的な法律に基づくものを根拠としているんですよ。これを正確に説明してください。

それから、もう一つ、次にですね、集落排水事業のことなんですけど、これざっと見ますとですね、補正前と補正額、これを金額的に見ましても、これはいわゆる使用料を払わない市民がかなりいて、これを繰入金で補っているという形で見えるんですけど、そのとおりでいいんですか。もしそうした場合はそれぞれの漁業集落排水事業、地区別にですね、これはずっと多分継続して繰入金で補ってきているんじゃないかと想像できるわけですね。補正して。いわゆる使用料未納分をですね。これいつまで続くのか。そういうことを考えた場合に、大体納めない人はずっと続いているだろうと思うんです。ですから、それぞれの地区に関して滞納者が何名いるのか、あるいは納めている人は何名いて、いわゆる受益者が何戸あって、納めている人が何戸で納めていない人が何戸、それぞれの滞納の実態、こういうものをぜひ知らせてほしい。

以上の2点についてお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

上水道と下水道の件であります。上水道の部局と下水道の部局を組織を1つにしたとしてもですね、業務内容というのは全く別で行っているわけですから、それはそれで混乱はないというふうに思います。むしろ地下水の保全という観点で考えますと、上水道も下水道も集落排水の問題も一元的にどうするという投資的な形で考えたほうがよいというふうに考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

議案第107号についてでございます。条例改正の中で第3条、地方公営企業法の第7条ただし書き、これはどういうものか、それから施行令第8条の2はどのようなものなのか、それから2項で法第14条とい

うのはどういうものかというご質問でございました。まず、地方公営企業法の第7条のただし書きでございますが、このようにうたってございます。条例で定めるところにより、政令で定める地方公営企業について管理者を置かないことができると第7条1項にうたってございます。ですから、この7条のただし書きの適用はこのような内容になっております。

それから、地方公営企業法の施行令ですけれども、この8条の2はですね、こういうことをうたってございます。法第7条ただし書きに規定する政令で定める地方公営企業は、次に掲げる事業以外の事業とすることというものがうたってございまして、その次の事業というのはこういうことです。常時雇用される職員の数が200人以上であり、かつ給水戸数が5万戸以上であるものとうたってございます。

それから、第2項の法第14条ですけれども、この2項はいわゆる水道企業局の管理者を市長にその権限の事務を処理させるためという条文でございまして、このように書いてございます。「地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける」、このようにうたってございます。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

農漁業集落排水事業についてであります。各地区の受益者と滞納者の名簿ということですが、現在手元に持ち合わせておりません。後ほどですね、各地区の受益者と滞納者のリスト、名簿を提出しますので、よろしく申し上げます。

#### ◎新城元吉君

第107号の議案についての提案理由は効率的な組織とあるわけですから、たったこれだけの理由で無理して地方公営企業法の、しかも細かい部分を根拠にしてこれで位置づけしようと言っているのに非常に無理があるんじゃないかなという気がするんですよ。やはり上水道というのは、それは上下水道一緒にしてもいいと思いますよ。思いますけど、これはちゃんとした、いわゆる市長部局と違う形で全国にも存在している。水道局か、あるいは企業団を組織して上水道は守られているんですよ、専門家たちによってね。次々とその過程の中で専門家が育っていく、後輩が育っていく、これをずっと続けてきているんです。日本全国、地方にあっては特に水道局か、もしくは水道企業団による経営が多いんです。経営の実態としては、合併後今まではうまく機能していたのに、これ何で水道局を廃止して部にして、しかも課長を置くと。これは、まさに提案理由にある人件費節約のためだけ。こういうことをやるのであれば、やっぱり上水道というね、命の水だという考え方からすると非常に無謀なことのように思えるんですよ。ですから、やろうと思えばね、水道局のまんま置いて上下水道一緒にしていいですよ。上で使った水に準じて下に使った水の料金を徴収するわけですから。これは、全国そういう上下水道一緒にしているところが料金徴収する場合の考え方はこれです。いわゆる上の水を使う、水は必ず下に流れていく、だから下水道になる。だから、上水道と下水道の料金を一緒にして徴収するというのが全国の水道局、あるいは水道企業団の実態です。大きい都市によっては、下水道はやっぱり道路掘ったりなんか、非常に計画的な中に入っているわけですから、建設計画の中にですね、建設部が担っているという役所も多いわけです。ですから、宮古島にあってはね、我々は本当に地下水に頼っているわけですよ。ですから、地下水に頼っているわけですから、上で使う、下水道の考え方もそれに準じてやっていかなきゃならないし、今までの企業団としての、いわゆる水道、水道企業団はやはり安全な水を供給するために農業、化学肥料をなるべく使わせない地域、

添道一帯ですね、それから地下水保全区域というものを小まめに調査して、ここではなるべく有機肥料、牛ふん堆肥の水が流れないようにしてほしいとか、それから化学肥料使わせないようにするとかですね、こういう対策に一生懸命頑張ってきて、今でも少しずつ、汚染は少しは進んではいるんですけど、それでもそんなに勢いでこれが進んでいないということはですね、そういう企業団によって、今までの企業団があることによってこれが守られてきた。ですから、そういう専門家が育っているのを市長部局と一緒にしてね、そこで管理していこうというのは非常にまずいんじゃないかと。

それから、行財政改革をやるのであれば、上下水道一緒にして水道局を置いた上で、そこで人的配置の上でやっていけばいいじゃないですか。いろいろ方法はある。あえて市長部局の中に入れて市長が管理するというのはどうしても納得いかないと。その点は、本当に行財政改革の観点からだけこれを決めたのかどうか、その辺をはっきりしてください。

それから、集落排水についてですね、議会に提案する以上、こうやってマイナスのね、補正をしてくる以上は、この根拠を示すだけの数字を持って臨まなければいけません。それぞれの集落排水において、今年度の補正を出してくる以上はですね、平成20年度はこういう滞納分が生じそうだからこうやって補正していくんだと。じゃ、今まではどの地区でどれだけの滞納者があるかと、こういう数字を持ってちゃんと議会に臨まない。後からやりますと言ってそれっきりになるんですよ。その辺を釈明してください。どうしてそういう資料を持って臨まなかったのか。自分たちが提案しているわけですからね。

◎副市長（長濱政治君）

行財政改革の一環として取り組んだということが今回の部の設置ということになっておりますが、参考といたしまして県内の11市の水道のあり方ですね、管理者、11市のうち市が管理しているところが7市あります。その中に下水道課を含むところが3市ございます。そういったところも一応は調査し、調べながらこのような形に持っていったということでございます。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

局を置いているところは管理者を置いていますね。那覇市が上下水道局、これ管理者ですね。宜野湾市が水道局、これ管理者がおります。それから、沖縄市が水道局で管理者がおります。うるま市、水道局で管理者がおります。それ以外はみんな部になりまして、市長部局になっております。

（「局が多いんじゃないの」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

11市のうち4市だけが管理者を置いて局を置いております。残り7市は、市長部局になっておりますということです。そういうことも参考にいたしました。

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開します。

（再開＝午前11時21分）

◎下地博盛君

3点ほど説明をお願いをいたします。

まず、一般会計補正関係ですけれども、9ページの債務負担行為関係です。葬斎場関係ですけれども、1億円近く増になっております。この増の理由を教えてください。

それから、同じく一般会計関係ですけれども、57ページです。27ページとも関連しますけれども、国、県の支出金510万円の一般財源の振りかえが表示されておりますけれども、その理由も教えてください。

それと、もう一点です。港湾特別会計ですけれども、9ページにですね、ございますけれども、資料がちょっと少ないような気がします。もうちょっと詳しい資料を、後ほどでよろしいですから、いただけないでしょうかということで、もうちょっと詳しい資料がありましたら後ほどまた資料いただければと思っております。

(「9ページ……」の声あり)

◎下地博盛君

9ページです。ごめんなさい。事業の概要等もできればお教えくださいね。港湾の高度化施設整備事業関係です。

以上3点をよろしく願いいたします。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時24分)

再開します。

(再開＝午前11時25分)

◎福祉保健部参事（長濱博文君）

葬斎場の債務負担行為補正についてお答えいたします。

葬斎場建設事業に係る債務負担行為補正の限度額、4億2,100万円の変更理由は、建設予定地のボーリング調査を実施したところ、新たに軟弱基盤の箇所が見つかりました。そして、2つ目に火葬炉増設に対応する構造の補強や省エネ対策（外壁や雨水利用）が必要になったこと、そして間接照明と空調設備方式による建設材の増などにより実施設計費積算額が9,900万円ほど増えたことによるものであります。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾特別会計ですが、9ページ、港湾機能高度化施設整備事業費の概要についてであります。現在第3埠頭にある上屋を取り壊して第1埠頭に新しく建設するということです。これは、貨物取り扱い支援施設であります。要するに上屋という呼び方をしておりますが、施設面積で2,000平米、これは1棟を予定をしております。資料については、後でお上げしたいと思います。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、510万円の財源振りかえでありますけれども、スクールソーシャルワーカーの活用事業、それから豊かな体験活動推進事業、いずれも平成21年度で県の補助金が打ち切りということで、全額一般財源を充当するというようになっております。

◎山里雅彦君

1点だけ質疑をいたします。

議案第122号、市有地の無償貸付についてであります。なぜ無償貸し付けなのか。この事業の説明と、いつまでなのかも含めてですね、お伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

市有地の無償貸付についてであります。現在マイクログリッド事業というのを、これ国の補助事業で宮古島市にやるということで計画をしております。事業主体である沖縄電力さんのほうが事業主体になります。この補助事業の体系がですね、国、そして事業主体である沖縄電力さん、そして地元自治体である宮古島市という形になっております。事業費のほうが国と事業主体、国が3分の2、事業主体が3分の1、そして私ども宮古島市のほうは土地の無償貸し付け、土地の提供ですね、という補助メニューになってございます。そういったことから、太陽光発電のメガソーラーの設置ということで今回議会のほうに承認をお願いしているところであります。

（議員の声あり）

◎企画政策部長（古堅宗和君）

5カ年の一応無償貸し付けということになっておりまして、その5年後に、またその後については話し合うということになってございます。

◎山里雅彦君

なぜそれ聞いたかということですね、沖縄製糖ですね、同じような事業なんです。エネルギー実証事業ということですね、サトウキビのバイオエタノール事業があります。その今建設、東側にですね、沖縄製糖の下地の、上地のほうですか、同じような実証事業であるにもかかわらず、向こうはですね、上地の字有地をですね、年間数百万円で借りて今建設中ということで聞いております。同じ実証事業と思うんですが、我々宮古島市の財政もですね、厳しい中、自主財源の確保が大事だと思っております。行政は継続ですから、これは今説明ありましたように宮古島市も参加といいますか、しているという形ではとりにくいかなと思っております。ぜひですね、行政は継続でありますから、そういうことも踏まえてですね、できないものかどうか。もう一度答えていただきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

土地代について、こういう厳しい状況であるので、取ったらどうかということだろうと思っております。先程申しましたように、今回の事業はですね、国の進めております地球温暖化対策の一環としましてのマイクログリッド事業であります。沖縄県においては、宮古島、与那国島、北大東島、多良間島と4カ所が指定をされておりますが、その中で大規模太陽光発電施設として宮古島が指定をされております。そういった国の補助メニューの事業の中でですね、1つの条件としまして先程言いましたように国が3分の2、事業主体が3分の1、自治体が土地の提供ということになっております。これ事業主体であります沖縄電力さんと、あるいは県、国のほうともですね、協議をしまして、実証期間の5カ年についてはこの補助メニューにありますとおり無償貸し付けをお願いをしたいということであります。ただ、その後につきましては現在風力発電2基ございますが、それにつきましても有料としていただいておりますので、その方向で話し合いを持っていきたいなと思っております。

◎下地 智君

議案第107号について質疑をしたいと思っております。

まず、1点目ですね、この条例を提案するに当たって水道局との話し合いはしっかりと行われて調整したのかどうか、その1点ですね。

それと、やはりこれまで水道局は健全な運営をしてきております。これは、徴収がしっかりとされているということが大きな理由なんです、部を設置した後にですね、この徴収がちゃんとできるのかどうか、今副市長の話では11市の中で7市が部を設置しているということでもあります。部内にあるというわけですが、そのですね、徴収状況、滞納者がいるのかどうか、そこら辺のですね、情報もしっかりと把握した上での今回の条例の提案なのかどうか、そこら辺もよろしくをお願いします。

そして、この部を設置することによってですね、どういったことがこれまでと変わってくるのか、それを明確に答弁していただきたいと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時36分）

再開します。

（再開＝午前11時37分）

◎副市長（長濱政治君）

これまでどう変わってくるのかということをございますけども、基本的には管理者がいなくなって市長の権限の中に入るということになるわけでございます、これが一番変わる点だと思います。それとまた、1つには行財政改革を進めている中であってですね、その中、当然上下水道も含めて一緒になってスリム化に向けて取り組むというふうなことを考えております。

あと、そういったことによって住民へのサービスについても当然低下を来さないようにもちろんやっていきますし、それから下水道、それから集落排水等におきましても今度はまたきちんとした1つの関連する部の中で扱っていけるということから、部長の大きな指導性を発揮してですね、取り組んでいけるというふうに思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず、1点目の水道局との話し合いはしているかというご質問ですけれども、水道局も含めてこの組織については話し合いをもう幾度もやってきております。

それから、11市の中で水道部の中に下水道部を置いている市の徴収状況でございました。これについては、徴収状況は把握しておりません。可能でございましたら、その徴収状況については得られ次第提供したいと思います。

◎下地 智君

私が気にするのはやはり徴収のほうですね。水道局というのは、ちゃんと公営法で運営されているわけですから、中立性を保つということで、政治介入がないという面ではしっかりと徴収できる。これまでの実績を見てもしっかりとできています。これが当局内部に入ってしまうと懸念されるわけですね、どうしても徴収が。そこら辺をしっかりとやってもらうことが肝要じゃないのかなという気がしているものですから、ぜひ先程答弁の中にあつた資料をですね、情報提供していただきたいと、そういうふうに思います。よろしくをお願いします。

それと、私がお尋ねしたいのは、具体的に答弁してほしいというのはですね、何が変わるかと。例えば事業部門、指名ですとかですね、それと人事のほう、職員の採用とか、そういうのも統括して、これまで水道局がやっていたものが全部市長に移譲するということで理解してよろしいですね。答弁をお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

部になるわけですから、当然です。

◎前里光恵君

議案第98号、一般会計補正予算の中で、ページ数が43ページ、環境衛生費とあります。その中でですね、環境保全対策事業として使用済み自動車の海上輸送補助金というのが計上されていますが、この事業の内容をご説明をお願いいたします。

それから、下のほうにあります不法投棄廃棄物処理事業、通信運搬費、これについてもご説明をお願いします。

それから、議案第123号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、これは観光協会と契約するという内容ですけど、ほかにですね、希望する団体、もしくは個人いなかったかどうか、これについても。

それと、使用料は発生するののかもお答えを下さい。

以上、お願いします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

環境衛生費でありますけども、240万円の説明であります。これは、自動車リサイクル促進センターによる離島対策支援事業を活用いたしまして、使用済みの自動車を海上輸送、那覇のほうに運ぶ輸送費であります。大体1台2,600円を予定しております。約900台の利用でございます。

それから、不法投棄の廃棄物の処理事業なんですが、これは家電とかですね、家電4品目の処理なんですが、これを那覇のほうに、これも島外のほうに運ぶ費用でございます。

それから、その不法投棄されたごみの、これ宮古地区全体ですが、不法投棄されている場所の処理をいたします。主にダンプ使用料とかですね、それから重機の使用料に活用いたします。今のところ4カ所を予定してございます。

◎下地支所長（與那嶺 大君）

宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者募集につきまして、何件の事業者から応募があったかというご質問でございますが、7件ですね、7つの事業者から応募がございました。指定管理者制度に移行した後は使用料は発生いたしません。現在は、使用料で委託してございますが、指定管理後は使用料というものは発生しないこととなります。

◎前里光恵君

使用済み自動車の問題というのは、大変宮古の環境を阻害する1つの要因となっておりますけども、この予算をですね、どのように使うのか。業者に対して補助するのか、1カ所に集めて市が送るのか、この辺が全くわからないんですけど、これはどのようになるんでしょうか。これについてお答えいただきたいと思います。



◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

これは、海上輸送費ですので、船舶使用料というふうに理解してほしいです。よろしくお願いします。

◎前里光恵君

それわかるんですけど、だれが集めてこれ送るのかと。あるいは、業者を指定してこういう業務をするのかと、ちょっとその辺内容教えてほしいんですが。ただ予算をつけました、じゃどういうふうにこれを那覇に輸送するんですかと。業者に補助するのか、あるいは1カ所を集めて市が管理して送るといことなのか、内容がわかりません。ご説明をお願いします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

これは、中間処理業者、宮古島市内で営業しております中間処理業者が自動車を集めてございます。1カ所、平良港第2埠頭ですかね、今海上保安庁が入っている総合庁舎があります。その前のほうですね。そこに集めます。不定期なんですけど、月に恐らく最低2回ぐらいの運送になると思いますので、その日程に合わせて業者さんが港のほうに集めるというシステムをとっております。

◎眞榮城徳彦君

議案第123号、今前里光恵議員からも出ましたけど、私からも質問させていただきます。

社団法人の宮古島観光協会がこれを指定管理制度に指定されるということなんですけども、7件ですか、申請があったのは。多分事業計画書それぞれ出ていると思うんですけども、この選定基準、選定のポイントとなった一番大きな点、もしよければそれ聞かせてほしいということとですね、宮古島観光協会が社団法人としてこういう指定管理者制度に参加するケースは初めてだと思うんですね。つまり私が言いたいのは、観光協会、法人組織がこれからリゾート施設とか、あるいはレジャー施設にこうやって参入してくるということで、これからのリゾート、レジャーに関する指定管理制度の真意と伺いますか、こういったものが大きく変わってくるきっかけになるんじゃないかと私は思っている。これいいか悪いか別としてですよ。事業計画書をきちっと審査をして、そこで最適の指定管理者だというふうに判断したと思うんですけども、観光協会が指定管理制度になるということは、ここを運営管理するわけですから、そこを運営管理する職員、人間は観光協会が派遣する観光協会職員ですか、それともほかに新たにこの施設に関してだけ別から雇ってそこに充てるのか。事業計画などでできていたらこれも聞かせてください。

それから、先程から出ています議案第106号、第107号に関する水道局に関する質問なんですけども、今会計上の問題としては水道局は地方公営企業会計法にのっとって会計処理をしているわけですよ。一緒になるであろう下水道課は特別会計、これは建設部ですよ。それから、農漁業集落排水事業、これも特別会計、これは経済部。さっき副市長が答弁なさいましたけども、これが一つ屋根の下で、あるいは、机を並べて、事務の簡素化ということで合理化が図られて、非常に意思の疎通ができて仕事を運営上やりやすいと、メリットがあるとおっしゃいましたけども、今ある下水道課はちょっと離れた下水道処理施設のほうにいますけどもね、七、八名ぐらいいるんですかね、この下水道課を今の水道局へ持ってくると。ということは、向こうは今民間の企業も入って、処理センターですか、そういったものを管理している民間企業入っていますけども、あそこの管理は、職員はどうするのか、どの程度の職員を残して、それから水道局と合体するのか、それちょっと詳しいことをお聞かせ願いたいんですけども、この2点をまずお願いします。

### ◎下地支所長（與那嶺 大君）

指定管理者の選定につきましては、公募要領に基づきまして事業計画書、それから収支計画書ですね、それらの資料を提出していただきまして、各部長に採点をしていただき、庁議の同意を得まして今度の議会に提案をしてございます。事業計画書の中で職員を配置して管理するというのがうたわれてございますが、それは観光協会のほうで職員を、実際今いる職員を配置して行うのか、新たな雇用を生み出してそこを管理していくのかというのはこれから詰めていきたいと考えているところです。

### ◎副市長（長濱政治君）

下水道課の職員につきましては、基本的には上水道のほうに移すと、そして管理部門については現在委託管理をしておりますので、そこの管理者を現在のところに残していくというふうな考え方を持っております。

### ◎眞榮城徳彦君

水道局に関しての再質問なんですけど、つまり西原環境さんという民間会社が入って、そういった現場の管理をしているんですね。それだけを残して職員みんな全員向こうから移すということですか。担当職員を置くということはないかということを知りたい。

それが1点とですね、公営企業会計というのは、もう皆さんご存じだと思うんですけども、企業会計のシステム違うんですね。水道局の職員というのは、公営企業会計の中でずっと仕事しているわけですから、その中で第3条とか第4条とか、一番重要な部分があるんです。水道企業法の会計の中にですね。それを水道局の職員は熟知している人が多いと。先程市長もおっしゃっていたんですけど、事務方の人事交流は盛んにやると。これはやりますと。当然総務課、会計課、そういったものが対象になると思うんですけども、公営企業会計とそのものと、あるいは特別会計と一般会計と、そういったものがごっちゃになったときに、確かに時間かければ混乱起きないと思うんですけども、公営企業をずっと熟知している人はいいんですけどもね、ほかから来て、じゃあなたは会計課の課長ですよとか会計課の職員ですよと人事交流したときに、公営企業会計熟知するのは私相当時間かかると思うですよ。彼らは、それなりに研修もやってきましたし、それなりのルールの上で仕事もやってきたわけですから。技術部門は確かに残さなければいけないんでしょけれども、事務方を人事交流するということは最初のうちは大分ぎくしゃくするんじゃないかなという懸念がある。公営企業会計法というのも一から勉強しなくちゃいけないですし、それから特別会計と、経済部の特別会計と、それから建設部の特別会計が一緒になって、これを1つの屋根の下でやるというわけですから、財務会計上混乱が起きやしないかなということを心配しているわけです。

それと、もう一つ、向こうの担当職員を下水道課に置かないというんでしたら、管理運営という点でどうなのかなということが1つ懸念があります。

それから、議案第123号に関してですけども、確かに何名かで審査をしましたでしょう、事業計画書は。私がさっきこれきっかけになると言ったのはですね、社団法人である宮古島観光協会が収益事業に乗り出して来るわけですから、そして当然観光関連のプロですから、レジャー施設とカリゾート施設、これからも指定管理者制度の公募があるときにですね、宮古島観光協会がすべてに乗り出して来る。これをきっかけとしてですね、いわばモデルとして、そういうケースもこれから十分に考えられる。その場合のメリット、デメリットがあるんじゃないかと。社団法人、つまり法人組織に任せて安心できる部分と、あるい

は個人参入とか新規参入とか、こういったものができにくい部分があるんじゃないかとか、この辺の審査の内容も含めてもう一度お答え願いたいと思うんですけども。

◎市長（下地敏彦君）

下水道課の職員を全部移すというのは、基本的にそうするつもりなんですけれども、現場の管理というのはやっぱり一番大切なんです。したがって、委託している業者もおります。しかし、全部やってしまったら不都合が出るということであれば、私ども市の職員もどういう形で配置するかというのは当然これから具体的に詰めてまいります。

2点目の、基本的には事務の職員はできるだけ人事交流するという話を先程いたしました。ただし、おっしゃっているようにね、公営企業の会計はかなり複雑です。これ熟知するには、やはり相当の年月が要ると思います。それは、当然人事交流の中で十分交流をしながら混乱が起きないようにやってまいります。

◎下地支所長（與那嶺 大君）

指定管理者の選定につきまして、例えば今回のように観光協会の公募によってですね、メリット、デメリット論を議論したことはございません。公募要領の中で法人または団体に限るということがうたわれていますので、公募要領に沿って申請を受け付け、審査を行い、選定をしてございます。ただ、これから眞榮城議員が懸念するようなことが続くということであれば、宮古島市ですね、指定管理者のこれまでの指針を見直すということもあり得るのかなというのは私個人としては考えてございます。

◎眞榮城徳彦君

もちろん観光協会というところは市から補助金をいただいて運営している団体ですよ。その場合にですね、例えばこの1カ所、前浜だけの問題じゃなくて、こういった指定管理制度を足がかりにしてですね、本格的に観光協会がこういった収益事業に乗り出してくるといったときに補助金の見直しなんかも、例えば収益を出して、出さなければ人件費払えないわけですから、今の観光協会の人員の体制ではですね、新しく雇用しないと恐らく向こう見ることはできないだろう。これが二、三カ所増えていったときにどんどん、どんどん雇用も増えていくのは、雇用増えるというのはいいことかもしれないですけども、収益事業を観光協会やりますといったときにですね、この今回の議案を通した結果ですね、これをきっかけにどんどん、どんどんそういったことに観光協会が出てくると。宮古島の観光のためには私はいいことだと思っているんですよ、実は。しっかりしたところがしっかりした管理体制でもってこういったリポート、それからレジャー施設を守っていくと、それでしっかりと収益事業もやると。しかしながら、社団法人はおのずと法人組織としての限界もありますから、ましてや市から補助金をいただいている団体ですからね、その辺の整合性なんかもこれから問題になってくるんじゃないかと。ですから、指定管理制度を決定した当局としてはその辺のところをですね、しっかりと把握して、中身を精査して間違いのないようにしておかないと、個人と違って社団法人ですから、この辺のところはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。これは提言ですから、答弁要りません。

以上、質問終わります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時02分）

再開します。

(再開＝午後零時03分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時05分)

再開します。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き質疑を続行します。

質疑があれば発言を許します。

### ◎池間 豊君

私も3点ほど質問したいと思いますけども、1点目にですね、新里聰議員も質問していましたけども、出勤管理システムですね、ちょっとわかりにくい答弁だったんですけども、これには出勤、退社、あるいは欠勤、早引き、いろいろあると思うんですよね。だから、もうちょっと詳しい説明をしていただければと思います。僕個人の考える分には、かえって煩雑になるような気がするんですね。ですから、ただ今県でもこのシステムを採用しているというのを伺っているから、多分いいシステムじゃないかなというふうには思うんですけども、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

2点目は、議案第107号ですね、上水道が組合としてできてから42年、そして企業団として設立してから38年ということで先程伺いましたんですけども、宮古の特殊事情の地下水をこの38年、42年という長きにわたって保全、そして安心、安全という形で私どもに供給してきた企業団、そして水道局ですけども、そういった長年にわたっての実績をですね、今あえて部にするという根拠をもう一度伺いたしたいと思います。これだけの実績を持った中でですね、これを簡単に部にするというのもいかがかなというふうに思います。どうしても、これはたくさんの議員の方も質問しておりますから、やはり地下水である、そして命の水であるという思いからそういう質問していると思いますので、答えをお願いします。

もう一点は、議案第123号ですね、眞榮城徳彦議員も質問いたしておりますけども、観光協会に指定を決定した理由がなかなかわかりません。観光協会というのは、小さい事業所、あるいはホテルやら大きな事業所等もあるはずですけども、そういった会員の組織の中で観光協会というのがあると思うんですね。ですから、こういった会員の形での会費も徴収しながら、そういった会員の事業所を守り立てていく役目の観光協会になぜ指定管理をしたのか、この辺が理解しにくいですので、お答えをお願いしたい。

さらに、観光協会はこういった事業所等を盛り上げるといいますか、そういった役目があると思うんですね。現に本市からも補助事業はいただいていますし、それから国の事業としても平成21年度から平成23年度までで2,800万円の3年にわたる補助事業を受けております。その中で民間の事業所、7業者この応募をしたというふうに聞いていますけども、そういった中でみんな押しのけてですね、観光協会が指定を受けたという理由がわかりませんので、その辺のお答えもよろしくお願いします。お答え聞いてから質疑いたします。

### ◎副市長（長濱政治君）

地下水保全の実績がこれまで水道局にあるというふうなことで、なぜ今部にするかという質問だったと

思いますけども、そのことについてお答えいたします。

地下水保全につきましては、市長部局のほうに地下水保全担当がおりまして、そういうところで、市長部局でもいろいろ取り組んでまいったという実績もございます。もちろん上水道のほうでも取り組んでまいりましたけども、市長部局のほうでも取り組んできているという実績はもちろんです。何点かご紹介いたします。硝酸態窒素汚染の原因究明につきましては、広域圏事務組合が運営した地下水保全協議会が一応かかわってきておりました。それから、塩化物イオン問題につきましては、企画調整課内に対策班を設置して予算措置し、対応してきたと。それから、地下水保全条例につきましては市長部局が主導して策定してきたと。そういったようなこともございまして、何ら市長部局に入ったからといってそういった地下水保全についてこれまでの実績が否定されるようなことはない。逆に一緒になってできるという体制になるものというふうに思っております。協力してできる体制ができると思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

出退勤管理システムについての内容についてでございます。このシステムは、コンピューターシステムでございます。したがって、ICカード、免許証程度のカードがございます。それで読み取り機で出勤、それから退勤をします。機能としましては、当然ながら始業、あるいは終業時刻の記録、それから休暇、時間外、出張、研修、職専免等の申請等につきましてもパソコンを用いて申請をするというシステムがございます。それから、年次休暇の管理、そういった機能を持っております。そして、時間外勤務の割増し計算等、こういった機能を持っております。基本的にこの読み取り機の設置は15人以上の事務所で設置するというようにしてございまして、それ以下の職員につきましてはパソコンで入力をしてもらうというシステムをしております。

#### ◎下地支所長（與那嶺 大君）

宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設につきまして、池間豊議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

午前中の眞榮城議員のご質問にもご説明申し上げましたが、ふれあいの前浜海浜広場につきましては、宮古島の指定管理の指針に基づいてですね、公募要項を整理しながら公募を行って採点を行い、そして庁議のほうで了解を求めてございます。それを得まして、今回の12月定例議会に議案として提案させていただきました。ただ、議員ご指摘の観光協会への指定管理がいかがなものかというご質問に対しては、今後ですね、本当に宮古島の指定管理の指針の見直し等も含めてやっていかなければ、さまざまな団体に対する規制とかですね、そういったものはできないんじゃないかと私個人は思っております。ですから、今回の議案につきましては、庁議で同意が得られたようにぜひ議員の先生方の了解をよろしく願いたいと思います。

#### ◎池間 豊君

この管理システムに関しては少しわかりにくいんですけども、残業なんかしたときも一番最後に残る人、こういう人は自分が持っている免許証程度のカードで、最後に1人残った人でもこれでやって帰れるということなんですか。ただ、早くなるか遅くなるか余りわからないんじゃないですか。だから、人件費を省く、そしてあるいは時間をきちんと規則正しく管理するという意味では大変いいと思うんですけど、ちょっとわかりにくいもんですからね、しつこく聞いております。また機会あり次第それはご説明いただければ

ばと思いますから、よろしくをお願いします。

上水道の件なんですけども、行革という人件費の削減、そして機構改革の中での無駄を省くという中では大変いいんじゃないかなというふうに思います。ただ、どうしてもずっとずっと言われ続けているのは、やはりこの地下水、そして命の水、地下の汚染というのは1度汚染されるともう二度と取り返しがつかないことなんです。これは、市長も重々ご存じかと思います。ですから、この四十数年、一度もミスのない中でしっかりと運営してきた上水道事業をですね、今なぜあえてその実績もほごにして部にするのかという部分がまだわからないんです。だから、この人件費を省く、組織の改革の中で無駄な部分を省く、そういった部分だけで部にするのか。どうしてもそういうふうにはしか思えないもんですから、もう一度お答えをお願いしたいと思います。

それと、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設の件はですね、今説明をいただきましたけども、採点する方は何名かの委員がいるということで、先程お伺いしたところ12名の採点する方がいて、その採点の高い順で観光協会が指定を受けたということですけども、さっきも言いましたようにですね、観光協会というのは今年度から平成23年度までの補助事業も受けながら、こういった仕事もやりながらですね、会員からは会費を徴収して、会員の健全な運営をするための観光協会だというふうに僕は認識しております。組合員からの会費を徴収しながら、会員が一生懸命やりたい事業を親である観光協会が横取りするというのは、僕はいかがなものかなと思うんですね。この採点された方たちはその辺をどういうふうにしたのか、その辺もお伺いしたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

今なぜやるのかということですが、これまで議論されてきた中身がございまして、そういう議論を踏まえた上で今回提案して審議していただくということですが、先程から申し上げておりますとおり、行財政改革の一環として提案したつもりでございます。よろしくご審議をお願いします。

#### ◎下地支所長（與那嶺 大君）

選定の経緯につきましてちょっとご説明申し上げたいと思います。

採点等は、部長、庁議のメンバーで13名で行ってございます。ただ、その採点の際とですね、庁議での質疑の中で観光協会についての質疑はございませんでした。あくまでも応募につきましては、ふれあいの前浜海浜広場施設の指定管理の公募要項に基づきまして公募を行って、7事業者から申請がございましたので、提出された書類等に事業計画書、それから収支計画書等ですね、それらの書類に採点を行って、最終的には観光協会のほうに選定が落ちついたということです。

#### ◎池間 豊君

この前浜の件に関しては13名の方で採点して、その採点をもとに庁議で決定したと。ただ、基準には該当しているからというお答えなんですけども、この基準に該当しているというだけでですね、僕が今まで話した現実の中とこういうのを総体的に考えてやれば、必ずしもこの基準にマッチした形で観光協会を指定するというふうにはいかないんじゃないかなというふうに思います。先程お昼の時間にスポーツ新聞を見たら、石川遼のMVPも9冠というふうに掲載しています。あれも本来であれば石川遼は100点、池田勇太は106点でMVPは池田勇太なただけですけども、採点だけじゃなくて前提のあれを加味してMVPは石川遼というふうになったんですね。だから、必ずしもこれが基準だから、これで必ずやるというのはいか

がかなと思うんですね。もちろん市長は法令遵守ということをやっていますから、法令遵守は大変大事なことなんですけれども、これは宮古島のこういう零細事業所、これから観光事業をどんどん伸ばしていく、零細の事業所を伸ばす意味では大変重要なことでもありますから、その辺もう一遍考え直してですね、もう一度仕切り直したらどうですか。私は、そう思いますけれども、その辺をお答えください。

#### ◎市長（下地敏彦君）

指定管理者の話であります。これまでずっと使っている指定管理者に対する要綱に基づいてやってまいりました。ご指摘のように、これまで社団法人が申請するという事例はございませんでした。今回初めて出てまいりました。7カ所出てきて、やはりあの施設を運営するのはどちらが一番望ましいかという視点で今回はそれを選んだわけです。もう一步別の視点でほかの業者にという話も今ご提案がございます。それはそれで新しい視点だなというふうに思いますから、今持っている現行の選定基準ではそういう視点が欠けておりますから、そういうふうなものも改めて検討し直す必要があるというふうに思いますが、今回提案しているものについては現行の要綱で提案してありますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

#### ◎亀濱玲子君

少しお時間をいただきたいと思っております。

まず、議案第98号の一般会計から順次質問をしていきたいと思っておりますけれども、40ページの保育所費で安心こども基金に関する質問ですけれども、今度の内容ですね、いただいた資料で安心こども基金の概要というのがありまして、これは厚労省から出された資料です。その中では平成20年から平成22年までの間の事業として、1にですね、保育所等整備事業、これに今回は予算をつけたと思われるんですが、そのほかにも放課後児童クラブ促進事業だとか、あるいは認定こども園整備事業、家庭的保育改修事業、保育の質の向上のための研修事業等、これは厚生労働省から県のほうに通知された文書です。さらに、県は担当市町村にこのようなかがみで出されているんですね。保育サービスの充実に加え、ひとり親家庭の支援、社会的保護の拡充及び地域の実情に応じた子育て支援等の助成が盛り込まれていますので、活用してくださいというふうな通知が来ています。それにかんがみて置いたとしたならば、今回なぜ今度のこれになったのか、これが1点ですね。

もう一点は、ほかにこれに上げられているその他の事業というものは、これは検討されなかったのか、あるいは今後検討する項目なのか、これが2点目ですね。

もう一点は、財源、補助率のことなんですけど、沖縄振興特別措置法ですね、それにのっとって補助率が決められている事業ですとなっていますけど、この内容はどうなっているのかの3点をお聞かせ願いたいと思っております。

同じく41ページにですね、今度減になったのがありますね。子育て応援特別事業が減っております。それは、広報12月号に長妻厚生労働大臣の「支給対象者の皆様へ」というふうにして文章が載っておりますが、これに係る、これで影響を受ける児童数というか子供数は、これ小学校就学前3年間に属する子供たちに3万6,000円を支給すると書いてありますけど、これがとめられるというのが広報に載っておりますが、これについての対象児童数と、これに、これは広報に載っていますけど、これ以外で例えば対応というか、これは困る、あるいはどうなっているかというような相談等窓口で寄せられているかということについては少し関連してお答えいただきたいと思っております。

続きます。40ページですね、担い手アクションサポート事業というものが主な事業として年度当初で上げられている事業ですけれども、今回これが補正で上げられておりますが、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

(議員の声あり)

ページが違っていませんか。一般会計の担い手アクションサポート事業というのが……ごめんなさい、46ページですね。ごめんなさい、46ページです。

続きまして、55ページですね、ここで先程も新城啓世議員も長崎富夫議員もお聞きになりましたけれども、関連して重ねて質問します。国庫支出金が1億8,000万円、55ページですね、土木費ですね、が1億8,000万円のっております。関連して、これは議案第100号になるのかな、港湾特会の9ページをごらんになっていただけますか。9ページには、1億8,000万円は一般財源で載っているんですね。これについて、少し理解がしにくいので、この事業内容を、もう一回繰り返すことになるかもしれませんが、一般財源の1億8,000万円の説明も含めて、この関係性ですね、繰り出されたお金がどこで受けられるかという、私が理解できない何かがあるんでしょうかね。一般財源1億8,000万円と載っていることに関して、この事業の内容も含めてもう一度説明をお願いしたいと思います。

報告第21号についてお聞きいたします。これは、法律で定められた地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいてこれを議会に示し、広く市民に知らしめるという目的でありまして、その中に、その作成に当たってということですね、この評価を本市の教育行政に役立てて、さらに市民からの情報、ニーズを幅広く収集し、事業の改善、充実化を図るという目的でもしこれを出されたというのであればという前提でお聞きいたします。この精査をしたですね、本市の主要施策の、次のページですね、2ページに本市の主要施策と載ってまして、それからこれに当てはめて点検をされたのであろうと思うんですけど、この事業はどういう選択でこの項目を選んだのですかというのが質問1つ。

上げられている指標、施策の中の家庭の教育の充実という観点は、この調べた評価の一覧から抜けております。ですから、これをだれがこの項目を精査しましょうというふうを選び、そしてそれがどのような観点で精査されたかというのはね、例えば催し物とか事業は結構細かく書かれております。この中で視点が抜けていると私が思うのがですね、児童の生活というもののサポート、児童生活を支援するという観点の精査がここではなされていないのではないかと、あるいは幼稚園教育の観点の精査がなされていないのではないかと、あるいは奨学費等々人材育成の観点の評価がこの中でされていないのではないかとというふうに幾つもの観点が評価から抜けているのではないかとと思われるんですね。ですから、新城啓世議員がおっしゃった全部Aランク、あるいはBランク、とてもよいことをしましたという評価しか載らないような報告書になっているのではないかと。もしそういう観点でやっていくと、次年度に何を生かしていくんですかということと考えたら、これは市長が持っている当初の主要施策や当初の予算や、そういうことと重ねてこの評価をしなければ、ちゃんとした評価にならないのではないかと、と思うんですよ。ですから、出されるのは大いにいいことなので、これはありがたいことなんですけど、この観点は必要という論理はなされなかったのかということ、この2点お聞きしたいと思います。

続いて、議案の107号です。今皆さん次々と聞かれておりますけれども、上下水道部にするというのに、関しては、当局のお答えは十分説得に足りていないと私は思います。それは、私たちは宮古島市を合併す



るに当たって、当時合併協議会の中にもいらっしゃいました現在の下地市長はですね、宮古島市は上水道に関しては現行のまま新市に引き継ぐというふうに決めて合併をしているんですね。それは、宮古島市が本当に地下水に命の水を託すという特殊な事情があって、これは大事にされなければいけないと、広域消防もそういう別の観点もあると思うんですけど、地方公営企業法の中で、市長がお答えになっている中で、徴収業務、それに関しては今現在もやっているわけですよ。副市長がお答えになっている、例えば私たちが全体協議会で説明を受けた内容が新聞に掲載されておりますけれども、そのような目的、納付書を水道局で一括して作成したほうが事務の効率化につながる、これも理由がそうですよね。なぜ統一するかということに関しては、より簡素で効率的な組織とすることが目的なわけですよ。それであるならばということを考えても、これはもう既にされているわけですね。徴収業務ですね、これはされている。これを例えばもしもやろうとするのであれば、第三者も含めた機関で、組織はどうなるのか、あるいは予算枠はどうなるのか、そういうことを細かく精査して初めて議会に出すべきと私は思うんです。ですから、もう一点聞きますけれども、宮古島市の集中改革プランに、ここに載っている上水道も含めて、地方公営企業法も含めて経営の健全化に取り組みますと。現在でも進めている内容を今現在どこまで進んでいるかというのをきちと精査した上で、上下水道部に移行する必要があるという、そういうような説得をもって市民の前に知らしめなければ、これは余りにも何か説得する理由というか材料が私は弱いのではないかと、いうふうに思います。ですので、改めて聞きますが、市長は合併時に宮古島をこのまま、現行のまま新市に引き継ぐというふうに決めた判断をどうお考えなのかということが1点。もう一点は、第三者を含めた組織、予算、あるいは人事ですね、人事は今現在も人事交流していますよ。ですから、それ以上にその精査というんですかね、それを詰めるというのが十分できていないまま出しているというのが現状、それは先程の副市長の答弁でもわかりますけれども、そのことに対して、これはできていないというふうに思うんですが、それについての精査はどういうふうにされましたかということをお答えいただきたいと、思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

合併する時点でですね、水道事業をどうするかという論議がございました。最初は、多良間が一緒になって合併するという前提で作業を進めておりました。したがって、それであれば全体、広域化の中でとりあえずみんなが合併で合意する最大公約数は何かというふうな形で、そういうふうな形で決めていったわけですよ。これは、何も企業局だけじゃなくて、すべてのものについてそれぞれ旧市町村が持っているいろんな制度等、組織等を勘案して、最大公約数でやっていかなければいけないという事情があったんで、そういうふうな形にいたしました。その後合併を進めていく中で多良間村は合併から離脱をするという形になりましたが、それはそれとしておいて、水道の事業については残りの市町村でやったほうがいいという論議がそのまま進んできて、結果としてそういう形になっているわけでありまして。その後合併をいたしまして、新しい宮古島市になって、市全体の職員が1,000名近くいるということ、適正規模は600名から700名近い数だというのがほかの市の事例等、あるいは宮古島市の持っている財政規模等を考えればそれぐらいになると。であれば、市全体としてその人間の数、そういうふうなものを年次的に整理、縮小しなけりゃいけないという大命題があるわけです。そういう中において、行財政改革の中においてその1つとして水道局をどうするかというのがずっと長い間論議をされてきたわけです。結果、やはり行政をスリム化する、

行政の効率化をより迅速に進めると、そういう観点でやはりこれは市の部局に置いたほうがよりよからうと。そうすることによって、もしですね、皆様方がご懸念のように宮古島の地下水を保全するというのに大きな影響があるということであれば、それはご指摘のとおりだと思います。しかし、統合したからといって、市の部局に入れたからといって、行政のシステムはそのまま継続しながらやるわけですから、行財政の改革を進め、市全体をどうやって効率よくするかという観点で物事を進めているということでありまして、それを特出ししてやるんじゃないくて、市全体の中でどうなっているのかと。ある面では、もう一つは観光振興局をつくろうという動きもあるわけです。新たなニーズに対して的確に対応すると、そういう形も含めてやっているわけですから、全体のバランスの中で検討していただきたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市の組織、予算、人事等について、第三者を入れて検討するということは今までちょっと聞いたことはございません。また、そのような市長の権限の範囲内の一環として今回の部にするという考え方は検討しているわけでございます。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

教育委員会の教育事務事業点検評価の件ですけど、これは平成19年度からの法律の改正によって平成20年度からスタートしているわけですけど、やはりこの件については本市の教育主要施策に沿ってですね、学校教育、それから社会教育の観点から、それぞれの担当課からその事務事業を一応出していただいて、これを一応内部で洗い出して、どの部分を評価するかというふうなものでそれぞれ内部評価、そして地権者による外部評価をやってですね、この報告書をまとめてあるわけですけど、まだスタートして2年目というふうな面ではですね、いろんな面で私たちも、去年の報告書と今年の報告書も少し内容を変えたりしてですね、できるだけ多くの評価が間違いなく内部でも、あるいは外部でも実施している業績がちゃんとわかるようにというふうなもので、今後この報告書についてはですね、次年度また平成21年度のもを一応報告するわけですけど、その辺はまた十分検討して、本市の主要施策に確実に沿った形でですね、もっと中身のある報告書を作成したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、奨学資金についてはですね、これは合併して3年ほどはいろんな事情からこの奨学資金については実施はしていなかったんですけど、去年からですね、平成20年度から実施をして、今年、来年というふうに一応予算計上してですね、実施をスタートしているところです。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

土木費、港湾空港費、港湾管理費の中で港湾事業特別会計への繰り出しを1億8,000万円計上してございます。一般会計からは特別会計に繰り出しということで支出をしますけれども、特別会計は当然繰り入れでございまして。この1億8,000万円、国庫補助ですけれども、地域活性化・公共投資臨時交付金でございまして。この交付金として受けられるのは一般会計だけなんです。いわゆる国庫補助という事務というもの是一般会計だけなんです。国庫交付金でありますけれども、特会が一般会計から繰り入れるものについて国庫交付金とは受け入れできないわけですね。国庫補助金という事務は一般会計の業務なんです。特別会計には国庫交付金という事務は発生しないわけです。国庫交付金として受け入れるものは一般会計だけなんです。繰り出す場合には、特別会計へは一般財源ということで受け入れる以外はないわけです。国庫補助金とは受けられるわけではないですね、特別会計は。国庫補助金ですけれども、特別会計は国庫補

助金では受けられないということです。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず最初に、安心こども基金についてであります。まず、1点目に事業の種類が多数あるんですがということで、ほかの事業に声はかけなかったという内容でよろしいでしょうか。まず、区分といたしましては保育所整備等事業、それから保育の質の向上のための研修事業等の事業がありました。今回本市においては保育所等の整備事業の公募といいますか、声かけをいたしました。これは、認可保育所になりますけれども、事業の対象というのが児童福祉法の35条の4項に規定する保育所、つまり認可保育所なんですけど、その9園に声をかけまして希望を募りました。それで、3園からの応募がありましたので、その3園について県との調整を重ねた結果、3園とも認可を受けたと、事業の執行してよろしいということになりました。まず、議員ご指摘の今後ほかの事業について検討することはあるかというご質問ですが、事業の年度が今年と来年、平成21年度、平成22年度になっておりますので、もし県との調整ができれば、そのほかの放課後児童クラブの設置の促進事業についても検討をさせていただきたいと思っております。

それから、次に財源の内訳なんですが、補助率は国が4分の3、それから市が8分の1、それから残りの8分の1を当事者、事業所が負担をいたします。

次に、子育て応援特別手当事業なんですが、これは去った6月の定例議会で補正をいたしました。その準備を進めていたんですが、政権が変わったといいますか、状況が変化いたしましたして、今年の去った10月の15日に厚生労働省からの通知がありまして、子育て応援特別手当の執行停止ということになります。したがって、6月に補正いたしましたすべてのこの事業に係る事務費、それから手当、1,170名分の手当を減にするということになりました。

◎経済部長（平良哲則君）

一般会計補正予算の46ページお願いします。担い手アクションサポート事業であります。この事業は農業委員会が事務局であります。この事業の主な内容としましては耕作放棄地発生防止のための情報提供活動、それからもう一点は農地無断転用箇所の情報提供活動、この活動が主な内容になっております。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾事業特別会計予算、9ページです。事業の内容についてお答えいたします。

第1埠頭に貨物取り扱い施設、集積保管施設、これを上屋と呼んでおりますけれども、この整備をいたします。面積の規模ですが、2,000平米、1棟を建設する予定であります。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。では、再質問いたします。

今の港湾特会の事業なんですけれども、この整備はいつまでの事業で、これは予算は確保されているわけですから、事業はいつまでというふうなことになるわけですね。それを教えていただきたいというふうに思います。

今さっきおっしゃいました46ページ、担い手アクションサポート事業というのが情報提供活動という、それだけじゃ少しわからないので、これは情報提供活動した後はどう生かされていくのかということについて具体的に教えてください。

安心こども基金なんですが、今回は法人保育園が対象の事業を市が選んだと、これをとということで募集

をかけて3事業所にやると。ほかの事業に関しては検討しようということですが、それに関しては例えば認定こども園整備事業、あるいは家庭保育改修事業等とありますけれども、それは例えば認可外の保育園、あるいは公立の保育園も対象の事業、そもそもが待機児童ゼロ作戦にのっとった事業ですので、国のですね、ですからそれはどの子もひとしくその恩恵を受けるべきというふうにとらえたら、法人だけではなくてほかにも可能性があるというふうに考えるんですが、そのバランスというか、例えば何を次はやっていく可能性があるかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

先程の水道事業は、市長のお考えはお聞きいたしました。具体的にですね、例えば集中改革プランにのっとってこれまで水道事業も含めて恐らく精査してきたということであるとしたら、集中改革プランはここまで進んでいるかということについてお答えいただけますでしょうか。これは、集中改革プランの中の22ページ地方公営企業関係というのがあって、その中で順次合併後宮古島市はこのことについて経営の健全化に取り組んできているわけですね。ですから、もしもそれをやってきたとしたら、具体的に数字が出ないといけないということを私は思うわけです。お考えはわかりました。市長がこのことをやっていこうという、これは考えです。ですけれども、具体的にどういう作業をして、これははっきりと掲げている提案理由が効率化ですよ。ですから、この効率化は具体的に効率を図るためにはどうなのだというのが具体的な数字が本来ならば示されて、それを議会がなるほど納得だといって認めるという関係性にあると私は思うわけですね。お考え、このことについての考えはわかりました。ですけれども、その作業がどのように進められて、その上で判断にのっとってこの提案なのだというようなことをお話ししていただければ助かります。よろしくお願いします。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

港湾事業特別会計の中で9ページの港湾機能高度化施設整備事業はいつまでかというお尋ねであります。平成21年度の事業なんですが、工期的に間に合いませんので、平成22年度まで一応繰り越しの予定で、平成22年度供用開始を予定しております。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

集中改革プランの進捗状況であります。目標を達成したもの、平成18年度において2件、平成19年度において51件、平成20年度において70件でございます。未達成のもの、平成18年度において108件、平成19年度において59件、平成20年度において40件でございます。その中で、未達成のものの中で工程表の予定どおり進んでおりますのが平成20年度において17件、工程表の予定より遅れているものが21件、作業が保留になっているものが1件、作業時期が到来していないのが111件ということになっておりまして、それから組織機構の見直しに関する方針のことについてであります。まず平成18年、組織機構の見直しに関する方針において、農漁業集落排水事業は平成23年度までに下水道課に統合するというところでございました。これを農漁業集落排水事業は下水道課に統合いたしまして、これを上下水道部とするということになります。また、平成20年度以降上下水道の統合を検討するということになっておりました。平成18年度の組織機構の見直しに関する方針であります。これは、現在は平成22年度に下水道課を含む上下水道部を設置すると、そういう方針になっております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

担い手アクションサポート事業についてであります。今回の補正は宮古島市における耕作放棄地発生

防止及び農地無断転用箇所について各地区から情報提供者としてですね、協力員を委嘱します。各地区の協力員ですね。その各地区を代表した協力員の皆さんからですね、来年3月末までの期間でですね、各地区の耕作放棄地の防止、それから農地無断転用の情報提供をですね、行いまして、各地区の未然防止、これが目的であります。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

安心こども基金事業で公立、それから認可外保育所での適用は考えられないかという内容だったと思いますが、先程も申し上げましたように、沖縄県安心こども基金事業補助金交付要綱によれば、対象事業者は児童福祉法第35条第4項に掲げる保育所であると限定されております。その第35条4項というのは、認可保育所なんです、内容はどういうものかといいますと、国、県、市町村以外のものは省令の定めるところにより知事の認可を得て児童福祉施設を設置することができるということで、知事の認可保育所がその事業の整備対象事業所となりますので、ご指摘の法人、あるいは認可外保育所へのこの事業の適用は困難、無理だと思っております。

◎亀濱玲子君

お答えありがとうございます。最後の質問をいたします。

先程経済部長がお答えになりました担い手アクションサポート事業ですけれども、情報を収集して未然防止という話でしたが、これは例えば休耕地を把握します。それは、その後、例えば行政が何かかかわって、そのたくさん点在する休耕地を何かに生かしていくとか、そういう次の段階というものは考えない、そうやって遊んでいますよ、それはちゃんとするよという、そういう未然防止というのが少し目的がちょっとあれなんです、これはその後どう展開されていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

安心こども基金は、この前全体協議会の中でほかの何かのも考えていきますという返事をいただいたので、これはほかのことも何かできるのかなというふうに思って、十分これを宮古島市に、ほかの認可外保育園や公立の本当に傷んでいる場所の修繕に使えたらなというふうに思って質問したんですが、少し残念ですね。

あとですね、教育委員会なんです、この評価の対象項目をもう少しきちんと上げてですね、予算と重ねてこれがしっかりした、本当に次の年度に活用していくために、ちょうど12月は次の年度の予算、事業を考える時期でもありますから、それがこういうのが必要、こういうのが足りないというような、むしろAランクだけの評価を載せる報告ではなくて、むしろ足りない面もしっかりと、できていない面も精査していく報告書であるべきというふうに考えますが、これについてはこれから後の、教育長にお答えいただきましたけれども、しっかりこれが次の年度の予算に教育委員会のほうから予算の財政のほうに提言がしていけるような、申し入れていくような、そういうものにこれがしっかりとっていく必要があるのではないかと思いますけれども、これについてお答えいただけたらと思います。

水道局の件なんです、1点、今全体の集中改革プランの取り組み状況をお答えいただいたんですけども、具体的に上下水道部に移行するに当たってシミュレーションですね、これぐらいの規模でこんなような動きだったらこれはやっていけるという、そういう話し合いが、なぜさっき集中改革プランの質問したかという、このことはちゃんと精査されたんですかということが、それが土台にあって、だから機構改革、効率化はこのようになっていくんですよというのが示されるべきじゃないかなということがあって

質問したんですが、そのシミュレーション、新しく上下水道部つくるに当たってのシミュレーションは、それはさっき眞榮城議員がそんな早くから聞いたってという話をしてはいますが、そのシミュレーションは持ち得るべきものと私は思うんですが、それについてはこれまでどのように取り組んでこれからどうするおつもりですかと聞いたほうがいいですかね。これについてお答えいただきたいと思います。

（「休憩お願いいたします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時03分）

再開します。

（再開＝午後 3 時04分）

◎教育長（下地恵吉君）

この事務事業点検評価については、先程も話したように去年からのスタートだということで、やはり教育委員会内の事務事業等について上げてくるときも100近い事務事業があるというふうな中でやはりこれを全部評価、点検するというのは非常に厳しいということで、その中でできるだけ本市の教育主要施策に沿った形でというふうなもので精選はしてあるわけですけど、亀濱議員がおっしゃるようになりますね、幼稚園教育の充実、あるいは家庭教育の充実等を含めてまだまだ十分に評価にあらわれていないような面も一応ありますので、その辺はまた先程話したように、次年度に向けて内部でしっかりと検討してですね、この評価にふさわしい報告書を作成していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎経済部長（平良哲則君）

この耕作放棄地問題は、今これ全国的な問題でありまして、国、県もですね、それには相当力を入れております。そういった中で、当宮古島市は沖縄県の全市の中でも一番大きい耕地面積ですね、約1万1,000ヘクタール持っております。そういうことで、宮古島は去った9月にですね、関係機関を網羅しまして耕作放棄地協議会を立ち上げまして、今その取り組みをスタートしております。そういった中で、今回の各地区を代表したですね、協力員の委嘱は、この取り組みとですね、連動した形で宮古の耕作放棄地の解消に向けての取り組みがいいということになると思います。

（「休憩お願いいたします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 3 時08分）

再開します。

（再開＝午後 3 時26分）

◎副市長（長濱政治君）

長い間待たせて申しわけありませんでした。シミュレーションという話でございましたけども、定数が、現行職員が多いということは再三言われているところでございまして、それをどのような形で適正規模に持っていくかということをいろいろシミュレーションはしております。この上下水道部についても一つの

シミュレーションというふうなものは一応かけております。5年後、10年後というふうな形ですね、組織体制、それから定数のあり方、そういったものは一応やっております。ただ、この数字はですね、いろいろ組織を検討していく中で動いていく数字でございますので、今申し上げても多分動いていくというふうに理解していただいた上で一応数字は出してみたいと思います。5年後の平成27年に50名、それから平成32年、10年後ですね、40名、とりあえず10年間のシミュレーション、組織のあり方、それから定数のあり方みたいなものについては今議論しているところでございまして、この数字がそのまま生きていくというわけではないというふうに理解していただきたいというふうに思います。今後いろいろほかの組織も検討する中で動いてくる数字だというふうに理解していただきたいと思います。

（「議長、少し休憩いただけますか」の声あり）

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午後3時28分）

再開します。

（再開＝午後3時29分）

◎上里 樹君

私は、5点ばかり質疑をいたします。

まず、順を追ってですね、議案の第100号、港湾特別会計についてですけども、基本的な点です。3億円もかけて上屋の新築移転ということなんですけども、なぜ上屋を新築、移転する必要があるのか、そういうのを理由をお聞きいたします。

それから、議案第106号、第107号、今の上下水道に関してなんですけども、上水道局と何回も協議を重ねたというご回答がありましたけども、それについてお伺いします。何回協議してどのような意見が出たのかお伺いします。

それから、集中改革プランに基づく行革、今人数が出ましたけども、そもそも合併協議会で大もとをたどっていくと、上水道と消防は入っていなかったんですよ、もともとね。合併後に追い込まれてから消防と上水道が入ってきました。それで、非常に無理があるなと感じたんですけども、その件について市長のご見解だけお聞かせください。

それから、議案の第110号、ページで11ページなんですけども、宮古島市の乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、これ時宜にかなった非常によい事業だと思いますけども、これの実施に伴ってどれだけの事業費が必要で、対象人数が何人になるかをお伺いします。

それから、議案の第122号、いわゆる無償貸し付けの件ですけども、土地の、そこに畑地というのが入っていますよね。全員協議会の中でも出たんですけども、畑についてどのような解決を進めていかれるのか。

◎市長（下地敏彦君）

質問の趣旨がよくわからなかったんですが、こういう意味なんでしょうかね。上水道を論議するのは、見解では合併時にはなかったけれども、合併後そういうふうな論議が進んできたのに対する見解という意味なんですか。それは、合併をいたしましてね、先程からお話をしているように、これだけ膨れ上がった

人件費をどうするか、あるいは赤字財政をどうやって立て直すかという基本的な命題が合併の時点からあったわけです。したがって、市全体として組織機構をやはりもう一回市の財政規模に合った形で整理し直す必要があるというふうな形でこの行財政改革委員会というのが設置され、その中ですべての分野をどうするという論議が進められてきたと理解をいたしております。その中の一環として、この問題も取り上げられているというふうに理解をしております。

◎副市長（長濱政治君）

6回やっております。その中で、主な意見としまして総務課と会計課、工務課と管理課、浄水課と保全課の統合について話し合われております。それから、伊良部架橋開通後、宮古島市から伊良部島に送水をやる予定ですので、災害時や水需要の増加等を勘案して伊良部浄水場は継続的に利用すべきではないかとか、また収納率のさらなる向上を目指すためにも会計課は存続する必要があるのではないかとか、そういったいろいろな意見が出ております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

無償貸し付けの件でございますが、その中での畑地の地目の変更等につきましては、現在そのほかの地目変更につきましてもですね、事業主体であります沖縄電力さんとスムーズに事が進むように話し合い、調整はしておりますが、具体的な作業につきましては今議会を終わりにして承認をいただきました後に事業主体となる沖縄電力さんと契約を交わしまして、その後の地目変更についての手続になるというふうに理解をしております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目は4歳を5歳に上げますので、1歳拡充になります。人数が600名増えます。その費用が約230万円になります。これは、補助率、県と市で2分の1ずつになります。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾事業特別会計の中で貨物取り扱い支援施設、いわゆる上屋の建設の事業の必要性についてであります。上屋を整備することで円滑な荷役作業を行うことが可能となり、作業時間の短縮や確実な貨物の管理が行えるということであります。現在第3埠頭にある施設は昭和54年供用開始で、築30年とかなり老朽化をしておりますので、新しく第1埠頭のほうに上屋の建設をするということでございます。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております31件のうち、日程第1、議案第98号から日程第28、議案第125号までの計28件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第98号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第29、同意案第10号、日程第30、諮問第5号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議



ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後3時38分)

平成 21 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (月) 3 日目

(一 般 質 問)

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成21年12月14日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成21年12月14日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(延会=午後4時38分)

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 議長(4番)   | 下地明君  | 議員(14番) | 亀濱玲子君 |
| 副議長(10〃) | 棚原芳樹  | 〃(15〃)  | 前里光恵  |
| 議員(1〃)   | 高吉幸光  | 〃(16〃)  | 山里雅彦  |
| 〃(2〃)    | 仲間則人  | 〃(17〃)  | 上地博通  |
| 〃(3〃)    | 西里芳明  | 〃(18〃)  | 佐久本洋介 |
| 〃(5〃)    | 下地博盛  | 〃(19〃)  | 平良隆   |
| 〃(6〃)    | 長崎富夫  | 〃(20〃)  | 新城啓世  |
| 〃(7〃)    | 前川尚誼  | 〃(21〃)  | 嘉手納学  |
| 〃(8〃)    | 上里樹   | 〃(22〃)  | 垣花健志  |
| 〃(9〃)    | 嵩原弘   | 〃(23〃)  | 富永元順  |
| 〃(11〃)   | 砂川明寛  | 〃(24〃)  | 池間豊   |
| 〃(12〃)   | 眞榮城徳彦 | 〃(25〃)  | 下地智   |
| 〃(13〃)   | 新城元吉  | 〃(26〃)  | 新里聰   |

◎欠席議員(0名)

◎説明員

|         |       |        |      |
|---------|-------|--------|------|
| 市長      | 下地敏彦君 | 伊良部支所長 | 垣花勝君 |
| 副市長     | 長濱政治  | 会計管理者  | 平良富男 |
| 企画政策部長  | 古堅宗和  | 水道局次長  | 下地祥充 |
| 総務部長    | 砂川正吉  | 消防長    | 砂川享一 |
| 福祉保健部長  | 譜久村基嗣 | 教育長    | 下地恵吉 |
| 福祉保健部参事 | 長濱博文  | 教育部長   | 上地廣敏 |
| 経済部長    | 平良哲則  | 生涯学習部長 | 長濱光雄 |
| 建設部長    | 友利悦裕  | 企画調整課長 | 友利克  |
| 城辺支所長   | 狩俣照雄  | 総務課長   | 下地信男 |
| 上野支所長   | 平良光成  | 財政課長   | 伊川秀樹 |
| 下地支所長   | 與那嶺大  |        |      |

◎議会議務局職員出席者

|         |        |      |       |
|---------|--------|------|-------|
| 事務局長    | 荷川取辰美君 | 議事係  | 仲間清人君 |
| 次長      | 奥平徳松   | 庶務係長 | 友利毅彦  |
| 補佐兼議事係長 | 前里安男   |      |       |

一 般 質 問 通 告 書

| 順位 | 発 言 者            | 発 言 事 項   | 要 旨  |
|----|------------------|---|--|
| 1  | 21番<br>嘉手納 学 君   | <p>1. 県立公園の誘致について</p> <p>2. 下地島空港の利活用及び残地利用について</p> <p>3. 伊良部勤労者体育センターについて</p> <p>4. 交番の設置について</p> <p>5. 下里公設市場について</p> <p>6. 乗瀬橋について</p> | <p>1. 宮古島市における県立公園の誘致について、場所の選定等も含めて話し合いはされているのか。また、宮古島市がどのような方向性で考えているのか。県との話し合い等もされているのか。どのような観点を重視していくのか聞かせてください。</p> <p>1. 下地島空港の利活用については、あらゆる議論がありますが、宮古島市はどのような方向性を県と調整しているのか。現段階で示せるもので説明を求めます。</p> <p>1. 伊良部勤労者体育センターは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で2千万円の予算が計上されたと思いますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>1. 西里通りの交番の設置を観光的見地、または青少年の夜間外出抑制も含め、治安の観点からも考えるべきだと思いますが、当局の考えは。</p> <p>1. 下里公設市場の跡地利用が決定していますが、入居予定者との話し合いはどのような形で進んでいるのか。店舗の割り振り、商売目的、販売商品を含めての調整が必要だと思いますが、行政の取り組みは。</p> <p>1. 乗瀬橋が現在通行止めされた状況にあります。来年度の県との調整はどうなっていますか。</p> |
| 2  | 18番<br>佐久本 洋 介 君 | <p>1. 市長の政治姿勢について</p>   | <p>1. 伊良部地区農業用ため池の現状について<br/>①利用可能なため池は何カ所か。</p>   |

| 順位 | 発言者 | 発言事項                                  | 要 旨   |
|----|-----|---------------------------------------|---|
|    |     | <p>2. 漁業振興について</p> <p>3. 教育行政について</p> | <p>②利用できないため池の修繕予定は。</p> <p>③ファームポンドの水利用はどのようになっているのか。</p> <p>2. 伊良部「乗瀬橋」について</p> <p>①県との調整はどのように行われているか。</p> <p>②架け替えの時期は。</p> <p>3. 伊良部白鳥岬の東屋について</p> <p>①現状は把握しているのか。</p> <p>②建替え予定は？</p> <p>4. 火葬場「白鳥苑」について</p> <p>①現在の運営形態について</p> <p>②利用状況は？</p> <p>ア. 島内、島外は？</p> <p>③今後の運営について</p> <p>ア. 夜間対応は？</p> <p>イ. 利用増への対応は？</p> <p>1. 漁業従事者の激減について</p> <p>①漁業従事者減の要因は。</p> <p>②危機回避策は。</p> <p>③輸送コスト高騰の流通課題の解決策は。</p> <p>2. 燃料高騰及び燃料に対する税還付措置の廃止について</p> <p>①支援策は検討しているのか。</p> <p>1. 全国学力テストについて</p> <p>①今年度の宮古島市における調査結果は。</p> <p>②正答率において全国平均との差が大きいと言われているが、要因分析は。</p> <p>③学力向上に対する今後の取り組みは。</p> <p>2. 集団による暴力行為について</p> <p>①宮古島市の現況は。</p> |

| 順位 | 発 言 者        | 発 言 事 項        | 要 旨  |
|----|--------------|----------------|--|
|    |              | 4. 観光行政について    | <p>②学校現場における指導は。</p> <p>③教育委員会としての今後の取り組みは。</p> <p>3. 「学校支援地域本部事業」について</p> <p>①コーディネーターの養成は。</p> <p>②学校支援ボランティアの活動状況は。</p> <p>③地域への周知は。</p> <p>4. 県立図書館宮古分館の廃館について</p> <p>①現在の蔵書の取り扱いについて</p> <p>②地元への図書サービス低下について市としてどのように取り組んでいくのか。</p> <p>1. 体験工芸村について</p> <p>①現況は。</p> <p>②今後の運営についてどのように誘客していくのか。</p> <p>2. 観光客の上半期入域客数の減について</p> <p>①要因はどのように捉えているのか。</p> <p>②状況把握について、市の発表と現場や観光協会の捉え方と違いがあるが、どのように考えるのか。</p> |
| 3  | 11番<br>砂川明寛君 | 1. 市長の政治姿勢について | <p>1. 下地島空港の利活用とその周辺残地利活用について</p> <p>①計画について</p> <p>2. 宮原地区ほ場整備工事について</p> <p>①訴えの提起について</p> <p>3. 水道局について</p> <p>①局から部にした場合のメリット、デメリットについて</p> <p>4. 地域活性化・経済危機対策臨時交付金について</p> <p>①進捗状況について</p>  |

| 順位 | 発 言 者            | 発 言 事 項                    | 要 旨   |
|----|------------------|----------------------------|---|
|    |                  | 2. 農業振興について<br>3. 文化行政について | 1. サトウキビの年内操業開始について<br>1. 上比屋山遺跡の整備について<br>①ウイピャー御嶽のふき替えについて  |
| 4  | 6 番<br>長 崎 富 夫 君 | 1. 市長の政治姿勢について             | 1. サトウキビの新価格制度の改善について<br>①2007年度からサトウキビの価格制度が新制度に移行された。新価格制度は農業のサトウキビ作離れを招き、製糖業を大きく揺るがす事態が予想されます。県内でのサトウキビの全生産量の3～4割を宮古島市が占めている。自民党政府が制度化した新価格制度を元の制度に戻すよう国に要請をお願いして頂きたい。<br>2. 農水産物輸送コスト及び航空運賃の低減化について<br>①民主党のマニフェストに高速道路の無料化がうたわれている。この施策は、全く宮古島市にはメリットがない。宮古島市は、船と飛行機での輸送手段しかない。是非、農水産物の輸送コスト及び航空運賃の低減化を図って頂きたい。市長のお考えをお聞きしたい。<br>3. 宮古病院の新築移転について<br>①病院への侵入道路の箇所についてご説明願いたい。<br>②駐車場について、都市計画公園法との整合性及び県都市計画との調整はどうなっているのか。<br>4. 宮原地区ほ場整備工事に関与した市職員の賠償責任等について<br>①宮古島市監査委員の報告を受けて、市長は「私たちの見解と異なる報告 |



| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項              | 要 旨  |
|----|-------|----------------------|--|
|    |       | <p>2. 水産業の振興について</p> | <p>を受け、ショックを受けている」とコメントしている。市側の監査請求（59,793,640円、対象職員11人）の根拠を示して欲しい。</p> <p>②平成21年5月18日付で工事請負契約変更書（第2回）の契約変更がされている。工期が800日。この契約変更は有効か。法的根拠を示して欲しい。</p> <p>③宮古島市は、工事に着手しなかった業者に対し、3,538万円余の工事代金支払いを求めて提訴しているが、その後の経緯はどうなっているか。</p> <p>④前回の処分において、給与の減額処分を受けた職員がいる。その職員がまた処分の対象にされようとしているが、職員の二重処分はいかなものか。市長の見解をお願いしたい。</p> <p>5. 新図書館建設について</p> <p>①建設予定地を購入すると言っているが、3,000平方メートルの購入価格はいくらと算定しているのか。</p> <p>②この土地に民有地は含まれているのか。</p> <p>1. モズク、海ぶどう養殖事業について</p> <p>①数年前と違い、モズク、海ぶどうも養殖業に変わり、久松地区でも盛んである。しかし、久松地区において、モズクの種付け場及び海ぶどう養殖場の施設が少ない。モズクの種付け場の施設整備計画があるようですが、いつ頃の着工及び完成予定か。</p> <p>②今後、久松漁港の広大な埋め立て地</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|-------|--|---|
|    |       | <p>3. 地域の振興策について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 樹木の保護・育成について</p> | <p>の活用計画はあるのか。久松漁港を何のために埋め立てたのか。行政のご指導、ご助言を頂きたい。</p> <p>③現在、この地区で海ぶどうの養殖業を営んでいる業者が施設増設のための用地を市漁協に申請してある。漁協が認可し、水産課に同意を求めて行くことと私は理解しているが、この件はどうなっているのかお答えください。</p> <p>1. 久松地区のむらづくり交付金事業について</p> <p>①当初予算をみると、今年度は1億150万円の予算が組まれている。これまでの事業の進捗状況と、今後の事業概要。特に、赤浜地区については、今後伊良部大橋との関連もあるのでご説明ください。事業の最終年度は。</p> <p>1. 松原地区の道路整備について</p> <p>①松原自治会から農道・海岸線へ抜ける橋（通称：フカイバー）の改修は可能かどうか。</p> <p>②宮古島徳洲会病院北側十字路から松原自治会へ続く道路について…沿道の植栽・クロキのほとんどが折れたり、枯れたりしており、景観を損ねている。調査し、植え替えか取り除くか出来ないか。</p> <p>2. 西里通りの整備について</p> <p>①3年前、通り会への説明後の経緯。</p> <p>1. 来間川へ続く道路及び宮古島市亜熱帯植物園内のデイゴの被害について</p> <p>①本市の文化財にも指定されている来</p> |

| 順位 | 発 言 者        | 発 言 事 項       | 要 旨  |
|----|--------------|---------------|--|
|    |              | 6. 平和行政について   | <p>間島の来間川への通りが、デイゴヒメコバチによると思われる被害で枯れてきている。</p> <p>②同じように県内でも貴重な宮古島市熱帯植物園内のデイゴ並木も同様な被害にあっている。早急な対策をお願いしたい。</p> <p>1. 下地島空港及び宮古空港の平和的利用について</p> <p>①数年前、米軍機がフィリピンでの軍事演習への参加の途中、燃料補給の目的で頻繁に下地島空港及び宮古空港に強行飛来した。最近、米軍機の飛来は下火になっているがまた、いつ強行飛来があるとも限らない。そこで、市長にお伺いしたい。米軍機の飛来には断固反対し、平和利用に努めて欲しい。市長の見解を。</p> |
|    |              | 7. 業者指名について   | <p>1. 業者指名について</p> <p>①市長は就任以来、業者指名は公正・公平に行われているとお考えですか。業者登録、いわゆるランク付けはどのように行っているか。また、土木、建築、管、電気それぞれの事業別の発注件数をお示してください。</p>  |
|    |              | 8. 港湾事業について   | <p>1. 港湾機能高度化施設整備事業について</p> <p>①補正予算で、3億円の補正が計上されている。事業の概要を示して欲しい。</p>   |
|    |              | 9. 海宝館の運営について | <p>1. 本市との契約状況はどうなっているか。</p>   |
| 5  | 17番<br>上地博通君 | 1. 農業振興について   | <p>1. 子牛の輸送状況について</p> <p>①現状はどうなっているか。</p>   |

| 順位 | 発言者          | 発言事項   | 要旨  |
|----|--------------|--|---|
|    |              | <p>2. ふるさと納税制度について</p> <p>3. 漂着ごみの処理について</p> | <p>②輸送に対し、バイヤーやJAからの要望はないか。</p> <p>2. サトウキビの年内操業について</p> <p>①早熟品種の割合は。</p> <p>②年内操業でどのような支障があるか。</p> <p>③農業振興の面からも推進すべきだと思うが、市長の見解は。</p> <p>1. 昨年度までの年度毎の額と総額、それに今年の額はいくらか。</p> <p>2. 呼びかけ（募集）はどのように行っているか。</p> <p>3. 積極的に推進すべきだと思うが、市長の見解は。</p> <p>1. 年間、何トンあるのか。その処理費用はいくらか。</p> <p>2. 住民が積極的に参加できるような制度はないか。</p> |
| 6  | 20番<br>新城啓世君 | <p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>2. 環境行政</p>             | <p>1. 宮原地区補助金不正受給問題について</p> <p>①決裁印の責任（上層幹部の責任）に対する見解</p> <p>②監査委員の裁定に対する見解</p> <p>③今後の対応</p> <p>2. 合併特例債による総合庁舎の建設</p> <p>1. 新ごみ処理施設建設について</p> <p>①先進地視察の成果と今後の対応</p> <p>②建設用地を二転三転させた行政の責任</p> <p>2. ごみ収集業務の実態</p> <p>①収集業者と市の契約内容、その履行実態</p> <p>②収集エリア割り当ては適正か。</p> <p>③事業系ごみに係る警備員の現金取り</p>                     |

| 順位 | 発 言 者       | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|-------------|--|---|
|    |             | 3. 経済行政  | <p>扱い。</p> <p>④市民が搬入する場合の有料対象物</p> <p>1. 雇用問題</p> <p>①これまでの取り組みと成果及び今後の展望</p> <p>②移住者の就業活動の実態と地元への影響</p> <p>③住所不定住民の実態調査</p> <p>2. 港湾施設管理条例の遵守</p> <p>①原状回復の義務（滅失毀損）</p> <p>②浚渫（土木工事用台船からの落下物）</p> <p>3. 埠頭通過料について</p> <p>①コンテナの取り扱い</p>  |
| 7  | 5番<br>下地博盛君 | <p>1. 東平安名崎一带の保存及び活用について</p> <p>2. 絶滅危惧種の保護について</p> <p>3. 新しい市立図書館の建設計画及び県立宮古図書館の利活用について</p> | <p>1. 名勝「東平安名崎」保存管理計画策定事業について</p> <p>①保存管理計画策定委員会の構成について</p> <p>②策定事業の目的について</p> <p>③策定事業の内容について</p> <p>④策定事業の効果について</p> <p>⑤策定事業の調査範囲について</p> <p>⑥策定事業の進捗状況について</p> <p>2. 東平安名崎根元付近の開発計画について</p> <p>①企業による開発計画の近況と今後について</p> <p>②H. P. Dコーポレーションの開発計画の近況と今後について</p> <p>3. 東平安名崎の活用について</p> <p>①駐車場内、付近のパーラー、簡易販売施設等の一括管理について</p> <p>1. ヤシガニの保護について</p> <p>1. 新市立図書館の位置及び規模について</p> |

| 順位 | 発言者         | 発言事項   | 要旨   |
|----|-------------|--|--|
|    |             | <p>用について</p> <p>4. 可燃ごみ袋等の小売店への流通について</p> <p>5. 宮古空港駐車場の利用有料化について</p> <p>6. 市有地の無償貸付（七又地区・沖縄電力）について</p> <p>7. 宮古島市の組織・機構の見直しについて</p> | <p>2. 県立宮古図書館の利活用計画の有無について</p> <p>1. 卸売業者への委託について</p> <p>2. 各支所にての取り扱いについて</p> <p>1. 無料、減免等の措置は。</p> <p>1. 無償貸付を妥当とする市や地域へのメリットは。</p> <p>2. 防風、防潮林帯機能をそこなう恐れは。</p> <p>3. 地域住民の要望等について</p> <p>1. 4支所の組織・機構の見直しについて</p>  |
| 8  | 3番<br>西里芳明君 | <p>1. 城辺地区振興について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 行政サービスについて</p> <p>4. 教育問題について</p>  | <p>1. 旧城辺町庁舎をどのようにするのか。</p> <p>2. 旧城辺町立中央公民館をどのようにするのか。</p> <p>3. シンボルタウン構想について</p> <p>1. 砂山ビーチのトイレの老朽化が激しいが、建て替えは行わないのか。</p> <p>2. 新城海岸の駐車場について</p> <p>3. 東平安名崎は、日本百景のうちの1つですが、テナントを作る予定はないのか。</p> <p>1. 信号機の設置について</p> <p>①狩俣碎石前交差点の信号機について</p> <p>2. 外灯の使用料金について</p> <p>1. 総合専門学校誘致について</p> |
| 9  | 9番<br>嵩原弘君  | <p>1. 市長の政治姿勢について</p>  | <p>1. 市財政の原状はどのような状況にあるのか。</p> <p>2. 都市計画事業執行についての取り組みについて</p> <p>①現在の区画整理係を区画整理課として編成し、専門職を増員し、スピー</p>  |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨  |
|----|-------|---|--|
|    |       | <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 市営住宅の管理について</p> <p>4. スポーツ振興について</p> <p>5. 行政の収益事業について</p> | <p>ディーな事業執行を計ることについて</p> <p>②盛加越地区の開発計画について</p> <p>3. 観光行政への取り組みについて</p> <p>①観光振興局設置の目的と将来展望について</p> <p>②観光名所のトイレの整備及び維持管理について</p> <p>1. 道路整備について</p> <p>①市道添道線の道路整備事業の進捗状況と完成までのスケジュールについて</p> <p>②市道荷川取線道路整備事業の推進計画について</p> <p>③マルケンミートから東小へ向かう通学路整備について</p> <p>④マクラム通りの全線拡幅整備へ向けた取り組みについて</p> <p>⑤市道野原越線の拡幅整備計画について</p> <p>⑥道路植栽木の選定について</p> <p>1. 市営住宅の集会所の整備及び管理運営について</p> <p>1. Xスポーツ（フットサル、スケートボード）に対する行政の理解と支援について</p> <p>2. 施設使用料の設定基準及び減免について</p> <p>3. フルマラソン大会の実施について</p> <p>4. 市陸上競技場のトイレ改修について</p> <p>1. 環境モデル都市指定を活用して</p> <p>①環境関連企業誘致について</p> <p>②市公共施設への環境関連企業のCM募集はできないか。</p> |

| 順位 | 発 言 者        | 発 言 事 項                           | 要 旨  |
|----|--------------|-----------------------------------|--|
|    |              | 6. 市庁舎ロビー掲示物の管理体制について             | 1. 市庁舎1階ロビー掲示物、展示物の許認可、展示期間について  |
| 10 | 10番<br>棚原芳樹君 | 1. 市長の政治姿勢について<br><br>2. 農業行政について | 1. 行財政改革及び組織機構の見直しについて<br>2. 宮古病院移転新築の進捗状況について<br>3. 下地島空港周辺残地の活用について（現在の状況）<br>4. 県営公園の誘致について<br>5. 新ごみ処理施設建設について（進捗状況と周辺住民とのコンセンサスについて）<br>6. 新図書館建設について<br>7. 葬斎場建設の進捗状況について<br>8. 伊良部架橋の進捗状況について<br>9. 道の駅（橋詰広場）計画について（現在の状況と今後の計画について）<br>10. 高率補助が切れる2年後の公共事業の対策について<br>11. 新型インフルエンザ対策について<br>12. 県立宮古病院脳神経外科医対策について<br>13. 下地島、中の島周辺での駐車場整備と砂浜までの遊歩道設置について<br>14. 佐良浜港駐車場への外灯設置について<br>15. 伊良部、池間漁協製氷施設整備の進捗状況について<br>16. 伊良部漁協への水感庫導入について<br>17. 市議会議員、市職員のボランティア条例推進について<br>1. 伊良部地区経営構造対策事業の進捗状況について<br>2. 経営構造対策事業でのマンゴーへの |



| 順位 | 発 言 者            | 発 言 事 項   | 要 旨  |
|----|------------------|---|--|
|    |                  | 3. 道路行政について   | <p>氷感庫導入について</p> <p>3. 国営地下ダム第2期工事の進捗状況について</p> <p>4. 伊良部地区土地改良事業の今後の計画について</p> <p>1. トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路整備について</p> <p>2. 伊良部地区市道35号線の道路整備について</p> <p>3. 伊良部架橋、伊良部側付け根の方から長山港への道路整備について</p> <p>4. B-54号線進捗状況と今後の計画について</p> |
| 11 | 19番<br>平 良 隆 君   | <p>1. 農業の振興について</p> <p>2. 観光産業の振興について</p> <p>3. うえのドイツ文化村について</p> <p>4. 下里公設市場の建設について</p> | <p>1. サトウキビの年内操業について</p> <p>2. アガリノミネ地区土地整備計画について</p> <p>1. 宮古島の現状と今後の振興策について</p> <p>1. 現状と今後の運営方針について</p> <p>1. 場所と建設後の管理運営について</p>   |
| 12 | 2番<br>仲 間 則 人 君  | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業の振興について</p>   | <p>1. 市道松原22号線について</p> <p>2. 伊良部架橋に伴う久松小中学校前の信号機設置について</p> <p>3. 久松中学校プール東側のコーナーの見直しについて</p> <p>4. 久松小学校のプール建設について</p> <p>1. サトウキビの年内操業について</p> <p>2. 庁舎内の喫煙ルーム設置について</p>  |
| 13 | 15番<br>前 里 光 恵 君 | 1. 市長の政治姿勢について  | <p>1. 財政健全化についての市長の見解</p> <p>2. 経済活性化と雇用の促進について</p> <p>3. 本市の今年度の公共事業と業者指名について</p>   |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|-------|---|---|
|    |       | <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 宮古島特定地域コミュニティ再構築活性化事業について</p> <p>4. 農業・畜産業行政について</p> | <p>①建設部、経済部、福祉保健部、教育委員会別の今年度の予算額、執行額、そして執行率について</p> <p>②全公共事業のこれまでの実績と執行率について</p> <p>③本年度（平成21年度）の全公共事業の最終執行率の予測について</p> <p>④前年度繰越分の執行額と執行率について</p> <p>⑤公共工事の業者指名について</p> <p>1. 宮古島市立各小中学校の児童・生徒数について</p> <p>2. 各学校の幼稚園の教諭について</p> <p>①本採用の教諭の数と臨時教諭の数について</p> <p>②幼稚園の臨時教諭の日給について</p> <p>③本市の全幼稚園の園児数及びクラスの数について（学校別）</p> <p>3. 僻地教育について</p> <p>①地方の小中学校の児童・生徒数増対策について</p> <p>②複式学級の解消について</p> <p>4. 鏡原小学校の校舎改築工事について</p> <p>①工事の概要と進捗状況について</p> <p>②工事現場及び校内の安全管理について</p> <p>1. 事業の概要と現在の進捗状況について</p> <p>2. 完成年度と供用開始について</p> <p>3. 工事の施工、安全管理について</p> <p>1. 本市の今年度（平成21年度）のほ場整備の実績</p> <p>2. 農業・畜産業を営む方々への補助・助成金制度について</p> |

| 順位 | 発 言 者        | 発 言 事 項  | 要 旨  |
|----|--------------|--|--|
|    |              | <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 環境保全対策事業について</p> <p>7. 宮古島市定住促進支援事業について</p> <p>8. 宮古空港の駐車場の有料化について</p> <p>9. 本市の産婦人科医療及び小児科医療体制について</p> | <p>3. 宮古島市農業農村整備事業環境情報協議会について</p> <p>1. 県道243号線高野西里線の進捗状況について</p> <p>2. 県道235号線保良上地線の開通の見通し（全区間供用開始）について</p> <p>3. 県道246号線城辺下地線の全区間の供用開始について</p> <p>4. 国道390号線の咲田橋の改築工事の進捗状況について</p> <p>5. 市道の添道1号線、細竹1号線、野原越1号線及び盛加1号線の整備計画及び進捗状況について</p> <p>1. 事業の目的</p> <p>2. 事業の主体</p> <p>3. 資金出えん対策</p> <p>4. 資金出えん先</p> <p>5. 支払申請方法</p> <p>6. 海上輸送パターン</p> <p>7. 本年度の実績</p> <p>1. 本年度（平成21年度）の予算額について</p> <p>2. 事業実施地区について</p> <p>3. 過去4カ年の実績について(年度別)</p> <p>1. 実施時期</p> <p>2. 料金体制</p> <p>3. その計画の概要について</p> <p>1. 安心して生み育てる事の出来る産婦人科医療体制は確立されているか。</p> <p>2. 小児科医療体制について</p> |
| 14 | 13番<br>新城元吉君 | 1. 政権交代と地方行政について   | <p>1. 政権交代によって地方行政の運営の仕方は今までと変わるのか。</p> <p>また、市長は政権交代に対してどのような感想と認識を持っているのか。</p>   |

| 順位 | 発 言 者       | 発 言 事 項  | 要 旨  |
|----|-------------|--|--|
|    |             | 2. 合併後の諸問題について   | <p>(地方分権と地方行政の運営について問います。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分庁方式の問題点</li> <li>2. 行政サービスにおける市民の格差感の問題点</li> <li>3. 合併時に示された宮古島市の構想は順調に進んでいるのか。その認識を問う。</li> <li>4. 支所機能強化を要望する旧郡部住民の意向をどうみるか。</li> <li>5. 合併後も旧郡部における少子高齢化は進み過疎化は著しい。この問題をどう捉えているのか。その対策を問う。</li> <li>6. 行財政改革と市民への行政サービスとのバランスをどのように考えているのか。</li> </ol>   |
| 15 | 1番<br>高吉幸光君 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国民健康保健について</li> <li>2. イベント・文化支援について</li> <li>3. 都市計画について</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保険税の収納率について</li> <li>2. 低所得者世帯への軽減申請の市民相談会等の開催について</li> <li>3. 保険税算出基準の資産割の縮小・廃止をするつもりはないか。</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各種イベント等に行政からのイベント支援金はどの位要請があり、どの位支援しているか。</li> <li>2. 先日要請のあった「MIYAKO ISLAND ROCK FESTIVAL」について</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 西里通りの整備（道路・下水道）について <ol style="list-style-type: none"> <li>①現状で計画はあるのか。</li> </ol> </li> </ol> |
| 16 | 25番<br>下地智君 | 1. 市長の政治姿勢について   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先島、台湾航路再開について <ol style="list-style-type: none"> <li>①航路の必要性についての市長の考え。</li> <li>②市は航路再開について関係機関からどのように情報収集をしたか。県と</li> </ol> </li> </ol>  |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項                              | 要 旨   |
|----|-------|--------------------------------------|---|
|    |       | <p>2. 畜産業について</p> <p>3. 道路行政について</p> | <p>具体的にどのような連携を取ったのか要請行動について伺いたい。</p> <p>③旧有村産業は沖縄県国民保護計画において指定地方公共機関として定められているが、県に要請して代替輸送手段を確保すべきではないか。</p> <p>④独立行政法人鉄道運輸機構や県が県内事業者に貸付出資した企業、団体はあるのか。</p> <p>2. 宮古病院脳神経外科医師確保について</p> <p>3. 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について</p> <p>①政権交代による事業仕分けによって宮古島市に交付される交付金9億7,820万6千円で計画していた43の事業への影響はどうなっているか。</p> <p>4. 韓国プロ野球リーグハンファイーグルスの春季キャンプ誘致について</p> <p>①受け入れ要望事項について</p> <p>②受け入れるための整備費の予算規模について</p> <p>③経済効果について</p> <p>④PR効果について</p> <p>1. 宮古牛をブランドにするためのハードルをクリアする為には具体的に何が必要か。</p> <p>2. 搬送セリ牛について船舶会社とのスケジュール調整はどうなっているのか。</p> <p>1. 腰原14号線整備について</p> <p>2. 富名腰13号線整備について</p> |
| 17 | 16番   | 1. 市長の政治姿勢について                       | 1. 新図書館建設について   |

| 順位 | 発言者          | 発言事項   | 要 旨   |
|----|--------------|--|---|
|    | 山里雅彦君        | <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 水産行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>6. 環境行政について</p> | <p>①図書館建設の宮古病院跡地に決定の理由と今後の取り組みについて</p> <p>2. 下里公設市場再開発について</p> <p>①これまでの建設に向けての取り組みと今後の予定について</p> <p>3. 水道事業の組織機構の見直しについて</p> <p>4. 業者指名について</p> <p>①現在の状況と業者指名のあり方について</p> <p>1. 平良中学校裏通りの竹原2号線道路整備計画について</p> <p>1. 真謝漁港の施設整備について</p> <p>①水道施設の取り組み状況について</p> <p>②防暑施設の進捗状況について</p> <p>2. 大浦湾の施設整備について</p> <p>1. サトウキビ農家支援事業について</p> <p>①サトウキビ増産に向けての取り組み状況と今後の対策について</p> <p>2. 耕作放棄地対策について</p> <p>①これまでの耕作放棄地解消への取り組み状況と今後の対応について</p> <p>1. 教育施設整備について</p> <p>①今後の教育施設整備計画について</p> <p>1. 漂流・漂着ごみ対策について</p> <p>①漂着ごみ回収と処理方法について</p> <p>②海岸清掃に関する具体的な基本計画が必要だと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 18 | 23番<br>富永元順君 | 1. 医療行政について  | <p>1. 県立宮古病院の新築移転について</p> <p>2. 県立宮古病院の医師確保について</p> <p>3. インフルエンザ対策について</p> <p>4. がん検診の無料クーポン券の利用状況について</p>   |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨  |
|----|-------|--|--|
|    |       | <p>2. 雇用対策について</p> <p>3. 観光振興について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 農業・畜産振興について</p> <p>6. 市民プール建設計画について</p> | <p>1. 高卒者の就職率及び島内企業の雇用状況と今後の見通しについて</p> <p>2. 市当局の新規産業創出計画について</p> <p>1. 全国宮古郷友会との交流事業計画について</p> <p>2. 直行便の再開と新規開拓について</p> <p>3. 大型イベントへのチャーター便の就航計画について</p> <p>4. プロゴルファー養成学校の建設誘致について</p> <p>5. 観光マップ国際版の発行について</p> <p>6. クルーズ船の誘致計画について</p> <p>7. フィルムオフィスの活動状況について</p> <p>8. 観光スポットでのバイオトイレの設置について</p> <p>1. 出口通りの拡幅整備計画について</p> <p>2. 西里通りの整備計画について</p> <p>3. 中央公民館前道路の拡幅整備計画について</p> <p>4. 市街地道路のバリアフリー計画について</p> <p>5. 城辺地区旧30号線整備について</p> <p>1. 畑かん事業について</p> <p>①整備状況について</p> <p>②I型とII型の整備状況及びI型からII型への受益農家の要望について</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>①流通対策の改善について</p> <p>②子牛生産拠点地としての取り組み状況について</p> <p>3. 園芸ハウス事業の農家補助制度について</p> <p>1. 今後の計画について</p> |

| 順位 | 発 言 者        | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|--------------|---|---|
|    |              | て   |   |
| 19 | 22番<br>垣花健志君 | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 新ごみ処理施設について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 観光行政について</p> <p>5. 護岸工事について</p> <p>6. 道路行政について</p> | <p>1. 事業仕分けについて</p> <p>①事業を行う際、費用対効果についての論議はあるか。</p> <p>②今後、作業部会等を立ち上げる予定はないか。</p> <p>1. 進捗状況について</p> <p>①環境アセスメントはどの程度進んでいるか。</p> <p>②予算等変更はないか。</p> <p>1. 南小学校の施設について</p> <p>①体育館の雨漏りについて</p> <p>②灌水用水道施設について</p> <p>③校舎について</p> <p>2. 教育委員会教育施設課の調査について</p> <p>①調査後の対応について</p> <p>1. 観光振興局設置について</p> <p>①事業（業務）について</p> <p>2. 宮古島観光協会青年部のアンケート調査について</p> <p>①結果の対応について</p> <p>②今後の取り組みと支援について</p> <p>1. 川満部落内の護岸工事について（旧下地町南風原地区）</p> <p>①旧下地町時代に県に要請し、約100m完成しているが今後継続できないか。</p> <p>1. 地盛3号線の進捗状況について</p> <p>2. 盛加1号線の進捗状況について</p> <p>3. 地域活力基盤創造交付金の活用について</p> <p>上記（1及び2）の道路整備に活用出来ないか。</p> |



| 順位 | 発言者          | 発言事項  | 要旨   |
|----|--------------|---|--|
|    |              | 7. 植樹事業について                                   | <p>1. 街路樹選定について</p> <p>①植樹の見直しについて</p> <p>②椿の街路樹認定について</p>   |
| 20 | 14番<br>亀濱玲子君 | <p>1. 市長の政治姿勢と市政運営について</p> <p>2. 福祉行政について</p> | <p>1. 平和行政の推進について</p> <p>①下地島空港及び周辺残地の活用についてお伺いしたい。</p> <p>「残地有効利用連絡会議」、各専門部会の現状と課題、本市の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>2. 県立宮古病院についてお伺いしたい。</p> <p>①県立宮古病院の脳神経外科医師の確保について、離島医療の格差解消と医療の確保に向け、県への要請等、対応をお伺いしたい。</p> <p>②県立宮古病院の新築に向けての進捗状況と、本市の課題についてお聞きしたい。</p> <p>3. 先島航路の確保(生活・観光・貨物)についてお考えをお伺いしたい。</p> <p>4. 「第2次集中改革プラン」の策定に向け、「宮古島市集中改革プラン」の評価と、財政基盤の強化についてお考えをお聞きしたい。</p> <p>5. 宮原地区問題に係る監査委員答申についてご意見をお伺いしたい。</p> <p>6. 職員採用の年齢制限の引き上げについてお考えをお伺いしたい。</p> <p>1. 障がい者福祉の充実に向けて</p> <p>①障がい者実態調査アンケートについてお聞きしたい</p> <p>ア. 要望の主な内容、その対応について</p> <p>イ. アンケートに基づく行政支援、</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項     | 要 旨   |
|----|-------|-------------|---|
|    |       | 3. 環境行政について | <p>今後の展開について、どう取り組んでいくお考えかお伺いしたい。</p> <p>②相談支援事業「地域自立支援協議会」について</p> <p>ア. 本市の相談支援事業の取り組み状況と課題について</p> <p>イ. 「地域自立支援協議会」の現在の状況と課題についてお伺いしたい。</p> <p>2. 国民健康保険税の負担軽減の取り組みについて</p> <p>①モデル事業として導入した一部負担金減免制度について実施状況についてお聞きしたい。</p> <p>3. 保育行政について</p> <p>①法人保育園へ補助事業について</p> <p>②認可外保育園への助成について</p> <p>③公立保育所の修繕、遊具の補修等について</p> <p>4. 「宮古南静園の将来構想」について</p> <p>①沖縄2園の「国立ハンセン病療養所将来構想」について名護市と連携し、県と一緒に取り組むことについて、お考えをお聞きしたい。</p> <p>②退所者のためのピア・ケースワーカー等の配置についてお聞きしたい。</p> <p>1. 「宮古島市環境保全条例」についてお考えをお伺いしたい。</p> <p>2. 屎尿処理施設についてお尋ねしたい。</p> <p>①現在の状況と課題について</p> <p>②公共下水道への屎尿の投入に関する工事について、進捗状況をお聞きしたい。</p> |



| 順位  | 発 言 者             | 発 言 事 項                                      | 要 旨   |
|-----|-------------------|--|---|
|     |                   | <p>7. 宮古上布の振興について</p> <p>8. 男女共同参画行政について</p> | <p>ついて、導入を検討していただきたい。</p> <p>2. 遊具の点検・メンテナンスについて、子どもたちにとって、安心安全で楽しめる公園に向けて、現状と課題、今後の取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>1. 本市の織物組合、伝統工芸センターへの補助事業と課題について</p> <p>2. 宮古織物組合の現状と、宮古の織物産業の振興の市の役割と課題、今後の行政支援について</p> <p>1. 女性の就労支援について、本市の取り組み状況と課題、今後の取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>2. 子育て支援「ファミリーサポート事業」の実施状況と課題についてお聞きしたい。</p> |
| 2 1 | 1 2 番<br>眞榮城 徳彦 君 | 1. 財政について                                    | <p>1. 合併特例債を活用する予定のいわゆる3大事業（新ごみ処理施設建設、葬斎場建設、新市立図書館建設）について</p> <p>①それぞれの建設費はいくらの予定か。</p> <p>②それに伴う起債の合計額はいくらか。</p> <p>③総務省が策定した自治体財政健全化法の指標数値への影響は。</p> <p>④特に実質公債費比率のシミュレーションを詳しく説明してください。</p> <p>2. 市の財政状況について</p> <p>①平成20年度の財政指数について</p> <p>ア. 財政指数（県内他市との比較も含めて）</p> <p>イ. 自主財源比率</p>                 |

| 順位 | 発言者         | 発言事項  | 要旨  |
|----|-------------|---|---|
|    |             | <p>2. 観光振興局設置について</p> <p>3. マリンターミナル社について</p> | <p>ウ. 経常収支比率</p> <p>エ. 地方債残高</p> <p>オ. 財政調整基金残高</p> <p>1. 局設置の目的は何か。</p> <p>2. 陣容についての説明</p> <p>3. 局が設置される場所はどこか。</p> <p>1. ホテル棟売却の進捗状況は。</p> <p>2. 民事再生法を適用した場合、株主職員等の処遇はどうなるか。</p> <p>3. マリンターミナル社の今後の再生に向けての方策はあるか。</p>  |
| 22 | 8番<br>上里 樹君 | <p>1. 下地島空港について</p> <p>2. 教科書改ざん問題について</p>    | <p>1. 普天間基地問題について</p> <p>①普天間基地問題で、「訓練移設を下地島空港へ」という新聞報道があるが、それは、「県内たらい回しを許さない」という県民の意思を踏みにじり「県外・国外移設」という自らの公約にも反すると考えるが、市長の見解を問う。</p> <p>②日米両政府からの基地押し付けを跳ね返すには、11月8日に行われた県民大会の立場（「普天間基地の即時閉鎖・返還を求め、新基地建設と米軍基地の県内たらい回しに反対」）で、県民が大同団結し、島ぐるみの運動にすることが必要と考えるが、市長の見解を問う。</p> <p>1. 川端達夫文部科学大臣の文部科学省の教科書検定意見への見解について</p> <p>①川端達夫文部科学大臣が文部科学委員会で、高校歴史教科書の沖縄戦「強制集団死」記述から、日本軍の強制を除かせた文部科学省の検定意見を「適正な経過だと認識している」と</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項     | 要 旨  |
|----|-------|-------------|--|
|    |       | 3. 福祉行政について | <p>述べ、問題はないとの見解を示した。これは、11万5千人余が集まった2007年「9.29県民大会決議」を踏みにじる発言で容認できない。市長の見解を問う。</p> <p>1. 後期高齢者医療制度について</p> <p>①保険料について、来年度からの後期高齢者医療保険料はいくらか。全国と比較してどうなっているか。</p> <p>②本市の保険料滞納者の人数は何人で、短期保険者証を交付している件数は何件か。また、未更新者の人数は何人か。</p> <p>③後期高齢者医療制度について政府は、後期高齢者医療制度について「廃止」ではなく、「先送り」へと方針転換をしようとしている。差別医療制度は、ただちに廃止すべきだと考えるが、市長の見解を問う。</p> <p>2. 国保について</p> <p>①本市の国保加入世帯は何件で、1世帯あたり保険税はいくらか。税金の滞納により、短期証を発行している件数は何件で、資格証明書の発行件数は何件か。また、未更新世帯は何件か。</p> <p>②高すぎる国保税の引き下げの要求に応じて税の引き下げをすべきだと考えるが、新年度は一般会計からの繰り入れ計画はあるか。</p> <p>③「一部負担減免制度」の実施について、先の議会で、国もモデル事業を実施するということでしたが、どうなっているか。</p> |

| 順位 | 発言者          | 発言事項  | 要旨   |
|----|--------------|---|--|
|    |              | <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 経済の活性化の取り組みについて</p> <p>6. 公共施設のトイレについて</p> | <p>3. 乳幼児医療費助成について</p> <p>①医療費の窓口負担をなくす「現物給付制度」導入の取り組みについて伺います。</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①要保護では、医療費補助対象になっている近視用のめがねを、準要保護でも認めるべきだと考えるが、新年度から実施する計画はあるか。</p> <p>1. 住宅リフォーム助成事業について</p> <p>①国交省は、住宅リフォーム助成事業について、来年度予算として、初めて330億円の予算要求をしている。本市でも導入の準備をすべきだと考えるが、見解を問う。</p> <p>1. 中央公民館について</p> <p>①和式のトイレを洋式のトイレに改修すべきだと考えるが、整備の計画はあるか。</p> |
| 23 | 24番<br>池間 豊君 | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 指定管理者の指定の仕方について</p> <p>3. 道路行政について</p>  | <p>1. 職員の管理指導について</p> <p>2. 環境モデル都市についての市長の考え</p> <p>①新条例の設置について</p> <p>②子ども環境サミットについて</p> <p>3. 平良港港湾整備に関する漲水地区の再編事業について</p> <p>①事業の継続と事業仕分けについて</p> <p>1. 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について</p> <p>1. 狩俣墓地団地の道路について</p> <p>2. 添道（中添道集落）の道路の冠水について</p> <p>3. 盛加越公園裏通りの道路清掃と通りに設置してある防犯灯について</p>   |

| 順位 | 発言者          | 発言事項   | 要旨  |
|----|--------------|--|---|
|    |              | 4. 大神島の遊休公的施設の活用について                                   | 4. 街路灯について<br>1. 大神島の元教員宿舎及び小学校の校舎等の地元住民による利活用について  |
| 24 | 26番<br>新里 聰君 | 1. 行政運営について<br><br>2. 上下水道部の設置について<br><br>3. 図書館建設について | 1. 市長の公約・施政方針等、公平公正な行政運営について一言も述べられていないのはなぜか。<br>2. 本市の業者指名のあり方は公平・公正か。<br>3. 建設業法上、下水道工事はどの業種に分類されるか。<br>4. 市長公約実現のための実行プランの法令遵守との整合性はどうか。<br>5. 市長は、憲法第14条をどう解釈し、行政運営にどのように反映させているか。<br>1. 宮古島上水道組合設立以来、40年余健全運営している水道事業を市長部に統合する理由は何か。<br>2. 水道局のままでも課の統廃合により職員の削減は可能ではないか。<br>3. 県内11市の中で部の取り扱いをした自治体と局の取り扱いをした自治体の使用料の収納率と未収納額の比較はどうなっているか。<br>4. 職員の人事配置による能力低下はないか。<br>5. 業者指名において政治色が強くないか。<br>1. 図書館建設は利便性だけで、建設されるべきか。<br>2. 宮古病院跡地での建設となった場合、敷地面積は何㎡を確保し、土地購入代金は概算でいくらと予定されているか。 |



| 順位 | 発言者 | 発言事項   | 要旨   |
|----|-----|--|--|
|    |     | <p>4. 土地改良事業費受益者負担分の徴収について</p> <p>5. 委託業者の納税状況について</p> | <p>3. 図書館建設に16億円投資したとして、合併特例債の交付税措置分を差し引いて一般財源充当額はいくらか。</p> <p>4. 建設後の建物維持管理費はどれくらい予想されるか。</p> <p>5. 平成20年度決算で石垣市と比較して物件費が11億1千5百万円多いが、本市は、施設の統廃合もなく、これ以上箱物を建設することが財政規律上好ましいか。</p> <p>1. 平成20年度決算で受益者負担金の未済額が121,243千円である。長期高額滞納者については、滞納処分の手続きをすべきではないか。</p> <p>1. ごみ運搬業、警備業者等の資格審査に個人、法人（役員含む）納税証明書の添付は求めているか。</p> |

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎嘉手納 学君

まず、一般質問に入る前に、市民の皆さんに感謝とお礼を一言申し上げたいと思っております。

市民の皆様から成る清き、尊き1票1票の積み重ねにより、おかげさまで宮古島市議会議員として2期目の当選をさせていただき、まことにありがとうございました。これからもおごることなく、初心を忘れず、宮古島市のさらなる発展のために全力投球で取り組むことをお誓い申し上げ、さきに通告いたしました一般質問通告書に従い、一般質問を私見を交えながら何点か質問していきたいと思っておりますので、市民の皆様にご協力願います。

それでは、一般質問に入りたいと思っておりますが、まず最初にですね、県立公園の誘致について。宮古島市において県立公園の誘致について、場所の選定等も含めて話し合いはされているのか。そして、宮古島市がどのような方向性で考えているのか。県との話し合いはされているのか。どのような観点を重視しながらいくのか聞かせていただきたいと思っております。県立公園においては、海と観光と人をテーマに掲げていたと思っておりますが、地域の実態、今後の宮古島市の都市計画を含め、観光的な見地を考えていく中で、私は昔の自然をできるだけ取り戻しながら観光は考えるべきじゃないかなというふうに思います。そのような観点で考えていき、私は何回か質問したことがあります、伊良部島と下地島の入り江はまさにですね、自然を取り戻してほしい場所でありまして、また取り戻せば観光的な見地にもつなげるんじゃないかなというふうに思っております。海と言えばやはり伊良部地域がどこよりもきれいだということを考えますと、スポーツ的にもカントリーパークや勤労者体育センターやパブリックゴルフ場も絡めながら考えていくべきではないかというふうに、将来的な宮古島市を考えたら伊良部地域をぜひというふうな考え方ではありますが、市長の見解も含めてですね、計画等もぜひもしあればお聞かせいただきたいと思っております。

次に、下地島空港の利活用について、残地利用を含めた質問であります。下地島空港の利活用についてはあらゆる議論がありますが、宮古島市はどのような方向性を県と調整しているのか。現段階で示されるもの、もしくはまた市長の見解を求めたいと思っております。この下地島空港においては、本当に大変難しいと思うのですが、私はこの下地島空港がいろんな選挙の都度にマスコミや各種団体から自衛隊賛成ですか、反対ですかというアンケートに非常に寂しさと怒りとむなしさを感じます。そもそもこの下地島空港は、昭和40年ころにパイロット養成強化が急務となったことにより、国の施策、政策により昭和48年7月に下地島にパイロット訓練飛行場が設置されることが決まり、当時の伊良部村は島を二分にして賛成、反対に分かれ、または親戚も身内ないでも意見が分かれ、石を投げ合い、農機具を手を持ち、本当に何件もの傷

害事件、そして悲しいことに殺人事件まで起きたという現実があるのです。国は、当時下地島空港に公共用空港、第三者空港ができれば総合病院、航空大学を含めた観光的にもリゾートに近い渡口の浜あたり、そしていろいろな各種の砂浜を利用してレジャー的なところも取り組むと本当にあらゆる部分で、滑走路も当時は2本という骨組みでバラ色の条件を村民に提示し、説得したにもかかわらず、当時の生活の糧となる唯一の手段である農地を守りたい人たちと、その大切な農地を手放してでも伊良部村の将来を考えて泣く泣く賛成してこの農地を提供した人の気持ちはいつの間にかどこかに捨てられて、あたかも自衛隊ありきで物を言わないでほしいと私は思っております。この歴史的な背景は、私は決して忘れてはほしくないし、忘れてはならないというふうに思います。このようなことを踏まえても民間かつ地域の願いを少しでも酌み取った政策を国や県は市と協力して打ち出すべきというふうに思いますが、私なりに少し聞いた話がありますが、県で国際緊急医療センター的な計画があるということを知っているんですが、市長は知っているのか、またこれは現実味があるのかどうか、また取り組む価値があるのかですね、そこら辺も含めて説明を求めたいと思っております。

伊良部勤労者体育センターについてであります。伊良部勤労者体育センターは地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で2,000万円の予算が計上されていると思っておりますが、進捗状況はどのようになっているのか、そこら辺をお伺いしたいと思っております。

次にですね、交番の設置についてということですが、西里通りの交番の設置についてですが、この通りは私の感覚ではつい最近までは日常必需品または生活必需品が並ぶという感覚がありましたが、最近では観光客を含め、居酒屋等本当に飲食店が多数出店されています。そこで、思うのですが、未成年者を外出禁止時間外に各ホテル等に帰る途中に見たりしたとき、もしくは急に本当に自転車で飛び出たりですね、そういう箇所も宮古島市のイメージダウンにつながるのではないかなというふうに思っております。やはり観光客が安心して歩ける繁華街として各地域を見た場合でも、この繁華街では交番が各地にあるのがいいのではないかなというふうに私は思っているのですが、計画等はあるのかどうか聞かせていただきたいと思っております。

次に、下里公設市場についてであります。この下里公設市場の跡地利用が決定して賛否両論いろいろあると思っておりますが、決まったこととして入居予定者との話し合いはどのような形で進んでいるのか。店舗の割り振り、商売目的、販売商品も含めてですね、調整が必要だと思います。下里公設市場の入居者の方にたまたま声を聞かせてもらいましたが、店舗の割り当てがどうも納得がいかないというふうな点があるというふうに聞いています。例えばですね、野菜を販売する店舗と総菜、鮮魚店や食肉店とは店舗の構え方が、間取り的なものがほとんど規模を含めて考え直すべきじゃないかと、入居予定者の声をもう少しぜひ取り入れてほしいという声があります。将来のこれは観光にも、また市民の台所となる観点から考えても非常に大事な店構えをつくってほしいというふうに思っておりますので、すばらしいテナントづくりをですね、意見を聴取しながら進めてほしいなというふうに思っておりますので、市はどのような計画に基づいて店舗の割り振り等どのような形でやっているのかぜひ聞かせていただきたいというふうに思っております。

次に、乗瀬橋が200万円の調査費がついてですね、現在通行止めされている状況であります。来年度はどのような予算のつけ方をしていくのか。それと、含めて私は何回かといいますか、乗瀬橋から渡口の

浜まで、通称伊良部の浜ですけど、までの道路の整備も県と調整してほしいというふうなことを、これはもう本当に何回も何回も質疑して、これ伊良部町時代からずっと質疑して、県ともう少し話をしてほしいということではありますが、市と県はもう少し真剣になって考えてほしいというふうなことであります。なぜならば、この地域はですね、防風林と港湾、そして市の土地が絡んでですね、3者が絡んでいるような形になって、結局一般質問すると視察には来てもらえるんですけど、何年もその状況が進展していないというのが現実であります。それをぜひ何とかしてほしいというのが、やはりそれをまた調整するのが行政の役目じゃないかなというふうに思っておりますので、これは本当に、今市のほうから県のほうに提起しているという話も聞いていますが、どのような提起で、どのような形になっているか、そこら辺を聞かせてほしいというふうに思っております。

答弁を聞いてから再質問を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

県立公園の誘致についてお答えをいたします。

宮古圏域における県立公園の整備については、沖縄振興計画及び都市計画マスタープラン等で位置づけされており、県立公園の必要性は十分県は認識していると考えております。公園建設には、都市観光資源にもなり得るような整備が望ましいと考えており、今後とも県立公園の早期整備をこれまで同様、積極的に要請を行ってまいります。なお、建設地については圏域全体の利用の利便性を考慮し、県と調整をいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

下里公設市場についてお答えいたします。

下里公設市場の入居者の選定方法につきましては、11月30日に下里公設市場再開発委員会より一般公募とする旨の答申を受けており、答申内容を基本に入居者を選定する考えです。

店舗の規模や割り振りなどにつきましては、今後建設委員会を設置し、検討してまいりたいと考えております。

また、各店舗における販売品目は島産の野菜、生肉、鮮魚、総菜のほか、特産品販売や飲食ブース等を予定しておりまして、宮古島の特産品の集積する拠点づくりにしていきたいというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港の利活用及び残地利用についてでございますが、下地島空港につきましては本市策定の下地島空港等利活用計画書を具現化するため県と検証を進めており、同空港につきましてはアジアの国際公共財として位置づけ、平常時は国際的な航空関連教育の拠点、非常時におきましては国際緊急支援活動の拠点空港としてJICA国際救助隊の拠点等としての利活用を推進してまいります。

残地の利活用につきましては、県が主体となります下地島空港残地有効利用連絡会議におきまして観光リゾート等専門部会、農業的利用専門部会等の4部会が設置されておりまして、農業的利用ゾーンの面積、農業振興地域指定等の課題につきましては今後検証を進めてまいります。

また、県の計画で緊急医療センターの件であります。県はアジアゲートウェイ構想の拠点形成の取り組み方針におきまして国際緊急医療支援の検討を行うことを示しております。昨年12月の県議会におきまして、国際貢献支援機能の拠点形成の可能性と国際緊急医療支援につきまして、下地島空港の活用を含め、

検討していくとしており、国際緊急医療センターの誘致につきましては国、県の主体的な取り組みが必要であり、今後動向を注視してまいります。

◎総務部長（砂川正吉君）

西里通りに交番の設置ができないかというご質問でございました。交番の設置については、当時の宮古警察署の移転に伴って西里地区治安維持のため平成11年度に旧警察署跡地に交番の設置を当時の平良市議会、平良市長など4団体から要請をしております。現在の状況を宮古島警察署に照会をしたところ、現在の東交番、西交番を統合して旧警察署跡地への移転に向けて検討を行っているとのことでございます。議員ご指摘のとおり、繁華街に交番を設置することは治安維持の観点から重要であると考えますので、早期設置に向けて再度要請をしております。

◎経済部長（平良哲則君）

嘉手納学議員に伊良部勤労者体育センターについてお答えをします。

伊良部勤労者体育センター改修工事、これは野球場の改修工事ではありますが、現在測量設計業務の委託契約を締結しております。成果品の納入期限が1月8日となっておりますので、納品があり次第、早期に工事発注を行い、年度内の完成を目指しております。

◎建設部長（友利悦裕君）

乗瀬橋について、乗瀬橋、市道伊良部148号線については老朽化に伴い、10月1日に全面通行止めしております。かけかえ等整備については、伊良部架橋の開通に合わせ、県道として整備するよう調整を進めているところであります。スケジュール的には、平成23年度以降の補助メニューで対応したいとのことあります。

◎嘉手納 学君

まずは、県立公園の誘致についてであります。観光資源になり得るという場所を選定していく予定だというお話ですが、私はですね、下地島と、そして伊良部島の間の入り江というのは観光的な見地から見ても、例えばカヌーを走らせたりとかですね、遊覧船を走らせたりとか、そういう形でもすごい観光に生かせる場所じゃないかなというふうに思っております。しかしながらですね、この地域が伊良部の浜を区画するためにちょうど仲地のほうですね、鉄板を打ち込んで先だめをしてあるんですよ。約6メートルぐらい埋まっているという話聞いておりますけど、これも含めてですね、やっぱり撤去しないといけないんじゃないかなというふうな考え方持っております。最近向こうですね、僕らの島ではターウナズというんですけど、ウナギがですね、結構とれるようになっているんですよ。これは、いいことかもしれないんですけど、僕から言わせればヘドロ化が進んでいるということなんです。だから、そこら辺をやっぱり整備しながら、下地島も含めて。今本当に下地島空港、タッチアンドゴーを見るだけでも観光客というのは毎年、特に夏場あたりはもうそのタッチアンドゴーが見える場所に車が、観光客が何台かいて一日じゅう写真を撮っている姿とかですね、またダイバーとか、そういうことも伊良部の地域がほとんどメインじゃないかなというふうに考えております。さっき言った観光的な資源化のカントリーパークとかも取り上げたんですけど、やっぱりその地域で例えばそこに子供たちのスポーツ等も含めてまたやっていくべきじゃないかなというふうな考え方を持っております。そういうことでですね、海と人と観光も含めながら、もちろん宮古島市を考える場合においてやはり観光資源になり得るのは十分備えているんじ

ゃないかなというふうに私は考えておりますので、最初に言ったようにですね、地域の昔いた諸動物等も含めてですね、もういなくなっているのが、結構見えなくなったのたくさんいるんですけど、そういうのをそういうふうな海の周りを、環境を整備するに当たってよりよい観光の資源にはもっともとなるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

次にですね、ここら辺については市長が観光資源の、確実に伊良部地域じゃなくても考える余地があるのかだけをお聞かせいただければありがたいなと思っておりますが、次にですね、下地島空港の利活用は今含めたことも絡めてやっていき、国際緊急医療センターは、これは国と県が取り組んでいく、計画していくべきということでありまして、やはり地元の我々宮古島市からの要請があるのとないとでは、市がどういうふうな考え方持っているかということを示さなければ県も市もこれ取り組むのに力の入れようが違ふんじゃないかなというふうに思っておりますので、それを含めてですね、その国際緊急医療センターをやっていくべきじゃないかと。残地においてはですね、本当に残地の利用も、今耕作している方たちもいます。ずっと耕作している人もいますし、その耕作地も含めてどのような形でそこにその残地利用していくのか、やっぱりそこも課題の一つじゃないかなというふうに思っているの、農業的な形でやっていくという形をとりますけど、ただ下地島空港の方向性を示すと同時に、残地利用もその計画が大きく変わってくると思うんですよ。それに伴って向こうが動くわけですから、農業型なのか、そして国際緊急医療センターであれば空港の近くに何らかの形で物を整備しなくちゃいけないということが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。私は、正直言って将来は宮古の空港に下地島を指定したほうがいいんじゃないかなというふうな考え方持っております。というのは、これはなぜそういうふうな考え方かという、やっぱり今JALの問題がいろいろ話が出ていますが、大体平均的でJALが40種ぐらい機種を持っていると言われております。全日空は2種類というふうに聞いておりますが、そういう中で飛行場が大型化していく中でやっぱりジャンボが宮古島市におりたときは満席状況と荷物がおりにきどうしても過重負担がかかるということですね、ジャンボとかは非常に厳しい部分があるというふうに聞いたことありますけど、そういうふうな安全性から見てもですね、また滑走路これ以上延ばすというふうな観点から考えると、城辺線と下地線をぶちぎる以外にはないんですよ、空港を大きくするというのは。それを逆に言えば、今の空港を宮古島市のど真ん中でやって、そこに市役所を持っていけば将来的には、これは何も短期的な構想じゃなくて、将来的な構想では、下地幹郎代議士もこれを言ったと思うんですけど、やっぱりこれは僕も伊良部町時代からずっと何回か言ってきたんですけど、宮古がど真ん中に行政機関を置くことで、各地域の上野、下地、城辺、平良も含めて本当にあとはつながるんじゃないかなというふうな考え方を持っております。そういうふうな形ですね、ぜひ取り組むか、これは長期的な考え方で僕はいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、これについてももし答弁できるのであれば答弁をお願いしたいなというふうに思っております。

伊良部勤労者体育センターにおいては、さっき申し上げたようにですね、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で2,000万円が計上されているということではありますが、問題はその後でもですね、今の現状を部長がもしごらんになられたら一番わかりやすいと思うんですけど、今の現状をぜひ見ていただきたい。というのは、後の維持管理の問題が一番大事なんですよ。そこも含めてですね、僕は行って聞いたんですけど、正直な話、どこが管理しているかちょっとあやふやな部分が見受けられるんですよ。

だから、この工事の後にぜひ維持管理はどこがするべきだということをちゃんと指導してほしいというふうに考えております。

交番の設置についてはですね、先程説明を受けた場所もいいんじゃないかなと思っておりますが、私はできればこの繁華街のちよとど真ん中あたりどこか交渉できないものかなというふうな考え方持っていたんですが、最近の観光客というのはやっぱり治安ももちろんですが、医療機関、そういうふうに万が一何かあった場合でも安心できる場所というような、この2つを確認する人が増えているというふうにお聞きしております。ぜひ交番についてはですね、近くで交番があればそこを巡回するのもまず多々できると思いますので、こういうふうな形ですね、沖縄県は特に夜型社会と言われていています。そういう中で我々の将来を担う子供たちがですね、本当に特に宮古はそういうふうな夜間外出というんですか、これが多いというふうに僕はお聞きしていますので、やっぱり我々の子供たちを我々がそういうふうな形で見守っていくのも大事じゃないかなというふうに思っておりますので、早急な対応をお願いしたいというふうに思っております。

下里公設市場についてはですね、野菜部分は保管とかですね、そういうふうな形で、そんなに間取りをとらないという話であるんですけど、例えば鮮魚店や精肉店においてはですね、それをさばくとか、そういう場所等も含めて冷蔵庫や冷凍庫も置かないといけないという事情からですね、やっぱり店舗、店舗で取り扱うものによって規模が違うということでもあります。話を聞いたら、壁を取っ払って広さを調整するというふうなことでありますが、そこら辺もですね、例えば生もの扱う場所とそうじゃない場所はやはり隣にどういったものを置くかという配列も含めながら、ぜひですね、入居予定者の意見をよりよく聞いてこれが生かされるように、また我々が買い物に行ったときにもよりですね、例えばこれはできれば果物、野菜と鮮魚、生肉はちょっと外したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その間に何をを入れるのかとかですね、そういう部分も含めてぜひしっかりと考えた対応をお願いしたいというふうに思っております。

最後の乗瀬橋の件については、僕は今答弁されたようにですね、乗瀬橋は県道に格上げする予定で、県のもとで整備していくというふうな乗瀬橋の計画を聞いておりますが、その流れの中でですね、先程も言ったようにですね、渡口の浜までの道路の要請、また一般質問で伊良部町時代からずっと何回も取り上げると、県の方は視察には来るんですよ。市の土地も絡んでいる部分で調整しないといかんという話をしながら、視察だけは確かに来ます。しかし、僕も実際行ったことあるんですけど、防風林があるからといってそこに行くと、今度は港湾課があるからと。そこに行って、でもこれは市がやるべきだとたらい回しにされて、ずっと今までそういう状況なんですよ。それをしっかりと、たらい回しじゃなくて、市と県が協力してやると。向こうの責任だから自分たち関係ないということではなくてですね、やっぱりそういう難しい場所だからこそ行政が協力して、県と市が協力してしっかりと対応していくのが行政のあり方だと私思っておりますので、ぜひそれやっていただきたいということでもありますので、答弁をお聞きして再々質問するかどうか考えたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、県立公園についての再質問であります。県立公園どういうイメージで、どこにというふうな形かということですが、県立の公園というのはやはり宮古島市民が全体で活用できる利便性というふうなも

のをきちんと考えなければならぬというのがまず1つであります。もう一つは、提言のありましたように、海と観光資源を生かすと、プラス運動公園的な機能を生かすという、この2つをあわせ持った形がよいというふうに考えておりました、そういうふうな形で県とも調整を進めてまいりたいというふうに思っています。

下地島、それからその残地の利用についてであります、提言のありました下地島空港の利用については先程企画部長から説明があり、残地にもありました。当然空港とその残地の利用というのは一体的に考えるべきであるというふうに考えております。

また、宮古島に空港が2つあるというのについては、2つでいいのか、それとも統合すべきかという論議はやはり宮古島全域の土地利用という観点からですね、大いに論議をすべき課題であるというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

建設検討委員会を今度立ち上げていきますので、その中で十分話し合いがされると。また、そのメンバーをどのようなメンバーにしていくかということによっても今議員ご提言の話は吸収できるのではないかとこのように思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

先程も答弁いたしました、本市策定の下地島空港等利活用計画書が平成19年度でまとめられております。それをもとに現在県とですね、一緒になりまして、下地島空港残地有効利用連絡会議というのを持っております。4つの部門に分かれまして、それぞれの専門部会で論議を重ねているところであります。議員ご指摘の国際緊急医療センターにつきましても、先程私どもが、市がまとめました国際緊急支援活動の一環としまして、その中で議論をしてみたいと思っております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

渡口の浜への道路の整備についても、乗瀬橋の整備とあわせて県と調整をしております。

#### ◎嘉手納 学君

ご答弁ありがとうございました。県立公園は、本当にやっぱりこれから運動公園も含めてですね、やっていただきたいなというふうに思っております。特にサッカー場とか、そういうのも、宮古でもですね、サッカーもどんどん毎年盛んになっております。サッカーの110メートルという、100メートルですか、グラウンド内のできるのが実は伊良部のカントリーパークしかグラウンドないと私聞いております。その利活用も含めてですね、ぜひ検討していただければどうかというふうに考えております。

下地島空港も含めた空港が2つあるのは論議すべきじゃないかなと、まさにそのとおりだと思っております。空港が2つあるから、1つは自衛隊が使ってもいいんじゃないか、米軍が使ってもいいんじゃないか、そういう議論ではなくて、将来の宮古島を考えた場合にやはり市の空港を市で管理するという維持の負担を含めて下地島空港が国から会計検査で指摘を受けているということを考えて上でも含めてですね、真剣に議論すべきじゃないかなというふうに思っております。その中で、再三言いますが、私は本当に下地島空港を日本政府、当時の琉球政府が誘致すると決定したときに、民間航空訓練及び民間航空以外に使用することはないことを、両政府の間で交わした屋良覚書、また西銘覚認書とか、いろいろありますけど、やっぱりそれに基づいたですね、当時の伊良部の地域の人は畑がなくなればもう自分はそこで生き



ていけないというのがわかるわけですから、全部移住していったんですよ。1万何千名いた人間が今は結局6,000名ですけど、私はその当時の人口が減っていてもそこにも根元があるというふうな考え方をしておりますので、そういうふうな形でぜひ論議して、私は私なりにそういうふうな将来は計画で、1つの県に空港が1つあるかというところも、ないところもあるんで、1つの市で2つの空港を抱えるというのはいかがかなというふうな考え方をしておりますので、そこら辺も含めてですね、大いにお互いの立場から議論して将来性を宮古のためにみんなで考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。ぜひ建設部長ね、副市長、この建設検討委員会でも取り上げてほしいというふうにも実際ですね、これはもう本当に何回も何回も話をしてやって、視察に来てくれたら僕は観光的な見地からもですね、また渡口の浜で今拝所をちょうど作り直しているんですよ。伊良部で一番大事な場所とも言われている拝所を今作りかえてですね、やっているんですけど、向こうもやっぱりそういうふうな部分も含めてですね、非常に大事な場所ですね、渡口の浜で防波堤が陥没してそのの工事をしたんですよ。その工事をするために車が往来するだけでも向こうの、やっぱり砂地に近い道路でありますので、水たまりができてしまうというふうな現状でありますので、ぜひこれは県と調整して今やらなければこれちょっと厳しいんじゃないかなと、乗瀬橋の整備と絡めてやるのは厳しいんじゃないかなというふうな考え方持っていますので、ぜひ取り組んでいただけますようお願い申し上げながら、私の一般質問とします。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで嘉手納学君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

去った11月8日の市議選では、皆様の強力なご支援によりまして、2期目に入りました。これからも下地敏彦市長を中心に、先頭に宮古島市の発展に精進するつもりでございます。皆様、これからもよろしくお願ひします。

それでは、質問に入っていきたいと思ひます。さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。まず、市長の政治姿勢について伺ひます。1点目に、伊良部地区農業用ため池の現状について伺ひます。伊良部地区は、水はもうこれはため池を利用しているわけですけど、このうちの幾つかのため池が水がたまらず、それでも放置されている。この利用可能な、全体では18カ所だったかなと思ひるんですけど、このうちで利用できるのは何カ所ぐらいあるのか。そしてまた、水がたまらず、利用できないため池の修繕予定、これはあるのか。あれば、どのようになっているのか。伊良部地区は、干ばつ時にはため池だけが頼りです。水の管理、これをしっかりやらないと農業には非常に支障を来すものと思ひますので、ため池の修繕予定、これはしっかり立てているのかどうか、よろしくお願ひします。

それから、ファームポンドが幾つかありますけど、このファームポンドの近くで基盤整備ができているところはⅡ型、これで水が使えるようになっています。これの管理がどうなっているのか。導水管が布設されている畑は、農家が自由に使えるのか。そしてまた、これは同じ圃場整備をやったところでも水が行き渡らないところもあるし、こういう不公平さをどうするのかお伺ひしたいと思ひます。

次に、伊良部、乗瀬橋についてですけど、これはさっき嘉手納学議員の質問にも県との調整、それから時期についてはお答えしていますので、私は別のほうでお伺ひしたいと思ひます。この乗瀬橋は、下地島空港整備事業に伴い、県が整備したこれは架設道です。そして、築33年を経て老朽化が著しく、崩落のお

それがあるとして10月1日から通行どめとなっています。この危険性が指摘されてきたのは、これはもう五、六年も前からですけど、橋脚自体がコンクリートじゃなくて鉄管というんですかね、鉄の管、これになっているために腐食が速いし、そして非常に危険な状態になっている。この道路は、一周幹線道路とつながり、観光地、渡口の浜への入り口でもあり、観光バス、大型ダンプ等車両交通量が非常に多い橋です。伊良部島と下地島間の入り江には6基の橋がありますが、伊良部橋は現在かけかえ工事中、そしてまた乗瀬橋が通行どめ、東地区、地域住民はもちろん、観光面、サトウキビの宮古製糖伊良部工場への搬入等でも非常に支障を来しています。この工事中の伊良部橋と乗瀬橋の間には船だまりがあるんですね。もちろん伊良部橋側からは通れない。そして、危険性が指摘されて通行どめになった乗瀬橋の下を通らなくちゃなくなっています。崩落のおそれがあると言いながら、そこを通らなくちゃいけない。この船だまりの船の航行、これをどのように考えているのか、そこをお伺いしたいと思います。工事着手については、平成23年度以降ということですので、県としっかり調整してそれはやっていただきたいと思います。この船だまりからの船の航行について伺います。

次に、白鳥岬の東屋について伺います。白鳥岬は、風光明媚な場所で、一周道路にもつながっており、観光バス、レンタカーが必ず立ち寄るところです。観光客の休憩地として利用されてきた東屋、これが去った夏の落雷により屋根が崩落し、現在立入禁止となっています。しかし、この立入禁止もただ柱の周囲にロープを張りめぐらしてあるだけで、ひさしの部分などはそのままロープよりも外側になっています。非常に危険な状態です。これを撤去するのか、撤去して建替えるのか。やはりみんなが利用する場所ですので、建替えは必要だと思いますけど、当局はどのようにお考えなのか。

次に、火葬場、白鳥苑について伺います。まず、運営形態はどのようになっているのか。指定管理なのか、ただ普通の委託なのか。

それから2点目に、現在島外からの利用が増えているようですが、島内、島外の利用状況はどのようになっているのか。

次の今後の運営については、これは指定管理の部分に係るようなので、これは取り下げます。

次に、漁業振興について伺います。宮古農林水産振興センターによると、この10年間で宮古島市の漁業従事者数は約6割減、そして漁業従事者も60歳以上の高齢者が80%を占めると言われています。非常に過酷な職場環境ゆえに後継者もなかなか育たない。このまま衰退した場合、漁業の島、佐良浜地区では地域活力の低下は否めず、非常に危機感を持っています。漁業衰退の要因を探り、徹底した対策を立てなくてはどんどん衰退していくのが見えています。どのような要因があるのか、考えられる要因を、それは幾つかあると思いますが、これを一つ一つ上げてですね、これを対策立てていかなくちゃ非常に難しいことかなと思っていますので、その要因を伺います。

そして、今本当に危機状態だと思いますけど、この危機回避策、これに対して行政はどのような指導、助成を行っていくのか。

離島であるがために高くつく輸送コスト等、これの流通課題の解決策はどのように考えているのか。

それから、今年の夏漁船用A重油が非常に値上がりしまして、1キロリットル当たり約12万円という普通の2倍以上、非常に高値がついて、漁業者は漁に出ても赤字ということで全国的に一斉ストを行ったりしました。その後重油の価格は下がってきたんですけど、これがまた今年になってから再び上昇傾向とい

うことです。現在は、1キロリットル当たり約7万円超えるということですね。今後も上がる気配を見せているということですが、このままいくと昨年の二の舞になりかねない。それに今度はまたそれだけではなく、今年度で期限切れとなる漁船燃料A重油に対する石油税の還付措置、これが3月末で、3月いっぱい廃止される可能性があるということが今の税制改革委員会ですか、検討委員会ですか、そこで示されています。そうすると、還付措置が廃止されれば、これはね、また漁師にとってはこれもコスト高につながっていきます。来年4月以降の延長が認められない場合、漁業者のコスト増につながり、厳しい漁業者の生活はより圧迫されていきます。魚価の低迷、コスト増、そして還付措置の問題、これはもはや漁業者の努力のみで解決できる問題ではない。行政の力で解決支援策、そして解決策、これを考えていかないといけないんじゃないかなと思っています。どうのお考えなのか伺います。食の安全や、それから食文化の継承、こういうことから漁業の活性化、これはまさに地域に活力を与えることになりますので、その辺をお伺いしたいと思います。

次に、教育行政について伺います。まず、全国学力テストについて伺います。去った4月に行われたわけですけど、この学力テストは全国の小6、中3、これを対象に2007年度に始まって今回が3年目です。沖縄県は、3年連続で最下位でありましたが、学力、正答率ですね。これが今年度は全教科で上昇傾向にあると言われています。宮古島市の調査結果はどのように出たのか。小6の国語A、B、算数A、B、中3の国語A、B、数学A、Bにおいて全国や県との比較はどのように出ているのか。

それから、正答率において全国平均との差が非常に大きい科目もあります。これは、どのような課題があると分析しているのか。今回の結果を受け、学力向上に対する今後の取り組みをお伺いします。

次に、生徒の集団暴力行為について伺います。生徒による集団暴行が立て続けに発生し、特にうるま市では中2男子生徒の死亡事件まで起き、先月宮古島市でも高3男子が集団暴行を受け、けがを負っています。

そこで、伺いますが、宮古島市の現況はどうでしょうか。教育委員会としては管轄が小中ですので、その範囲でいいです。

それから、暴力行為は悪であるという、これを学校現場ではどのように指導しているのか。

それから、教育委員会として学校現場や地域に対して今後発生を未然に防ぐためにどのように取り組んでいくのか。

次に、学校支援地域本部事業について伺います。この事業は、地域の教育力の低下や教員一人一人の勤務負担の増加に対応するため、地域ぐるみで学校を支援していこうということで平成20年度から始まりました。地域住民が学校支援ボランティアとして学習、それから部活、環境整備、登下校安全確保、学校行事等の支援を行い、学校と地域との連携体制づくり、地域の人たちの学校に対する関心を高め、それぞれのボランティアの能力を活用し、地域の教育力も高めていこうということです。現在宮古島市では平良中学校区、この中には平一小、南小も入ります。それから、佐良浜中学校区、これは佐良浜小を含みます。この2校区で事業が行われています。そして、学校とボランティアの間を調整する地域コーディネーターも配置され、私も学校支援地域本部の実行委員の一人として活動していますが、まだまだ事業が活発に行われているとは言いがたいところがあります。

そこで、伺いますが、この事業ではコーディネーターの役割が非常に重要であると思います。この両者

の連携、これをうまく持って事業を活発に進めていくにはコーディネーターがしっかりしないとなかなかうまく結びつきません。この支援ボランティアの活動状況と、それからコーディネーターの養成、これについてはどのように行われているのか。

また、この事業そのものがまだ地域に周知されていないと思います。これは、地域を巻き込んでの事業ですので、地域に周知されないとなかなか事業はうまく進まないと思います。この地域への周知、これをどのように行っていくのか。

次に、県立図書館宮古分館の廃館について伺います。県教育庁は、宮古分館を来年3月末に廃館する方針を示していますが、宮古島市にとっては現図書館の現状とあわせ、憂慮すべきことだと思っています。宮古分館に現在ある約7万8,000冊の蔵書のうち、約4万4,000冊が郷土資料だということです。これは、もう非常に重要なものです。廃館の際は、地元に残すべきだと思っています。これに対して県は、市からの要望が前提だということです。市としては、これにどのようなお考えなのか。

また、廃館によって地元への図書貸し出し等サービス低下は否めないと思いますが、これに対して市としてはどのように取り組んでいくのか。

そして、郷土の資料を利用した郷土史研究の拠点、これとして約35年以上も続いてきた郷土史講座、こういうものに対してはどのようなふうに対応していくのか。

次に、観光行政について伺います。まず、体験工芸村についてですが、現在の運営状況はどうなのか。非常に厳しいものがあると思っています。先日、11月15日でしたかね、宮古の産業まつりが植物園内で行われ、これは体験工芸村も巻き込んだイベントだと思いますが、イベント会場は大盛況、これに対して工芸村の各工房は全く閑散としていました。本当に人の出入りが1人、2人、ちらほらある程度で、非常にこれは厳しいなという思いをしてきました。そして、案の定と言うと悪いかな、この間の新聞報道で知ったんですけど、新聞の募集の欄で知ったんですけど、現在この万華鏡工房、これは入居者が、前入居者になるんですかね、もうね。退去しまして、新しい入居者を募集中ということです。どの工房もこれは非常に厳しい運営をしているものと思います。これは、宮古島市がつくった工芸村ですので、今後の誘客、これをどのように行っていくのか。

次に、観光客の上半期入域客数について伺います。観光商工課の調査では、前年比で約2万人減、上半期、9月までですね。そして、10%以上の大幅減で、特に8月、9月、これ20%近い大幅な落ち込みであるということを発表しています。この落ち込みに対してどのような要因分析を行っているのか。

それから、市の調査結果に対して現場では、ホテルの稼働率は約6.5%の減、レンタカー業者は例年比で特に少ないという実感はない。観光協会では、前年比では落ち込んでいるが、それほど大きな落ち込みはないと現場と市の違いが出ています。これに対してどのようにとらえたらいいのか、答弁をお願いします。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

観光行政の中の体験工芸村の現状と今後の運営についてお答えをいたします。

今年6月のオープンから11月現在の来客総数は2万405人であります。体験者の数が1,847人となっております。今後の運営につきましては、9月に設置しました宮古島市体験工芸村運営委員会において、当然

入っている人も含めて協議を行い、誘客の推進や受け入れを図ってまいります。誘客につきましては、観光関連施設へのパンフレット配布やホームページによる発信のほか、旅行雑誌への掲載、修学旅行の誘致などに取り組んでいるところであります。なお、来年度はもっと誘客を増やすということも含めまして、観光施策を充実したいということで今観光振興局を設置すべく作業を進めているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

県立図書館宮古分館の廃館についてでございます。ご承知のとおり、沖縄県立図書館宮古分館の蔵書数は平成21年3月末で約7万8,000冊となっております。宮古分館が廃止された場合、基本的には宮古分館の蔵書及び資料等は本市が無償で譲り受けることになっております。また、例えば郷土史講座とか、これまで分館が担ってきたようなサービス、地元への図書関係のサービスの低下を防ぐため、同分館の利活用のあり方につきまして県と話し合っていきたいというふうに考えております。

それから、観光客の上半期入域客数の減等につきましてお答えいたします。今年度4月から9月までの上半期入域観光客数累計は17万4,872名で、前年同期比に比べ10.6%、2万875人の減少となっております。要因としましては、国内の景気低迷に加えて新型インフルエンザの国内発生に伴う旅行予約の減少及び大型クルーズ船の寄港の減少によるものと考えております。入域観光客数等の把握につきましては、市独自の調査に基づいて実施しておりまして、観光協会を含め、民間が特に調査は行っていないというふうなことから、市の調査が実態に近いのではないかとこのように考えております。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

全国学力テストについて質問要旨が3点にまたがっていますので、順を追ってお答えしていきたいと思っております。まず、本年度の宮古島市における調査結果について。小学校国語A問題、これは主として知識に関する問題については、全国の平均正答率69.9%、県の平均64.5%に対し、本市の平均は66.3%、全国に3.6%下回っておりますが、県平均より1.8%上回っています。また、B問題、主として活用に関する問題は、全国が50.5%、県46.4%、本市45.2%で、全国に5.3%、県に1.2%下回っています。次に、小学校算数A問題は、全国78.7%、県77.1%、本市が74.8%で、全国に3.9%、県に2.3%下回っています。また、B問題は、全国54.8%、県48.9%、本市は48.0%で、全国に6.8%、県に0.9%下回っています。中学校国語A問題は、全国77.0%、県が69.5%、本市が70.3%で、全国に6.7%下回っているものの、県平均を0.8%上回っています。また、B問題は、全国74.5%、県68.0%、本市が70.0%で、全国に4.5%下回り、県平均を2.0%上回っています。中学校数学A問題は、全国62.7%、県51.4%、本市が54.3%で、全国に8.4%下回り、県平均を2.9%上回っています。また、数学B問題は、全国56.9%、県平均が45.4%、本市が45.7%で、全国に11.2%下回り、県平均を0.3%上回っています。

次に、全国平均との差が大きい要因分析について。過去3カ年の調査結果から言えることは、国語、算数ともA問題、主に知識に比べてB問題、主に活用が全国との差が大きいことがわかります。これは、国語、算数、数学の授業において知識、技能の習得に比重が置かれ、習得した知識、技能を活用して思考力、判断力、表現力を育てることが十分でなかったということが考えられます。このことを踏まえ、国語では論理的な思考力や自分の考えを根拠に基づいて書いたり、述べたりする表現力を高める取り組みの充実を、算数、数学では習得した知識、技能を活用し、数学的、論理的に考える力、考えたことを基にわかりやすく説明する力等の育成を図ってまいります。なお、児童生徒の学習状況調査から、本市の児童生徒は家庭学

習の時間が全国、県と比べて短くなっており、家庭学習の質の向上を図りつつ、今後学校、家庭との連携のもと強化をしていきたいと考えています。

次に、学力向上に対する今後の取り組みについて。市教育委員会の取り組みとしては、学力向上対策の先進県、秋田県からの派遣教員による教育講演会の開催や、琉球大学教育学部との連携協定による研修会等を開催しております。今後とも宮古教育事務所と連携を深めながら、確かな学力の向上を図るための授業改善、工夫をさらに充実させていきます。また、家庭や地域の教育力の向上を図るための諸事業を推進するとともに、学校、家庭、地域と教育委員会が連携を密にし、本市の児童生徒の学力向上をなお一層図っていく所存です。

次に、集団による暴力行為について、これも質問要旨が3点あります。1つが宮古島市における暴力行為の現況について、2点目が学校現場における指導はどうなっているか、3点目に教育委員会としての今後の取り組みについて、この3点について一括してお答えします。今年度におけるこれまでの宮古島市小中学校における暴力行為の総数は9件で、すべて中学校において発生しています。そのうち集団による暴力行為は1件発生し、昨年度の5件と比較して減少傾向にあります。教育委員会と学校との連携では、まず発生時点で学校は電話で報告を入れ、ある程度内容が掌握できた時点で緊急連絡第1報を文書で提出、さらに事後指導を含めた事件事故報告書を文書で提出することになっています。学校においては、心の教育による問題行動等の未然防止、発生時には保護者会の実施やスクールカウンセラーとの相談活動、被害者への謝罪の場設定等の指導等を行っています。教育委員会は、緊急連絡体制の徹底を図りながら、宮古島市青少年育成市民会議や警察など関係機関と連携を密にし、たまり場の点検や巡視活動の強化を通して地域と一体となった未然防止など問題解決への取り組み強化を図っていく所存です。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず1点目に、白鳥苑の現在の運営形態についてであります。白鳥苑は市の施設であることから、その修繕費、それから光熱水費等の利用についてはすべて市が負担してございます。また、施設の管理運営については民間企業と委託契約を行い、管理運営をさせております。

次に、白鳥苑の利用状況についてであります。平成19年度からまとめてみました。利用状況については、平成19年度は島内81件、それから島外15件、合計96件、平成20年度は島内80件、島外37件、合計117件、平成21年度については4月から11月末現在の統計であります。島内62件、それから島外29件、合計91件となっております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目に、伊良部地区の利用可能なため池は何カ所かということですが、伊良部地域の貯水池は構造改善かんがい排水事業で整備しました貯水池が10カ所あります。また、県営かんがい整備事業と団体営かんがい整備事業で整備された貯水池が14カ所あり、平成元年から平成12年に整備された施設でありまして、Ⅲ型の貯水池が6カ所、Ⅱ型の貯水池が8カ所あります。その中で白鳥3号貯水池を現在改修中ですので、利用可能なため池はⅢ型の貯水池で6カ所、Ⅱ型の貯水池で7カ所、計13カ所です。

次に、利用可能なため池の修繕予定ですが、白鳥地区には3カ所の貯水池があり、1号及び2号貯水池から3号貯水池に送水して、そこからファームポンドを通して圃場にかん水をしております。しか

しながら、3号貯水池は現在改修工事中でありますので、その工事完了が平成23年度予定をしております。

次に、ファームポンドの水利用はどのようになっているのかということですが、伊良部地域の土地改良事業でファームポンドから水利用ができる地区は9地区あります。現在白鳥地区の3号貯水池が改修工事中であることから、残り8地区で利活用しております。

次に、伊良部地区の白鳥岬の東屋についてお答えをします。現状は把握しているのか、建替え予定はということですが、白鳥岬の東屋は屋根の崩落により危険な状態であるため現在、議員から指摘ありましたように、ロープを張って立入禁止にしてあります。そのため早期の建替えに向けて今準備中であります。

次に、漁業振興についてお答えをします。1点目、漁業従事者の激減についての要因であります。漁業者の高齢化が進んだことや、漁価の低迷で安定した収入が得られないことなどで若手の後継者が少ないため漁業者の減の要因となっているということですが、その危険回避策としまして、漁業従事者の減少に歯どめをかけるには漁業が魅力ある産業であり、かつ儲かる産業であることが重要であります。そのため平成20年12月に宮古水産業振興戦略協議会を立ち上げまして、宮古の水産業振興のシナリオ、海業メニューの作成及びそれらを実施した場合の経済波及効果を検討しまして、平成21年3月にその取りまとめを行っております。これを受けまして、漁協とタイアップし、観光漁業や体験学習を取り入れた海業の推進、地元産魚介類の消費拡大、直売店の開設及び養殖事業等を推進し、漁業者の所得向上を図ることにより新規漁業者の参入を目指していきます。

次に、漁業振興について、輸送コスト高騰の流通課題の解決ということですが、離島である宮古島から島外、県外の移送コストが他と比べて割高になっていることから、最も生産量の多い伊良部漁協に対しましては流通対策として助成を行っております。全国の離島を抱える市町村で構成する離島振興協議会においても離島からの物流対策として、その助成策を講じるよう政府に対して要請しているところであります。

次に、燃料高騰及び燃料に対する税還付措置の廃止についてお答えします。政府は、租税特別措置の見直しを進めており、その一環として漁業用燃料の税還付措置もその対象となっております。優遇措置は、議員指摘のとおり、平成22年3月に期限切れになることから、全漁連等を中心にしまして、その延長を求めており、市内3漁協に対してもその実現に向け、取り組むよう働きかけをしているところであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部、乗瀬橋について、船だまりからの船の航行についてであります。船だまりからの船の航行については航路部に防護ネットを設置し、コンクリートなどの剥離落下による安全対策を早急に行っております。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

まず、学校支援地域本部事業についてご説明をいたします。第1点目にコーディネーターの養成について、第2点目に学校支援ボランティアの活動状況について、3点目に地域への周知についてをお答えいたします。

現在市では、地域全体で学校の教育活動を支援することにより先生方がより教育活動に力を注ぐことができ、また地域の多くの方が学校を支えることにより地域のきずなを深め、地域の教育力の活性化を図る

ことを目的に学校支援地域本部事業を実施いたしております。平良中校区、佐良浜中校区の2校区で事業活動を行っております。コーディネーターの養成につきましては、県主催の研修会に年2回派遣し、養成に努めているところであります。

次に、学校支援ボランティアの活動状況についてご説明いたします。学校支援ボランティアとして平良中校区に71名、佐良浜中校区に54名の方々が学習や部活動、環境整備、登下校安全確保、合同行事等の開催等の支援を行っております。

3点目に、地域への周知についてですが、地域への周知を図るためには現在行政チャンネルでのテレビ放送やポスター、チラシの各世帯への配布、また市広報誌や新聞等にも掲載するなど啓発に努めているところであり、今後とも周知の徹底を図ってまいりたいと思います。

### ◎佐久本洋介君

幾つか再質問したいと思います。

まず、白鳥苑についてですけど、今部長から答弁がありましたように、島外からの火葬の依頼が大分増加しています。これは、火葬料の問題もあるわけですけど、現在の宮古本島内にある民間の火葬場が非常に時間もかかるということもあって伊良部への移送が増えているものと思います。これによってですね、白鳥苑を管理している業者の従業員といいますかね、彼らが土、日とか、それから時間外とか、こういうのが増えてきているわけですね。ところが、市から休日勤務あるいは時間外に対しての業者が出さなくちゃいけない手当の部分、これが今のところなされていないということですけど、これからどういうふうに考えていくのか、そこを答弁していただきたいと思います。

それから、漁業振興について。この海業の継承のために養殖業の推進も考えているということですけど、今どういうところに、どういう種類の養殖を現在行っているのか。そして、今後の計画などもあれば、それもお聞かせください。

それから、海業の体験メニュー、これにいろんなものがありましたけど、やはり何といても大きなのは観光とリンクさせるほうが漁業者にとっても非常にメリットは大きいんじゃないかなと思います。これは、前からお願いしてはいますが、そのためにもですね、体験メニューの中に、この前から話していますように、スーパージャンボフィッシング、これをもう一度復活させていただきたいと思っています。これは、市長の答弁をお願いしたいと思います。

それから、燃料税の還付措置の延長について。これについては、3漁協だけじゃなくて、市、それから市議会みんなで強く要請していかなくてはならないと思っていますので、その辺もお願いしたいと思います。

それから、教育行政についてですが、学力がすべてとは思っていませんが、社会へ出た場合、どうしてもこの基礎学力を身につけていないと正しい判断ができなくなる場合があります。幸い今宮古島市では、前年度に比べると県平均も幾つか上回っています。しかし、全国的にはまだまだ県の目標とする7割には到達していません。これもまだ手を休めることなく、また続けていただきたいなと思っています。この問題に、学力に関しては、今この何年か我が国の国際的な学力、これが低下している、特に理数系での低下が激しいと、こう言われています。これは、国語、算数、数学の活用処理の能力、これに関連してくると思うんですね。子供たちの教育レベルの低下、これは未来の、将来の国家の教育力のレベル低下につながると、そう言われています。ですから、子供たちの豊かな未来へ向けて教育行政はしっかり頑張っていた



だきたいと思います。特にBの活用力ですね、これに対してはしっかり取り組んでいただきたいと思います。これは、要望でいいです。

それから、学校支援ボランティア、この活用も校区内でもなかなかわからない、そしてPTA活動と混同している方もいらっしゃる。しかし、これは本人が、自分がどれが、何ができる、自分は学校のためにこういうものをしてみたい、この登録によってまたコーディネーターと学校が話し合っただけで進めていきますので、地域の皆さんの協力はお願いしたいと思います。それをやることによって地域力の向上、それから学校の活性化、これにもつながっていくと思いますので、積極的に進めてください。これも要望です。

それから、観光行政について。体験工芸村の件ですけど、旅行に来て2泊3日あるいは1泊で石垣や沖縄本島に行ったりと、そういう時間的な制約があると思うんですね。その中で2時間も3時間も工芸村で体験に使う時間があるのか、ここが非常に問題だと思うんですね。特に団体旅行であれば、もうコースは決まっているんですね。その中にまた新たに組み入れるということは非常に難しいと思います。ですから、旅行社と連携してですね、体験コースを設けるようなツアーメニュー、こういうのを旅行社と一緒に検討していただけないかなと思いますので、この部分は答弁をお願いしたいと思います。

答弁を聞いてまた再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まずは、水産業の振興の中で養殖の計画というふうな形、計画あるかということでありまして。区画漁業権が免許の期限が切れて新たに制定をするということで、これまでのモズクに加えまして、新たにヒトエグサを宮古でやろうということで、これが今進められております。それから、海ぶどうにつきましては、これは陸上の養殖ですが、これを今高野でやっていますけれども、それをほかの地域でも設置してやろうというふうな動きがございます。そういうふうな養殖をしながら、もちろん今クルマエビもやっていますけれども、そういうのも含めて、魚も含めて荷川取の漁港の中で直販店をつくるという整備計画を今進めているところであります。

それから、体験メニューとしてスポーツフィッシングを復活したらどうかというお話であります。これもですね、来年設置予定の観光振興局のイベントとしてできるかどうか、局を設置しながら、どういうふうな形で誘客をするかというのをこれから論議しますんで、その中で検討してみたいと思っております。

体験工芸村の利活用について、体験コースというふうなものをつくってみたいという提言であります。今農村で滞在している高校生たちをですね、この工芸村に連れて行って一部そこで体験させるというふうなものも一部はやってございます。こういうのを充実させるというふうなものも必要であろうというふうに思っております。体験コースの提言、これを受けてどんな形ができるか検討します。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

島外からの使用が増えている中で休日に勤務する回数、日数が増えているということで、その手当はどういうふうにかかるとかという内容だと思いますが、委託契約の手続きについては業者の見積もりを提出したことに基きまして査定されているということで認識をしておりますが、先程説明したように、島外からの使用が、頻度が増えているということに関しては議員ご指摘の休日勤務についての増加は認めない、理解をしております。そのことについては、次年度そのことも考慮いたしまして、予算には反映させていきたいというふうに考えております。

◎佐久本洋介君

大体答弁いただけましたので、所見を述べて終わりたいと思います。

去った12日、地元紙によると、宮古島漁協が直売店の建設計画を進めているとの報道がありました。地域活性化生活支援対策事業を活用し、低迷している魚介類競り相場の買い支え、地産地消、漁業者の所得向上を目的とするとのことでもあります。特に加工品の開発は販路開拓にも直結することなので、非常に期待しています。漁業者の生活向上と地域活性化につながる事業だと喜んでます。そして、願わくば次は伊良部漁協にもつくってくれるように願って一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで佐久本洋介君の質問は終わります。

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時36分）

再開します。

（再開＝午前11時37分）

午前の会議はこれで終わります、午後は1時半の再開といたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎砂川明寛君

一般質問を行う前に、少だけ私の私見を述べたいと思います。

先月の11月の8日に施行されました市議会議員選挙においては、市民の皆様の温かい支持を受けまして、当選することができました。市民の皆さんには、心より厚く御礼を申し上げます。今後4年間同僚議員とともに切磋琢磨をしながら、宮古島市の多大なる発展のために頑張りたいと思っております。今後とも市民の皆様のみますのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、それでは一般質問をしたいと思います。当局のご理解あるご答弁をよろしくお願いをします。まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。先程も午前の部で嘉手納学議員からもありましたけども、私なりの考えを述べたいと思いますので、しっかりとした説明をお願いします。下地島空港利活用とその周辺残地の利活用についてであります。下地島空港利活用については、私はあれだけの施設、あれだけの空港ですから、もちろん機能的にもすばらしい空港だと聞いております。私の知人に聞いたところでもですね、日本でも有数の機能を持つ空港だと聞いております。そこで、私はこの空港を利活用するということは、宮古島にとっては大きなこれからの課題になってくるんじゃないかなと思うんです。そして、その周辺の残地もほとんどが今は、計画を聞きますと、4つ、5つばかりに区切られていると。リゾートゾーンとか、そして農業振興のゾーンとかですね、そういうものに分けられていると聞いております。その中でもやっぱり私はこれだけの空港施設ですから、この空港をうまく利用することがこれからの宮古島市

には大きな意味をなすものだと考えています。ですから、この空港の利活用の、これからのですね、しっかりと考え、そして新しい宮古島市の市長の考えをお聞きしたいなど、その計画ももちろんですがね、それについてお伺いしたいと思います、まずは。

そして、その残地の利用についてであります、その残地の利用というのは、もちろん今は県有地としてほとんどが農作物が植えられて、黙認耕作地としてよく利用されているところがあります。今から水が入ります。そうすることによって、この残地の利用も大いに計画をしてですね、そして水なし農業から水が入るわけですから、がらっと地域の活性化、地域の発展というのは大きく変わってくると考えております。そうした場合、この空港残地利用というのは農業部門でも、さっき嘉手納学議員は公園というふうな話をしておりましたけども、その面もしっかり考えるのはもちろんですが、農業部門でしっかりと考えたほうが私は大きなメリットがあるんじゃないかなと思う気持ちであります。ですから、水を引いてその残地をしっかりと利用すれば、そして空港については2つの空港も僕はあってもいいかなと。要するに空港を1つの空港で利用する必要はないと。それぞれの空港は、それぞれの機能で機能してもいいんじゃないかなと考えています。そして、この空港ですけども、やっぱりいろんな荷物を運ぶ空港あるいはハブ空港ね、そうした航空大学とか、いろんなものをここで誘致していける。そして、この空港こそあれば農業部門のメリットも貨物輸送の面でね、大きく発展するんじゃないかなと思うんですけども、市長は私たち今26名の議員が選ばれました。その中においてマスコミの皆さんからもこの空港利用どうするかというアンケートが何回も、何社の新聞社の方からも参りました。それについて私ははっきり答えました。この空港でこの地域の皆さんがしっかりとした形で発展する計画、そしてしっかりとそれを発展するという約束さえできれば空港利用は、自衛隊や、そしてもちろんたくさんあると思いますが、その誘致でも私は考えていくべきじゃないかなと、やぶさかではないと考えておりますが、その辺について市長のお考え、そしてこれからの計画をお聞きしたいと思います。

次に、宮原地区ほ場整備工事についてであります、この問題については何回か私も質問はしておりますけども、この宮原地区問題については今市の監査委員からですね、市の職員9人に対してですね、工事が未執行にもかかわらずですね、虚偽の検査調書をしたことや、未執行の工事費を支払ったことに対して重大な過失があるとして賠償の責任を決定しました。これを受けて市長は、市内部や顧問弁護士と相談をして、そして対応していきたいと言っておりますけれども、この9人に対して、これは9月1日ですから、9人に対しては実際に執行したのかね、罰金をね、賠償させたのかどうか、その辺について1つはお伺いします。

そして、もう一つは未執行で工事費を受け取った側、つまり業者側ですね。それについての賠償責任問題については、市長は去った9月定例会にですね、訴えの提起を起しておりましたが、その後ですね、どのような形になっているのか、この点についてもお伺いをします。

そして、もう一つは前市長とか前副市長、そういった管理者、総合管理をしていた市長、副市長については賠償責任はないのかどうか、その辺についても、この3点をですね、お伺いしたいと思います。

次に、水道局についてお伺いします。これについては、去った質疑の中でもたくさんの議員の方々質疑をなさっておりますが、局を部にした場合、いい点、悪い点、メリット、デメリットですね、そういうことたくさん言われておりましたが、ここでですね、メリット、デメリットをどのように考えているのか、

その辺についてもお伺いしたいと思います。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これについてであります。この事業は地域の活性化を目的として地方が作成した計画をもとに国が交付金を交付するというものでした。さきの9月定例会でもたくさんの議員が言うておりましたけれども、この計画については国はもうゴーだと、進めてよろしいという話であると先程の答えでありましたけれども、この計画は今現在どのような方向で進んでいるのか。そして、もう調査済みで相当、計画進んでいると思うんですが、この辺についてですね、この計画、今まで進んでいる状況をですね、ここで伺いしたいと思います。

次に、農業振興について伺います。まず、サトウキビの年内操業開始についてであります。サトウキビ産業は、宮古の農業や宮古の経済を考えた場合に重要な作物であるということはだれもが考えているものだと思います。そこで、宮古の経済を考えた場合ですね、このサトウキビの生産を高めるということこそが今後の、将来の宮古島市に大きな活性化を与え、そして大きな活性化に影響を与えるものだと考えますが、それについてそこでまさに栽培の体系見直し、そして収穫の見直し、これこそが今サトウキビの生産を高める中ではですね、大きな課題になってくると思います。まず、栽培体系の見直しについては、現在の夏植え90%体系からですね、春植え、株出し体系の見直し、そして収穫体系の見直し、これについて年内操業することによってですね、サトウキビの収量は増になります。そして、この年内操業することにより土地の利用、これが大きく伸びるものだと考えています。早目に収穫をして、例えば12月1日から収穫をしてですね、そして60日であれば1月いっぱい終わる。そして、1月からは春植えの準備をしたり、二期作のカボチャとか、いろんな土地利用ができます。そうすることによってこの地域の活性化、そして地域の所得の向上、これが上がるものと私は考えておりますが、そのためにはこの年内操業どうしても実現していかなければならないと考えますが、当局はどのようにして取り組んでいくかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、もう一つ、これは上比屋山遺跡の整備についてと書いてありますが、この上比屋山遺跡については私は何度も何度もここで言うております。4回ぐらい言いました。これは、全体的な整備、そして全体的を崩して整備するという意味じゃなくてですね、この上比屋山にはムトゥが8カ所あります。その8カ所のムトゥですね、要するに拝所です。その家とか、それをしっかりと整備していただきたい。そして、今まず最初に8カ所のうち1カ所、これは一番ウイピャーと言われる御嶽ですが、石で積んだこの家、そして家がカヤぶき屋根でできています。この石垣、これがまさに今いろんなことでつぶれようとしております。この辺についてですね、これをしっかりと補強して、そしてカヤぶきをしっかりと直してほしいという要望が市民の中からですね、たくさん参っておりますが、この件についてできるのかどうか。そして、これはもちろん県指定であります。県にということじゃなくてですね、実際には城辺町時代では平成10年ごろにこれは建替えをした形跡もあります。そこで、宮古島市はどのようにお考えなのか。文化財の振興というのは、今までの祖先が培ってきた大事な文化、これは私たち宮古島として今から実際に取り組んでいかなければならない問題だと考えておりますが、どうかこれをですね、この御嶽のこと、ふきかえをお願いしたいと思います。どうかこのことについてもよろしく願いまして、答弁を聞いて私の再質問をしたいと思っております。どうも。

◎市長（下地敏彦君）

宮原地区の補助金の不正受給問題について前市長、前副市長の責任はということではありますが、宮原地区補助金不正受給問題において部下を指揮監督する立場にあった前市長、前副市長の責任は大きいものがあると認識しております。しかしながら、その責任については地方自治法のもとでは賠償責任が追えないこと、またみずから市長職を辞任していること、さらにこのたびの監査報告に基づく市の損害についてその一部を負担したい申し出がなされていることなどを総合的に判断いたしますと、その責任は十分果たしているものと考えております。

次に、監査委員の裁定についてであります。監査請求に対する監査の報告を11月の30日に受けました。監査報告では、市の賠償額並びに賠償対象職員及びおのおの賠償額が示されております。市長が行う賠償命令は、原則として監査委員の決定に一致しなければなりませんので、このたびの監査委員の決定は尊重されるべきものだと考えております。

次に、サトウキビの年内操業開始についてであります。現在栽培されているサトウキビの品種は、早期高糖品種が9割以上を占めていますし、農薬、プリンスバイト剤の使用により株出し面積は増加し、それに伴い、収穫面積は増えており、安定した生産量の増加が見込まれることから、年内操業の条件等は整いつつあるというふうに認識をしております。関係機関と連携して年内操業に関してアンケート調査を実施しましたところ、肯定的な意見が約80%の結果が出ております。また、生産農家も年内操業することにより年末の資金繰りが好転し、消費意欲を増大させ、地域経済の活性化も図られるものと考えております。今後は、その環境整備に向けて製糖工場を初め関係機関と連絡しながら農家の指導を強化し、来期から年内操業ができるように対応してまいりたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

まず、宮原地区ほ場整備工事について、訴えの提起ですね。宮原地区ほ場整備工事に係る未施工分の既払い金に対する請負代金返還請求事件について、平成21年11月10日付で那覇地方裁判所平良支部へ訴状を申し立てし、平成22年1月14日、初回口頭弁論が予定されております。

それから、水道局について、局から部にした場合のメリット、デメリットについてでございます。今回の見直しでは、水道事業管理者を置かずにその権限を市長が行うということにしておりまして、行財政改革の観点から人件費の抑制や下水道事業を含めた上下水道を設置することにより窓口の一本化による住民サービスの向上、事務の効率化、水資源の保全業務の一本化などのメリットがあると考えております。デメリットは、特にないものと考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

下地島空港及び残地の農業的利活用についてのご質問でございました。下地島空港の利活用につきましては、平成20年3月に策定された下地島空港等利活用計画書におきまして立地ポテンシャルを活かしたアジアの国際公共財として平常時の国際的な航空教育の拠点づくり、災害時における国際緊急支援活動の拠点空港としての利活用を示してございます。これまで県・市町村行政連絡会議や宮古圏域の振興発展に関する意見交換会等におきまして県主体の活性化策を検討する協議会を早急に立ち上げ、本市策定の下地島空港等利活用計画書の実現を含めた同空港の利活用につきまして検討するよう強く要望をいたしております。また、県が策定を進めております21世紀ビジョンに下地島空港を拠点とした地域活性化策を盛り込むよう要望しているところであります。

それから、下地島空港残地の農業的利用につきましては、これまで3回開催し、農業的利用ゾーン面積、農業振興地域の指定、農業基盤整備等につきまして議論をしまいでございます。また、市の取り組みとして10月に宮古島市下地島空港周辺用地農業的利用検討委員会を設置しまして、今月に第1回検討委員会を開催したところであります。県の農業的利用ゾーンの決定後、本ゾーン内においてのご質問の黙認耕作地を農地として活用する方策につきましては、今後県と話し合ってみたくて考えております。

続きまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業につきましては国の政権交代に伴う補正予算の見直し等から交付金の交付が予定どおり行われるか心配されたため、一部の事業を除きまして、事業の執行を保留いたしました。その後この交付金事業への影響がないことがわかりましたので、10月19日開催の庁議におきまして事業を進めるよう指示をしております。事業の執行を1カ月余りにわたり保留したことから、当初の計画より遅れておりますが、現在各事業担当課で事業の執行に取り組んでいるところであります。なお、国における作業もかなり遅れており、当初秋ごろとしていたこの経済危機対策臨時交付金の各自治体への内示もいまだに行われていない状況となっております。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

上比屋山遺跡の整備についてですが、県指定有形民俗文化財であるマイウイピヤームトユのカヤぶき屋根の破損や石積みの一部に崩れが見られることから、今年度中に修復を行います。

#### ◎砂川明寛君

再質問をします。

まず最初に、下地島空港利活用とその周辺残地の利活用についてでありますけれども、たくさんの計画は確かに何度も何度も出ている。そして、平成19年から計画はできているというお答えでありますけれども、私はこの空港の利活用を含めて、残地の利活用含めてですね、平成19年で計画をつくってもですね、今やっぱりこの空港をどういう形でまずは利用するかというのを決めないと、これを決めない限りですね、この計画というのは進んでいかないと。そして、その計画の中でどうしてもその空港はこういうふうな形で空港計画を進めるのか、これが見えてこないんですね、何回も質問しているんですけども。これは、もう政治的、そして県を網羅した大きなやっぱり考えになってくるんじゃないかなと考えます。市長の先程の嘉手納学議員からの質問にもありましたけれども、どうしても私はこの地域を、今橋がかかり、そしてここにいろいろと流通経路もできてまいります。そうするとですね、やっぱりこの空港は私は大いに活かさなければならぬ。それを決断するのが私は市長だと考えておりますけれども、市長がどういうふうな計画を、計画はもちろんやってあると思いますけれども、空港をいかに市民のために使えるか、使うようにするか、それが大きなその計画の中では課題だと考えておりますが、市長としてのですね、決断、どういうふうにご利用しようと考えておられるのか、これについてももう少し市長の見解をお願いします。

そして、その周辺の残地利用についてでありますけれども、今たくさんの方々が黙認耕作地として利用しております。そして、それなりに農地を利用して利益を上げているわけです。そして、そこには今まさに平成25年完成する橋を通して水も参ります。そうすると、これとあわせた計画を今からしっかりとつくっておかなければ、はい、水が入った、そしてこれをどうするかとまたさらに計画をするわけですね。そういう考えでは、私はもう遅いと思います。何回も何回も言いますようですが、この残地を大いに利用、活

用するためには今のうちから県との話し合いをしてですね、水を引いた整備事業をした、そういう計画を今から立てるべきだと考えます。そして、もう一つはリゾートですから、リゾート地もありますから、やっぱりそこはまたリゾート地なりに大いに考えるべきじゃないかなと思っておりますが、この辺についてもう少し市長のですね、どういうふうな決断をしていくのか、その辺についてもう一度市長の見解を求めます。

次に、宮原地区ほ場整備工事についてでありますけども、先程の市長の見解では法律上どうしても前市長、前副市長には問うことはできないと、やめた以上はもう問うことはできないという考えで答弁なさっておりますけども、どうしても前市長、副市長とはそれなりの責任、それなりの話し合いをしながら、やっぱり私はそれなりに話し合いをして考えていくべきじゃないかなと思うんですがね。そして、この賠償責任問題に対してはどうしても市民が納得をするような考えじゃないとですね、やっぱり市民認めないと思うんですよ。ですから、これはもう任意になると思いますけれどもね、市民にどうしても負担のかからないように速やかにですね、解決してほしいなと思いますけども、しかしまたもう一つは仕事に対するしっかりと市長はですね、それなりに今後の市長の政治のプロとしての腕をですね、この宮原地区問題を教訓にしてですね、これからのしっかりとされた職員の指導、そして教育にですね、しっかりと生かしていければなど、これはもう提言しておきます。

そして、もう一つは業者間、今までもそうでしたけども、業者が倒産してしまうとお手上げと、今までもそういう形跡が何回もあるわけです。ですから、今後は倒産してもできるような体制づくり、これについてもしっかりと考えていってほしいなと、これからですね。これからの業者計画もですね、考えるべきだなと考えますが、市長はどのようにお考えなのか、この点についてお考えをお聞きます。

もう一つは、次にですね、水道局についてお伺いしましたけれども、デメリットはないと言っておりますので、この点については合併の最大の目的はですね、行財政のスリム化ということで合併したわけですから、これはまずもう今のところやっぱりこのように進めていくべきだと私も考えております。ただですね、もう一つ、今まで何回か言っておりますけども、やっぱり水道局をですね、部にした場合、今まで、1年前ぐらいから言われていたような多良間村との水道事業の広域化、そういう問題についてはどのように考えているのか、この点についてもお伺いしたいと思います、もう一度ですね。

次に、農業振興でありますけども、農業振興についてはですね、これはサトウキビの年内操業開始についてでありますけども、来年度あたりからやるというお話でありますけども、私は去った11月3日にですね、講習会がありまして、そこに参加をしました。多くの方々が参加しておりました。その中でやっぱり沖縄県農業研究センターの病虫管理技術開発班研究主幹のですね、新垣則雄ですか、という先生の講義を聞きました。プリンスベイト剤を使ってですね、春植え、株出し、春植えをする、そして夏植え時にプリンスベイト剤を使うとですね、今までの粒剤を使うのと、粒剤を使った場合は30%、そしてプリンスベイト剤を使った場合は80%芽子といますか、根っこのほうの芽ですね。こういう根っこのほうの芽がしっかりと残っていると、80%以上残っていると。そして、その先生もこうっております。宮古の農業を大きく変えると、サトウキビ農業ですね。その先生もそういうふうに言っておりますが、そこに問題点はやっぱりどういうふうに早くその株出しを管理できるか、そしてその収穫を早くして株出しを早く管理する、そういうことによって大きく宮古の糖業は伸びてくるというふうに言っておられました。そういうことで

ですね、来年あたりからは、12月あたりから製糖操業を始めてですね、そして1月の中旬あたりまでにはどうしても終わっておいてくれれば宮古の経済は物すごく潤うと思います。サトウキビ生産は宮古の宝とよく言われます。そして、経済波及効果4.3倍という大きな波及効果を持つわけですから、これについてはしっかりと来年からということで取り組んでほしいなとこれは要望しておきます。

次に、上比屋山の件についてでありますけども、今年じゅうにどうにかやりたいというお答えでありましたので、これについてはしっかりと今後ですね、あの辺一帯はやっぱりうるかといいますか、上比屋山の祭祀を行う大事なところですよ。ですから、しっかりと後世に受け継ぐためにもですね、これからは道の整備もしっかりと視野に入れながらですね、修復を行っていただきたいなと考えております。この辺については、どうぞしっかりとやっていただきますようによろしく願いをいたします。

それでは、答弁を聞いてですね、もう一度だけ質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島の空港の利用についてであります。下地島の空港どうやって活用していくのかというのは宮古島市のみならず、県にとっても長年の懸案の課題であります。特に宮古島の経済を促進するためには、下地島空港、それから残地の活用というふうなものはこれからも真摯に取り組んでいかなければならない重要な課題であるというふうに認識をいたしております。空港については県営でありますから、基本的にはこの空港をどういうふうに活用するかというふうなものはまず県が考えるべき問題であります。ただ、私ども宮古島にあるわけですから、この空港の利活用については市といたしまして下地島空港等利活用計画書というふうなものを作成し、これに書いてある国際緊急支援活動の拠点などでぜひやってほしいという要望をいたしているところであります。これを受けて県としても21世紀のプランあるいはアジアゲートウェイ構想の中でもこういうふうなのが活用できないかということを検討いたしているところであります。これが実現されるようにですね、これからも県に働きかけてまいりたいと思っております。

残地につきましても、これも県有地であります。やはりこれも同じように、どうするかという問題をどうしても県も一緒になって考えてもらわなければ困るということで、再三これまでの議会でも4つの分野に分けてその利用を考えていると。特に農業の利用については先にやらなければならないということで、県の部会、そして市の独自の部会も立ち上げて今検討しているということでもあります。伊良部の架橋がやがて始まります。伊良部の土地改良事業も始まります。それとあわせた形でですね、下地島の残地について農業的利活用を考えていきたいというふうに思っております。

次に、宮原地区の前市長、前副市長の責任について、これはもうやはり法的には問えないというふうなのはこれまでの法律的な調べでも確定しております。ただ、ご本人はその責任を感じておやめになったということ、さらに前市長、前副市長は具体的な形としてですね、その賠償金の一部を自分たちも負担したいというふうな形で申し出がございまして。そういう形で市民の方々にもですね、ご理解をいただければありがたいなというふうに思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

部になった場合、水道部ですね。になった場合、多良間村との広域化についての質問でございまして、現在市として単独で水道事業を実施すると決めたところでありまして、多良間村との広域化についての考えはございません。



〔休憩〕の声あり〕

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時10分）

再開します。

（再開＝午後 2 時11分）

◎砂川明寛君

どうもありがとうございました。やっぱり私は、一番大切なものは、市民の代表ですから、市長というのはね。行政をつかさどる市長としてはですね、私はその市長本人とですね、しっかりとした形で話し合いを持ちながらですね、やっぱりどうしても責任問題は考えておられるかなと思っていたんですが、責任がとれないということであれば、これはもう市長の考えですから、どうしようもないですね。だけど、市民から選ばれた市長ですから、今後の課題としてやっぱり市民が納得するような形はですね、私はつくってほしいと考えております。

最後に、私の私見を少しだけ述べたいと思いますが、やっぱり合併してもう5年を迎えようとしております。市民の皆さんに会うたびに合併してよくなったのは何なのかと、そして合併して何が変わったのかとよく聞かれます。そのたびに私も本当に何が変わったのかなという、そして本当に市民生活よくなったかなと。そして、今の税制を考えた場合でも特に税金は上がり、なかなか市民によくした面は見られておりません。どうしても今後もですね、やっぱり合併は合併してよかったと、そして行財政は今後もスリム化で進めていかなきゃならない、そういう決断も市長の今後の課題として大きくなるのかかってくると思います。私は、少しでも市民の夢と希望に値するような、合併してよかったと言われるような行政運営をですね、これからの市長には強く要請し、お願いしてまいりたいと思っております。こういうことで私の一般質問は終わりたいと思います。

◎議長（下地 明君）

これで砂川明寛君の質問は終了いたしました。

◎長崎富夫君

まず、一般質問の前に、議長にお許しをいただきまして、市民にごあいさつをさせていただきたいと思っております。このたびの第2回宮古島市議会議員選挙におきまして、多くの市民のご支援いただきまして、この場で市政全般にわたって論議させていただくことに心から感謝申し上げます。今後は、一議員といたしまして、市民がひとしく幸せになれるような議会活動を行っていきたく、こう思っております。ひとつよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、一般質問を行っていきたく思います。当局のご答弁をよろしく願いいたします。まず、市長の政治姿勢についてご質問いたします。サトウキビの新価格制度の改善についてであります。2007年度からサトウキビの価格制度が新制度に移行されております。従来の製糖工場が交付金と砂糖販売収入から支払ういわゆる最低生産価格が廃止されまして、キビ代金は取引価格と国の交付金に振り分けられております。従来と大きく違った点といたしますと、交付金がキビ代金の8割近くを占めるわけですが、生産者の要件審査申請を通して支払われるためキビ代金の支払いが遅いとか、新たな価格制度の

仕組みがわかりづらいというキビ作農家が多くおられて、大変農家を困らせているかなと思っております。加えて宮古地区の6割以上は1ヘクタール未満の農家でありまして、そのために対象要件から外れることが懸念されましたんですが、2010年度のサトウキビ新価格制度の甘味資源交付金受給要件、これを満たす農家は100%に達する見通しということで県宮古農林水産振興センターから発表されまして、1ヘクタール未満の小規模農家が救済されるということは大変喜ばしいことでもあります。しかし、このような制度が農業のサトウキビ離れを招きかねないと。また、製糖業を大きく揺るがす問題でもあることが予想されます。県内でのサトウキビ3割から4割は宮古島が占めておりますので、また政権も民主党に変わりました。市長におかれましては、自民党政府が制度化したこの新価格制度をもとの制度にぜひ戻すよう国に強力に要請していただきたいと思っております。お答えいただきたいと思っております。

次に、農水産物輸送コスト及び航空運賃の低減化についてであります。民主党のマニフェストによりますと、高速道路の無料化がうたわれております。宮古島市では、該当する高速道路もなく、全くこの制度はメリットありません。私どもの宮古島では、船と飛行機での輸送手段しかありませんので、ぜひ農水産物輸送コストの低減及び航空運賃の低減化を国、県に要請していただきたい。そのことによって農水産業を中心とする第1次産業の発展が確立されるものと私は思っております。市長のお考えをお聞かせください。

次に、宮古病院の新築移転についてであります。マスコミ報道によりますと、宮古病院の新築移転はほぼ旧宮古農林高等学校の運動場跡地にお決まりのようですが、2点ばかりご質問いたします。1点目に、病院の進入道路の箇所については整備された市道大原線からの進入道路で解決できるとありますが、その進入箇所についてお聞かせをお願いいたします。

2点目に、駐車場については隣接するカママ嶺公園、噴水広場等多目的広場を整地することで対応できるとしてあります。都市公園との整合性及び沖縄県都市計画との調整はどうなっているのか、これ本当に可能かどうかですね、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、宮原地区ほ場整備工事に関与した市職員の賠償責任等についてであります。1点目に、マスコミ報道によれば監査結果の報告を受けて、市長は私たちの見解と異なる報告を受け、ショックを受けていると。今後の対応は、弁護士と相談してから決めたいとしておられるようですが、そこでお聞きしたいと思います。市側の監査請求、賠償金5,979万3,640円、対象職員11人の根拠についてお聞かせをいただきたいと思っております。また、今後の対応についてもお聞かせいただきたいと思っております。

2点目に、前回宮原地区ほ場整備工事に係る問題で給与の減額を受けた職員がまた今回も処分の対象にされようとしております。同問題で職員の二重処分はいかがなものか。私は、前回の処分ですら十分に責任はとったと理解しておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。

3点目に、加算金の問題であります。私の調査したところによりますと、国は県に対し、加算金については免除し、補助金返還の請求のみとなっているようですが、県が市に加算金を請求する法的根拠、これを示してほしいと思っております。

4点目に、宮原ほ場整備工事に関連して宮古島市は工事に着手しなかった業者に対しまして3,538万円の工事代金の支払いを求めて提訴しておりますが、その後の経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

5点目に、これも関連いたしますが、平成21年5月18日付で工事請負契約変更書、これ第2回になっていますが、の契約変更がされております。何とこれは工期が800日、平成19年の5月23日から平成21年の8月20日までという契約内容なのですが、この契約は有効なのかどうかですね。有効であれば法的根拠を示していただきたいと思っております。

次に、新図書館の建設についてであります。市長は、新図書館建設地を新築移転後の宮古病院跡地に決定したと発表しております。合併特例債を活用し、建設時期を同病院開院予定の2013年度以降としております。そして、図書館の開館予定は2013年10月としておりますが、病院移転後、建物の取り壊しや土地の購入などを勘案いたしますと、図書館の当初開館予定より遅れる可能性は否定できないと思っております。したがって、計画の進捗状況によりましては合併特例債の適用を受けることができなくなるという可能性もありますが、市長はその場合は下地庁舎を選択肢の一つとして残し、柔軟に取り組むと言っておられますが、私にとりましてはその場しのぎの、成り行き任せの気がいたします。図書館建設に真摯に取り組む姿がちょっと見えないんじゃないかなと、そういう気がいたします。

そこで、伺いたいします。新図書館建設は、本市にとって重要な施策と思っておられるのか。

2点目に、建設予定地を購入した場合に3,000平米の予定購入価格、これは大体幾らぐらいですか。

3点目に、この地に民有地は含まれているのかいないのかですね、お答えをいただきたいと思っております。

次に、水産業の振興についてであります。モズク、海ぶどうの養殖事業についてであります。私どもの久松地区でもモズク、海ぶどうの養殖が盛んであります。宮古島でモズク、海ぶどうの歴史は、久松地区が最も古いのではないかと私は思っております。私の小学生、中学生のころは、時期的には足の踏み場もないくらいの自然のモズク、海ぶどうがあったものです。海ぶどうの名づけ親も確かに私どもの大先輩で、元平良市漁協組合長の渡真利栄宏さんであったらうと私は記憶しております。しかし、今日モズク、海ぶどうも養殖業にかわりまして、養殖施設の整備は最重要課題かなと私は思っております。しかし、久松地区におきましてモズク、海ぶどうの養殖施設が少ない現状にあります。

そこで、伺いたいしますが、モズクの種つけ場の整備計画があるようですが、着工はいつごろの予定か。完成はいつごろですか、これをお示しいただきたいと思っております。

2点目に、現在この地区で海ぶどうの養殖業を営んでいる業者が施設増設のために、既存の施設の隣に用地の借用申請をこれは数年前から市漁協に申請しているようであります。漁協は認可しまして、水産課に同意を求めて許可するものかなと私は理解しておりますが、許可の可否が遅れている理由は何なのか。この業者は、市漁協の正組合員ともお聞きしております。地域の水産振興のためにも早期の解決をお願いしていただきたいと思っております。

3点目に、久松漁港の広大な埋立地、今後の活用計画はあるのか、これについてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、地域の振興策であります。久松地区のむらづくり交付金事業につきましてであります。数年前からむらづくり交付金事業を活用し、久松地区の整備に取り組んでいることに関しまして感謝申し上げます。今年度は、当初予算1億150万円の予算が組まれているようではありますが、これまでの事業の進捗状況と今後の事業の概要、特に赤浜地区の整備につきましては今後伊良部大橋との関連もあり、地域も大変興味

を示しているところであります。ご説明をお願いいたします。また、最終年度も教えていただきたいと思っております。

次に、道路行政についてであります。松原自治会から農道―海岸線へ抜ける橋、通称地域ではフカイバーと呼んでおりますが、この橋は老朽化によりまして約10年前から通行どめになっております。7年ほど前かと私は記憶しておりますが、この橋の改修につきましては自治会長とともに旧平良市道路建設課に要請した経緯があります。検討いたしますとの回答を得たんですが、いまだに改修されておられません。橋の約20メートル北側に変則的な3差路がありまして、大型車は部落側から右折できないという状況の3差路があります。以前この橋は、製糖工場へのキビ搬入道路として、また久松住民の重要な生活道路として活用されてきた経緯があります。通行どめにはなっているものの、歩行者や自転車あるいはオートバイ、これは通行は可能であり、頻繁にある関係でいつ崩落するか大変危険な状況であります。そこで、橋の改修工事を強く要望したいと思っております。改修困難であれば撤去するか、完全に閉鎖するか、どう対処されるかお答えいただきたいと思っております。

次に、宮古島徳洲会病院北側十字路から松原自治会へ続く道路の植栽の被害についてであります。朝夕は、ウォーキングやジョギングの愛好者が多く利用する道路であります。その沿道のクロキがほとんど枯れたり、折れて景観を損ねていると。調査して植えかえるか、取り除くかできないかお答えいただきたいと思っております。

次に、西里通りの整備についてであります。平成18年2月、県宮古支庁土木建築課によりまして、西里通り整備の可能性調査について西里通り会にご説明がありました。私も行政の立場で参加した覚えがあります。調査の結果、4つの案について道路整備可能性調査の報告がありまして、その結果A案、現道幅員での歩行者専用道路、もう一つ、B案です。1車線歩車共存道路、いわゆるコミュニティー道路であります。この2つの案が補助採択基準であるBバイC、いわゆる費用対効果の基準を満たしており、同通りの可能な計画と判断すると2つ提案されましたが、その後通り会との話し合い、進展はあるのかどうかですね、この経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、業者指名についてであります……失礼しました。その前に、樹木の保護、育成についてであります。来間川への道路及び宮古島市熱帯植物園のデイゴの被害についてご質問いたします。本市の文化財にも指定されている来間島の来間川への通りのデイゴ並木がデイゴヒメコバチによるものと思われる被害で枯れてきております。同じように、県内でも貴重な宮古島市熱帯植物園のデイゴ並木も同じ被害に遭っております。早急な対策をお願いしたいと思っております。

次に、平和行政についてであります。数年前、米軍機がフィリピンでの軍事演習の参加の途中、燃料補給の目的で頻繁に下地島空港及び宮古空港に強行飛来してきた経緯があります。そのために私も反戦平和の理念から強行飛来には断固反対し、民間空港の平和的利用を訴えてきております。最近米軍機の飛来は下火になっているものの、またいつ強行飛来があるとも限りません。

そこで、市長にお伺いします。米軍機及び軍事目的と思われるすべての強行飛来には断固と反対し、平和的利用に努めていただきたいということをお願いしてご見解を求めたいと思っております。

次に、業者指名についてであります。市長は、就任以来、業者指名は公正、公平に行われているとお考えかどうかお答えいただきたい思います。

また、業者登録につきましては、いわゆるランクづけはどのような方法で行っているのか。

もう一点、これはさきにも資料を要求してあるんですが、土木、建築、管、電気それぞれの事業別の発注件数、これは資料でお示しいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、港湾機能高度化施設整備事業についてであります。この事業の補正予算は、3億円の補正が計上されております。事業概要を教えてくださいと思っております。

最後に、海宝館の運営についてありますが、本市との契約状況どうなっているか教えてくださいと思っております。

以上、ご答弁をお聞きしまして、再質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

水産業の振興についてお答えをいたします。

モズク、海ぶどう養殖についてであります。モズクの種つけ施設整備については、今年度沖縄県水産業構造改善事業により久松漁港内の養殖用施設用地に建設を予定しております。事業主体は宮古島漁協で、事業費は約2,600万円です。施設は、生産用鉄骨ハウス484.8平米、コンクリートづくり4トンタンク22基で、11名の久松地区モズク養殖業者が使用する予定です。建設工事は、12月下旬に発注し、3月中旬の完成を予定をいたしております。

次に、養殖をするために占用の許可申請をしているけれども、どうなっているかということですが、漁港用地を養殖施設のために占有するには法人または漁協で申請することが、どちらでもできます。具体的には、法人が申請する場合は漁協経由となっています。現在その申請は、市にまだ提出されておられません。提出があれば漁港管理条例に基づき、市が認可の可否を判断することになります。

次に、久松漁港の広大な埋立地の活用はあるのかと、何のために埋め立てたのかということですが、久松漁港の埋め立て用地は漁港環境整備施設用地と、それから漁村再開発施設用地として埋め立ててあります。漁港環境整備施設用地のうち西側区域については、現在モズクの種苗生産施設、それから多目的広場として活用しております。同用地のうち東側地域については、今後地元漁業従事者の意見を聞きながら県と協議し、活用に向けて検討いたします。

次に、下地島空港及び宮古空港の平和利用についてであります。米軍の飛来には断固反対し、平和利用に努めてほしいという御意見でございますが、米軍の飛来については緊急時以外の下地島空港及び宮古空港の利用については反対であります。なお、下地島空港は平成19年度に策定いたしました下地島空港等利活用計画書に基づき、平和利用と地域振興等の利活用を今進めているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮原地区ほ場整備工事に関連して、訴えの提起で提訴しているけれども、その後の経緯はどうなっているかということですが、宮原地区ほ場整備工事に係る未施工分の既払い金に対する請負代金返還請求事件について平成21年11月10日付で那覇地方裁判所平良支部へ訴状を申し立てし、平成22年1月14日に初回口頭弁論が予定されております。

それから、宮原地区ほ場整備工事に関連した契約の変更、第2回目の変更契約の件でございます。平成21年5月18日付で締結しました宮原地区ほ場整備工事の第2回変更契約は、工期を800日間追加したものでございます。当該工事は、未施工分に対する工事金を既に当該業者に支払っており、業者の債務の一部

不履行であることから、完成期限を新たに定めた変更契約を締結し、工事の完成を求めたものでございます。請負契約は、民法第632条の規定により効力を生ずるものであり、当該契約も当事者がおのおの対等な立場における合意に基づいて契約を締結したものであり、有効と考えております。

次に、新図書館建設についてでございます。この新図書館の建設は重要な施策かということがございました。この新図書館は、宮古島市の新市の建設計画に位置づけられた大きなプロジェクトの一つでございます。前市長もそういう意識のもとに基本計画をつくり、建設計画をつくったというふうに理解しております。それを受けた形で私どもも一生懸命取り組んでいると考えております。

それから、3,000平方メートルの購入価格は幾らぐらい考えているかということでございますが、一応変動があるかと思えますけれども、現時点においては2億円程度と見込んでおります。ちなみに、建設予定地には民有地はございません。

それから、業者の指名についてでございます。業者の指名につきましては、業種ごとにランクづけを行い、そのランクに見合った事業を年間を通して公正、公平に指名するよう対応しているところでございます。業者格付につきましては、国土交通大臣の登録を受けた経営状況分析機関が行う経営事項審査の点数と、工事成績や技術者数、雇用の規模、ISO取得状況等の市独自で採点する主観審査点数の合計で格付を行っております。指名審査会で審査した工事別の件数は、12月10日現在、土木76件、建築31件、電気16件、管30件となっております。資料でということでしたので、それは後で提出したいと思えます。

それから、加算金につきまして国は請求していないけれども、県は請求していると。その根拠は何かということがございました。確かに県のほうは要綱がございました。今手元にはございませんので、終わるまでには資料を探しまして、再度答弁したいと思えます。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古病院の新築移転についてであります。病院への進入道路についてのご質問でございました。沖縄県病院事業局では、平成25年度の開院に向けまして基本設計を発注し、現在基本設計の作成に取り組んでおりますが、進入路につきましてはこれから基本設計作成の中で検討されることになるということでもあります。

それから、あと1点、駐車場について都市計画公園法との整合性及び県都市計画との関連についてのご質問でありました。新県立宮古病院の建設予定地に隣接するカママ嶺公園の利用については、都市公園法の規定上難しいと考えます。駐車場、その他の病院関係施設の用地としまして、現在のところ提供する考えはありません。また、病院事業局が実施した病院建設に向けてのプロポーザルでも現在の宮古病院の駐車スペース240台を110台上回る350台のスペースが確保できるという事業計画の提案があり、病院事業局としては現在のスペースで駐車場の確保は十分可能であるとしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

答弁漏れの部分をお答えしたいと思います。

県が市に対して加算金を請求する根拠、沖縄県補助金等の交付に関する規則第17条、加算金及び延滞金という項目でございます。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

宮原地区ほ場整備工事に関与した市職員の賠償責任等についての質問のまず1点目でございます。宮古

島市監査委員の報告を受けて市長は私たちの見解と異なる報告を受け、ショックを受けているとコメントしておりますが、市側の監査請求5,979万3,640円、対象職員11人の根拠を示してほしいというお尋ねでございます。お答えします。昨年10月31日に行った監査請求では、市の損害額は加算金として主に加算金を損害額としてとらえておりました。しかし、このことについて市の損害額を明確に示してほしいとする監査委員からの資料提供依頼の際、市内部において議論が分かれ、また損害を加算金とする法的根拠も明確でないことから、顧問弁護士との相談を経て市の損害額を補助金返還額及び加算金といたしました。また、監査請求の対象職員については、地方自治法第243条の2第1項後段の定めにより該当する職員11名を特定いたしました。

次に、2点目でございますが、前回の処分において給与の減額を受けた職員がいる。その職員がまた処分の対象にされようとしているが、職員の二重処分はいかがなものか。市長の見解をお尋ねしたいということでございます。お答えします。宮原地区補助金返還問題に関する職員の懲戒処分等については、前回平成20年10月3日付で22名の職員を処分いたしました。これは、平成20年8月に発覚した平成15年度測量設計委託業務及び平成18年度ほ場整備工事の2事業の不正行為に対する処分でございます。今回平成21年12月7日付の懲戒処分等は、前回の職員処分後に国、県の調査の中で明るみに出た平成18年度における集落地域整備現場技術業務、それから健康ふれあい公園整備管理道路工事及び同公園遊歩道整備工事の3事業の不正行為に対する処分であります。この2回の処分は、職員懲戒分限審査委員会においてもおの独立した調査に基づく処分であると位置づけており、二重処分には当たらないと考えております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず、1点目でございますが、サトウキビの新価格制度の改善についてであります。平成19年産からサトウキビ政策が変わり、一定の生産要件を満たさなければ交付金が受けられない制度となりました。ただし、3年間は特例期間として地域で組織される担い手組織に加入すれば交付金が受けられる制度となっております。平成22年産からは特例期間が廃止されますので、国が定めた基幹作業のいずれかを委託しなければ交付金を受けることができません。宮古島市においては、収穫作業のうち大束搬出を委託することにより栽培農家のすべてが交付金が受けられることになり、平成21年産から本番と同様の作業を行う予定をしております。新価格制度をもとの制度に戻すよう国への要請ということですが、新政権のサトウキビ政策がまだはっきりしませんので、今後要請があれば関係機関と連携しまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、農水産物輸送コスト及び航空運賃の低減化についてお答えします。農産物等の輸送の大半は船での輸送となっていることから、船会社への輸送費の軽減措置を要請してきておりますが、燃料高騰などに伴い、厳しい状況にあります。マンゴー等の航空便で輸送をしている作物については、輸送コストの低い船便の輸送利用を模索するとともに、航空運賃の低減化については今後とも関係機関と連携をして取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。全国の離島を抱える市町村で構成する離島振興協議会においても離島からの物流対策として、その助成策を講じるよう今政府に対して要請しているところであります。

次に、久松地区のむらづくり交付金事業についてお答えします。久松地区むらづくり交付金事業は、平成18年度から平成23年度までの事業であります。今年度は、測量設計業務と農業用排水路、貯水池を整備

いたします。また、進捗状況は全体事業費の5億6,347万円に対して45%の達成率であります。今後の事業計画は、防災安全、農用地保全、集落道、集落農園及び地域の交流広場を整備する予定であります。赤浜地区の農道整備は、関係機関と協議しながら、最終年度であります平成23年度で整備をします。

次に、樹木の保護、育成についてお答えします。下地地区の来間川へ続く道路及び宮古島市熱帯植物園内のデイゴの被害についてお答えをします。これにつきましては、6月定例会でもお答えしてありますが、デイゴの被害調査の結果に基づき、その駆除を計画しており、実施に向けて早急に対処してまいります。下地地区の来間川通りのデイゴ枯渇木に関しましては、処理を行い、代替木の植樹を検討しております。同じように、熱帯植物園に関しましても同様に対応してまいります。

次に、城辺地区の海宝館の運営についてお答えします。本市との契約状況ではありますが、海宝館の管理運営につきましては今年4月1日に有限会社海宝館との間において指定管理運営に関する協定書を締結してあります。管理期間は、平成21年4月1日から平成24年3月31日の3年間でありまして、協定書の内容は利用料金の収入は指定管理者の収入とするほか、市からの指定管理料の支払いはしない旨の内容が明記されております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

松原地区の道路整備について、松原自治会から農道一海岸線へ抜ける橋の改修は可能かというお尋ねでございました。ご指摘の橋は、市道松原22号線の終点側に位置しており、老朽化が進み、危険であるため現在通行禁止となっております。近くに迂回路があるため改修の計画はありませんが、現在政府において2次補正として老朽化している橋梁について全額国庫補助として整備をすることを検討していることから、政府の対応を見きわめながら対応します。

次に、宮古島徳洲会病院北側十字路から松原自治会へ続く道路の植栽について。ご指摘の道路は市道松原29号線で、調査したところ植栽の木はクロキで、ほとんどが枯れたり、折れたりして景観を損ねております。早急に取り除く方向で対応いたします。

次に、西里通りの整備について。県は、西里通り会に対し、コミュニティ道路として整備するほうがよいと説明をしております。しかしながら、今なお道路拡幅を望む意見等があることから、本通り商店街の理解が得られるよう宮古島商工会議所に対しても協力を要請しております。市としては、同通りの電線類地中化及び下水道の整備も含めた整備ができるコミュニティ道路の整備が望ましいと考えております。

次に、港湾機能高度化施設整備事業について、補正予算で3億円の補正が計上されているが、事業の概要を示してほしいというお尋ねでございました。平成20年度に策定された港湾計画改訂に漲水地区再編事業があります。この事業は、平成22年度から平成28年度までの計画となっており、防波堤の撤去、移設、新設、埠頭用地の埋め立て等の整備工事を予定しております。今回補正の港湾機能高度化施設整備事業につきましては、埠頭整備工事に係る船舶のシフト計画により平良港第1埠頭に施設面積2,000平米の上屋倉庫1棟を整備する予定であります。

#### ◎長崎富夫君

ご答弁ありがとうございます。ぜひサトウキビの新価格制度につきましては関係機関と協議されてですね、もとの価格に戻していただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。



西里通りの整備につきまして再質問をいたしたいと思ひます。私は、通り会の会員でもなければ地権者でもないんですが、行政の立場からこの問題にかかわった経緯がありますので、ぜひ、通り会の皆さんからはお叱りがあるかも知れませんが、意見を言わせていただきたいと、当局の考えをお伺いしたいと思ひしております。私は、西里通りが宮古の商店街で一番今元気のある通りではないかなと思ひしております。また、残してほしい町並みの一つでもないかなと思ひしております。確かに観光客も多い通りでありますので、排水路の悪臭、あれだけは何とかしなきゃいかんということできずと行政で仕事したときも思ひおったわけであります。特に梅雨どきあたりは物すごい悪臭がするもんですから、やはり観光面でもこれはほっておいたらマイナスになるかなということでき心配も思ひしております。当時宮古支庁土木課の説明会の中では、質問の中でも申しましたとおり、費用対効果の基準を満たしているということでは1車線共存道路、いわゆるコミュニティ道路ですね。これを強力に進めていたような気が私も思ひしております。並行して電線の地中化あるいは下水道の整備、これを行っていけば宮古で本当に一番にぎやかな元気のある通りになるかなと思ひしておりますので、ぜひその辺の整備方針で行政の強いリーダーシップで元気な通りにしていただきたいと思ひしております。ぜひ当局のお考えをいただきたいと思ひしております。

次に、業者指名についてであります。先程答弁の中では、公正、公平に行っているというような答弁内容だったかなと思ひますが、業者のランクづけにつきまして、いわゆる経営審査につきまして主観審査はこれまで従来取り入れていなかった審査じゃないかなと思ひしております。客観審査のみで多分これまで業者の指名審査されてきたと、登録審査ですね。されたと思うんですが、私が公平、公正にこれが行われていないというふうに思ひているのは、この資料をいただきました。これは、平成21年4月1日から平成21年の11月20日までの等級別指名回数であります。資料からいたしますと、Aクラス指名回数ゼロ、11社ですね。最高18回、1社あります。これは、Aランクの業者が68社ありまして、そういう経緯になっております。Bランクの業者59社です。Bクラスの指名回数ゼロはありません。ゼロ社です。1回が13社あります。最高19回指名されているのが1社あります。Cクラス50社ありまして、指名回数ゼロ、3社、1回が11社です。最高13回が3社。Dクラス61社ありまして、指名回数ゼロが何と21社、1回が6社、最高12回が1社あります。最高18回も指名されている業者がいるのに、ゼロの業者もいると。特にAクラスの指名業者ゼロにつきましては、この11社につきましては、私が今まで見た限りにおいてこれまで公共工事の実績あるいは重機類、従業員の機動力ですね。これを見ても申し分ない会社かなと、実績を持った優秀な企業だと私は理解しているんですが、指名ゼロの理由ですね。主観審査を入れたから、こういうゼロになったかどうかですね、それをお聞きしたいと思ひしております。客観審査と主観審査の違いもご説明をいただきたいと思ひしております。

港湾機能につきましても再質問させていただきます。埋立地による多分上屋の移転かなと私は理解しておりますが、埋立地への計画はいつからいつまでか、その計画もお示ししていただきたいと思ひしております。

以上、ご答弁聞きまして、また再々質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(「ちょっと休憩お願ひいたします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時00分)

再開します。

(再開＝午後 3 時01分)

◎市長（下地敏彦君）

西里通りの件については、先程答弁したとおり、現実的に考えてみてですね、やはりコミュニティー道路で整備したほうが一番望ましいと思っております。あわせて電線の地中化、下水道の整備、これを急ぎやらないと、何しろ西里通りこれまでの宮古の商店街の顔としてやってまいりました。これをぜひやろうという形で進めて、ほぼできるかなと思っていたんですよ。ところが、また拡幅できるというふうにごどこから情報が入ったんでしょうね。多分これできないと私どもは思っているんですが、どうもそういう話があって、また一部の方はやはり拡幅だと言いつけているんで、実のところ困っている。早くやりたいんだけど、どうも何とかしてほしいということで今宮古島商工会議所のほうにですね、現実的にどうするということをしてほしいというふうをお願いをしているところです。合意が得られれば県に対して早くやるようお願いをしてみたいと思います。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時02分)

再開します。

(再開＝午後 3 時04分)

◎副市長（長濱政治君）

まず、主観審査という話でございますけども、これは従来まで主観審査というものはやっていなかったというふう聞いております。ただ、その主観審査を今回入れたのはですね、要するに工事の完成検査の成績であるとか、それから地域への貢献度、それから ISO の取得状況であるとか、雇用の規模であるとか、技術者の資格、免許を持っている人数であるとか、そういったたぐいのものをカウントしてあげないとそれは不公平じゃないですかというふうな話がありまして、それが一応入ってきました。ただ、一応主観審査を入れたことによってランクが下がったとか上がったとかというふうなことは特にはないというふうに思っております。

それから、今資料をお持ちになっていろいろおっしゃってございましたけども、どこから出た資料がよくわからないんですが、指名はですね、周年を通じてやるものでございまして、今ないからといって必ずしもゼロであると、これ今、年度途中でございまして、今後の話ということに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

港湾の埋め立て計画は、平成26年度からを予定しております。

◎長崎富夫君

再々質問をさせていただきます。

今の副市長のご答弁の中で主観審査、いわゆる地域貢献度も入れているというご答弁だと思っておりますが、じゃゼロ回の業者につきましては地域に貢献度はないという理解してよろしいのかなと……

(議員の声あり)

大変重要なことだと思います。

もう一つ、これも工事関係に関連するものなのですが、土木工事と管工事のいわゆる指名のあり方ですね、この件についてちょっとお聞きしたいと思っております。これは、建設工事等建設業の種類という中の資料で、土木工事につきましては内容、総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事、例示しまして道路、橋梁やダム、下水道などを一式として請け負うもの、そのうちの一部の請負はそれぞれの該当する工事になると。管のほうですが、管工事、内容が冷房、冷暖房ですね。空気調和、給排水、衛生等のための設備または金属製等の管の設備を設置する工事ということになるんですが、例示として冷暖房設備工事、冷凍設備等々ですね。まず、下水道課の下水道工事につきまして、これはどの業種でされているのか。土木なのか、管業者の指名なのかですね、その辺をお聞きして私の一般質問を終わりたいと思っております。大変ありがとうございます。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時09分)

再開します。

(再開＝午後 3 時10分)

◎副市長(長濱政治君)

地域に貢献度が無いのかというふうな話でございますが、決してそういうわけではないと思っております。

それから、下水道工事は管でやっているのか、何でやっているのかという話でございますが、管でやっております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(下地 明君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時11分)

再開します。

(再開＝午後 3 時13分)

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 3 時13分)

再開します。

(再開＝午後 3 時26分)

◎上地博通君

質問を始める前にですね、再度この場に立って質問ができること、機会を与えていただきました市民の皆様様に厚く御礼を申し上げます。向こう4年間また一緒に市発展のために一生懸命頑張っていきたいと思

っておりますので、ぜひ最後までご支援もよろしくお願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。まず、農業振興についてでありますけれども、これまで宮古島では畜産の振興、サトウキビ、葉たばこと大きな作物というのは3つほどございまして、その3つの作物のうち畜産が今非常に厳しい状況を迎えております。子牛の価格が低迷をいたしまして、畜産農家が非常に苦労しているときだけにですね、競り市が終わった子牛に対して輸送がまだまだ万全じゃないということで、前回の定例会でも下地明現議長がですね、この問題を取り上げて話をされておりましたけれども、この問題についてはもう前々から船便が1便しかないということで、1便での輸送に非常に問題があるというような話等で何とかならないかというのは要望として出されていたと思いますけれども、1便しかない船をですね、1船しかないのを何とか増便ができないかということで今現在の輸送状況、改善の兆しが見られているのかどうなのか、その辺の現状をお聞きをしたいと思っております。

それに、輸送に関しましてはこれまで真夏の輸送では非常に事故があったりして苦労させて、農家も心配をしておりましたけれども、船をチャーターをして宮古、石垣の牛を輸送するという方法も県としても検討するということになっているそうですけれども、宮古島市はこの問題についてどういう話し合いをしているのか、検討したことがあるのかどうなのかですね、JAとはどういう話がされているのか。また、競りが終わった子牛に対してのバイヤー、買い取った業者からの要望とかというものは聞き取ってあるのかどうなのか、その辺の問題もお聞きをしたいと思っております。

それから、今後予想されることといたしましてですね、出荷体制に遅れが出ますと、競りが終わって子牛というのは農家から管理費用として大体5日から1週間ぐらいの管理を行うということで農協が管理費用を徴収しておりますけれども、これが長引くと、あとは農家に対して今の1,000円じゃなくてですね、2,000円も3,000円も管理費用として出してほしいと、徴収するということが起こらないかということでこれも心配をしておりますけれども、長くなって赤字だから、ぜひ係留の費用というものを農家が負担してほしいと言われた場合、農家はやっぱり自分の出した牛で値段も入ってくるもんですから、それを嫌とは言えないでやらなきゃいけないということになっていくと思います。そこで、そういう問題が起こらないためにもぜひこれは市長が先頭に立ってこの問題の解決をしていただきたいと思っておりますけれども、この問題はどうなっているのかですね、これからそういう話し合いがされたことがあるのかどうなのかお聞きをしたいと思えます。

次に、サトウキビの年内操業についてでありますけれども、これは前の砂川明寛議員に対して来年度から取り入れたいというような話等されておりますので、私は宮古島にとってはもうサトウキビの年内操業というのは早く始めて早く終わればそれだけ可能性というのはあるということをこれまでも訴えてきましたし、大体20日間早目に製糖が始まると、操業が始まるとですね、宮古では約1,000ヘクタールの農地があいてくるんですよ。この1,000ヘクタールの農地にいろんな作物を植えていくということは、もう宮古の農業にとって非常に大事なことだと思いますので、この問題をぜひ早目に取り上げてほしいと、取り組んでほしいということをお願いをしていきまして、来年度からそれに向けての取り組みをしたいということでありますから、私はですね、もしそれでは来年度から取り組みをするのであればですね、ただ製糖を早目にするというだけじゃなくてですね、この後作、その土地利用をどうするかということも踏まえて一緒に検討してほしいと。早目に収穫が終わった畑にどういう作物をつくって、どういうところに、どうい

う形で売りたいというものまで計画をつくっていかないと早目に製糖、年内操業する意味もないと思いますので、この辺の検討をぜひやっていただきたいと。これは、同時進行でやっていただきたいと思いますけれども、これについてはもう申すまでもなく、皆さん全部考えていると思いますが、ぜひ検討してですね、早目に、製糖期が来年は年内操業始めたけれども、実際やってみたら後作が何もなくて3月、4月までも土地が遊んでいたということのないようにその土地利用計画をちゃんとしてつくって、その後は何をつくるか、宮古の農業のために何ができるかということもあわせて検討していただきたいと、このように思っております。

農業の振興、これはもう今話したように、農業は今非常に厳しい時代になっておりまして、特にWTOの問題等が出てきますと、これは本当沖縄農業にとっては非常に厳しいことが予想されておりますけれども、その中で可能性があるとするればやっぱり多品目をですね、本土のといいますか、大都市の需要に合わせてつくっていくというのがこれから特に遠い我が宮古島市にとっては課題になっていくんじゃないかと思っておりますので、そういう作物の研究、それから販売の研究も全部あわせて行わなければいけないと思いますので、サトウキビ、それからそれが後作に何をつくるかということも含めてですね、これは農業振興のために役立てていただくようにぜひお願いをし、市長がどれぐらいの決意でもってやっていきたいのかということをちょっと聞かせていただきたいと思っております。

次に、ふるさと納税制度についてお聞きをしますけれども、昨年度まで大体、平成20年度からですね、やっておりますので、昨年、今年というふうに多分幾らか入っていると思っておりますが、その総額ですね、それから件数、それを教えていただきたいと。

それから、宮古島市としてどのような納税の呼びかけをしているのか。こちらに実はパンフレットをいただいてきてはいるんですけども、これをただつくっただけではちょっと意味がないと思っておりますので、どういう方法でこれが配られているのかですね、その辺もお聞きをしたいと思っております。

それから、もう一つは、これは非常にいい制度だというふうにして理解しておりますが、積極的に利用というか、呼びかけをして募集をしていくことも大事だろうと思ってちょっと調べてみましたらですね、ここに実はエメラルドコーストゴルフリンクスの方々がですね、独自にチラシをつくって自分たちのリピーターの方に配っているチラシがございます。南の小さな島はみんなのふるさとということで、ぜひ宮古島市にふるさと納税をやっていただきたいということで、ゴルフの好きな方、それからリピーターとして何回も来ていらっしゃる方々に対してこれは独自につくってやっているものなんですね。こういうことを民間の方がやっているんで、これは非常に私は宮古にとっては素晴らしいことだと思うんですよ。ですから、宮古にあるそういうレジャー施設、ゴルフ場もしかり、それからマリンレジャーの施設もしかり、こういうパンフレットもですね、宮古島市がつくっているパンフレットもあわせてこういうところに置いてですね、ぜひ宮古島に来ていただく方々に呼びかけていただきたいと。そうすることによって一円でもそういうふるさと納税制度で寄附をしていただく方が増えるそうですね、宮古島の財政も非常に豊かになっていくと思っておりますので、この辺もやっていただきたいと思っておりますので、ぜひこれはどういう方向で今後やっていくのか、もしやるとすればですね。それから、これにはどうしてもお金もかかることですから、この辺の問題もクリアするためには市がどれだけ関与するかということも非常に大事なことになっていくと思っておりますので、その辺もあわせて聞かせていただきたいと思っております。

それから、今こういう納税をされて寄附をしていただく方に対して市がですね、どういふことを対応としてやっているのか。宮古島の産物をお礼として送ることも非常に一つの手だと思いますし、いろんなことが可能性としてあるわけですから、この辺も検討していただいてね、予算を組んでいただいてもいいですから、幾ら以上の納税した方にはどういふ、要するに宮古島の産物をお送りしますというようなことで対応していても私は決して損にはならないと思いますし、宮古島のまた農作物のPRにもなると思いますので、この辺はぜひ検討していただきたいと思いますが、これについての市長のご見解もお聞かせ願いたいと思います。

次に、漂着ごみの処理についてお聞きをしますけれども、非常に今漂着ごみの問題が取り上げられて、クローズアップされてきております。それも宮古島でもいろんな海岸でそういうごみの問題があるんですが、8割ぐらいが国外からのごみだと言われておりまして、国が責任を持ってその問題を処理していくということで小型の焼却炉も宮古島で設置をですね、これのことをやっているという話なんですけれども、大体年間にどれぐらいの量があるのか、回収している量というのは年間どれぐらいあるのかですね。その処理費用というのは幾らぐらいかかっているのかということをもっと知らせていただきたいと思いたす。

それから、もう一つは国の制度として漂着ごみの処理をしなきゃいけないというのは制度上もうできていると思いますけれども、これは私は行政とか、そういう者だけがやるんじゃなくてね、住民と一緒に考えて考える組織、一緒に考えて取り組める組織というのをやっぱりつくっていく必要があるんじゃないかと思っております。ですから、例えば老人クラブとか、いろんなそういう団体がですね、こぞってごみの処理、それから環境美化、いろんな問題があると思いますが、それに対応できるような方法をとっていただきたいというふうに考えておりますが、こういうことが法律上可能なのかもあわせてですね、知らせていただきたいというふうに思っております。

答弁を聞いてから再質問をしたいと思いたす。よろしくお願いたします。

◎議長（下地 明君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎市長（下地敏彦君）

子牛の輸送の現状はどうなっているかということでもあります。去年の5月まで船会社2社で行ってまいりましたが、1社が運休したことから、現在1社のみで輸送をいたしております。週3回、火曜、木曜、土曜、これは那覇、宮古、石垣、那覇と、こういうルートになっております。競りが開催される土曜日に限り石垣から再入港して那覇まで輸送しているという現状であります。

輸送に対し、バイヤーやJAからの要望はないのかということですが、宮古和牛改良組合より10月1日に子牛の安全輸送のため船便の確保についての要請がございました。現在その輸送体制の見直し方策について協議中であります。県は、県議会において関係機関、団体と連携し、運航日に合わせた競り市の変更を検討する。さらに、チャーター便の運航もあわせて検証するというふうに答弁をいたしておりますので、その実現に向けて積極的に県に働きかけてまいりたいと思いたす。また、去った土曜日、県の農林水産部長、それから県議、宮古にお見えになりました。その機会においてもこの輸送の問題について、県議会等で部長が答弁したように、しっかりとやってもらいたいという要請をいたしております。さらに、年明け

での1月には九州あるいは東北のバイヤーを訪れまして、宮古の子牛をぜひ買ってほしいという要請を行いに参ります。

次に、同じく農業の振興のサトウキビを年内操業することに伴ってその後の土地利用をどうするかと、並行して土地の有効利用を図るということを考えるべきであるということでありまして、そのとおりだというふうに思っております。私どもは、来年の年内操業に向けて今一生懸命やっている最中でありまして、それがある程度めどが付き次第、その次の作付までの間の利用の方法については十分検討してまいりたいというふうに思っています。その中でも1つは大豆ということを今年度の施政方針の中でも入れてございまして、それ以外の作目についても何がよいかというふうなものを具体的に考えてまいります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

漂着ごみの処理についてでございます。年間何トンあるのかという質問でございますが、漂着ごみの量につきましては年変動があること、それからあちこちに漂着しているということから推計するしかございませませんが、なかなか何トンという数字ははじき出せないのが現状でございます。その漂着ごみにつきましては、現在環境省が池間、狩俣地区で実施しているモデル調査事業において漂着ごみの種類や量を推定し、今後の漂着ごみ対策を講じることになっております。参考といたしまして、ボランティア清掃での海岸ごみの搬入量について、今年4月から11月末現在で約24トンが搬入されております。処理につきましては、今年度国の臨時交付金を活用いたしまして、小型焼却炉を設置しており、漂着ごみを焼却することにしておりますが、設置費用として1,000万円、焼却炉の管理費用といたしまして148万円を計上しております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

ふるさと納税制度についてでございます。ふるさと納税は、平成20年度の地方税制改正により新たに創設されましたふるさとや思い入れのある市町村に寄附金を送ることのできる制度であります。平成20年度は28件の申し入れで、総額459万5,000円の寄附金がございました。また、平成21年度は現在までに16件で、201万2,000円の寄附金がありました。

次に、呼びかけにつきましてはふるさと納税の呼びかけであります。パンフレットによる広報や市のホームページでも掲載し、広く呼びかけを行っております。ちなみに、ふるさと納税にかかわる市のホームページへのアクセス数は3,193件となっております。また、県外郷友会等のふるさとまつり会場におきましてもパンフレットを配布するなどふるさと納税制度のPRに努めておりますが、議員おっしゃるとおり、さらに各機関の協力も得ながら今後とも幅広く周知していきたいと考えております。

今後の推進につきましては、宮古島市の財政は自主財源に乏しく、厳しい状況下であり、そのためにもふるさと納税により少しでも歳入の確保が可能になることは市民の福祉向上につながるものであり、大変歓迎することです。そのためにもふるさとや地域を応援したい、あるいは貢献したいというお気持ちで寄附していただく方々にこたえていくためにも今後とも積極的にふるさと納税を推進し、幅広く周知していきたいと考えております。議員提案の宮古特産品の御礼といいますか、寄贈につきましては、物産品PRの観点からも今後の検討課題にしたいと考えます。

#### ◎上地博通君

ありがとうございました。今回宮古島の畜産の現状を見てみますと、牛の値下がりをしている段階で非常に農業を存続させるというか、経営を維持するのが厳しいというような話等も出ておりますので、

輸送とか、そういうものについて絶対に心配のないという安心感を与えるためにも市長には今後ともぜひこれを頑張っていたきたいと。いい牛さえつければ何とか高値で売れると、輸送の心配もないという状況をつくっていただくようにこれからもぜひ市長には頑張っていたきたいと思います。

それから、サトウキビに関する問題でありますけれども、これは申すまでもなく、サトウキビのあいた土地にはですね、土地利用の観点からもやっぱりいろんなことが考えられますので、特に可能性は大と考えております。それには飼料作物であれ、それからカボチャであれ、いろんなものが今後大いにできますし、それから早目に春植えを植えることによって株出し効果、それから収量の拡大等がですね、できて宮古の農業生産も大きくなると思いますので、ぜひこれは推進をしていただきたいと。それによって宮古の農業はもっともっと発展するんじゃないかと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと、このように思っております。私が提言させていただいたものについて全部やっていただくという話になっておりますので、再質問するというのもありません。そういうふうにしてすぐやっていただくんですね、議員も非常に楽でありますし、前回実は大嶽城址公園の清掃の話を出しましたところ、早速きれいにしております。これは、私も行って見ましたけれども、すべての通路がですね、清掃されて今だれでも通れるような状況になっております。このように市民から指摘を受け、議員から指摘を受けてですね、すぐ対策をとっていただくと非常に議員としてもやりがいがありますし、市民に対しても本当できたということがPR効果にもなります。ぜひ景観もすばらしい眺めがありますので、皆さんも大嶽城址公園にですね、1度行って見ていただきたいと、このように思っておりますということでお礼を申し上げて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### ◎議長（下地 明君）

これで上地博通君の質問は終了いたしました。

#### ◎新城啓世君

本日再びこのように一般質問ができる機会を与えていただきました市民の皆様方に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。向こう4年間市民の皆様方の負託にこたえるべく誠心誠意職責を果たす決意でございます。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。先程の上地博通議員に対するご答弁のように、私の答弁に対しましても満足できるご答弁を期待したいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、宮原地区ほ場整備工事に係る補助金不正請求問題に関しましては砂川明寛議員へのご答弁ありましたが、前市長、前副市長への賠償責任が問えない法的根拠について再度条文を示してご答弁いただきたいと思っております。

次に、前市長は昨年9月、市議会議員を対象に行われました宮原地区ほ場整備工事に係る不正行為に関する調査委員会報告会におきまして補助金不正受給に対して私にも責任があると認識しているとして、みずからの責任を認めております。その際、この問題に関して責任はとるが、市長職はやめないと発言があることから、私は賠償責任と辞職とは別問題ととらえております。市長は、監査委員の裁定に対しまして尊重されると言われておりますけれども、賠償額について前市長、前副市長から案分負担の申し入れがあったとの答弁であります。

そこで、伺いますが、1,006万8,000円の賠償額のうち前市長、前副市長はどの程度負担する旨の申し入



れがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

また、業者に対する訴えの提起がされておりますけれども、その業者が返済不能と判断された場合どのような対処策を考えておられるのかもお聞かせいただきたいと思います。

次に、合併特例債による総合庁舎の建設についてお伺いしますけれども、市の行政改革推進本部は4日、城辺、上野、下地、伊良部の4支所を将来的には窓口業務のみすることを発表しました。合併時から予想されていたこととはいえ、支所管轄下の市民にとりましては極めてショッキングなことと言えます。しかし、現在のような機能分散型の行政組織の不合理性は常に指摘されており、総合的な住民サービスを考えた場合、一極集中機能の組織にしないといけないと思います。相当期間の準備を経て各部を統合、庁舎にまとめることには賛成であります。問題はそれが平良庁舎であっては多くの支障が出るということでもあります。まず、庁舎が手狭になる、当然駐車場は少ない、もっと大切なことは対等合併であった新宮古島市の行政機能が平良に集中することについて旧郡部の市民が納得するかということでもあります。そこで、提案型の質問になりますけれども、現在の平良庁舎を宮古島市の文化の殿堂として位置づけ、合併特例債による総合庁舎の建設を進めるべきではないかということです。図書館建設の宮古病院跡地案は、現時点では最適だとは思いますが、合併特例債との絡みでやや流動的ということを考えて場合、図書館併設も一考に値するかと思います。

そこで、伺いますが、市長は合併特例債による庁舎建設の必要性についていかがお考えかお聞かせいただきたいと思います。

次に、環境行政から新ごみ処理施設建設に関しまして伺いますけれども、市は先ごろ新ごみ処理施設の予定地となっている保里2区住民と南風原町にある那覇・南風原クリーンセンターを視察しております。施設内の最新焼却炉機能や処理工程を見学した後、当地で施設建設に反対した自治会のメンバーとも意見交換したとの新聞報道であります。一触即発、いつ機能停止になってもおかしくないと言われる本市のクリーンセンターですが、同行した保里2区の住民の受けとめ方とそれに対する当局の考え方、そして新施設建設に向けてどのような進展があったかお聞かせいただきたいと思います。

次に、二転三転した建設場所についての市民への行政責任についてでありますけれども、今から9年前の平成12年7月、本島4市町村による宮古本島ごみ処理施設広域化準備協議会が当時の平良市長、伊志嶺亮会長により発足しております。それより先の平成10年、平良市の一般廃棄物処理基本計画では、ごみ処理施設は平成10年着工、平成12年完成となって供用開始となっております。ところが、場所選定も行われないままこの計画は頓挫、4市町村による広域化準備協議会が発足したわけですが、用地問題で二転三転、6年後、平成18年3月、新ごみ処理施設建設予定地に川満部落用地を上げた伊志嶺市長発言に川満部落は激怒、計画は振り出しに戻っているわけであり。用地選定は、結局長年の歳月をかけて現在地に戻ってきたわけであり。実は、先日那覇・南風原クリーンセンターを見学、懇切丁寧な説明を受けてまいりました。用意周到な事業計画で強烈な反対看板を掲げる反対運動者を説得、稼働中の施設に隣接して一昨年、最新の施設建設に成功しているわけですが、本市では事業推進の順序を誤り、現在に至っております。9年前、現在地からのごみ処理センター撤退を見越して土地を購入した市民、家を建てて住みつけた市民の目算は見事に狂い、近隣住民の期待も外れてしまったわけですが、行政の怠慢に振り回され、現在反対運動を展開している市民をどのように説得されるおつもりなのか。行政の流れから前市政を踏襲、現

在環境調査に入っていますけれども、このようなケースでの行政の責任について市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、ごみ収集業務実態について伺いますけれども、まずごみ収集業者、これはパッカー車所有者と市との契約内容とその履行実態についてお聞かせいただきたいと思います。

また、燃えるごみの収集エリア割り当ては順調に行われているようですが、資源ごみ収集に無理があると聞きます。9月定例会でもお聞きしましたが、缶と瓶をませ、同時収集混載にするのか、もっと合理的な解決策はないのか再度お伺いいたします。

次に、土曜、祝祭日のごみ搬入等の管理はどうなっているのかもお聞かせください。

それから、市民の中には指定ごみ袋で搬入したら無料と考えている市民もおりますが、指定ごみ袋で持っていた場合はそれなりの配慮が必要でないのかについてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、経済問題に絡めまして、雇用についてお伺いします。議員選挙投開票の翌日、11月9日、地元の2紙が新議員に対する有権者もしくは市民の声として報じております。今年1月の市長選挙で当選、就任された下地敏彦市長に対する市民の声と大方が共通する問題ですが、議会は行政のチェック機関として機能するのみならず、時の行政に市民の声を提言、反映させなくてはならないわけですから、今度の市議会議員選挙を通して受けた市民の声から幾つか質問します。圧倒的な市民の要望は、やはり雇用の問題であります。今からちょうど3年前、2006年の「広報みやこじま」12月号に宮古島市総合市民アンケートの集計が掲載されております。その中で宮古島は住みやすいと答えた回答が72%に上り、住みにくいと答えた人は11.3%にすぎません。そして、住みにくいと答えた人の理由は、安定した職場がないが29.4%を占めております。高校生に対するアンケートで、仕事さえあれば宮古に住みたいという結果もあったことを考えると、仕事さえあれば宮古島市は住みやすいということになります。

そこで、伺います。下地敏彦市長は、当選した際の市民の声もやはり雇用問題の解決が圧倒的でしたけれども、市長は就任1年しかならない中で市民の雇用に対する訴えに対してどのように取り組み、どのような成果を上げておられるか。そしてまた、今後どういった取り組みをなさっていくのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、本土から移り住んでいる人たちが3,000とも5,000とも言われる中で、実際に住民登録をしている市民はどのくらいいるのか。また、住民登録をしないで行政の恩恵を受けている人たちはどのくらいいるのか。その人たちの就労状況を把握しておればお答えいただきたいと思います。

過去に大麻栽培で逮捕された者もおりますけれども、防犯上の面からも住所未登録者の実態調査の必要があるかと思いますが、警察との提携調査は考えられないかご見解をお聞かせください。

次に、港湾施設管理条例の遵守について伺いますけれども、この件につきましては原状回復の義務で質問を出しております。しかし、条例の禁止行為を定めている第3条が先にあり、原状回復は13条に出ておりますけれども、まとめて質問いたします。港湾管理条例、いわゆる禁止行為、そして原状回復についての条項は遵守されているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

同じような質問になりますけれども、工事用台船から落ちた大量の土砂の浚渫、撤去はどうなるのか、責任はどうなるのか、現在の状況も含めてお答えいただきたいと思います。

次に、埠頭通過料についてであります。輸移入貨物の通過料はトン当たり200円となっております。

レギュラー缶のビール1本は約350グラムですから、1ケース24本では通過料は1円60銭となります。1本値は1銭にも足りませんから、ただみたいなもんですけれども、宮古で商業活動しながら本社が宮古以外にあるため住民税等税制上のメリットが全くない事業者があります。5億も10億も20億も売り上げを持ちながら、住民税、事業税の課税対象にならないのはいかがなものかと考えるわけであります。港湾利用税等、コンテナ等に対する課税方法は考えられないのか。買い物大好き人間としては、スーパーの店長に申しわけないんですけれども、また商品値上げにつながるような提言は控えたいんですが、市の財政を考えた場合、市としてはコンテナ課税についても一考を要するのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いてから再質問いたしますので、よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

合併特例債による総合庁舎の建設についてのご質問にお答えをいたします。

総合庁舎の建設の必要性については、市民サービスの向上、市職員の一体性の確保、業務の連携、迅速性を高める観点から強く感じているところであります。総合庁舎方式に移行した場合、400名から450名程度が入る庁舎が必要になりますが、それだけの人員に対応できる庁舎は今のところはありませんので、新しい庁舎の建設が必要となります。また、総合庁舎に移行すると、すべての部門の来客者が集中することになり、建物だけでなく、公用車や来客者用の駐車場の確保など広大なスペースが必要となります。これまで、庁舎を新しく建設することになりますと膨大な予算を必要とすることから、具体的な論議は避けてまいりましたが、合併特例債の適用期限が年々迫る中でこの問題を避けて通るわけにはまいりません。そこで、来年度は内部検討会を立ち上げ、総合庁舎建設の必要性を議論してまいりたいと思います。提言のありました図書館との併設等もできるのかどうか、それも含めてどういう形がいいのかというものを論議してまいります。

次に、新しいごみ処理施設について、先進地視察の成果と今後の対応についてということですが、新ごみ処理施設建設に伴い、建設予定地周辺住民と沖縄本島の最新鋭の焼却施設を11月の18日と19日の2日間にわたり視察をいたしました。新しい那覇の施設は、まず臭気を外部に漏らさないごみ搬入や処理方法などで大気汚染、水質汚濁、悪臭防止対策が講じられておりました。2つ目に、公害防止協議会を設置するとともに、環境モニターによる監視を行い、公害防止に取り組んでおりました。また、焼却施設周辺住民に対しては地域活性化につながる還元のための施設が整備され、幅広く活用されておりました。参加した皆さんは、現在の宮古島市の施設と最新鋭の施設の内容の大きな違いに強い興味を示していました。また、今後定期的に話し合いを持つことを確認をいたしております。今後は、環境保全対策について周辺住民の理解が得られるよう努力してまいりたいと思います。

同じく新ごみ処理施設の建設用地がこれまで二転三転した行政の責任はということですが、建設用地選定については平良市時代の平成13年に用地選定委員会を設置し、候補地を検討いたしました。決定することができませんでした。市町村合併後の平成18年には下地地区の自治会用地を検討しましたが、これも決定することができませんでした。その後平成19年に新たに5カ所の候補地を検討し、現在の場所を候補地と選定し、現在環境影響評価調査を行っているところです。新ごみ処理施設の建設場所について、これまでいろいろと変わってまいりましたが、現在市が行っている場所を候補地として今環境影響評価調

査を行っておりますので、特に影響がないということであれば現在の場所に建設を早期にしたいと思えます。現在の施設、余りにも老朽化が激しく、いつ故障するかわからない、とまるかわからないという状況であります。早期の建設を進めるのが私の責任であるというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

前市長、前副市長が賠償責任がないという法的根拠、それからどの程度負担するのか、それから返済不能になった場合、業者がですね。訴えの提起で訴えられている業者が返済不能になった場合どうなるのかということにつきましてお答えいたします。

地方自治法第243条の2の規定におきまして、職員の賠償責任が決められております。その条文には、市長は職員として該当しないという最高裁の判例が出ているということでございます。それから、副市長につきましては同じく第243条の2の職員には一応該当すると。副市長につきましてはですね、一応該当するというようなことではございますが、今回の宮原地区関連の問題につきましては賠償責任を問えるまでの立場にはなかったという判断を私どものほうもやりました。

それから、どのくらいの負担をするかということではございますが、これは話し合われている最中ではございますけれども、賠償額の4割程度ということで今話をしております。

それと、今訴えの提起で訴えております業者が返済不能になった場合、この訴えております業者が請負代金が返還不能になった場合は裁判所へ当該業者が破産手続を申し立てることになりまして、あとは裁判所の判断にゆだねられるということになるかと思っております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

雇用問題についての3点目ではございますが、住所不定住民の実態調査についてのご質問がございました。お答えをいたします。他市町村からの転入者の住民登録については、住民基本台帳法で転入した日から14日以内に市町村長に届け出ることが定められております。市では、広報誌などにより周知を図っている状況でございます。未登録人口については、平成19年度に飲食店やマリレジャー関係事業所などの調査を行いました。小規模事業所が多く、短期間雇用のため住民票の移動は行っていないのが現状であります。しかしながら、住民登録は現居住地に登録することが基本であり、転入者については今後も広報誌やマスコミ等で周知を図ってまいります。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

収集業者と市の契約内容とその履行実態、それと収集エリアの割り当ては適正かという2点であります。一括してお答えいたします。現在本市では、可燃ごみ12業者、資源ごみ10業者、粗大ごみ5業者、剪定枝葉4業者、生ごみ3業者に収集を委託しております。委託料の算定については、収集エリアを世帯数及び走行距離、収集日数等によって積算し、偏りがないように対応しております。委託した業者については、契約内容を遵守し、業務に当たらせております。また、各地区の収集に関しましては地域性を考慮して、できる限りその地域の方を割り当てるようにしており、適正に対応しております。

それから、議員ご指摘の空き缶と、それから空瓶の収集については、現状は同日の収集にしており、それを別々の日に設定いたしますと、やはりコストがかかり、契約業者が増え、費用がかなりかかるというふうに考えております。当然のことではございますが、今議員がご指摘のごみと空き缶が同日なので、一緒に袋に入るといった現実も多々見られますけれども、このことについては今後とも市民の協力を得まして、周知

してまいりたいと考えております。

それから2番目に、事業系ごみに係る警備員の現金取り扱いについてであります。これはクリーンセンターで発生することだと思いますけども、事業系ごみの現金取り扱いについては休日及び祝祭日においても職員がローテーションで出勤して対応しておりますので、警備員が現金を取り扱うという現実が発生していません。

次に、市民が搬入する場合の有料対象物になりますが、市民がみずから市の処理施設へ搬入する一般廃棄物はすべて有料となっております。5キロ当たり20円の手数料を徴収しておりますが、議員がご指摘の有料ごみ袋で搬入する場合の市民の取り扱いについてはどう考えるかということですが、これに対しましては今現状の規則で対応することはできませんので、将来に向かひまして、規則で対応できるかどうか判断したいと思います。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

雇用問題であります。これまでの取り組みと成果及び今後の展望についてであります。失業者の雇用機会を創出する対策としまして、沖縄県雇用再生特別事業を活用し、本年度から平成23年度までの期間、宮古島漁業協同組合に3名、それから宮古島観光協会に5人の雇用を支援しております。また、本市においては耕作放棄地解消事業に対応するため2人の雇用を行っております。また、平成22年度から平成23年度には新たに宮古織物事業協同組合並びに市福祉関係にそれぞれ3名の雇用を予定をしております。民間企業としましては、今年11月にオープンしました大手ショッピングセンターにおいて特に若年層を対象に約150名が採用され、失業率が改善されつつあります。しかしながら、失業情勢は依然として厳しい状況にありますので、ハローワークとも連携をして雇用の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

次に、同じく雇用問題で飲食業、ダイビング業等の代表者のほとんどが本土の人であるが、従業員等は地元の人を雇用しているか等の実態を把握しているか。また、地元の間人が事業展開する場合、何らかの支援ができないかということですが、移住者の就業活動の実態並びに飲食業やダイビング業界における地元出身従業員数の把握は特に行っておりません。宮古島市に住所を有する者を特に区別して各種施策を実施するのではなくて、同じ市民としてともに市の発展に寄与できるよう施策を推進することが大事だというふうに考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

港湾施設管理条例の遵守について、原状回復の義務についてであります。平良港の施設の破損等につきましては基本的には原因者負担で原状回復を行っております。引き続き条例の遵守に向けて取り組んでまいります。また、施設の老朽化による機能低下等につきましては修繕費等を計上し、補修、修復等を行っております。

次に、浚渫、土木工事用台船からの落下物について。平良港における浚渫工事は、国所轄の平良港湾事務所が行っております。同事務所に問い合わせたところ、浚渫土砂の搬出による台船からの落下物等はないとの回答でありました。

次に、埠頭通過料について、コンテナの取り扱いについて。平良港における埠頭通過料につきましては、宮古島市港湾施設管理条例第21条に基づき、徴収をしております。コンテナの取り扱いにつきましては、港湾事務所から積み荷目録を提出してもらい、それをもとに通過料を計算し、徴収をしております。

## ◎新城啓世君

先程の質問で答弁漏れがありますけれども、業者が支払い不能になった場合、裁判がどうのこうのじゃなくしてもう支払い不能、破算でもいいんですけども、なった場合、数千万円という金をどう回収するかという問題でありますけれども、それについてのお答えをお願いいたします。

それから、前市長、前副市長の責任問題なんですけれども、地方自治法においては職員とみなさない、だから返済の責任はないということになりますけれども、前市長、前副市長のいわゆる決裁の押印、決裁印に対する責任の重さといいますか、これについて市長の受けとめ方があれば何らかの形でもって答弁していただければ幸いです。市長の押印というのは、そんなに軽いものなのか。決裁印を押しても、つまり決裁印を押すことによってこの事案は実行するわけですから、前市長が押さなければ当然この起案というのは有効にならないわけですから、有効ならしめた責任というのはないのかどうかですね、それについての市長決裁の重みについて下地敏彦市長のご見解をお聞かせいただければ幸いです。

平良港なんですけれども、環境衛生意識のパロメーターともいうのが、いわゆる玄関のあり方だと思えますけれども、雑草が生い茂る宮古空港もそうなんですけれども、平良港もさんざんな形だと思えますね。そういった意味では、もっともっと条例に基づく管理というのが徹底されるべきかと思えますけれども、今後どういうふうな対応していく予定なのかもお聞かせいただきたいと思えます。

それから、コンテナ課税、新しい表現かもしれませんが、条例に基づくトン当たり200円というふうなのもありますけれども、それ以外に何らかの方法で徴収できないかというふうな思いなんですけれども、いわゆる宮古に本社があってそれなりの税制上の対策をしているのであれば、税金を払っているのであればそれはいいんですけども、いっぱい貨物を持ってきてもうかったけども、すべて行ってしまつと、残らないというふうな形が現状なんです。そういった意味では、入ってくる荷物をコンテナでもって数えればそれなりのいわゆる税収入があるんじゃないかというふうな期待感があるわけですけどもね、これもしご見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

それでは、これで一般質問終わりますけれども、冒頭でお話ししました新しい議員に対する市民の声の中で上野地区の団体職員の方がこういったことを言っております。知り合いに頼まれた候補者に投票した。その候補者のことはよく知らない。自分の人間関係を優先した選択だ。候補者全員がどのような政策や考え方をしているのかわからないので、比較しようもないし、そもそも生活の向上について市議会に期待していないというふうな意見というか、声なんですけれども、4万2,000人余の有権者の中で38名が立候補するわけですから、大体1,000人に1人が立候補する形になります。当選確実ラインと言われる800票を獲得するため候補者は人間のあらゆるしがらみの中に入っていくわけですから、大変なことだと思います。数名以上の集団に行けば、そこには必ず何らかの知り合いがいるというふうな狭い地域性ですから、自分の人間関係を優先した選択だという候補者選びはやむを得ないかもしれません。しかし、生活の向上についても期待していないというふうな市民の声を聞きますと、これは私ども議員というのは相当重く受けとめなくてはいけないかと思えます。これから一生懸命取り組んでいかなくちゃいけないというふうな認識を持ちました。

ところで、実はきのう聞いた話なんですけれども、現在北小学校では大がかりな校舎建築工事を進めております。解体工事の際は、地震を思わせるような地響きの中で授業を行ったと言い、現在はプレハブ教

室での授業を余儀なくされていると聞きます。そのプレハブ教室は、歩くときしみ、揺れ、子供たちはまた水飲み場で行列をつくる。蛇口が少ないんですね。行列をつくり、また子供たち全員がマスク生活を強いられていると聞きます。極めて劣悪な教育環境のようですけれども、子供たちの学校に対する要望の中に安全な学校生活を送りたいという切実な願いがあったそうです。教育長、そして関係部局はこの実情を把握しておられるでしょうか。校舎を改築するとはいえ、子供たちの学校生活を脅かせるような環境は早目に改善しなくてははいけません。きのう聞いたばかりの話ですので、私も現場を確認しておりませんが、特にこの小学校を間もなく卒業する6年生のためにも一日も早く善処策を講じていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

市長の決裁印の重さについてどう思うかということでもあります。すべての市における事業を最終的にやるのかやらないのか、それを決定するのはやはり市長であります。さらに、決定した事業が適正に執行されているかどうか管理監督するのも市長の責務であります。したがって、決裁をするということは市の事業について責任を負うということでもありますから、市長は誠心誠意事に当たらなければならないというふうに思っております。これは、法律的な責任があるとか、賠償の責任があるとかないかということではなくて、市長がみずからの市政を運営する基本的な姿勢と全く同じであるというふうに思います。

港の管理についても、やはり一部には雑草が生えているというふうなものも指摘のとおりでございます。港の管理についても管理条例があるわけですから、それにのっとってきちんとした整備を進めてまいります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

業者が返済不能になったらどのように回収するかということですが、多分専門的な話になっていってしまうので、顧問弁護士と相談ということになるかと思っております。ただ、一般的には破産しましたら裁判所のほうで破産管財人を選任いたしまして、その債権の管理をその管財人がやると。その中で債権者会議開いてどのような債権を支払っていくかという計画をつくるかというふうなことが一般的なことだろうと思っておりますが、顧問弁護士と相談しながら回収ということになるかと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時36分）

再開いたします。

（再開＝午後4時38分）

これで新城啓世君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後4時38分)



平成 21 年

第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (火) 4 日目

(一 般 質 問)

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成21年12月15日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成21年12月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時40分）

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 議長（4番）   | 下地明君  | 議員（14番） | 亀濱玲子君 |
| 副議長（10〃） | 棚原芳樹  | 〃（15〃）  | 前里光恵  |
| 議員（1〃）   | 高吉幸光  | 〃（16〃）  | 山里雅彦  |
| 〃（2〃）    | 仲間則人  | 〃（17〃）  | 上地博通  |
| 〃（3〃）    | 西里芳明  | 〃（18〃）  | 佐久本洋介 |
| 〃（5〃）    | 下地博盛  | 〃（19〃）  | 平良隆   |
| 〃（6〃）    | 長崎富夫  | 〃（20〃）  | 新城啓世  |
| 〃（7〃）    | 前川尚誼  | 〃（21〃）  | 嘉手納学  |
| 〃（8〃）    | 上里樹   | 〃（22〃）  | 垣花健志  |
| 〃（9〃）    | 嵩原弘   | 〃（23〃）  | 富永元順  |
| 〃（11〃）   | 砂川明寛  | 〃（24〃）  | 池間豊   |
| 〃（12〃）   | 眞榮城徳彦 | 〃（25〃）  | 下地智   |
| 〃（13〃）   | 新城元吉  | 〃（26〃）  | 新里聰   |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|         |       |        |       |
|---------|-------|--------|-------|
| 市長      | 下地敏彦君 | 下地支所長  | 與那嶺大君 |
| 副市長     | 長濱政治  | 伊良部支所長 | 垣花勝   |
| 企画政策部長  | 古堅宗和  | 会計管理者  | 平良富男  |
| 総務部長    | 砂川正吉  | 水道局次長  | 下地祥充  |
| 総務部参事   | 喜屋武重三 | 消防長    | 砂川享一  |
| 福祉保健部長  | 譜久村基嗣 | 教育長    | 下地恵吉  |
| 福祉保健部参事 | 長濱博文  | 教育部長   | 上地廣敏  |
| 経済部長    | 平良哲則  | 生涯学習部長 | 長濱光雄  |
| 建設部長    | 友利悦裕  | 企画調整課長 | 友利克   |
| 城辺支所長   | 狩俣照雄  | 総務課長   | 下地信男  |
| 上野支所長   | 平良光成  | 財政課長   | 伊川秀樹  |

◎議会議務局職員出席者

|         |        |       |       |
|---------|--------|-------|-------|
| 事務局 長   | 荷川取辰美君 | 議事係   | 仲間清人君 |
| 次長      | 奥平徳松   | 庶務係 長 | 友利毅彦  |
| 補佐兼議事係長 | 前里安男   |       |       |

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、下地博盛君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地博盛君

先月の選挙で市民の皆様の審判を受け、栄誉ある市議会で働かせていただくことにまずもって感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

それでは、通告に沿って一般質問をいたします。市長並びに当局の真摯なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、東平安名崎一帯の保存及び活用についてでありますけれども、1点目は名称東平安名崎の保存管理計画策定事業につきまして質問をいたします。東平安名崎は、国による名勝指定を受けており、指定範囲はもとより、周辺環境に対してもその保存についてあるいは管理について慎重な配慮が必要であるというふうに思っております。大変残念なことには、平成19年に市有地であるつけ根部分の緑地、海浜に迫る市有地や祭祀の場としての御嶽等も含めてですけれども、約20ヘクタールが企業に売却をされました。企業側はもちろんつけ根一帯のリゾート開発が目的でありますけれども、一帯は古くから信心が集落等を形成をしております、そういうこと等も知られており、十分な調査なしに新規道路の建設であるとか、土地改良事業が行われてきた経緯がございます。このことが原因で、貴重な遺跡であるとか、あるいは遺物が姿を消してしまったと言われております。その轍を踏まないというようなこと等にかんがみまして、売却のあった平成19年10月には、売却市有地における文化財及び希少動植物等の緊急調査を福嶺学区5部落の自治会長連名で市に要請をし、幸い調査を行っていただきました。当時部落会の会長を務めておりました私も署名をさせていただきました。そのような流れの中で、昨年度、すなわち平成20年度から国の名勝としての東平安名崎保存管理計画策定事業が行われており、大変に感慨深いものがあります。

いずれにしても、大変興味深い事業であります。この管理計画策定事業が示す指針に基づいて適切な保存及び管理ができますように期待をしております。国の名勝指定は、たしか従来の東平安名崎公園部分、面積にして22.7ヘクタールであったというふうに記憶しておりますけれども、この22.7ヘクタールが国の名勝として指定されていたというふうに記憶しておりますけれども、その公園部分のほかに、岬の根元付近はどの程度の面積が調査され、保存、管理の対象になるのか。また、どのような内容の指針となるのか。そして、その効力はどの程度なのか、やはり注意をしている、かなり注目をしているところであります。

そこで、この策定事業について幾つか質問をさせていただきます。1点目は、この事業の策定に係る委員会の構成についてであります。何名の方々で構成されているのでしょうか。そして、どのような肩書の方々が委員として選ばれていらっしゃるのでしょうか。

2点目です。策定事業の内容について教えていただきたいと思っております。

それから3点目です。この策定事業によって得られた成果や指針がもたらす効果について、できるだけ詳しく教えてください。

4点目です。この策定事業の調査範囲について教えていただきたいと思います。

5点目です。策定事業の進捗状況について教えていただきたいと思います。

次に、同じく東平安名崎の活用についてであります。主に漁港入り口近くの駐車場及び駐車場付近のパララーであるとか、あるいは簡易の販売施設等についてでありますけれども、現在公園使用上の制約等もあろうかと思っておりますけれども、駐車スペースであるとか、歩道の端っこに入り込む形で販売活動がなされております。もともと東平安名崎公園がそういった活発な商業行為というもの等を念頭にしてつくられたものではないということ等もありまして、現在のような駐車スペースあるいは道路の一部分を活用しているような状況になるかと思っておりますけれども、しかしながら来訪者の印象であるとか、あるいは整然とした公園環境、景観上の課題を考慮すれば、やはりここは市が利用者であるとか、あるいは先ほどの保存管理策定委員の皆様であるとか、あるいは漁協員であるとか、あるいは近隣部落の部落会長さん等を含めて、どのような販売所が望ましいのか、テナントのことですけれども。このあたりの協議をする必要があるのではないかというふうに思っております。

また、駐車場隣のトイレもなかなか使いづらいというような苦情も寄せられております。改善策が必要ではないのかと思っております。そこでお伺いをいたします。1つ目は、駐車場付近のパララーや簡易販売施設について、一括入居の可能な施設の整備のための検討委員会の設立等がその予定があるかどうかについてお聞かせをください。加えて、現在使用中のトイレの改修等の予定があるかどうかについても教えていただきたいというふうに思います。

次に、絶滅危惧種の保護についてお伺いをいたします。調べたところによりますと、旧平良市は1999年にオカガニ等を保全種に指定をしております。99年当時だと思いますけれども、同じく旧平良市は平良市自然環境保全審議会、委員長は来間泰男沖縄国際大学教授、当時の話ですけれども。この委員会によって116種を指定するように答申がされております。ちなみに保全種には、陸産のカエルが13種、昆虫類が10種、甲殻類が6種、両生爬虫類が9種です。鳥類が39種、それから哺乳類が3種、植物36種が指定されたときされております。

ところで、ヤシガニですけれども、環境省の絶滅危惧Ⅱ種の指定を受けています。1999年に旧平良市がオカガニ等を指定した際に、ヤシガニは宮古地域では食用として定着をしているということで、その当時保全種から見送られたとされております。ヤシガニは、生息地の北限が沖縄とされておきまして、陸上で生活する甲殻類では世界最大で、体重が3キロ以上になると言われております。地ガニ以降は、陸上で生活するために魚介類のような漁獲制限や規則がなく、乱獲など激減をしておりますけれども、法律で捕獲を制限できないために保護に関しては何の対策もないというのが現状だというふうに言われております。

議員の皆様もよくご存じだと思いますが、近年のヤシガニの減少と小型化といいますか、ヤシガニの小型化といいますか、数が大変に減っております。大きなヤシガニがいなくなったという実感を大変お感じになっているだろうというふうに思っております。また、ヤシガニの雌は自分より体の小さな雄とは交配をしないということ等もありまして、成長そのものにもかなり年月がかかるとされておきまして、文字

どおり絶滅が危惧される種であります。

そこで、旧平良市で指定をされたオカガ二等の保存種に加えるとともに、特に保護が必要な危惧種については、市独自の保護条例を制定してはいかがなものでしょうか。ヤシガニについていえば、捕獲の全面禁止は難しいということであれば、1つには体長を制限した捕獲のあり方を考えるとか、あるいは島外に持ち出さない、産卵期6月から8月と言われておりますけれども、この時期には捕獲をしない。そして、自然海岸の保全等が必要という等の条件下での保護が必要だと思えます。南太平洋のバヌアツでは、乱獲のためにヤシガニは絶滅したというふうに言われております。

そこで、お伺いいたしますが、市の保護種の保護状況、昔から人々になじみの深いマクガンですけれども、ヤシガニの保護についてどのような認識をお持ちか。また、保護の必要についてはどうなのかをお伺いしたいと思います。

次に、市立図書館の建設計画及び県立図書館宮古分館の活用についてお伺いします。新しい市立図書館の建設については、宮古病院移転跡地あるいは旧下地庁舎という2つの案が浮上しております。宮古島市の新しい図書館のイメージといたしましては、まず市街地に包括されるか、市街地に隣接するかが大切な要件であろうかと思っております。同時に子供たちがあるいはお年寄りが歩いていける距離ということが、そういう距離が理想だろうと、利用率の面からもそのように思っております。機能やサービスの面では、例えばこれまで行われている移動図書館サービスは、継続していただきたいと思えますし、旧町村部の利用者にとっては、例えば城辺図書館で宮古島市全体の蔵書が検索ができて、そこで貸し出しサービスが受けられるような通信ネットワークの整備が求められるんじゃないかと思えます。また、図書館の返却が必ずしも城辺でなく、平良での返却も可能とするようなシステムの構成が必要だろうと思っております。

それから、県立図書館宮古分館の閉館のことですけれども、昨日佐久本洋介議員からもございました。沖縄県は、宮古分館については、本年度をもって、来年の3月ですけれども、閉館する旨そのように報道がされております。宮古分館の蔵書等の内容物あるいは建物等は、恐らく県の財産ということになるかと思えますけれども、これら蔵書等を島外に持ち出さずに、引き続き市民に利用してもらうための方策は考えているのでしょうか。また、今年9月の新しい図書館を考える市民フォーラムの資料によれば、市民図書館の蔵書数がこれ市立図書館です、ごめんなさい。市立図書館の蔵書数が約6万6,000冊、県立宮古分館が7,700冊と数多くを蔵書しております。また、図書館本体も築34年でまだまだ使えると言われております。

そこでお伺いをいたします。1つ目、新しい市立図書館の位置、規模、市民サービスの機能の面などで、どの程度具体化しているかお伺いしたいと思います。

それから、県立図書館宮古分館の活用について、宮古島市はどのような取り組みをなされているのか。蔵書、それから建物についてどのような計画をお持ちか、あるいは考え方を教えていただきたいと思えます。

次に、可燃ごみ袋等の小売店の流通についてお聞きをいたします。燃えるごみを入れるごみ袋が有料化されました。市民は、近くの小売店でごみ袋を購入をしております。その小売店ですけれども、ごみ袋、粗大ごみのステッカーもそうですけれども、そのためこれを小売店で販売するためには、小売店は小売店

の登録を市に対して行って、その上でごみ袋の小売ができる仕組みになっているというふうにお聞きをしております。

お聞きをしたいのは次の点です。小売店のほうは、ごみ袋であるとか、ステッカーの仕入れに市のクリーンセンターに行きまして、そこで多分卸値で仕入れて、それを持ち帰り販売するというシステムになっているというふう聞いております。時に小売店のほうでクリーンセンターに電話をかけて届けてもらうという場合もあるというふう聞いております。この場合、小売店まで届けてくれるということは、クリーンセンターの厚意によるものというふうに思われますけれども、それはあくまでも厚意であって、システムとしてはそうはなっていないと、そういうことのようにあります。遠隔地で小売を営む店主さんにとっては、大変負担のあるシステムになっていると思います。これは、やはり住民にとって地域格差を感じさせる一つの例であるだろうと思います。このようなことが数多くあります。

そこで伺いをいたします。1つは、小売店へのごみ袋等の納品について、市内の卸売業者への委託は検討しておられますでしょうか。

それから、市役所の各支所が地域の小売店用のごみ袋等を取り扱うということではできませんでしょうか。以上、2点について教えていただきたいと思います。

次に、宮古空港駐車場の利用有料化についてお尋ねをいたします。宮古空港の一般出入り客は、自家用車かタクシーを利用するかに大別をされます。バスなどのように安価の大量輸送手段がない状況にあります。そのような中で、駐車料金が発生すれば空港内の道路であるとか、あるいは空港内の空きスペースへの駐車が増加をして、逆に空港内の駐車環境が悪化するのではないかという懸念を持っております。長時間の駐車であるとか、あるいは夜間駐車対策が駐車料金の主な理由になっているということですが、それに異存はありません。ですけれども、送迎などでの短時間駐車についても、有料であるとするに不満が多く聞かれております。そこで短時間、すなわち1時間以内の駐車については、無料もしくは減免等にする措置を宮古島市として県に求めることが可能かどうか伺いをいたします。空港を利用するのは、9割方宮古島市民であります。ご答弁をよろしく願いいたします。

次に、市有地の無償貸し付けについてであります。城辺七又地区の市有地を沖縄電力さんに9.3ヘクタールほど貸与するという事で、沖縄電力さんは新エネルギー導入実証施設をここで設置するという事でありますけれども、さきに総務財政委員会で担当部長からの説明もありました。もう一度簡潔に教えていただきたいと思います。1つは、無償貸し付けでもよろしいですとする市の理由について、市や地域にどのようなメリットが考えられるか教えてください。

それから、地域における防風あるいは防潮等の機能は大丈夫でしょうか。

3つ目に、地域の住民からこの実証施設に関する要望あるいは関係しない面での要望等があったと思いますけれども、それらはどのような要望がございましたでしょうか。そして、それらの要望について、市はどのように対処が可能か、あるいはどのような対処をなされる予定でしょうか、お聞きをいたします。

最後に、宮古島市の組織機構の見直しについて伺いをいたします。12月5日の地元紙は、市の行財政改革推進本部の12月4日に行われた会合について城辺、下地、上野、伊良部の4支所を将来的には証明書発行のみの窓口業務とする組織機構の見直しを決定したとする報道がありました。この報道に接した旧町村の人々は大変大きな衝撃を受けたであろうというふうに思います。大きな失望感であるとか、あるいは

怒りであるとか、あるいはあきらめなどさまざまな思いが人々の胸を去来したであろうと、あるいはよぎったであろうことは確かであります。本庁庁舎所在の中心市街地では、不満の声は少ないけれども、どうも周辺部の不安であるとか、不満が大きく、その内容はまさに支所機能の低下と地域住民への行政サービスの低下という2つの点に象徴されると思われまます。支所の職員がどんどん減っていくということは、そういうことへの不安、顔見知りの職員が少なくなっていき、特に高齢者は支所へ用事で出向くことさえ不安になるというような状況が現に出ています。

このような中で、いかに地域の人々の不安を取り除き、安心した将来像を築き上げていくかということは、大変困難なことであろうかと思いますが、行政は全力を挙げて市民のあるいは地域住民の期待にこたえ、未来に夢の持てる施策を打ち出す責務があると思えます。そのためには支所の有する行政サービスのより一層の充実が極めて重要だと思えますし、支所を有する地域が豊かで住みよく、活力に満ちた地域にするためのより重点的なもろもろの施策が不可欠だと思われまますが、そのあたりについて2点ばかりお伺いをします。各支所の職員数は、最終的にどの程度になりますでしょうか。

そして2つ目に、各支所における行政サービスの充実、地域振興策等に対する取り組みをどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

以上のことについてお伺いをし、また後ほど再質問をいたしたく思います。よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

組織機構の見直しについてお答えをいたします。

今回の支所機能の見直しは、市全体の組織改編の一環として行われるもので、現在各支所が担っている業務を本来の業務担当部署に集中執行させることで、限られた財源と職員数の範囲でより効率的に住民サービスを維持していくことを目指したものであります。将来の支所機能については、住民票の交付や各種証明書発行等窓口業務とし、地域住民のサービスが急激に低下しないよう配慮いたします。

また、地域振興業務については、本来の業務担当課で直接担当し、スピーディーで効率的な組織体制にしたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

新市立図書館の位置及び規模、それから機能の保持ですね、それから県立宮古図書館の分館の利活用の計画等につきましてお答えをいたします。

新図書館の設置場所は、新築移転後の宮古病院跡地を考えております。敷地面積3,000平米、建物の面積が3,394平方メートル、これは基本計画の中でうたわれております内容を踏襲したいと思っております。

それから、移動図書館でありますとか、通信ネットワーク、本の返還のあり方等についても、検討したらどうかということでもございましたけれども、これはさきに新図書館の基本計画というのが以前に出ておまして、その中にも同じようなことがうたわれております。その基本計画を尊重していきたいというふうに考えております。

それから、分館の話でございますが、分館は今年度をもって県は廃止するというふうな方針でございます。廃止された後は、そこに残りました7万8,000冊、郷土資料4万4,000冊、こういった図書でありますとか、資料等につきましては、基本的に無償で市に譲り渡すというふうな話になっております。

それから、建物の利活用についてでございますけれども、できるだけ地元への図書のサービスの低下を防



ぐため、同分館の利活用のあり方につきまして、県と話し合っているところでございます。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

名勝東平安名崎保存管理計画策定事業について、質問要旨が6点から成っておりますので、一括して順を追ってお答えします。

1点目、保存管理計画策定委員会の構成について、保存管理計画策定委員会の委員は、文化財保護審議会委員3名、学識経験者4名、行政職委員5名の合計12名で構成しております。

2点目に策定事業の目的について、名勝東平安名崎には特異な植物群落が自生し、ウミガメの産卵地など守らなければならない自然があり、また周辺地域には大規模な民間リゾート開発計画が予定されており、早急に国指定名勝東平安名崎を保存管理するため、策定事業を実施することとしています。

3点目に、策定事業の内容について、自然景観を軸として、保存管理計画を策定する計画であり、特に動植物、地質、伝承、サンゴ礁分布等の調査を実施し、報告書を平成22年度に刊行いたします。

4点目、策定事業の効果について、保存管理計画を策定することにより、国指定名勝東平安名崎の重要性が十分に理解され、自然環境の保護及び観光資源として活用が図られるものと考えております。

5点目に、策定事業の調査範囲について、東平安名崎の根元から岬の先端までの陸域部と追加指定予定のパナリ岩礁を含む周辺海域の転石群、サンゴ礁、アラバの水中調査を行います。

6点目は、策定事業の進捗状況について、平成20年度は地形測量調査、地形図作製、遺跡分布調査、現地での動植物及び地質調査、この件については現在も継続調査中であります。その調査をいたしました。平成21年度は、現地各動植物及び地質調査を行います。平成22年度は、補足調査及び調査報告書作成業務を行います。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず、市有地の無償貸し付けについての市や地域へのメリットはという点と、防潮に対する対策は、それから地域住民からの要望についてという3点でございました。

まず最初に、市や地域へのメリットについてでございますが、沖縄電力へ市有地を無償で貸し付けることのメリットといたしましては、1つ目にこの実証実験により太陽光発電の安定的な供給に必要な技術が確立され、環境に優しい電力が宮古島市の各家庭に供給されることとなります。2つ目に、本市が取り組んでおります環境モデル都市行動計画でうたわれているCO<sub>2</sub>の削減にもつながるものと考えております。3つ目ですが、全国的にもまれな実証実験であるため、施設完成後は全国から視察に訪れる関係者の来島が期待でき、今年認定されました次世代エネルギーパーク計画とあわせまして、入客の増加につながるものと考えております。また、地域へのメリットとしましては、今回の太陽光発電施設は、観光資源としての可能性も秘めておりますので、地域の活性化に今後つながっていくものと考えております。

続きまして、防潮林対策でございますが、ご指摘のとおり施設整備を行うため、周辺樹木の伐採を行います。用地の境界から場所によって異なりますが、約10メートルから30メートルの幅をグリーンベルトとして残す計画となっております。加えて景観を損なうことのないよう丸太を用い、一帯の平均樹木高よりも約1メートルほど高くさくを設置し、さらにその畑地側に植林を行うことで、防風、防潮対策を行う計画となっております。当然のことながら、周辺住民の農作物に影響が出ないように、事業主体であります沖縄電力に対し最大限の配慮を求めていると考えております。

続きまして、地域住民からの要望でございますが、当該事業につきましては、地域住民説明会を8月13日に七又地区、9月8日に福東地区で開催をしております。その中で最も多かったのが潮害対策をしっかりとってほしいということでありました。その対策につきましては、さきに答弁したとおりであります。そのほかには、集落内道路の拡幅、街灯、防犯灯の設置などの要請がございました。街灯、防犯灯につきましては、既に地元から申請手続も済んでおり、設置に向けて現在準備を進めております。集落内の道路拡幅につきましては、その緊急性等を勘案しながら今後検討を進めてまいりたいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

2点ほどありました。可燃ごみ袋等の小売店への流通についてということで、まず1つ目に、卸売業者への委託についてということであります。指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券の小売店への小売は、現在クリーンセンター及び伊良部支所で行っております。これにより得られる収益は、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例第25条に基づき、その用途については環境美化及び保全事業の財源とすると定められており、主に不法投棄物の処理、それから海岸清掃、それからまちの美化等に活用しております。

次に、2点目の各支所へのその業務取り扱いについてであります。市民へのサービスの向上につながることは、常に努力すべきことと認識しており、早急に城辺、それから上野、下地各支所における指定ごみ袋の卸売について行っていきたいと思っております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

ヤシガニの保護については、旧平良市の時代に作成した平良市の保全種及び保全樹の中には認定されておりません。また、市の天然記念物にも指定はされておりません。しかしながら、ヤシガニは議員指摘のとおり、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種の第Ⅱ種に分類されていますので、今後関係機関と協議を行い、保護策について検討していきたいというふうと考えております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

東平安名崎の活用について、駐車場内付近のパーラー、簡易販売施設等の一括管理について、それからトイレの改修についてであります。

東平安名崎公園は、国指定名勝に選定されていることから、観光客も多く、パーラー等出店業者も増えております。しかし、営業する場所がないため、駐車場で営業をされており、公園利用者から苦情が多くあります。そこで、去った11月に出店業者も含めて営業箇所の設置に向け協議を行い、場所確認をしているところであります。整備に当たっては、国指定名勝に選定されていることから、文化庁への申請が必要になっており、許可がおり次第速やかに整備を行い、一括管理していきたいと考えております。トイレの改修については、今年度中に既設トイレの改修とあわせて増設整備をいたします。

次に、宮古空港駐車場の利用有料化について、無料、減免等の措置はというお尋ねでありました。宮古空港駐車場は、長時間駐車増加により、一般利用者の駐車に支障を来しております。その解決策として、有料化を要請してきましたところ、県は宮古空港駐車場の適正管理を図るため、有料化することを検討しているところであります。なお、駐車料金については、一般利用者及び定期利用者とも無料及び減免等の措置はありませんが、自動2輪車、オートバイについては無料ということでありました。県に対して短時間の駐車について無料及び減免等の要請はするかしらないかとお尋ねでありましたんですが、市といたしま

しては、要請する考えはありません。

◎下地博盛君

2点ばかり聞き漏らしましたので、質問をさせていただきます。

東平安名崎一帯の保存及び活用についてでありますけれども、東平安名崎根元付近の開発計画について教えてください。1つ、企業による開発計画がマイバーの根元付近に、これは株式会社吉野さんとの関係ですけれども、ございました。ここの近況と今後について教えてください。

それからH. P. Dコーポレーション、これは宮土地区ですけれども、ここの開発計画も別にございました。この近況と今後についてもお聞かせください。

それと再質問です。丁寧にお答えをいただきまして、大変ありがとうございます。東平安名崎保存管理計画策定関係につきましては、サンゴ礁、通称アラバの海底とか、あるいはパナリ岩礁のあたりまで一応調査に含まれていると。それから、根元付近一帯も調査の中に入っているということで、大変すばらしい計画だと思っております。それと、石灰段丘がございましたけれども、そのあたりに関してはどうでしょうかということもあわせて教えていただければと思います。

それから、県立宮古図書館の活用計画で、建物本体、できるだけ宮古島市の市民が活用できるように県のほうと論議をしたい、あるいは検討していきたいということでしたので、ぜひ建物もあるいは蔵書、資料等も含めて宮古島市が活用できるようにできるだけ強力に調整をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

それと可燃ごみ袋の問題ですけれども、卸売業者が直接小売店に持っていくというシステムはできないのかということについても一度聞かせてください。各支所にての取り扱いもこの卸売業者が小売店にお持ちするようであれば、各支所での取扱いはあるいは省いてもいいのではないかというふうにも思います。

空港利用者の有料化ですけれども、車等についての短時間の無料は無理だということでもありますけれども、これに関しては大変不満が大きいので、できるだけ短時間の1時間以内の駐車に関しては、無料化できるように再度お願いをしたいと思います。

それから、市有地の無償貸し付けについてですけれども、地域住民の要望、防犯灯であるとか、あるいは街灯ということがあります。道路の拡幅等もあったようですけれども、そのあたりも地域住民の要望としてございますので、道路拡幅をどうするかという点もかなり七又地区はメイン道路が狭いですので、そのあたりを関係課と調整をしながら進められればと思います。このあたりも建設課のほうになるかと思いますが、そのあたりでご検討いただければ大変ありがたく思っております。ご答弁があったらよろしく願いいたします。

◎教育長（下地恵吉君）

策定事業の調査範囲については、いま一度現況をしっかりと把握した中で、調査対象に含めるかどうか、今後検討していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

卸売業者の小売店への直接の配達についてという趣旨だったと思いますが、よろしいでしょうか。現在卸売業者の指定は申請により行っていますので、今議員がおっしゃるようなご指摘の小売店の指定につい

ても可能だというふうに思っております。恐らくは地域性というか、距離的な小売店のまっちゃ側といたしますけれども、まっちゃ側の恐らくは問題だと思しますので、この件については答弁申し上げましたとおり、各支所に対応したいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

宮古空港駐車場の1時間以内の無料化についてであります。これは県の条例に基づく料金の設定になっておりまして、県の方針は決まっているとのことでもあります。

次に、東平安名崎根元付近の開発について、企業による開発計画の近況と今後についてであります。株式会社吉野の開発につきましては、平成4年2月5日に沖縄県により開発許可がなされました。その後3回目の変更申請に向け本市との事前協議のための書類が平成18年6月22日に提出されておりますが、内容に不備があるとのことから、その追加修正を求めています。何ら返答がありません。

次に、H. P. Dコーポレーションの開発計画の近況と今後について、H. P. Dコーポレーションは、開発計画を推進するため、県に対し農振除外を申請中であり、その許可がなされればその後市農業委員会に対し、農地転用の許可が必要になります。開発は、その後になります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

地域住民からの要望に関する中での集落内の道路の問題ですが、先ほども答弁しましたように、その緊急性等を勘案しながら関係各課と調整を図りながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（下地 明君）

これで下地博盛君の質問は終了いたしました。

◎西里芳明君

質問を始める前に、市民の皆様にお礼を申し上げたいと思います。市民の皆様方の温かいご指導によりまして、今回当選することができました。ありがとうございます。これから4年間市政発展のため頑張つてまいりたいと思いますので、市民の皆様方のご指導をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、これから一般質問を行いたいと思います。初めに、城辺地区振興についてであります。旧城辺町役場は築45年以上も経過し、老朽化が激しく、学校周辺ということもあって、児童生徒の遊び場所となっております。このような老朽化した建物は、早急に解体工事を行い、地域の伝統文化継承のため城辺資料館等の施設に建替えをしたほうがよろしいかと思いますが、当局はどのように考えておられるのか、お答えください。

次に、旧城辺中央公民館は築38年がたって廃虚になってからも8年が経過し、この建物周辺も団地や保育所、小学校等が隣接し、非常に危険な状態になっているとのこと。この中央公民館も一日も早く解体工事を行い、隣接する市営団地等に建替える考えはないかどうか、お聞かせください。

次に、城辺シンボルトウン構想についてであります。これまでの議会答弁によりまして、広大な事業費を伴うことから、現在事業化されておられません。均衡ある発展を実現するためには、この計画は今後計画の上推進する必要があると答えてありますが、今後事業推進化に向けてどのように取り組んでいかれるのか、当局のお考えを伺いたいと思います。

次に、観光行政についてであります。砂山ビーチ、新城海岸、東平安名崎、イムギャーマリンガーデ

ン、ウインディーまいばま等、沖縄県内でも大変素晴らしい景勝地になっていますが、観光地としては十分に機能していないように思います。そこで、当局はこのような観光地をいかに開発、発展させるのか、お伺いいたします。そこで、建設部、経済部から資料をいただいて、イムギャーマリンガーデン、砂山ビーチ、ウインディーまいばま、東平安名崎、新城海岸の5つの観光地の維持管理費を計算すると、今年4月から11月までの約8カ月間で合計おおよそ740万円になりますと、単純計算でも年間約1,100万円ぐらいになると思います。こういった市民の税金が使われている状況ですが、入客観光数40万に達する観光客にどうすれば市民の税金を使わずに運営していけるのか、検討はしていただいているのでしょうか。

次に、砂山ビーチのトイレの老朽化が激しいために、観光客や地元の市民から苦情も多く、建替え工事をする計画はないのでしょうか。

次に、新城海岸の駐車場は現在15台しかとめられない状態ですが、年々新城ビーチを利用するお客が増えて、観光シーズンにもなりますと、やっぱり100台以上の車が道路わきや個人所有の畑の出入り口に駐車をして、非常に迷惑をしているため、現在の駐車場周辺の保安林の解除を行い、駐車場を確保する考えはないのでしょうか。トイレは、男女各2基ずつしかなく、順番待ちをしているため、新しく隣接して利便性があるようにしたらどうでしょうか。

次に、東平安名崎は日本百景の一つにも数えられているんですが、やはり露天商を行っている方々が多いために、先程下地博盛議員からも指摘があったとおりですが、観光客が引いてしまうようなところが多々見受けられます。そこで、レストラン、パーラー、お土産品等のテナントを整備し、観光客が誘致できるような公園にしたほうがいいのではないのでしょうか。

次に、植物園内にある体験工芸村なんですが、もう少しお客様が利用しやすく、円形のものにして、一周して利用されたほうが利便性が得られるのではないのでしょうか。それと、案内板なんですけども、やはり植物園ということもあって、緑が多いですよ。緑色にしたら余り目立たないということで、やっぱり目立つような感じで取りつけて、やっぱり観光地ですから、入材料なども発生させていかれたらいかがでしょうか。

次に、行政サービスについてであります。防犯灯は宮古島にどれぐらい設置されているのか。それと、城辺地区は各自自治会が全額支払いしているのですが、平良、伊良部、上野、下地地区は、防犯灯の支払いを市が負担しているのはどうしてそうなるのでしょうか。徴収している地区と徴収していない地区とは、行政の不平等ではないのでしょうか。一律に徴収したほうが市民に対する平等性が出てくると私は思うんですが、当局はどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、狩俣砕石前信号機についてであります。朝夕の通通勤時に市民の皆様が非常に不便を来している。なぜなら旧空港通りから右折をする際に矢印信号がないので、交通渋滞を引き起こしているのです。県公安委員会と協議をいたしまして、矢印信号を設置することはできないのか、お伺いします。

次に、教育問題についてであります。総合専門学校用地について、私たち宮古島市は県内でも離島ということもあって、専門学校がありません。やはり専門学校生を持つ父母の皆様方の経済的負担が非常に大きいものがあります。宮古島市に専門学校を誘致できますれば、経済負担が軽減されるだけでなく、宮古島市の高校生のお皆さんもこの総合専門学校で体験学習などもできれば、自分の進むべき道が見えて、視野が広がる可能性があると思いますが、今後このような取り組みはしていかれるのか、当局の考えをお

聞かせてください。

以上で私の質問を終わります。答弁を聞いてから再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

総合専門学校の誘致についてお答えをいたします。

若者の定住促進や費用負担の軽減、専門性の高い人材の育成等の観点から、宮古島にも各種専門学校が必要であると考えております。しかしながら、設置に至らない要因は宮古島程度の規模の立地条件で専門学校の経営が成り立つのかという根本的な課題がクリアできないという判断が働いているのだろうと考えております。そこで、専門学校の分校あるいは研修所の誘致なら可能であると考えられますので、それができるかどうか、情報の収集に努めてまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

旧城辺庁舎の後利用についてであります。城辺福西地区にございます旧城辺庁舎につきましては、城辺庁舎が加治道地区に移転したことに伴い、当時の城辺町内部で後利用について検討した経緯がありますが、具体的な結論を得ることなく今日に至っております。この庁舎は、建設後48年が経過をしております、老朽化が著しく進んでおります。建物の取り壊し等を含めた後利用の検討が必要と考えております。

続きまして、シンボルタウン整備構想についてであります。城辺地区シンボルタウン整備構想につきましては、9月定例議会におきましても垣花健志議員から質問があったところでありますが、この構想を進めるに当たりまして、膨大な事業費が予想されるため、合併後の財政状況から現在まで事業化されておられません。現段階におきましては、構想の事業化についての具体的な取り組みはなされておられません、今後は市の全体構想の中で計画の再調査をする必要性があるものと考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

まず1点目に、防犯灯の使用料金について2点ほどご質問がございました。まず1点目に、旧市町村によって自治会で電気料を負担しているが、平良市等は市が払っていると聞く、平等に市管理できないかというご質問でございました。2点目に、市で防犯灯はどれだけあるのかというお尋ねがございました。お答えをいたします。

防犯灯については、宮古島市防犯灯設置規程に基づき、市民または自治会等からの申請を受け、その内容を調査、検討を行い、必要性が認められれば市が設置し、申請者である市民、または自治会等が維持管理することになっております。合併前に設置された防犯灯については、旧市町村の設置基準や維持管理の方法が異なっていたことから、その維持管理の実施について市民負担の公平性及び市の財政健全化を図るために、早急に是正策を講じてまいりたいと考えております。

次に、宮古島市の防犯灯の数についてであります。市で設置したものや市民、自治会等管理の防犯灯もあり、実数は把握されておられません。市が管理している防犯灯は504基であります。その内訳ですが、平良地区が224基、伊良部地区が208基、上野地区が54基、下地地区が18基、城辺地区がゼロとなっております。

次に、信号機の設置についてのご質問の中で、狩俣碎石前の交差点で、すなわち旧空港線からメイクマンに向かって右折の信号機がないということで渋滞を余儀なくされている。右折用の信号機が設置できな

いのかというお尋ねでございました。信号機の設置については、市や市民などからの要請により、宮古島警察署が県公安委員会へ上申し、調査結果後設置することになっております。なお、右折用信号機の設置は両側に右折帯が設置可能であるかということが基本条件であります。議員ご指摘の交差点は、旧空港線からメイクマンに向かっては右折帯がありますけれども、反対側のメイクマンから旧空港線に向けての道路は幅員が狭く、右折帯が設置できないため、現状においては右折信号の設置は困難であると考えております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目に、砂山ビーチトイレの建替えの件であります。砂山ビーチのトイレは昭和56年の3月に国の補助金を受けて建築され、築28年が経過しております。ただ、建替えの場合にこの処分制限が築31年となっているため、建替えについては平成24年度以降ということになります。その間には観光客に不快感を与えないよう改善修理をしていきたいというふうに考えております。

次に、城辺地区の新城海岸の駐車場についてお答えします。観光地の駐車場については、現在策定中の宮古島市観光振興基本計画の中で議論をしているところであります。その中で、この城辺地区の新城海岸の駐車場も検討しているということであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

東平安名崎は、日本百景の一つですが、テナントをつくる予定はないかというお尋ねでありました。東平安名崎公園は、平成19年国指定名勝に選定され、景観、地質、植物等の自然景観を市民や観光客が親しむことを目的に整備をしております。国指定名勝に選定されていることから、市としては新たな建造物は東平安名崎の景観を損なうおそれがあると考えており、パーラー等の出店で観光客のニーズに対処していきたいと思っております。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

旧城辺公民館の取り扱いについてでございますが、現在旧城辺公民館は城辺地区の遺跡から発掘された出土品や民具類等の保管場所として利用しております。新たな保管場所を確保するまでの間は保管庫として利用したいと考えております。管理につきましては、十分な注意を払ってまいります。

#### ◎西里芳明君

再質問をしていきたいと思っております。

旧城辺庁舎に対してなんですけど、やはり48年もたっているんで、早急に解体だけでもしてもらいたい。それで、資料館をつくってほしいと言ったのは、この中央公民館が本当に天井も落ちている状態なんです。それで、民具とか、骨とう品などを置いているということなんです。これ天井も落ちて、余計危険じゃないかと僕は思うんですね。それらはやっぱり早急にやってもらいたい。

シンボルタウンもできるだけ早く事業を推進していくようお願いしたいと思っております。

観光であります。砂山ビーチは築28年ということで、31年が過ぎなければできないということなのですが、やっぱり観光客の皆さんに苦情が出ないようにちゃんと整備してやっていただきたいと思っております。

信号機なんですけど、やはり片側だけでもできるんじゃないかと僕は思うんですね。どうしてもメイクマンから来るところは、直進、右折は簡単にできるんですよ。でも、旧空港通りから来るところはどうしてもまざりづらいということで、片一方だけでもどうしても早く取りつけていただきたいと思っております。

以上ですが、答弁を聞いて再質問するかどうか決めたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

城辺庁舎かなり老朽化しているんで、私どもとしても早急に取り壊しはしたいと思っております。その後何をつくるか、あるいは公園にするか、そういうのも含めてこれから検討をいたします。

それから城辺の公民館、今いろんな出土品等を置いてありますけれども、確かに老朽化いたしております。これは、現在の博物館そのものも手狭でございますから、その博物館をどうするかという中で、それも一緒になって検討してまいりたいと思っております。

砂山のビーチのトイレ、先程お答えしたとおり、壊すということになると、補助金の返還という問題があります。したがって、当分は改修をいたしまして、観光客に不快感を与えないようにしてまいります。

信号機の問題は、ちょっとおっしゃっている意味はよくわかるんですが、所管が公安委員会ということですので、今の公安委員会の規定ではできないという形になっております。ただ、やはり現状は渋滞するなというのがありますんで、これはもう一回警察署のほうに実情をお話してみたいと思っております。

◎西里芳明君

再質問をいたします。

やはり厳しいということばかり言われているんですがね、やっぱり早急に解決しないといけない事業がいっぱいありますので、今後とも検討してやっていくようお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

休憩。

（休憩＝午前11時17分）

再開します。

（再開＝午前11時18分）

午前の部はこの程度にとどめ、1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時18分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎高原 弘君

一般質問を始めます前に、11月8日の市会議員選挙で私を宮古島市議会へ送り出してくださいました支持者の皆様、そして市民の皆様へ心から感謝申し上げますとともに、下地市政とともに宮古島市を発展させ、市民の生活をもっと豊かにするよう4カ年の任期を一生懸命頑張ってまいります。どうかよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。これからの質問は、市民の切実な生の声であると



いうことを重く受けとめ、市政運営にしっかりと取り組んでいただきたい。下地市長には、市民にわかりやすく誠意あるご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。前市政の負の遺産を引き継ぐ形で市長に就任されました。前市政の行政運営に市民は怒りと驚き、宮古島市の将来に夢も希望も失い、まさにがけっ縁まで追い込まれていました。下地市長は、前市長の組み立てた平成20年度を残すところ3カ月で引き継ぐ形となりました。大変なご苦労があったことと思います。4月からスタートしました平成21年度の予算組みで、下地市長は教育費の大幅増や老人福祉予算の大幅増、農業や水産業に対する補助金の大幅アップの予算組みにトップがかわるとこんなにも変わるものかと喜び、下地市長のスピード感あふれる真剣勝負の行政運営を私たち市民はしっかりと注目し、期待を大きくするものであります。

そこでお伺いいたしますが、日本政府も政権が変わり、何かと政治が混乱し、世界的な不況のニュースが心配であります。宮古島市の財政は現在どのような状況にあり、市長はどのような市政運営を行うのか、市民にわかりやすくご説明していただきたいと思っております。

次に、都市計画事業執行への取り組みについてであります。今議会では、特に区画整理関係について質問をしたいと思います。現在宮古島市では、旧平良市から続く区画整理事業があります。大原地区区画整理事業、根間地区区画整理事業、そして竹原地区区画整理事業であります。このように大きな事業を執行するのに今宮古島市では担当職員がたった3名しかおりません。たった3名の職員でこのような3大事業を行うには無理があると思っております。

そこで市長に伺いますが、現在の区画整理係の職員を倍増して、区画整理課を設置し、一日も早く事業を完成することが行政の果たすべき役割と考えますが、平成22年度から区画整理課を設置できるかどうか、明確な答弁をお願いいたします。

次に、平良盛加越地区の開発計画についてお伺いいたします。ご承知のとおりこの盛加越地区は、約30年余り前、北小学校の移転用地として都計決定された地区であります。しかし、その後新設小学校はほかの地で建設され、盛加越地区は平成13年に旧平良市で同地区の測量がなされ、平成15年には関係地権者へ意向調査まで行いながら、そのまま何ら方向性もないまま現在まで関係住民を苦しめております。まさに行政の怠慢であると言わざるを得ません。このようなずさんな行政は、前市長のもとで行われてきたことでありますが、下地市長には関係住民の苦しみをご理解していただき、一日も早く開発計画を示していただきたいと思っております。市長初め、行政の最大の責務は、市民の生命、財産を守ることです。納得のいく答弁を求めます。

続きまして、下地市長の観光行政への取り組みについてお尋ねいたします。宮古島市の観光産業振興は、申し上げるまでもなく農業、水産業の発展と不離一体であり、地元経済の発展に行政は特に力を入れて取り組む必要があると考えます。そこでお伺いいたしますが、下地市長が新年度から取り組もうとしている観光振興局設置の目的と多良間村を含む宮古圏域観光の将来展望についてどのようなお考えをお持ちなのか、見解を求めたいと思っております。

次に、観光名所のトイレの整備及び維持管理についてお伺いいたします。去った11月15日保良タートルマラソンが開催され、島外、県外からも多くの市民ランナーが参加し、大会関係者のご苦労の中成功裏に終わられたことは、大変よかったと思っております。しかし、参加した市民ランナーからゴールの東平安名崎の

トイレの不備に対する数多くの苦情があったことを市長あなたはご存じでしょうか。特に2キロの部に参加した体に障害を持つ方々がゴール後トイレに行き、大変な思いをしたということです。悲鳴を上げたという表現をしていました。また、同様に宮古島熱帯果樹園で2日間にわたり開催された宮古の産業まつりです。多くの出席者や市民の参加でにぎわっておりました。その市民の中につえをついた若い女性がトイレに行きたいが、トイレがない。何とか体に障害を持つ私たちが安心して利用できるトイレを整備してほしいと必死に訴えていました。その姿を皆さん想像すると、本当に大変な思いだったと思いますが、どうでしょうか。

東平安名崎や熱帯植物園は、宮古島を訪れる観光客が必ず行く宮古における観光名所なのでございます。伊良部島へも観光バスがフェリーを利用し、多くの観光客が訪れるとのことですが、ほとんどの観光名所と言われるところに使えるトイレがない。仕方ないので、フェリーの中で用を済ませてから伊良部島に行くようにバスの運転手やガイドの方々は話されているようです。このような状況で旅行代理店や観光関係者が安心して宮古へ観光客を送り込むことはできないのではないかと危惧しております。国の観光白書によれば、地方公共団体の観光施策への支援、協力を展開するとあります。具体的には、観光関連施設の整備、観光基盤施設の整備等を行う地方公共団体に対し、支援、協力し、観光による地域の振興、雇用の創出を図るとあります。そして、高齢者、障害者等も含めただれもが快適に利用できるバリアフリー観光空間整備事業を行うとうたっております。いわゆるユニバーサルデザインです。

そこで、下地市長にお伺いいたします。聞くところによりますと、東平安名崎に新しくトイレを整備するとのことですが、どのような整備内容となっているのか教えてください。また、いまだ未着工とのことですが、計画が変更できるのであれば、新しくつくるトイレはユニバーサルデザインでだれもが快適に利用できるトイレを整備していただきたい。市長の見解を求めたいと思います。

次に、植物園のトイレに関してですが、もはやトイレと言えるようなものではないと思います。体験工芸村も完成し、多くの方々が訪れるようになってきました。きれいな緑、きれいな空気を求める観光客も多いことでしょう。しかし、正面入り口を入ると、強烈なアンモニア臭が漂った植物園では、宮古観光はそれこそ地に落ちかねません。早急に同じくユニバーサルデザインで整備が必要と考えます。市長の見解を求めます。

次に、道路行政についてであります。まず、第1に添道1号線についてですが、これまでも多くの議員が取り上げてきました。ようやく住民悲願の道路整備事業がスタートしたようでございますが、事業執行がなかなか進まないように感じます。今年度は、どのような事業を執行するのか、説明をお願いいたします。また、事業完了はいつごろを目標にしているのか。具体的なスケジュールの説明をお願いいたします。

次に、人頭税石付近から宮古病院までの荷川取線の整備計画について質問いたします。宮古病院北側からの荷川取線は、竹原地区区画整理事業に関連して既に拡幅工事が始まっております。近年道路工事等は建設業者への分離分割発注方式が定着しておりますが、人頭税石側からの早期着工が必要であると考えます。市当局の市道荷川取線の推進計画について、誠意ある答弁を求めます。

また、盛加越地区も隣接するようですが、関連して事業計画が行えないものか。荷川取線から盛加越地区へ新設道路計画等はできないかどうか、答弁を求めます。

次に、東小へ向かう通学路整備についてであります。この通学路整備につきましては、以前東川根自治

会、東小PTAより宮古病院西側道路を東小、現在工事が始まっている区間までを通学路として子供たちの安全のため整備要請をしております。そこで質問いたしますが、現在の工事区間の完成はいつごろか。また、自治会やPTAの要請に沿った宮古病院西側までの整備計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、マクラム通りの全線拡幅整備へ向けた取り組みについてお尋ねいたします。申し上げるまでもなく、宮古島市の重要幹線道路であるにもかかわらず、遅々として計画は進まず、沿線住民はもとより、宮古圏域にとって大きな危険と不利益を与えられてきたことは、まことに遺憾に思います。去る11月20日と21日の地元マスコミの報道によりますと、県は今回の整備は総延長960メートルのうち、北給油所交差点から下里通り交差点までの340メートルでの拡幅事業を導入し、2010年度から実施設計、物件補償調査に着手し、2011年度から工事が始まるとあります。住民悲願の整備がいよいよ始まるわけですが、残る区間サンエーカママヒルズ前交差点までの620メートルの整備計画はどうなっているのか。何の説明もありませんし、あと何年かかるのか、不安であります。平成13年、市長ちょっと見ていただけますか。これ平成13年の新聞ですが、当時宮古支庁長であった下地敏彦支庁長に対して、当時の伊志嶺市長が早期の事業化を要請しております。そのときの新聞です。当時の下地支庁長は要請に対し、一体的に進めるためには区域内の都市計画決定の変更も必要と指摘しております。下地市長、現在今はあなたが宮古島市の市長であります。みずから指摘したことは、下地市長みずから実行し、一日も早い全区間での完成を望むところであります。市長の誠意ある答弁を求めます。

次に、袖山浄水場から旧農業試験場へつながる市道野原越線の拡幅整備計画についてお伺いいたします。ご承知のようにこの路線は、生活道路として、また城辺方面や平良方面へ向かう通勤車両や農業関係車両の往来の多いにもかかわらず、道路幅が狭く大変危険な道路であり、早期の拡幅整備が必要であると考えます。今月6月20日には野原越自治会からも宮古島市議会へ野原越1号線改修工事について要請が出され、9月議会において了として採択されております。新年度に測量調査費等の予算組みはできないものかどうか答弁を求めます。

次に、道路の植栽木の選定についてであります。市道、県道を問わず道路植栽木は、島外からの樹木が多く、せっかくの道路植栽工事費の大部分が島外へ流出しているのが現状です。そのためこれまで宮古島にない雑草や病害虫等の侵入などの危惧や宮古の土壌に合わないのか、枯れていく植栽木も少なくありません。宮古島は、平たんで台風による風の被害や塩害も多く、その自然災害に耐えるのは宮古島で育成した樹木が適していると考えます。テリハボクやイヌマキ、また最近注目を浴びてきたツバキ等が最適かと思えます。地元産木使用を設計仕様書に入れることにより、雇用の創出につながり、地域経済に寄与するものかと思えます。

また、去る12月10日に報告要請のあった椿の会の皆様は、長年にわたりツバキを研究し、防風林や防災林として、またツバキを搾油し、その経済的付加価値が高いことを市長に報告しております。宮古島の新規産業としての期待も高まり、注目を集めております。市当局におかれましては、雇用の拡大、宮古経済の発展のためにも市道の植栽木の地元産木への使用及びツバキを有用樹木として推奨し、畑や公園等での防風林、防災林としての啓蒙、普及ができないものかどうか、お伺いいたします。市長の前向きな答弁を求めたいと思えます。

次に、市営住宅の管理についてであります。特に旧平良市に見える市営住宅の集会所は、荒れ果てたまま放置され、見苦しい限りであります。沖縄本島南部の市営住宅の集会所は、民間に低家賃で利用させ、学童やお年寄りのサロン等に有効利用されている例があります。宮古島市においても、荒れ放題の集会所を整備し、民間による利活用ができないものかどうかお伺いしたいと思います。

次に、スポーツ振興についてお伺いたします。近年さまざまなスポーツが若者の間で盛んになり、宮古島のスポーツアイランド構想にマッチした傾向ではないかと思えます。中にエクسسスポーツと呼ばれるスリー・オン・スリーやフットサル、スケートボード、スノーボード等があり、挑戦的な競技を意味するエクسسスポーツは、現代の若者の間に広まっており、行政も既定の枠内にとどまらず幅広く見識を広める時代となっております。現在宮古におけるスケートボード人口は、20代の若者を中心に人気が高まり、競技人口も約150名ほどで、年々その数を増してきているとのこと。全日本大会やプロの公式大会も数多く開催され、宮古出身のプロも誕生しているとのこと。県内においても、官民合わせて10カ所のスケートパークがありますが、残念ながら宮古島市にはありません。

そこでお伺いいたしますが、スポーツアイランド構想の一環として、また青少年の健全育成を目的にスケートボード競技公式用具の充実が早急に必要かと考えます。当局の前向きな答弁を求めます。

また、フットサル競技に対する質問ですが、現在宮古島にはフットサル競技人口は一般男子から小学生チームまで含め、約700名の競技人口があり、大会の開催も平成21年今月、12月現在11大会が開催され、性別や年齢を問わずプレーでき、沖縄本島ではママさんチームカップ戦も盛んで、メジャーなスポーツとして定着してきていると聞いております。競技者にとって練習や大会に使用する体育施設使用料金が余り高いとの声を多く聞きます。現在総合体育館は、フットサル競技は禁止され、前福屋内練習場を使用しているようですが、他の競技との比較をしてみますと、総合体育館を占有使用した場合、午前9時から夕方5時まで9,000円となっております。フットサル大会では、直近に行われた大会では、午前9時から4時までで2万8,000円と聞いております。さらに、雨天時には別途料金を加算され、約4万9,000円となります。スポーツの振興のためにも、平等な取り扱いが必要かと考えますが、体育施設利用に関し、特段の配慮ができないものか、市長の答弁を求めます。

次に、フルマラソン大会の実施についてであります。今月2日に宮古体育協会、観光協会、商工会議所、青年会議所等9団体によるフルマラソン大会の実施要請がありました。県内でも那覇マラソンを含め、多くの離島を含め、フルマラソンが年々参加選手も増加し、地域活性化に大きな貢献をしております。宮古島にもトライアスロンや保良タートルマラソン、ロマン海道・伊良部島マラソン等が開催され、年々盛り上がりを見せております。しかしながら、日本陸連のフルマラソン公認コースがありながら、正式なフルマラソン大会がないのはまことに残念であります。宮古島には世界に通ずる一流のマラソン選手も毎年合宿に来島しており、記録に挑戦するフルマラソン大会として市当局には実現に向けて取り組んでいただきたいと考えております。9団体が要請したことは、並々ならぬ重要案件として配慮しなければならないと思えますが、ワイドマラソン大会の50キロの部を42.195キロに変更するのではなく、正式な公認コースを使い、選手と応援観客が一体となった大会の実現を望みますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市陸上競技場のトイレ改修についてであります。市陸上競技場のメインスタンドや関係施設の老朽化がひどく、多くの大会開催や各種イベント開催に支障を来しているのはご承知のとおりであります。

近々トイレの改修を計画しているとのことですが、ぜひここにもユニバーサルデザインを取り入れていただきたいと思います。オリンピック競技には、車いすマラソン競技もあります。宮古島もスポーツアイランドを発信するのであれば、高齢者、障害者を含めたすべての者が安心して使用できるバリアフリーなトイレの整備をしていただきたいと思います。市長の誠意ある答弁を求めたいと思います。

次に、行政の収益事業についてであります。地方自治体は、住民の生活向上、福祉の向上に取り組んでおりますが、財源不足で大変ご苦労されていることと思います。宮古島市でも例外ではなく、下地市長ほか市職員には財源の捻出にご苦労されているかと思いますが、市民の税金や国からの交付金に頼るばかりでは、私たち市民の生活向上は一向によくないと思います。今や環境問題は世界じゅうが国を挙げて取り組みがなされています。不況の時代とはいえ、環境関連企業の中には目覚ましい成長をする企業等もあり、マスコミでも大きく取り上げられています。宮古島は、東京直行便も就航しており、取り組みいかんによっては、企業誘致も可能ではないかと考えます。一つでも実現すれば雇用の拡大、経済の発展につながり、市財源の増加につながると思います。市長の考えをお聞きしたいと思います。

そして、あらゆる企業は企業の製品のPRや企業イメージアップのため、広告宣伝にかなりの経費を投資しております。例えば市営住宅の大きな壁面や伊良部離島総合センターの壁面に環境関連企業のCM募集ができれば、市の財政もよくなるのではないかと考えますが、法律上可能かどうか、答弁をお願いいたします。

最後の質問になります。市庁舎ロビーの掲示物、展示物の管理体制についてであります。市庁舎ロビーは、子供たちからお年寄りまでのさまざまな発表の場として、また地元物産の展示の場として多くの市民に利活用されており、すばらしいと思いますが、市庁舎ロビーを利用する際の許認可や展示期間についてはどのように管理されているのか、説明を求めたいと思います。私が気がついたことでは、2点ほど長期展示物、掲示物があります。正面玄関の左側にある巨大つぼの展示とカママ嶺公園の石碑の写真であります。その2点の許認可日時、展示期間はいつまでなのかを答弁をお願いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

観光行政の取り組み、観光振興局の設置の目的と将来についてということであります。新年度から観光振興局を設置すべく今準備をしておりますけれども、その内容は経済部の観光商工課と企画政策部の地域振興課イベント交流係を1つの局として統合し、相互の連携を強化して、さらなる観光振興につながる考えです。今後観光振興局を中心に、観光協会と関係団体との連携を深めながら、さらなる観光振興を図っていきたいと考えております。

次に、フルマラソンを開催できないかというお話であります。現在本市においては毎年1月に100キロメートルワイドーマラソン大会を開催をいたしております。去年は、657名が参加をしております。今年12月の11日で締め切りまして、約900名に近い参加希望者がおります。その100キロワイドーマラソンの中で、50キロメートルの部と21キロの部もあわせて多くのアスリートが参加を今しております。要請のあった100キロワイドーマラソンのうち、50キロの部を宮古島フルマラソン大会に変更して開催するとなれば、公認コースの利用に伴うコースの変更、対応するボランティアの増員等大会開催のあり方の大幅な変更になることから、慎重に考慮して対処しなければならないと考えております。今後競技団体や関係団体

と調整を行っていきたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

道路行政について、マクラム通りの全線拡幅整備に向けた取り組みについてでございます。ご承知のとおり県道でございまして、私も支庁長時代要請を受けたことがございまして、よく覚えております。ようやく動くということございまして、当路線の未整備部分につきましては、大原地区土地区画整理事業で整備予定でございましたが、同事業の見直しを行いまして、新たな県道事業として整備できるように調整しておるところでございます。

続きまして、行政の収益事業について、環境モデル都市指定を活用してと環境関連企業誘致についてに関連してでございます。現在市では、企業誘致のために企業誘致奨励条例を制定し、誘致に努めているところであります。企業誘致奨励の対象は、固定資産税が年間3,000万円以上かつ従業員の数が常時20人以上である事業所が5年間、第三セクターについては常時4人以上の従業員がいることを条件に10年間を限度として固定資産税の2分の1を超えない範囲で奨励金を交付しております。今のところこの条例の規定に該当する環境関連企業はありませんが、今後は地域経済の活性化、雇用の場の創出を促進する観点から、現在の企業誘致奨励条例の見直しを検討してまいりたいと考えております。

同じく行政の収益事業について、市公共施設への環境関連企業のCM募集はできないかについてお答えいたします。市では、自主財源の確保を推進するため、今年の8月に市有料広告掲載取扱要綱を策定し、市の公共施設や封筒などの印刷物への有料広告の掲載を促進することとしております。今後は、多くの事業所、企業がこの制度を活用していただくよう、市のホームページや広報誌等を活用して周知を図ってまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

まず、市の財政の現状はどのような状況にあるのかというご質問でございます。お答えをいたします。本市の平成20年度の財政健全化に伴う財政4指標は以下のとおりとなっております。一般会計等を対象とした標準財政規模に対する実質赤字比率及びすべての会計を対象にした連結実質赤字比率は黒字であり、赤字比率を示す指標はありません。また、一般会計が負担する元利償還金等の比率である実質公債費比率12.5%、早期健全化基準25%を下回っております。それから、一般会計が将来負担すべき実質的な負担割合である将来負担比率は120.4%、基準値では350%ですので、基準値以下となっております。いずれも健全な状態であります。なお、歳入面では自主財源の柱である市税収入が歳入総額に占める割合が低く、地方交付税や国、県支出金に大きく依存した構造である一方、歳出面では人件費などの義務的経費の割合が高く、財政の弾力性を示す経常収支比率は90.8%と弾力性に乏しい構造となっております。また、市税や地方交付税等の一般財源総額の増加が見込めない中、復帰後の採用された職員の退職に伴う負担金や国民健康保険特別会計の厳しい収支状況に加え、合併算定がえによる交付税額約31億円が平成28年度から5年間段階的に削減されるとともに、基金残高等もほとんどないことから、本市の財政状況は厳しい状況にあります。このため平成22年度を初年度とする新たな第2次集中改革プランを策定し、中長期的に財政収支の均衡を図ってまいります。

次に、平良庁舎1階ロビー掲示物、展示物の許認可、展示期間についてのご質問がございました。平良庁舎1階ロビーにおいて掲示し、展示をする場合には、庁舎管理規則に基づき使用許可申請により許可を

受けた場合に掲示、展示物のロビー使用は認めております。展示等の使用期間については、ロビーの使用状況等を勘案をして、業務に支障のない期間で調整、許可しております。現在使用許可を受けていない展示、掲示物はございません。ご質問の中で、写真とつぼの展示期間はいつまでなのかとご質問がございました。写真もつぼも市に寄贈したものでございますので、特に期間を定めているということはありません。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

植物園内のトイレにつきましては、本年度国の臨時交付金を活用しまして改修する計画であります。具体的には、現在の和式型トイレを洋式トイレに変更するとともに、トイレまでの遊歩道をバリアフリーになるよう整備してまいります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

都市計画事業執行についての取り組みについて、現在の区画整理係を区画整理課として編成し、専門職員を増員し、スピーディーな事業執行を図ることについて。区画整理係を課に移行することについては、事業規模等を勘案した場合、現時点では考えておりません。

次に、盛加越地区の開発計画について。平成13年度に盛加越地区を対象に土地利用状況やまちづくりのためのまちづくり基本調査を実施しておりますが、その後休眠状態にあります。同地区は、都心部に位置していることから、その整備は必要であると考えております。今後どのような整備の方法があるか検討してまいります。

次に、東平安名崎のトイレについてであります。国指定名勝である東平安名崎は、多くの観光客や市民の皆さんが訪れますが、特に女子用トイレが2席しかなく、絶対数が足りない状況にありますので、今年度じゅうに既設トイレの改修とあわせて、増設整備をいたします。既設トイレの和式便器を洋式に変更する計画をしております。増設については、男性用大便器が2つ、小便器が2つ、女性用3つを予定しております。維持管理については、城辺にあります小規模作業所「やすらぎ」に委託管理をお願いしております。

次に、添道1号線の進捗状況と完成までのスケジュールについて、当路線は平成19年度に事業認可を受け、平成28年度の完成に向けて事業を執行しております。現在、用地、物件補償等の交渉を進めており、今年度内に一部工事を発注を予定しております。進捗率は、事業費ベースで30%となっております。

次に、市道荷川取線道路整備の推進計画について、荷川取線は延長1,640メートル、幅員17メートルで都市計画決定されております。この路線の整備は、事業費が膨大であることから、2工区に分けて整備を図っていきたいと考えております。1工区目は、北環状線から市場通り線までの区間で約600メートルを予定しております。事業工期は、平成24年度から5カ年の計画で予定しておりますが、予算の都合上財政とも調整を図りながら整備をしていきたいと思っております。

次に、マルケンミートから東小学校へ通学路整備について、マルケンミートより東小学校へ抜ける道路A63号線は、平成20年度事業認可を受け、今年度100メートルの工事を発注してあります。残り約180メートルの区間については、来年、平成22年度の事業完了に向け、用地、物件補償等の交渉を行っており、進捗率は現在70%であります。なお、竹原区画整理地区内の区画7-1号線よりマルケンミートまでの約130メートルの区間の道路整備については、現在計画はありません。

次に、市道野原越1号線の拡幅整備について、ご指摘の野原越1号線については、9月議会でも答弁い

たしましたが、平成23年度から平成24年度ころの事業採択に向けて関係機関と調整を図っております。

次に、道路植栽木の選定について、道路の植栽街路樹については、路線によって樹種の違いがあります。生育状況、単価、地域の景観等の諸条件を踏まえ、地域の要望等も考慮し、樹種を選定しております。今後も宮古島に適した在来種を中心に樹種の選定を行ってまいります。

次に、市営住宅の集会所の整備及び管理運営について、市営住宅の集会所を他の施設、託児所等として利用し、その周辺の美化を考えたらどうですかというお尋ねですが、集会所は入居者や入居者で組織する団体等の福祉のための施設として設置されたもので、その目的以外の使用はできません。一時的に目的が失われない範囲において、その一部を用途変更し、他の施設と併用することは可能であります。目的以外に使用する場合には、用途廃止手続をとることになり、その際は補助金の返還の可能性があります。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

エックススポーツであるフットサル、スケートボードの件でございますが、フットサル競技の会場使用料の減免並びにスケートボード用具の整備についてでございます。フットサル競技につきましては、今年の7月にフットサル同好会が発足し、現在毎週水曜日に活動いたしております。市といたしましては、フットサル競技の普及向上のため、使用料の5割を減額して支援しているところであります。しかしながら、照明施設等に多額の費用を要するため、利用者に負担をお願いしているところであります。また、スケートボードのための施設整備や用具の購入については、今のところ計画はございません。

次に、市営陸上競技場のトイレ改修についてお答えをいたします。陸上競技場は、トイレの数が少なく、その上既存トイレの老朽化が進み、支障を来している現状にあります。本議会において、新たなトイレ整備のため予算を提案しているところであります。障害者にも利用しやすいバリアフリー化したトイレの整備を行います。

#### ◎高原 弘君

ご答弁いただきありがとうございます。答弁を聞いていますと、中には誠意のある答弁もございますし、中にはいわゆる官僚的だなという私個人の感じでありました。

まず、市財政の現状はという質問に対しては、確かに厳しいというのはわかりますが、少し期待できるのは今総務部長がおっしゃいましたいずれも健全であるというような言葉が印象に残っておりますが、何を言いたいかという、何を聞きたかったというのはですね、今年度国民健康保険税を4%値下げしました。ぜひこのようなですね、市民が本当に重圧に感じているような部分を早期に健全化していただきたいというのが質問を通告した本筋でありますので、ぜひ健全経営をして、市民負担を少なくしていただくように頑張ってくださいことを期待したいと思います。

それから、今答弁いただきました東小へ向かう通学路の整備について、子供たちは学区から学校まで通学するわけですけど、この大きな環状線をまたいでマルケンミート前を通っていくわけですが、そこに行くまでは通学路が整備されていないために、各家のいわゆる軒下というんですかね、小さな路地をくねくね回ってあの環状線を渡っていくわけです。そのために東小のPTAや自治会は、子供たちの安全確保のために宮古病院の西側の道路から一直線に安全な通学路を確保するために拡幅要請したわけでございますので、今聞きますと、宮古病院側についての計画はないと言ってありますが、ぜひそれはですね、段階を踏まえて整備をしていただくようお願いしたいと思います。その可能性については、あるかどうかをご



返答いただきたいと思います。

市営住宅の集会所の整備についてですが、大変きつい指摘になるかと思いますが、行政は何かといいますと、補助金返還、補助金返還ということをお願いします。これは、法律上仕方のないことかもしれませんが、ある意味ではこれは前向きな考えではないと私は考えます。いろんなところを見てもみると、本当にそこを所期の目的で使うためのいろんな方策、方便はあっていいと思うんですね。しかしながら、他の旧合併前の町村にはほとんど見られなかったんですが、特に旧平良市の市民のモラルを言うわけじゃないんですけど、余りにも管理体制ができていない。もう完成したその翌月くらいからはガラスが割られたり何かしていると、非常に心が痛みます。これを行政に求めるのもつらいところもあるんですが、ぜひそういった面では、今荒れ放題になっているところはですね、自治会設置してでもぜひ恥ずかしくない、宮古の人はこんな人なのかと言われることのないように市営住宅の関係者の皆さんにも管理をしっかりとお願いするとともに、またその市営住宅に住む関係者の中にそういった子供たちを預かってもいいよという声がありましたら、ぜひそれも前向きに取り上げていただきたいと思います。建設部長、答弁をしっかりとお願いします。

次に、フットサル、エクスポーツについてのものです。生涯学習部長は、スケートボードの公式用具の予算はないと、冷たく突っぱねておりますが、非常に今注目を集めてきております。今民間で個人的にやっている方々もおりますけど、この用具がないために、ベニヤ等を拾い集めて自分たちで練習しております。ぜひですね、これはある意味ではスポーツ用具の準備というのは行政が力入れてやってもいいんじゃないかなと思っておりますので、その点もご検討いただければなと思っております。

そして、フットサルですが、これは今月の5日にフットサルの大会があったときに支払った領収書の写しがこちらにあります。そのときは12月4日が19時から21時までで2時間で1万3,400円、翌12月6日の午前9時から夕方16時まで2万8,000円、合計4万1,400円ですね、そうすると50%の減免をしていると話されておりましたが、そうしますと正式な料金は幾らになるんでしょうか。これでは大会が運営できなくなる可能性が大にあると思います。スポーツにはいろんな施設へのものはあるかもしれませんが、いろんな事故等もあるかもしれませんが、それらがあるからといって排除するのではなく、そういったスポーツにはこういったことをしようとかですね、そういった考え方をするのがスポーツの振興につながるのではないかと思います。それらについても再度答弁を求めたいと思います。

答弁をお聞きしまして、最後に登壇したいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

フットサル会場である多目的屋内運動場の使用料の件ですけれども、この使用料につきましては、会場使用料と照明使用料の2つに分けてやっております。そして、会場使用料につきましては、小中高校生が利用する場合、1時間当たり1,700円となっております。照明が3,000円ということになっておりまして、これを時間数で掛けていけばその料金になります。ただ、割引につきましては、使用料の1,700円の半額ということになりますので、そのトータルの半額の割引ということじゃなくてですね、照明が割引がききませんので、割高な感じはいたしますので、ぜひご理解をしていただきたいと思います。

（「休憩」の声あり）

#### ◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

(休憩＝午後 2 時22分)

再開します。

(再開＝午後 2 時24分)

◎建設部長（友利悦裕君）

マルケンミートから宮古病院西側までの道路整備について、今後の整備の可能性についてはというお尋ねでありました。現在のところはありません。

次に、市営住宅の集会所についてであります。集会所の利用については、自治会を組織をして利用するよう指導してまいりたいと考えております。

◎髙原 弘君

ありがとうございました。先ほど私は質問の中で、行政の最大の責務は市民の生命、財産を守ることであると申し上げました。また、私は自分自身の持論として、福祉社会の原点は都市計画にありというのを常々活動の中に組み入れております。ぜひ道路行政についても多く質問をしました。答弁もいただきました。この市民生活の福祉の原点をこの道路整備から、そしてまた頑張ってくださいますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで髙原弘君の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹君

一般質問の前に私も市民の皆様方へ御礼を申し上げます。去った11月8日の市議会議員選挙におかれましては、多くの市民の皆様方にご支持、ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。初心忘れることなく、宮古島市発展のため一生懸命頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。まず、市長の政治姿勢についてでございますが、行財政改革の推進状況と現在進めております組織機構の見直しについて、現在どのような状況になっているのか、計画をお伺いします。

引き続き宮古病院移転新築の進捗状況でございますが、きのうも多くの議員が質問されておりますので、私は割愛いたします。

引き続き下地島空港残地の活用計画はどうなっておられるのか。現在の状況をお聞かせください。

県営公園の誘致についても、きのう多くの議員が質問されておりますので、割愛します。

引き続き新ごみ処理施設建設について、進捗状況と周辺住民とのコンセンサスはどうか、お伺いします。

新図書館建設についても、現在の状況をお聞かせください。

それから、葬斎場建設についても現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き伊良部架橋についてお伺いいたします。伊良部架橋は、昭和49年の架橋実現要請以来実に三十五、六年の歳月がたっております。離島である伊良部島を宮古本島と橋で結ぶことにより、離島区の解消はもとより、地域経済の活性化、農業、漁業、観光業の発展、医療、福祉の向上が図られ、伊良部だけでなく、宮古島市全体の発展に大きな役割を果たすものと期待されております。夢の大橋伊良部架橋建設が

スタートして、はや4年目になりますが、現在の進捗状況はどうなっておられるのか、お伺いいたします。

引き続き橋詰広場計画についてお伺いいたします。県との話し合いがスタートしたわけでございますが、どういうふうな内容であるのか。現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

引き続き高率補助が切れる2年後の公共工事の対策について、当局はどのように考えているのか、お伺いいたします。

引き続き新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。WHOでは、新型インフルエンザの警戒水準を最高のフェーズ6に引き上げ、世界的大流行を宣言し、警戒強化を呼びかけておりますが、我が宮古島市では新型インフルエンザはもう終息したのかのように考えております。H1N1型豚インフルエンザが今世界で大流行をしております。感染のピークを過ぎた国も第2波に備えるべきだとWHOのチャン事務局長と進藤奈邦子医務官は警告しておられます。これから二、三年は、流行するとおっしゃっておりますし、強毒性のH5N1型鳥インフルエンザもいつ世界的大流行になってもおかしくないということです。そこでお伺いいたしますが、当局のインフルエンザ対策はどのようになっておられるのか、お伺いいたします。

引き続き県立宮古病院脳神経外科医対策についてでございますが、このまま脳神経外科医の確保ができない場合、来年4月から宮古病院内の脳外科が休診になる可能性が出てきていると聞いておりますが、脳外科医確保について当局はどのような行動と対策をしておられるのか、お伺いいたします。

引き続きまして、下地島、中の島周辺での駐車場整備と砂浜までの遊歩道設置についてお伺いいたします。夏場の観光シーズンには、多くの観光客が訪れるすばらしい観光地になっております。場所が湾になっているため、波が立たず、水泳やシュノーケリングに最適となっております。そのため多くの観光客の車が列を連ねて路上につながっているのが現状でございます。万が一事故が起きないためにも、周辺に駐車場が必要だと思っておりますが、当局の考えをお聞かせください。また、浜におりる道もでこぼこで歩きづらいので、スムーズに身体障害者の皆様方も歩けるように遊歩道の設置はできないものか、お伺いいたします。

引き続き佐良浜港駐車場への街灯設置についてでございますが、夏場も冬場も最終船で帰ると、東側駐車場は暗くて、歩きづらい状況であります。安心して歩けるように駐車場への街灯の設置はできないものか、お伺いします。

引き続き伊良部、池間漁協製氷施設整備の進捗状況についてもお聞かせください。

また、伊良部漁協への氷感庫の導入についても現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き市議会議員、市職員のボランティア条例推進についてお伺いいたします。私は、これまでも二、三回議会で提案してきました。少しでも宮古島市の財政をよくしていくために、市議会議員や市の職員全員が年に何回かを決めて公園の清掃とか、道路の清掃、海岸の清掃など、そのほかにも少しでも市の財政の手助けができるようなことをボランティアでできないのか、お伺いしました。当局の答弁では、ご提案の事業は大変重要なことですので、今後十分に検討させていただきたいと答えておりました。現在検討はしているのか、お伺いいたします。

引き続き農業行政についてお伺いいたします。まず、伊良部地区経営構造対策事業であります。現在の進捗状況をお聞かせください。

次に、経営構造対策事業でのマンゴーへの氷感庫導入についてでございますが、現在伊良部漁協へ導入を進めている規模での氷感庫の導入はできないのか、お伺いいたします。

引き続き国営地下ダム第2期工事の進捗状況についてもお聞かせください。

また、伊良部地区における土地改良事業の今後の計画についてもお伺いいたします。

引き続き道路行政についてでございますが、トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路、通称臨港道路伊良部線整備について、現在の状況をお伺いいたします。

伊良部地区市道35号線の道路整備についても現在の状況をお聞かせください。

引き続きB54号線についても進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

答弁をお聞きしまして、再質問をしますので、よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

高率補助が切れる2年後の公共工事の対策についてであります。宮古島市は、公共事業等の実施に当たり、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助の恩恵を受け、道路、港湾、空港、学校など社会資本の整備を進めてまいりました。しかしながら、農業基盤の整備など各分野の基礎整備がまだまだ十分でないと考えており、高率補助制度は今後も必要であると認識をしております。沖縄振興計画は、平成23年度に最終年度を迎えますが、現在沖縄県においては、沖縄21世紀ビジョンの策定を進めております。高率補助がなくなった場合、財政基盤が脆弱な本市は、今までどおりの公共事業を実施するのは困難であると考えられますので、高率補助制度の継続に向け、県と連携し、国に対し強く働きかけてまいります。

次に、県立宮古病院の脳外科医の対策についてであります。平成17年10月から2年半宮古病院の脳外科医が不在でありましたが、その間の島外への急患の輸送が50件と急増したことを考えますと、宮古病院の脳外科医の確保は、市民の生命、健康を守るためにも、また観光客への安心ある医療のサービスの面からも重要な課題と認識をいたしております。そのため今議会の終了し次第21日に県知事と病院管理局長に対し、脳外科医の早期配置について要請をする予定であります。

伊良部漁協への氷感庫の導入についてであります。氷感温度とは、水が凍るか凍らないかのぎりぎりの温度のことであり、特に水産物の長期間の鮮度保持に大きく役立つことから、近年各漁協での利用が急速に進んでおります。平成21年度事業で伊良部漁協に氷感庫の設置を施工中であります。工期は、平成21年9月の25日から平成22年1月5日までとなっております。進捗状況ですが、11月末現在で計画46%に対し、実施では47.8%の執行率であります。12月14日までに資材が到着する予定であり、それを組み立てて25日ごろから試運転を開始をいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

新図書館の建設についてでございます。新図書館の建設につきましては、検討委員会において7つの候補地を選定し、6回にわたってそれぞれの利点及び課題について検討して、新築移転後の宮古病院跡地に決定しております。その検討内容につきましては、基本計画における敷地条件を念頭に置きながら、文部科学省告示に基づいて、各候補地の人口分析、人口構成、面積、地形、交通網等について検討し、さらに公共施設及び商業施設、アクセス道路の状況、児童生徒数の状況、法的事項、都市計画との関連性、財政状況、市民アンケート調査等について、総合的に検討して決定しております。

続きまして、下地島、中の島周辺で駐車場整備をすることと遊歩道の設置についてでございますが、中

の島周辺は県立自然公園第1種特別地域に指定されていることから、駐車場の整備については県が行うこととなります。しかしながら、駐車場がないため路上駐車が多く、片側通行で危険性がありますので、再度遊歩道と、それから駐車場につきまして、県の自然保護課と調整したいと思います。

国営地下ダム第2期工事の進捗状況についてでございます。国営宮古伊良部土地改良事業、いわゆる国営第2期工事ですね、は農林水産大臣から平成21年7月23日付で確定通知を受け、現在工事に伴うボーリング調査、測量業務、大橋の伊良部側入り口部分の工事に着手しております。今年度は、平成22年2月から3月ごろに5カ所の工事を発注予定しております。ちなみに平成21年度の総事業費は約14億円とのことでございます。

それから、トゥリバー入り口から伊良部架橋に抜ける道路整備についてでございます。平成22年度から平成26年度にかけて、幅員20メートルの臨港道路伊良部島線の整備を予定しております。来年度では、測量試験費の要求をしており、伊良部架橋の開通にあわせ、道路整備を進めてまいります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、下地島空港周辺残地の現在の状況はということでございました。下地島の県有地の有効利用を検討するため、沖縄県と宮古島市による下地島空港残地有効利用連絡会議を現在設置しておりまして、本市提案の下地島空港利活用計画書を具体化するため、ゾーニングごとに4つの専門部会を設置をいたしまして、現在県と協議を進めているところであります。去る6月に第1回観光リゾート等専門部会、それから農業的利用等合同専門部会を開催をしております。さらに、10月に第2回農業的利用等の専門部会を開催しておりまして、特に農業的利用ゾーンにつきましては、調査及び事業導入を行うことを目的に、現在庁内に宮古島市下地島空港周辺用地農業的利用検討委員会を設置をしております。12月に第1回検討委員会を開催をしております。今後も諸課題解決のため、関係部課で検討し、県と協議をしながら、各ゾーンに適した事業導入の検討を進めてまいります。

それから、伊良部架橋の完成に伴って、橋詰広場の整備の計画であります。現在県では伊良部大橋建設に伴い、伊良部側において橋詰広場を整備する計画があります。橋詰広場の整備につきましては、県、市、漁協、それから商工会などの経済団体の代表、それから学識経験者から成る伊良部大橋橋詰広場検討委員会におきまして、広場の位置、施設の配置等について現在検討しているところであります。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

市議会議員や市職員で道路や海岸の清掃、これをボランティアでできないものかという質問にお答えします。

本市においては、環境美化推進条例が制定されており、地域の環境美化については、一定の役割を果たしているところでございます。条例において、市民及び地域における清掃活動や環境美化活動に積極的に参加することを求めており、今後市議会議員や市職員が市民とともに環境美化活動に積極的に取り組んでいくことは、エコアイランド並びに環境モデル都市推進のために大切なことだと考えております。議員ご提案の市職員等による定期的な清掃ボランティア活動については、今後関係部局と連携をして実施をしてまいりたいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

新型インフルエンザの対策についてでありますけれども、発生状況とその対策はどうなっているかという

ことであります。去った12月11日付の宮古福祉保健所の報告では、11月23日から1週間の発生状況は184人、11月30日から1週間は167人と2週間連続で11月上旬の302人と比べますと、約半数に減少しております。今後インフルエンザの流行しやすい季節に向かうことから、状況を把握して対応してまいりたいと思っております。

ワクチン接種については、県のスケジュールに沿って関係機関が連携、それから協力いたしまして、対応しております。また、国の助成に加えまして、経済的負担を軽減し、接種を受けやすい環境を整備することで、重症者や死亡者を防ぐことを目的に、市単独での助成事業も実施しております。今のところ予防対策、それから助成事業についても順調に進んでいると思っております。

#### ◎福祉保健部参事（長濱博文君）

まず初めに、進捗状況と周辺住民とのコンセンサスについてですが、新ごみ処理施設建設の進捗状況については、環境アセスメントの現況調査をこの冬から開始しており、来年の10月に完了する予定であります。その後準備書を作成し、30日間の公告・縦覧を行うとともに、住民説明会を行います。そして、住民からの意見の概要・見解書を作成し、県環境審査会の審査を経て、評価書を作成します。県環境審査会や県知事の意見を受け、すべての環境影響評価書の手続の完了は、平成23年度の後半を予定しております。その後工事に着手し、供用開始は平成25年度の後半となる見込みです。

周辺住民とのコンセンサスについては、新ごみ処理施設に対する理解を得るため、去った11月18日、19日のその間に沖縄本島にある最新鋭のごみ処理施設の視察を行いました。今後とも環境保全対策について、住民と話し合いを行い、理解が得られるよう努めてまいります。

次に、葬斎場建設の進捗状況についてであります。葬斎場の進捗状況につきましては、先月の11月に実施設計を完了いたしました。建築確認申請及び都市計画の変更決定が行われ次第入札を行い、議会の承認を受けて、来年の1月ごろ建設工事に着手いたし、平成23年2月ごろの供用開始を予定しております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目に、佐良浜漁港駐車場への街灯設置についてお答えします。佐良浜漁港は、県管理の漁港でありますので、駐車場の街灯設置については、県に要請してまいります。

次に、伊良部、池間漁協の製氷施設整備の進捗状況についてお答えをします。製氷施設整備につきましては、11月26日から28日にかけて、沖縄防衛局と実施設計審査ヒアリングを行っております。12月末に補助金交付申請を行い、平成22年1月ごろ補助金交付決定通知を受け、工事の発注を行う予定であります。完成は、平成22年10月ごろを見込んでおります。

次に、伊良部漁協への氷感庫導入についてお答えします。氷感庫事業につきましては、平成21年度事業で氷感庫設置整備工事として執行中であります。工期は、平成21年9月25日から平成22年1月5日までとなっております。進捗状況は、11月末現在で計画46%に対しまして、実施は47.8%の執行率であります。12月14日には、資材が到着する予定であり、それを組み立て25日ごろから試運転を開始する予定となっております。

次に、農業行政について、伊良部地区経営構造対策事業の進捗状況についてお答えをします。伊良部地区の経営構造対策事業の進捗状況は、平成21年8月に伊良部長浜地区で計画の承認申請を行い、10月20日付で県の承認を受けております。事業の内容であります。平成22年に果樹温室1団地、平成23年度には

果樹温室と畜舎を各1団地ずつ実施する計画となっております。

次に、同じく農業行政について、経営構造対策事業でのマンゴーへの氷感庫導入についてお答えします。経営構造対策事業での氷感庫の導入は、可能ではありますが、1団地での導入は費用対効果が余り望めないことから、宮古島市全体での導入が望ましいと考えております。そのため今後関係機関と調整を行い、次期対策で導入については検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、伊良部地区土地改良事業の今後の計画についてお答えします。伊良部地区の土地改良事業は、平成20年度までに730ヘクタール、整備率にしまして40.2%でありまして、圃場の整備が完了しております。同地区の今後の計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間で、県営4地区、面積にしまして180.1ヘクタール、団体営が5地区で62.8ヘクタールを整備する予定となっております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

伊良部架橋の進捗状況についてであります。伊良部架橋の建設事業は県営事業であります。平成21年12月上旬現在の進捗率は、下部工で48%、仮栈橋、これは宮古島側で2,150メートルの93%、同じく仮栈橋、伊良部島側の663メートル、50%とのことであります。平成21年度末の進捗率は54%で、総事業費320億円のうち173億円を予定しており、完成予定は平成25年3月末とのことであります。

次に、伊良部地区市道35号線の道路整備について、市道伊良部35号線については去った6月議会において、棚原芳樹議員のご質問にお答えしましたとおり、本路線は通勤通学用道路として重要な道路であることから、平成23年度から平成24年度ころの事業採択に向けて要望を行ってまいります。

次に、B54号線の進捗状況と今後の計画について、B54号線ボウリング場前の道路は、総延長1,687メートルで平成12年度に事業認可を受け、平成23年度完成に向け事業を執行しております。現在の進捗率は93%で、工事区間は残り400メートルとなっております。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

行財政改革と組織機構の見直しの状況ということであります。行財政改革で取り組んでいる集中改革プランにおきましては、平成20年度現在で目標達成を含めて、約8割が順調に進んでおります。このプランは、今年度までの計画となっておりますので、新たに平成22年度を初年度とする第2次集中改革プランを策定し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、組織機構についてであります。上下水道部の設置につきましては、今議会に条例改正案を提出させていただいたところであります。また、支所機能の見直し、観光振興局の設置等につきましても、行革本部で決定し、あわせて教育委員会の組織見直しについても検討するよう依頼したところであります。

#### ◎棚原芳樹君

どうもありがとうございました。それでは、再質問を行います。

行財政改革及び組織機構の見直しについては、現在上下水道部、その他各支所の見直しを行っているということでもあります。そして、財政改革についても、今後また平成22年度から新たにしっかりとした財政計画を立てて頑張っていきたいということもございます。どうぞ本当に2年前、3年前まではトゥリバーが売れなければもう宮古島市は第2の夕張になるんじゃないかと言われ、お互いが緊張しておりました。今トゥリバーが売れて、行財政も大分よくなったということで、少し気を抜きつつあるのかなと私は思ったりしております。しかし、まだまだこれから先我が宮古島市の財政は本当に気を抜いちゃいけないと私

は思っておりますから、お互いが気を抜かずしっかりと行財政改革はやっていきたいと思っております。

下地島空港残地の活用でございますが、昨日も砂川明寛議員もおっしゃっておりました。どうぞ本当に全体で360町歩余りあるわけでありますので、4つのゾーンに分けられているということで、県もいろいろ検討している状況であることを聞いております。本当に100町歩前後はぜひ農用地を整備して、地元のやはり伊良部の皆様方の先祖代々の土地でありますから、伊良部の若い農業を今からやる気のある、夢を持っている皆様方に整備して、そしてそこに第2期の伊良部国営地下ダム事業を今度下地島まで持ってきて、本当に夢と希望の持てる農業推進ができればと思っておりますので、どうぞ今後県ともいろいろ検討に入っているということでありますから、しっかりとやっていただきたい。もう30年間この土地はリゾート開発をするんだ、そしていろんなこれをやるんだと。いろんなまた候補の方々も上がってきたんですけど、今現在何もできない状況でございます。伊良部のやはり昔からの土地でありますから、早目に開発できるところ、また整備できるところは早目にやってほしいとお願いを申し上げます。

新ごみ処理施設についてでございますが、平成23年度後半にいろいろ環境アセスもでき上がると。そして、できるのが平成25年後半だということで、市長ももう今のごみ処理施設は、いつおかしくなっても、いつストップしても、もうおかしくない状況だと切実に訴えております。もちろん私もわからないわけではございませんが、やはりこの30年余りこの場でごみ処理周辺で我慢してきた方々をまたあと四、五十年我慢してくれというのは、本当に市長も大変つらい思いであることは重々承知であります。果たして一体本当にあと30年後、40年後の我々の子や孫が本当にここでよかったと納得し得るのかと考えたときに、やはりもし見直されるのであれば見直してほしいと、私は思ったりしております。また、住民の皆様方も南風原の焼却施設も視察してきたということでありますので、どうぞこの場でしか建設ができないということであれば、もっと周辺住民との合意形成をしっかりと双方が納得できるようにしていただきますようお願いを申し上げます。

それから、新図書館建設についてでございますが、特例債が時期的に間に合わないときに、下地庁舎もあり得ると、残しておくということでございます。しかしながら、やはり図書館というのは、私はいつも思うのは、静かな場所でいいのか、それともやはり市民の利用率がどこにつくったときに一番多くの市民の方が利用できるのか、利用率を考えてやはりつくるのか。そこを考えたときに、やはり多くの人口を有する、また高校、そして病院、その他の商業施設、またスーパー、宮古島市民がこの市内のほうには伊良部からも、下地、上野、城辺からも、また平良地区の池間、狩俣、福山、その他遠くのところからも、やはりみんながこの市内に集中している現状を考えたときに、やはり買い物しながら、また病院の帰り、奥様方でも塾に行きながら、塾の帰り、高校生は授業が終わってから、やはり図書館の利用率を考えたときに、私は市内並びに少し市内の郊外でつくるべきだと考えております。ぜひ宮古病院跡地が間に合わなかった場合でも、早目に市内の少し郊外に敷地を求めて、下地とか、上野とか、城辺とか、遠くに行かずしっかりと多くの市民が利用できる場所を決めてつくってほしいということを要望申し上げます。

それから、葬斎場建設については、現在平成23年2月をめどに進めているということでありますので、どうぞ頑張ってください。

また、伊良部架橋の状況についてももう約50%、54%進んでいるということで、我が伊良部地区の皆様



方が、旧伊良部町民が本当に指折り数えて待っているという状況でございます。また、伊良部架橋にかけ  
る伊良部の皆様方の本当に大きな夢と希望を持って、今一日一日おじいちゃん、おばあさんも待っている  
状況でありますので、この伊良部架橋が早目にかかるよう期待をしていきたいと思っております。

道の駅でございますが、橋詰広場でございますが、去った新聞にも載っております。県との話し合い  
をスタートさせているということでございます。伊良部の方々、また平良の方々、漁協の青年の皆様方、  
また伊良部で農業をやっている方々からどういうふうな規模で、どういうふうな区画で、どういうふうな  
割り当てで、どのような方々を対象に募集するのか。これは、早目に県とも調整して決めてもらったほう  
がそのやる気のある方々もいろんな一つの地産地消、そして商売になるわけでありますから、資金の準備  
や技術の準備、情報の準備、いろんな準備があろうかと思っております。ぜひ県とも早目にこの辺は規則、募集  
の仕方、いろんなものを決めてですね、早目に募集をして、しっかりできるようにしてほしいと思ってお  
ります。

高率補助が切れる2年後でございますが、またそれらに向けて県ともしっかりやっていくということで  
ございます。ぜひ民主党政権が公共工事を減らしていくということを打ち出しております。我が沖縄県は、  
まだまだ公共工事をなくして県経済の発展はあり得ない。また、雇用の対策もあり得ない現状でございます。  
早目にこの辺は、我が宮古島市としても手を打って、いろんな対策を打ってくださいますようお願いし  
ます。

新型インフルエンザ対策でございますが、全世界で今流行して、WHOではもうこの流行は約3年間は  
続くというふうに進藤奈邦子WHOの医務官もこれ少し新聞記事ですが、おっしゃっておりますし、また  
チャンWHOの事務局長も一、二年は流行するというふうにおっしゃっております。やはり90年余り前の  
スペイン風邪も第1波はそう大したことなかったということでございます。第2波から第3波の流行で本  
当に地球上で4,000万人以上の方が亡くなっているという歴史をやはり学んで、我々はこれから来るであ  
ろうH1N1型豚インフルエンザもやはり変異して弱毒性から強毒性に変わるかもしれないということ  
で、今警戒を進めているそうでございますので、我々宮古島市も気を抜かずに頑張らないといけな  
い。

そして、H5N1型の鳥インフルエンザ、皆様方お互いテレビで見ているように、宮崎とか、韓国とか、  
発生した場合はもう何十万羽という養鶏を処分しておられる。周囲5キロ、また周囲10キロ出荷停止、こ  
れだけこの鳥インフルエンザはもう強毒性というのがわかっております。今鳥から鳥への段階、鳥から人  
への段階であります。これがいつ人から人への豚インフルエンザみたいにパンデミックを起こしてもお  
かしくないというふうに警戒しているわけでございます。我々ぜひ宮古島市もこの豚インフルエンザの教  
訓をプラスにして、鳥インフルエンザの強毒性が発生してもしっかりと市民の命が守れるようお願いし  
たいと。そして、この鳥インフルエンザは致死率が60%前後だと言われております。これは、もう国会の  
厚生労働委員会でも各国会議員が対策はしっかりやらないといけないうことをおっしゃっておりま  
すから、我々もこの鳥インフルエンザは特に注意をしていかなくちゃいけないと思っておりますので、よ  
ろしくお願ひします。

県立宮古病院の脳神経外科医でございますが、本当にもうこの脳神経外科医がいなくなった場合、観光  
客も来ない。そして、プロ野球もこんなところでプロ野球の練習なんかやられていない。各スポーツ関  
連もそう言っておりますから、一日でも早い医師の確保が必要でございます。少しこの記事を読みたいと

思います。再び宮古病院不在の可能性と。医師が確保されない場合、沖縄本島への緊急輸送を余儀なくされる事態に再び陥ることが懸念される県立病院事業局県立病院課では、同様の事態にならないよう最大限の努力を払っているところと話している。宮古病院での脳外科手術は、同病院でほとんど行われている。現在の医師が赴任して以来55件の手術を行い、うち45件が緊急手術だった。常勤医師不在の間は、年間約50人を自衛隊機で沖縄本島へ搬送した。元県議会議員で宮古リハビリ友の会砂川佳一会長は、医療格差の最たる問題、県は医師不在回避にしっかり取り組んでほしい。脳外科は、一分一秒を争う医療。宮古で即対応できる体制が確保されなければならない。沖縄本島での医療、家族の経済的、精神的負担も大きい。解決に向けては全郡民を挙げて訴える必要があるということをおっしゃっています。まさに市民が安心、安全に暮らせるためには、この脳神経外科医が一日でも不在であるということではできません。我々の家族が万が一脳梗塞にかかって宮古病院に行って、外科医がいない。飛行機、またヘリコプターの準備をして、3時間、4時間、5時間那覇までかかる。一分一秒を争うこの事態に、やはりこれで安心して我が宮古島に住めるわけないんです。ですから、この脳神経外科医の確保は一日も早く決めてもらわなくては困ると思っております。ぜひ市長、この面では知事と早目に会って頑張ってくださいのように、安心、安全で暮らせる宮古島づくりができるようお願いを申し上げます。

下地島、中の島は、県立公園ということで、県と話し合いたいということでもあります。ぜひ早目に話し合って、安全またバリアフリーで下まで遊歩道をつくっておいていただけますようお願いを申し上げます。

佐良浜港も県ということで、県と話し合って、ぜひ一日も早く街灯ができて、安心して安全に歩けるようお願いいたします。

伊良部、池間漁協製氷施設についても、順調に進んでいるということでもあります。どうぞまた伊良部、池間漁協の皆様方がしっかりと漁業に安心して取り組めるようお願いいたします。

伊良部漁協氷感庫の導入については、もう約50%終わっているということもございます。氷感庫は、もう漁業だけのみならず、農業、そして医療の分野にも世界的に今注目されている素晴らしい日本が誇る技術でございます。この技術をやはり離島区である我が宮古島市も、漁業の面、農業の面、また商業、医療の面に早く取り入れてもらえますようお願いを申し上げます。

市議会議員、市職員のボランティア条例推進でございますが、何度か二、三回私は一般質問しておりますが、質問のたびにこれはしっかりと検討していきたいとおっしゃっておりますが、なかなか検討するといって検討しないのがまた行政側であります。しかし、やはり年何回かということで決めてもらえば、議員全員で、また場所を決めたりしてですね、もらえば職員もみんなと一緒にやってやればできると私は思います。よろしく申し上げます。

それから、経営構造対策事業もまた順調に進んでいるということでもありますし、マンゴーへの氷感庫導入は、やはり一事業所でなくて、この前市長もおっしゃってございましたけど、JA中心とか、また伊良部は伊良部のマンゴー団体を組織してとか、そういうふうなことをぜひ早目をお願いをします。特に伊良部の場合、台風が近づいたらもう3日間は確実に船が出ない。その間にやはりマンゴーは落ちていく。1トン、2トン、3トン落ちて、大きな損害をこうむるわけありますので、特に離島の伊良部は早目に導入できるようによろしくお願ひしたいと思います。

国営地下ダムの進捗状況でありますけど、順調に進んで平成21年度14億円、全体で523億円、大きな夢

と期待を持っております。ぜひこの事業のまた推進のためにも、我が宮古島市も一緒になって頑張りたいものであります。

伊良部土地改良事業の計画であります、ぜひですね、県が180.1ヘクタールを平成22年から平成26年、市が62.8ヘクタールということであります。この国営地下ダム事業ももう順調に進んでいるわけでありまして、早目にこの土地改良事業を進めてほしいし、私は面の整備をもっとやるべきだと思っております。ぜひこの面の整備のほうもできるだけ多く早目に整備できるようお願いいたします。

トゥリバーから伊良部に抜ける臨港道路でございますが、ぜひ平成25年度3月の伊良部架橋開通に必ず間に合わせてくださいますようお願いを申し上げます。

また、市道伊良部35号線早目に採択できるように努力をお願いを申し上げます。

B54号線、雨の日には泥だらけ、そしてまた太陽が出たらもうごみで大変になっているという状況であります。仮舗装して苦情が出ないように整備をお願いします。

この辺で私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで棚原芳樹君の一般質問は終了いたしました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午後3時23分）

再開します。

（再開＝午後3時33分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

#### ◎平良 隆君

質問をする前に、私も市民の皆様方に一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。市民の皆様方には、日ごろから大変お世話になっております。また、去った11月の8日の市議会議員選挙におきましては、多くの市民の皆様方のご支援をいただきまして、2期目を当選させていただきまして、大変ありがとうございます。これから向こう4年間市民の皆様方のご要望、ご意見を行政に反映していきたいと思っておりますので、どうぞこれから4年間よろしくお願いをしたいなと思っております。

それでは、質問に入っていくわけですが、私も私見を交えながら質問をさせていただきたいなと思っております。下地市長におかれましては、今回の定例会4回目の招集でございます。4回定例会をなされているわけですが、この4回とも大変スムーズな議会が運営されております。これは市長初め、やはり部長の皆様方が議会に臨まれる意気込みがやはり前政権とは大分違うような感じがしております。どうぞこれからも市長、また部長の皆様方ぜひそういう意気込みで議会には臨んでいただきたいなと思っております。今回の市議会議員選挙におきまして、我々与党議員団、これは下地市長を支える議員が15名誕生しております。これからも一生懸命下地市長を支えて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ市長これからも自信を持って行政運営に当たっていただきたいなと思っております。

それでは、質問に移っていきなと思っておりますが、私は農業振興についてお聞きをしたいと思っております。その中のサトウキビの年内操業について質問するわけですが、この質問については同僚議員からも質問がございますけれども、私も再度質問させていただきたいと思っております。私は、この年内操業とい

うのは、これはもうサトウキビ生産農家、また工場側に大きなメリットが私はあるんじゃないかなと思います。特に工場側のメリットといえば、やっぱり最近の農業形態、ローリスク、ローリターン農業から当然ミドルリスク、ハイリターン農業に転換をされてきております。そういう農業形態の中にですね、やはりそのまま操業へ行くと、必ずサトウキビは減していくわけでございます。これはなぜかという、サトウキビ以外のですね、やはりいろんな園芸作物なんかをつくる方が大分増えているからではないかなと思います。今回年内操業20日間することによって、1,000ヘクタールの収穫できるという話を同僚議員からありました。20日間やはり操業すると1,000ヘクタールの農地があくようでございます。我が宮古島のですね、葉たばこの作付面積全部で大体630ヘクタールぐらいだそうです。その全面積がですね、サトウキビと輪作できるわけなんですよ。それが輪作できたら、やはり単純に計算しても630ヘクタールの面積のサトウキビが増産できるわけなんです。そういうことで、こういったところからいけば、これは製糖工場も大きなメリットがあるわけでございます。当然サトウキビ生産農家にとっても大きなメリットがございまして、当然土地利用ができます。それと同時にまた、年末にはやはりいろんな金が支出をしていくわけでありまして、やはりその資金繰りについてもですね、本当に年内操業というのは、もう両方に大きなメリットがありますから、ぜひ市長にはですね、こういう両方にメリットがあるということを強調なされてですね、ぜひ来年からは年内操業にこぎつけていくような努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

次に、アガリノミネ地区土地整備計画についてお聞きをしたいと思います。この地域は、上野字上野の中のソバミネ地区でございます。ここは、合併前もですね、いろいろ計画をなされようとしたそうございますけれども、面積が小さいということですね、なかなか計画できなかったという経緯がございます。しかし、もう今は合併して、当時のここは旧下地町の嘉手苅地区の境界のところですから、合併したらもう宮古島1つですから、その嘉手苅地区の一部をですね、加えたらもう計画はできるというような話を聞いておりますけれども、この計画はあるのかどうか。もしあるとした場合には、いつごろ計画なされていられるのかですね、その点についてもお聞きをしたいと思います。

次に、観光産業の振興についてお聞きをしたいと思います。我が宮古島における入域観光客数、これ平成17年度41万2,000名余をピークにしてですね、これ年々、年々減少しております。平成21年度恐らく34万人を割るんじゃないかと言われ、大変心配をなされています。当然観光産業といえば、我が宮古島にとって大きな経済への影響を与えたいと思っております。大体ピーク時で、平成17年度ですね、250億円ぐらいの観光収入があったそうでございます。しかし、もうこれだけ観光客が減ってくるとですね、恐らく170億円になるんじゃないかと言われておましてですね、これは大変なこれは死活問題になっていくんじゃないかと思っております。その辺やはり我が宮古島は、観光産業を振興して、やはり経済を活性化させていかなきゃならない。そういうことで、市長も来年新年度から観光部局を設置したいというようなことをおっしゃっているわけでございますけれども、しかしこれも経緯を見ているとですね、やはりこの部局だけ設置して、本当に観光の振興が図れるか、私は大変疑問に思っておりますけれども、今後この宮古島のですね、観光の振興にどのような形でやはり振興策を図っていくのかですね、お聞きをしたいと思います。

次のうえのドイツ文化村についてお聞きをしたいと思います。このうえのドイツ文化村といえば、旧上野村が地域活性化を図るためにですね、これは目玉事業として平成3年から平成8年、約6年間かけて恐

らく四十数億円ですね、事業費を投資してこのうえのドイツ文化村の施設は建設されているのではないかなと思っております。しかし、こういううえのドイツ文化村がですね、これまで本当に宮古島の観光振興大変寄与してきておりましたけれども、これ合併と同時に非常に活気がなくなってきております。当然宮古島のこの観光産業の状況というの、合併後本当に観光客数も減っているし、また各地域によっても観光場所でも活気が非常になくなっているわけなんですね。これは本当に何が原因なのか、私も非常にこれだけ合併後ですね、観光産業が衰退しているというのは、何が原因か私もわかりませんが、しかしただ一つ私はこの観光産業が衰退したのは、僕はこれ行政が一番原因ではないかなという考えを持っています。

これなぜかといいますとね、合併前恐らく平成14年あたりからのデータなんですけども、平成14年から右肩上がりですね、平成17年までは本当に伸びてきております。当時合併前は、当然5つの行政区がありましてですね、これもやはり行政長が相当力入れて、これだけの観光振興を図ったんじゃないかなと私は思っています。これまでの宮古島市の市長さんも、前市長さんも、当然選挙公約には観光産業の振興を掲げているんですよ。しかし、いまだにこの観光の振興は図られていない。だから、このPRに問題があるのではないかなと私は思っておりますけれども、これからのこのドイツ村、非常に厳しい経営に落ち込んでいるようでございます。これまでドイツ村といえば、当然今財団で運営しております。しかし、合併前は財団の理事長、副理事長は村長と助役、そういうことでほとんど行政がこの経営にですね、関与して、非常にすばらしい経営といいますか、活気あるドイツ村の運営をなされておりましたけれども、幸い6カ月前ですか、副市長が理事長になっておられるし、これからいろいろとやはり工夫して運営していくことによって、私はこのドイツ村もですね、これからますます活気がつくのではないかなと思いますけども、新理事長、副市長にですね、その辺についてお聞きをしたいなと思っております。

次に、下里公設市場の建設についてお聞きをしたいと思っております。この旧下里公設市場は、これは道路拡張によって立ち退きされたところではないかなと思います。しかし、2年前からこのままの状態、私はこういう行政のあり方というのはおかしいなと、よく思います。当然これはつくるべき施設だということの認識のもとでこれは恐らく立ち退き、解体はしているのではないかなと思います。普通行政だったらですね、やはり立ち退き期間、時期も知っているし、こんなだったら立ち退く前に、解体前にですね、やはり開発委員会を立派に設置してですね、そこで議論されてですね、すぐ解体後建設されるというのが普通の行政のあり方ではないかなと思いますけども、前政権は本当にこれは怠慢ではなかったかなという感じを持っています。幸い新市長が誕生なされて、早速新たにですね、この開発委員会を設置して、7月から11月ごろまでこの開発委員会が4回ぐらい開かれてですね、結論を出しておりますけども、私はしかしその結論に対しても非常に不公平というかな、不満がございます。これはなぜかといいますとですね、当初はこの開発委員というのは、市内の方々だけでですね、組織して、開発委員がされていたんですけども、しかし宮古1つということですね、郡部のこの地域振興協議会の会長さん入れてですね、協議に入っているんですけども、一つも郡部の意見が反映されていない。その点では非常に郡部の方々が不満を漏らしております。

しかし、先月の30日に答申をされて、場所も今の場所、また建築も決定し、また公募は一般公募ということで、答申をなされております。市長まだ決定してはまだないと、結論を出していないと私は思って

おりますけども、本当にこの状況で下里公設市場を建設していいのか。私は、本当に将来ですね、見て建設した場合は、これからはやはり車の世の中ですから、宮古島というのは。駐車場をやはり大きく設けないとですね、ここを利用する方々はいないのではないかなという気がするわけでございます。しかし、民主主義の世の中ですから、この開発委員というのはほとんど平良の方でございます。そういうことで、答申もできているわけでございます。恐らく今の場所で建設も決定しているだろうと思っておりますけども、しかしこれ建設してですね、これから管理をした場合、この管理運営をですね、本当に宮古全体に負担かけるのか。それ絶対やっていけないと思います。私は、これまでのですね、下里公設市場の決算書を見たら、平成18年度決算、480万円のこれ赤字なんですよね。この赤字をみんな市民が負担しているわけです。それ今後もし今の位置でですね、建設して、運営していくとした場合、それ全然市民にこの負担かけてはいけないと私は思っておりますけども、その辺についてもお聞きをしたいなと思っております。

答弁聞いてからまた再質問していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業については、これまでもきのうも今日も含めて議員からの質問がございましたので、その分については省きますけれども、年内操業することによってですね、やはり農家の人にとっては年末の資金繰りがよくなると、そうするとそれでまた購買意欲も出てきて、地域の活性化が図られるというのが一つにはございます。もう一つは、やはり農地を有効利用できる。そして、いろんな作物をこれからつくっていくという形になれば、それも宮古独特の品目をそこで栽培していくということであればですね、そういうふうなものを新たな宮古の観光資源として売ると。そうすることによって、観光客もほかの地域で食べられない宮古独特のものを食べようというふうな形でまた宮古に誘客ができるんじゃないかというふうに思っています。それは、めぐりめぐってまた農家の収入の増にもなりますし、地域の活性化、経済の活性化にもつながっていくだろうというふうに思っております。

いずれにしても、年内操業についてはほぼ農家の皆様方もこれをやっていこうという機運が高まっております。この機会を逃さずですね、年内操業に向けて全力で取り組んで、農地の有効利用を図り、そのことによって農家の収入を図る。それがまた農業に従事する人、新たな若者の参入を増やしていくと、雇用にもつながるということで考えておりますので、ぜひサトウキビの年内操業に向けて取り組んでまいりたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

まず、うへのドイツ文化村についてでございます。うへのドイツ文化村、いわゆる博愛国際交流センターの平成20年度実績報告によりますと、5つの施設の総入館者数は5万266人で、10年前と比べますと約3万3,000人減少しております。同センターは、今年の7月に新理事長と副理事長が選任され、11月には不在だった事務局長も就任して、新しい体制で運営を現在開始しております。今後は、宮古島観光協会、観光関連団体との連携を強化するとともに、宮古島南岸リゾートで事業を展開している民間企業との協体制を推進し、ドイツ文化村の集客増、活性化を図ってまいります。体制がですね、私が理事長になったということもございまして、それから副理事長が経済部長ということで、行政主導で、それから観光協会を巻き込んでですね、できれば地域の住民の方々を非常に巻き込んだ形で活性化を図っていこうというふうなことを今考えております。そういうふうな形で、いろんなイベントを打ちながら集客を図ろうという

ふうなことを今模索しております。ただ一つ大きな問題がございますのは、老朽化が非常に進んでいるところなんです。そこをじゃどうするのかということは今後理事会等で検討してですね、それからどのような形で行政の助成を仰いでいくかということをやりながらじゃないと、なかなかこのドイツ文化村の振興というのが図れないんじゃないかなというふうには思っております。

それから、下里公設市場の建設についてでございます。下里公設市場の建設場所につきましては、11月30日に下里公設市場再開発委員会より旧下里公設市場の40年の歴史、地元からの要望、中心市街地活性化の推進等を理由としまして、旧下里公設市場跡地に決定した旨の答申を市長に行っております。そこに決めたという決定はまだでございますが、その決裁を近々回す予定をしております。市長がどのような判断をなさるかは、そのときにご相談だとは思っておりますが、多分そのとおりになるというふうには思います。

それから、この再開発委員会のメンバーでございますけども、確におっしゃるとおり当初は、地域の代表の方々が入っていらっやいませんでした。その後それではいけないということで、地域のメンバーが入りまして、新しいメンバーで去年の12月ごろですかね、入ってきて議論をしております。私も3月に副市長になりまして、実際的には7月からこの再開発検討委員会を開催しまして、4回ほどみんなで議論しまして、ある程度の結論を、方針を出したというところでございます。

それから、管理運営のあり方についてでございます。この管理運営のあり方につきましては、もちろんできるだけ市民に負担のかからないような形、もちろん家賃で何とかペイできるような体制に持っていきたいというふうには思っております。そのために開設して当初の間は、市でまず直で管理してみようと、その辺でいろんな問題点が出るようでしたら、そこで修正をかけながら、あとは指定管理に持っていけないかというふうには今のところ考えております。駐車場につきましてはですね、答申案では大体19台あると。それと、観光客を見てみますと、市内を散策しながら歩いていらっやいますね。そういう意味では、大きな駐車場というふうなことでもいいのかなとは思いました。そのような形で、下里公設市場は現在地に開設するというところで答申がなされております。その決定はまだでございますが、今後そこに開設する形での決裁を市長のほうに回していきたいというふうには思っております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

アガリノミネ地区の土地整備計画についてお答えします。

上野地区と下地地区にまたがるアガリノミネ地区の圃場整備計画につきましては、事業採択に向け現在調査を行っております。地区の同意が得られ次第平成23年度に市営土地改良事業で県に要望していく予定をしております。

次に、観光産業の振興について、宮古島市の現状と今後の振興策であります。平成19年度以降本市の入域観光客数は37万台で推移をしているのが現状でございます。市は、現在宮古島市観光振興基本計画を策定中ですが、その中で今後の振興策につきましては、宮古島の魅力づくりとそれから観光地の整備とあわせて、観光に市民がかかわる必要性の周知を図りながら、市民力を活用した観光振興に取り組むことが重要であるということで、そのことを基本にですね、観光基本計画の策定をしているところでございます。

#### ◎平良 隆君

再質問をしたいと思います。

このサトウキビの年内操業については、やはり市長もですね、ぜひこれは年内操業を推進していきたいというような力強い言葉もいただいております。本当にこれ年内操業というのはですね、非常にこれは農家にとっても相当なメリットがございます。今新しい農薬が出ておましてですね、プリンス粒剤という農薬が出ておまして、それをまくことによってですね、何か株出しが非常に生えるというようなデータも出ているようでございましてですね、非常に年内操業することによって、やはりこれが1月の下旬あたり、2月の上旬ごろ終われば非常に管理がいいと農家の方々もおっしゃっておりますので、ぜひ市長にはですね、年内操業を実現するようぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

次に、アガリノミネ地区土地整備事業についてお聞きしたわけですが、今部長は平成23年採択に向けての準備をされているということでございます。この地域はですね、本当に上野村時代からこの地域の方々が何とか整備事業していただきたいというようなことを要望していたんですよ。しかし、やはりこの整備事業にはいろいろ基準があるようでございましてですね、なかなか面積が足りないということですね、なかなか計画ができなかったという経緯がございますので、ぜひ部長には頑張ってくださいまして、平成23年にはですね、必ず採択に持ち込んでですね、必ず整備事業をしていただいて、農家の方々をですね、喜ばせていただきたいと。恐らく上野地区はですね、ここを整備したら100%の整備率になるのではないかと私は思っております。だから、そういうことでぜひ部長にはですね、頑張ってくださいたいなと思っております。

次が観光産業についてでございますけれども、部長は37万人で推移しているというようなお話ししておりましたけれどもですね、平成21年10月までのですね、半年間の推移を見たことありますか。2万5,000人減っているようでございますよ、37万から。それからいけばですね、これは今年度確実にこれは34万は切るわけなんですよ。だから、この観光振興というのはですね、本当に真剣に考えなければですね、これは宮古の経済に与える影響というのは、僕は物すごく大きくなるのではないかなと思っております。だから、観光産業の振興というのは、僕はPRが一番大事ではないかなと思っております。当然合併前ですよ、あれだけの観光客が入ったんだから、40万目標、41万2,000名余の観光客が入っているんですよ、宮古には。だから、そういう経緯からいけばですね、やはり行政長のPRがですね、1人だから、足りないからそういう減少につながっているのかなという感じがするわけなんですよ、市長。聞いていますか。ぜひだから、その辺もですね、十分これは僕は観光客が減った原因がその辺に僕はあるんじゃないかなという感じを持っておりますので、ぜひ40万をこれ目標にしていますから、毎年毎年。しかし、それが毎年毎年下がってくるんですよ、目標よりもずっとずっと。

大体観光客1人当たりですね、消費額というのは5万1,000円だそうです。これは単純にですね、5万人減ってごらんささい、約30億円近い収入が減るんですよ。だから、そういうのを考えた場合にはですね、ぜひ観光収入というのはこれ宮古の経済を潤す収入ですから、ぜひ振興策については、真剣に考えていただきたい。これはもう市長が真剣にPRすることによって、行政の皆様方全部ですよ、PRすることによって、僕はこの入域観光客数は僕は増えるもんだと思っておりますので、その決意のほどをですね、市長にお願いをしたいなと思っております。

次にドイツ文化村についてでございますけれどもですね、ドイツ文化村といえば、それは上野村出身の



議員はほとんどこのドイツ文化村についてはおわかりかなと思っております。これは、平成3年当時ですから、四十数億円の予算でつくられた事業費ですから、相当知恵を絞ってですね、これ計画された事業だそうです。当然その当時3,200名の行政区にですね、四十数億円の事業というのはほとんどできないんですよ。それを6年間かけて、前砂川功村長がつくったこれは施設なんですよ。ドイツ村のおかげでですね、宮古の観光産業というのは、僕繁栄したのではないかなと言っても過言ではないと思います。そういうことでですね、ぜひ年数もたつて、施設も老朽化しております。その対策、市のこれは財産ですから、これは全部。市の財産ですから、やはり市が責任持ってこの古くなった建物の建替えとか、そういう計画もしなければならぬかなと思っております。ぜひこのうえのドイツ文化村もですね、やはりもっともっと活性化させていくには、やはり長期的にいろいろ計画なされ、運営していかなければこれはドイツ村の価値がなくなるのではないかなと思っておりますので、ぜひ副市長、理事長ですから、理事長ですよ。理事が運営していく施設ですから、ぜひ副市長にはですね、頑張ってくださいですね、このうえのドイツ文化村をですね、もっともっと活性化してってください。お願いをしたいと私は思っております。ぜひいろいろ理事の皆さんもいらっしゃると思いますが、理事の皆様方と相談されて、立派な運営をしていただきたいと思っております。

これは、向こうの職員の話の話を聞くと、営業が足りないから何か客が余り来ないというような話もしておりますけれども、ただそれだけではないのではないかなと思っております。僕は、向こうのですね、ドイツ村内もですね、自由に車が入れるような、そういうふうにしないとですね、向こうは本当にもう人が来なくなってきております。特に向こうで商売をやっている方々ですね、本当にやめようかな、やめようかなと言っている方もいらっしゃるし、またとうにやめた業者もおります。だから、ぜひその辺も十分考えていただきましてですね、再建に向けてぜひ副市長にはですね、頑張ってくださいと思っておりますので、もう一度その決意のほどをですね、副市長にお聞きをしたいなと思っております。

続きまして、下里公設市場の建設についてでございます。この再開発委員会というのは、これは7月30日からですね、第1回目が行われて、11月の26日ですか、4回目の開発委員会が行われて、そこで結論を出しております。私もちょっと議事録を見せていただいたんですけども、郡区域辺、上野、下地のですね、委員がほとんど今の場所はあれ反対ですよ。反対だったんですよ。しかし、最終的には数で決めたような感じがするわけでございますけれども、しかし当然委員会で決まったことだから、今さら何も言えませんが、しかしせっかく郡区の方々も委員に入れてですね、やはり議論したんだから、少々やはり郡区ですね、委員の皆様方の意見も反映しても僕はよかったのではないかなという感じを思っております。ぜひ市長にはですね、その辺も十分考えていただいて、結論は出していただきたいと思っております。

特にこの場所というのは、市の土地かなと思ったら、これ民間用地みたいですね。年間160万円の賃貸料払っているそうです。2008年当時は無償で譲渡したいという話もあったらしいんですけども、最近また再開発するということになってからまたいや無償では貸さないということで、これまでどおりにしたいということを行っているようでございましてですね、本当にただで譲渡していただくものだったらそれいいことなんですけどもね、けども、今までどおりやりたいというような考えを持っているようでございますけれども、その点も十分考えていただいて、ぜひこの管理運営、市民に負担はですね、余りかけないよ

うな運営の仕方やらないと、郡部の方々からですね、多分文句が出ると思うんですよ。ほとんどもう恐らく建設されても利用する方々は周辺の方々か、市内の方々がほとんどだと思います。そういうことで、郡部の城辺、下地、上野、伊良部も利用しないのにその負担分、また赤字分はですね、これもまた市民で負担するというのは、これはいろいろ市民からですね、いろいろ文句も出るだろうと思いますので、その点も十分考えていただいて、建設には慎重に建設をしていただきたいなと思います。

あと時間がちょっとあるんですけども、これで答弁を聞いて質問を終わりますので、よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

観光の振興についてであります。観光客が減少しているんじゃないかということでありますが、別に反論するわけではないんですが、圏域全体を見てもですね、観光客は減少していると。マクロで見たら、それは世界的な経済不況、それからインフレーションがあって、どうしても鈍っているというのが一応前提にございます。でも、やはり今40万という目標を掲げていますけれども、それを割り込んでいるというのは事実でございますから、やはりPRをしなければならぬというふうに私も思っております。それで、観光協会10月の末から北海道、東北、それから東京、大阪、福岡という形でずっとキャラバンを張っております。そして、ぜひことしの冬から来年の1月ごろにかけて来るようにというキャンペーンを張っておりまして、かなりの団体がですね、これから訪れてくると思っております。

いずれにしても、PRが必要であります。そのためには市の組織を強化しなけりゃならないということで、観光振興局を設置して、ぜひこれから観光に力を入れてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

まず、ドイツ文化村の活性化に向けての決意ということでございますが、理事長となったわけでございますから、本当に頑張ってみたいと思います。ただ、もちろん理事の皆さん方としっかりと話をしながらですね、今おっしゃったような車の乗り入れであるとか、それからどうしても中で食事するところが必要だなというふうには思っているんですよ。そういったところも理事の皆さん方と話をしながら、どうすれば宮古に来られた方々をね、このドイツ文化村に呼び寄せることができるのか、その近辺のところもね、一生懸命考えていきたいと思っております。

それから、下里公設市場の建設についてでございますが、地域の審議会の皆様方は当初は確かに反対でございました。ただ、いろいろ議論を重ねていく中で、最終的なこういう形にしたいと、私のほうから提案をいたしました、みんなにですね。いろんな話をいろんな委員の方々の意見を聞いて、最終的にこういう形でどうでしょうかというところで説明して、委員の皆さんほとんど納得していただいたと思っております。あとは、本当に今度管理をですね、しっかりやっていかなければならないというふうに思っております。

また、伊良部の委員の方には、できれば伊良部の魚をここに持ってきて、いろんな形でももちろん刺身とか、いろんな総菜も含めまして、魚の解体ショーとかなんとかというふうな一つの目玉になるようなことまでもやっていただければここはもっと活性化するんで、ぜひ協力してくださいという話までももちろんやりました。そういう形で、いろんな形でこの市街地の活性化にね、1つでも、2つでも役に立てるよう

な、そして観光客が来て、宮古の市場は少しおもしろかったよと、行ってみたいねというふうな市場にできればというふうに思っております。

◎議長（下地 明君）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

◎仲間則人君

一般質問に入ります前に、市民の皆様一言お礼を申し上げたいと思います。去った11月8日の宮古島市市議会議員選挙におきまして、多くの市民の皆様方のご支持、ご支援を受けまして、宮古島市市議会議員となることができました。まことにありがとうございます。衷心より厚く御礼申し上げます。今後は、宮古島市市議会議員として、誠心誠意宮古島市の発展のために一生懸命頑張っておりますので、市民の皆様、また同僚議員の皆様、そして当局の皆様、ご支援のほどよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきますが、何分新人であり、幾分緊張していますが、精いっぱい頑張りますので、当局のわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

初めに、市道松原22号線、通称フカイパーについてお伺いします。通行どめになって10年程度になりますが、地域住民の声として今までの生活道路が奪われ、非常に不便を来しております。去った10月下旬にも人身事故が起きており、見通しの悪さ、交通量の多さがうかがえます。今後久松地区の村づくり交付金の中で伊良部架橋のたもとから赤浜を通り、久松五勇士前までの道路整備計画がなされていますが、その延長線上で整備ができないでしょうか。昨日長崎議員の答弁では、松原22号線については改修の検討はしていないということでしたが、再度のご検討をよろしく願いいたします。

次に、伊良部架橋に伴う久松小中学校前の信号機設置についてであります。宮古島市民の長年の夢であった伊良部架橋が開通することにより、橋のたもとである久松小中学校前の交通量が増加するものと考えられます。近年当校があります久松学区は、県営団地、民間住宅の建設ラッシュ、スーパーなどの大型店舗の進出で、急速に都市化が進み、それに伴い児童数も年々増加傾向にあります。こうした中、児童生徒を取り巻く環境の変化も著しく、安全を確保するためにも学校前の信号機設置が急がれるものと思います。本来であれば、もちろん警察の公安課にお願いすべきですが、やはり地域の声として役所のほうにも取り組んでいただきたい。当局としてこの信号機設置をどのように考えているか、お伺いいたします。

次に、久松中学校プール東側のコーナーの見直しについてお伺いいたします。このコーナーは、学校側の塀が高く、特に幼稚園児、小学校低学年の児童が隠れて見えにくいのが現状です。常日ごろから交通量が多く、児童生徒の登下校時の危険度が高く、早急の改善が望まれます。市として見直しの計画があるか、お伺いします。

次に、久松小学校のプール建設についてお伺いいたします。久松小学校のプールは、1973年、昭和48年に完成され、久松小学校の生徒はいち早くプールでの体育の授業が行われました。しかしながら、築36年となる老朽が進み、今ではプールの衛生面、または低学年、高学年との併用で、他校に比べ授業に進行に不便を来しているのが現状であります。プールの位置も校舎から離れており、緊急時の対応にも支障を来しております。当局として、築36年になる久松小学校のプールの改築について、どのように考えているか、お伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。サトウキビ作は宮古島の農業、経済に重要な産業の一つで

あると考えます。昨日同僚議員の砂川明寛議員、上地博通議員、そして平良隆議員も質問にありました年内操業について、私としても早期に年内操業をすることによって、農家の所得向上、春植え、株出しの面積拡大、他作物への農地利用等々いろいろなことから農業振興につながると思います。昨日の答弁にありましたように、来期の年内操業に向け、なお一層の努力をよろしくお願いします。これについては答弁はよろしいです。

次に、庁舎内の喫煙ルーム設置について質問します。昨年未から雇用情勢の厳しい中、生産コストの低減や適期収穫による品質向上などを目的に建設された共同乾燥施設は、大きな雇用効果を生み出しています。収穫期には、島内9カ所の乾燥施設と畑での収穫、管理作業を合わせて約1,000人が従事し、約3億円の経済効果をもたらしています。また、たばこ税に関しては、平成19年において宮古島市のたばこの税収が3億3,376万6,000円、市の総税収に占める割合は7.6%と大きく貢献しています。また、今年の農業生産額が28億5,000万円と、畜産業をはるかに超え、サトウキビに次ぐ農業生産額であります。しかしながら、我が国の葉たばこ産業を取り巻く環境が年々厳しくなっている状況の中で、葉たばこ生産農家が宮古島市に対し財政的に貢献していることに対しては、当局が最もご存じかと考えております。そこで伺います。たばこ税を活用して、喫煙ルームの設置の検討はいかがでしょうか。

余談ではありますが、岩手県二戸市議会愛煙会はたばこ生産振興と消費の拡大に寄与するとともに、喫煙権の権利拡充を目的とし、二戸市議会議員の有志でされたものの、市会議員24名中16人がメンバーとなっており、分煙への取り組みと喫煙マナーの徹底により、たばこを吸う人と吸わない人との共存共栄を図っていかうということから超党派、しかもたばこを吸わない人もメンバーになっているという新聞報道を見て、宮古島市が県内一の葉たばこ生産地として、たばこの消費拡大と喫煙マナーの向上を目指す上で分煙を推進し、たばこを吸う人も吸わない人もお互いを認め合い、共存共栄していくためにも庁舎内の喫煙ルームを設置してほしいと思います。

以上、答弁を聞いてから再質問したいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

仲間議員からは、特に答弁はいいということで、サトウキビの年内操業についてはお話がありましたけれども、取り組みについて少しお話をしておきたいと思います。

私は、宮古の農業振興会議の会長でもあります。したがって、この年内操業に向けてですね、具体的な実施のスケジュールを組むようにという指示を事務局にしてありまして、なるべく早く農業振興会議を開けというふうに指示を出してあります。あわせてですね、宮古製糖、沖糖の社長に対しても、これがほぼ固まった時点ですね、協力の要請をしまいたいというふうに考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

庁舎内の喫煙ルームの設置についてでございます。庁舎内における喫煙ルームは、完全なる分煙は困難であることから、室内に設置する考えはございません。しかし、多くの市民の皆さんから強い要望があることから、平良庁舎においては完全分煙可能な場所に設置することとしております。各支所においては、玄関外側近辺等において、来訪者用の喫煙場所の確保をして利用していただいております。なお、市の公共施設においては、受動喫煙防止を図る観点から、施設内においては来訪者や職員を問わず禁煙の周知を図っているところであり、節度ある禁煙マナーをぜひ守っていただきたいと思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

久松小中学校前の信号機設置についてのご質問にお答えをします。

信号機の設置については、市や市民などからの要請により、宮古島警察署が県公安委員会へ上申し、調査検討後、設置することになっております。議員ご指摘の路線は、伊良部大橋の開通に伴い、交通量の多い要所となることが予想されることから、設置に向けて要請をしております。

◎建設部長（友利悦裕君）

市道松原22号線について、市道松原22号線については、現在整備計画はありません。他の路線同様、整備の必要性・優先順位等検討が必要と考えております。また、松原22号線終点側にある橋については、老朽化が進み危険であるため、現在通行どめとなっております。近くに迂回路があるため、改修の計画はありませんが、現在政府においては、2次補正として老朽化している橋梁について全額国庫補助として整備することを検討していることから、政府の対応を見きわめながら対応したいと思っております。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、議員ご指摘の久松中学校のプール東側のコーナーであります。指摘のとおり塀が高いために、西方向からの見通しがよくない状況にあります。早急に塀の改善をして、安全対策を講じていきたいと考えております。

次に、プールでありますけれども、昭和48年に建設されて38年経過をしているということですが、現在のところプールの改築につきましては、平成28年度予定をいたしております。

◎仲間則人君

答弁どうもありがとうございました。まず初めに、市道松原22号線これについては我々久松の両議員と2人で、やっぱり地元はこの生活道ぜひとも必要だということで、その22号線の終点のコーナー、向こうは観光バスも曲がらないし、赤浜方面から来たダンプ、サトウキビの荷を積んだダンプも曲がりにくいし、観光においても久松五勇士を通るにしても、部落内を通らないといけないと。ということで、また畑に行くにしても、車、耕運機、その鋭角になったコーナーを通らないといけないということで、地域住民はぜひこの道路なるべく早くつくってほしいという要望でありますので、ぜひ国のほうがオーケーであれば、早速その22号線もよろしくお願ひしたいなと思っております。

次に、信号機でありますけど、ぜひ要請のほうをよろしくお願ひします。

小学校プールの東側のコーナーについては、ぜひ早目の工事をよろしくお願ひします。

そして、小学校プール建設について平成28年、余りにも長いじゃないですか。一番宮古で古いプールであり、また校舎が一番新しい校舎であります。ぜひ久松小学校のプールを平成28年と言わず平成26年ごろよろしくお願ひします。

喫煙ルームに関しては、本来ならば本庁舎をモデルケースとしてつくってもらって、それからよければほかの支所にも講じていくようにやっていただければ本来ならばうれしかったです。3億3,000万円もたばこ税が入ってきていますので、少なからずモデルとしてぜひやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

答弁を聞いてから、また再質問します。

◎副市長（長濱政治君）

市の公共施設においては、基本的に禁煙ということでございまして、室内には無理であると。室外にモデル的につくってみたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、教育施設につきましてはですね、今国のほうでも耐震化を急ぐようにということであります。したがって、平成28年度までは校舎の耐震化を進めていくということで、プールあるいは体育館等につきましては、平成28年度以降に改築をしていこうという計画をしております。

◎仲間則人君

大変ありがとうございました。初めての議会でありまして、戸惑うところが多々ありました。これもちまして、仲間則人の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで仲間則人君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時40分）

平成 21 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月16日 (水) 5 日目

(一 般 質 問)

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成21年12月16日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成21年12月16日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時53分）

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 議長（4番）   | 下地明君  | 議員（14番） | 亀濱玲子君 |
| 副議長（10〃） | 棚原芳樹  | 〃（15〃）  | 前里光恵  |
| 議員（1〃）   | 高吉幸光  | 〃（16〃）  | 山里雅彦  |
| 〃（2〃）    | 仲間則人  | 〃（17〃）  | 上地博通  |
| 〃（3〃）    | 西里芳明  | 〃（18〃）  | 佐久本洋介 |
| 〃（5〃）    | 下地博盛  | 〃（19〃）  | 平良隆   |
| 〃（6〃）    | 長崎富夫  | 〃（20〃）  | 新城啓世  |
| 〃（7〃）    | 前川尚誼  | 〃（21〃）  | 嘉手納学  |
| 〃（8〃）    | 上里樹   | 〃（22〃）  | 垣花健志  |
| 〃（9〃）    | 嵩原弘   | 〃（23〃）  | 富永元順  |
| 〃（11〃）   | 砂川明寛  | 〃（24〃）  | 池間豊   |
| 〃（12〃）   | 眞榮城徳彦 | 〃（25〃）  | 下地智   |
| 〃（13〃）   | 新城元吉  | 〃（26〃）  | 新里聰   |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |       |        |      |
|--------|-------|--------|------|
| 市長     | 下地敏彦君 | 伊良部支所長 | 垣花勝君 |
| 副市長    | 長濱政治  | 会計管理者  | 平良富男 |
| 企画政策部長 | 古堅宗和  | 水道局次長  | 下地祥充 |
| 総務部長   | 砂川正吉  | 消防長    | 砂川享一 |
| 総務部参事  | 喜屋武重三 | 教育長    | 下地恵吉 |
| 福祉保健部長 | 譜久村基嗣 | 教育部長   | 上地廣敏 |
| 経済部長   | 平良哲則  | 生涯学習部長 | 長濱光雄 |
| 建設部長   | 友利悦裕  | 企画調整課長 | 友利克  |
| 城辺支所長  | 狩俣照雄  | 総務課長   | 下地信男 |
| 上野支所長  | 平良光成  | 財政課長   | 伊川秀樹 |
| 下地支所長  | 與那嶺大  |        |      |

◎議会議務局職員出席者

|         |        |      |       |
|---------|--------|------|-------|
| 事務局長    | 荷川取辰美君 | 議事係  | 仲間清人君 |
| 次長      | 奥平徳松   | 庶務係長 | 友利毅彦  |
| 補佐兼議事係長 | 前里安男   |      |       |

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去った12月15日、下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案の送付がありましたので、同日配付いたしました。

同じく15日、本会議終了後議会運営委員会が開催され、諮問した4件の追加議案の取り扱いについては委員会付託を省略することが適当であると決しました。なお、4件の追加議案につきましては最終日18日の提案となっております。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行します。

本日は、前里光恵君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光恵君

民主党の前里光恵でございます。一般質問を行う前に御礼のごあいさつを述べさせていただきます。去った11月8日に施行されました宮古島市議会議員選挙におきまして、私民主党の前里光恵、初当選をさせていただきましたことに対し、市民の皆様方にこの場をおかりして厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。向こう4年間本市発展のために微力ではありますが、全力投球して頑張っておりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。最初に、財政健全化についてでございます。下地敏彦市長は、平成21年1月25日に宮古島市長にご就任され、3月2日には平成21年度の施政方針を述べられました。本市の経済的自立に向け、将来を見据えた財政再建を策定し、健全な行財政運営の実施に努めると述べておられますが、これまでどのような財政健全化運営を実施し実現されたのかお伺いをいたします。

次に、経済活性化と雇用の促進についてお尋ねいたします。経済活性化には足腰の強い経済基盤を確立することが必要不可欠であり、農水産業や観光産業の基盤づくりであると述べておられますが、市長は経済活性化をこれまでどのように取り組んできたのかお答えを賜りたいと思います。また、経済の悪化、景気の悪化に伴い、本市においても失業者があふれております。その中で雇用の促進をどのように図ってきたのか、下地敏彦市長のご所見を承りたいと存じます。

次に、本市の今年度の公共事業と業者指名についてお聞きいたします。公共工事が経済の活性化や雇用

の拡大に大きく寄与することは言うまでもありません。さて、そこでお伺いいたしますが、建設部、経済部、福祉保健部、教育委員会別の今年度の予算額と執行額及び執行率についてお答えをいただきたいと存じます。また、全公共事業のこれまでの実績と執行率、そして平成21年度の公共事業の執行率の見通し、予測は何%になるのかお聞かせください。それから、前年度繰り越し分の予算額と執行率についてもあわせてご答弁をいただきたいと存じます。

次に、公共工事の業者指名についてお伺いをいたします。本市における公共工事を行う業者の選定委員会はどのような構成メンバーか、また指名の基準はどのようになっているのかお伺いいたします。それから、Aクラス、Bクラス、Cランク、Dランクの業者は公正、公平に指名をされているのかどうかお伺いをいたします。

次に、教育行政についてでございます。少子高齢化に伴い、宮古島市の児童生徒の数はどんどん減少傾向にあるかと存じますが、宮古島市立小中学校の児童生徒数を教えてください。

次に、各学校の幼稚園の教諭についての質問ですが、まず本採用の教員の数と臨時教員の数をお示しをいただきたいと思います。それから、幼稚園の臨時教諭の日給についてもお尋ねいたします。1日幾らになるかですね。

次に、僻地教育についてお聞きいたします。最初に、地方僻地の小中学校の児童生徒の数を増やすための施策や政策はあるのかどうかお伺いをいたします。

次は複式学級の解消についてでございます。本市においても複式学級制の学校があり、子供たちにとって好ましい教育環境とは思えません。複式学級制を余儀なくされていることに対し、また複式学級の解消について当局はどのようにお考えか、ご見解をお聞かせください。

次に、鏡原小学校の校舎改築工事についてお伺いをいたします。まず1点目は、工事の概要と進捗状況をお示しくください。2点目に工事現場及び校内の安全管理対策をどのように実施しているのかお答えをいただきたいと思います。

次に、宮古島特産地域コミュニティ再構築活性化事業についてであります。まず1点目に、この事業の概要と現在の進捗状況についてお答えください。

2点目に、完成年度と供用開始についてお示しをいただきたいと思います。

3点目は、工事の施工安全管理は適正に行われているのかどうかお尋ねをいたしたいと思います。

次に、農業、畜産業行政についてご質問をいたします。本市の今年度、平成21年度の圃場整備の実績をお示しいただきたいと存じます。それから、農業、畜産業を営む農家の方々への補助金助成金制度があるとお聞きをしていますが、それぞれどのような制度が実施されているのかお伺いをいたします。また、市農業農村整備事業環境情報協議会を立ち上げたとお聞きしておりますが、それはどのようなことを審議する協議会かお教えてください。

次に、道路行政についてお尋ねいたします。最初に、県道についてであります。1点目は、県道243号線高野西里線の工事の進捗状況をお教えてください。

2点目は、県道235号線保良上地線の開通の見通し、いわゆる全区間の供用開始はいつごろになるのかお答えをいただきたいと思います。

3点目に、城辺下地線、県道246号線は道路の建設中ではありますが、全面的に全区間の供用開始は何年

度になるのかお示してください。

4点目、国道390号線の咲田橋の改築工事についてであります。この咲田橋は沖縄製糖工場の近くの咲田川にかかる橋ですが、現在改築工事中で通行どめとなっておりますが、この咲田橋の工事の進捗状況をお教えてください。また、供用開始はいつごろになるのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、市道の改築計画についてご質問をいたします。私たち市民の生活道路である市道、農道の整備は安全、安心なまちづくり、そして交通安全上も欠かすことのできない行政課題の一つだと考えますが、市道添道1号線、細竹1号線、野原越1号線及び盛加1号線の整備計画並びに進捗状況があればお教えてください。

次に、環境保全対策事業についてお伺いいたします。離島対策支援事業で使用済み自動車の再資源化等に関する法律が平成14年に制定されており、環境保全対策事業として今定例会に240万円の補正予算が計上されております。この事業の目的と事業の概要をご説明ください。また、今年度の実績があればお示しをいただきたいと思っております。

次は宮古島市定住促進支援事業についてお尋ねいたします。宮古島市定住促進支援事業が現在でも継続実施中であるとお聞きをしておりますが、今年度の予算額及び事業実施地区をお教えてください。また、過去4カ年間の実績を願わくば年度別にお示しいただきたいと思っております。

次に、宮古空港の駐車場の有料化についてご質問いたします。宮古空港の駐車場は長時間駐車する方が多く、利用者から不評を買っていることは重大な行政課題であると考えます。県、市は解決策として有料化の方向であるとお聞きしておりますが、実施時期、料金体系と計画の概要についてお伺いをいたします。

最後に、本市の産婦人科医療及び小児科医療体制についてお尋ねいたします。近年宮古島市の3つの産婦人科医院が分娩医療を廃止するなど、本市において安心して産み育てることのできる産婦人科医療体制は確立されているのかどうか、本当に危惧の念を抱かざるを得ません。また、本市の小児科医療体制、対策は万全か、あわせてお伺いいたします。

以上、質問とし、答弁を聞いて再質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

財政の健全化についての見解ということであります。本市は、これまで財政健全化への取り組みといたしまして緊急行動計画や集中改革プランなどを策定し、定員管理の適正化、給与の適正化、経常経費等の削減に努めてまいりました。また、市税の徴収率の向上や売却可能資産の処分等に取り組んできた結果、平成20年度決算における実質赤字比率など、主な財政指標等は健全な状況にあります。今後ごみ処理施設、葬斎場などの大規模な事業が控えております。限られた財源の中で真に必要な事業を着実に推進していくためには事業の必要性、緊急性等を十分考慮するとともに、財政規律の確保など安定的な財政運営に努めてまいります。

次に、経済活性化と雇用の促進についてであります。経済活性化と雇用促進に向けては、農水産業を含めた観光産業の振興を図ると同時に、産業間の商業ベースでの連携、融合を進めてまいります。今年度は城辺地区に都市住民を受け入れるための体験滞在交流施設を整備し、農村部の活性化と雇用に努めています。また、本市と観光並びに商工関係機関で構成する宮古島地域雇用創造協議会において観光とIT産業、みやこ布の商品化と島ブランドの育成などの事業を展開しており、観光、農業、製造業などの各分野の活

性化と雇用の拡大が期待されております。そのほか民間企業においては大型ショッピングセンターの完成、ホテルの建設等もありますので、雇用の促進が図られるものと期待をいたしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

本市の今年度の公共事業と業者指名について、指名業者選定委員会の構成メンバーとランク別の指名は公正、公平にやっているかという内容にお答えいたします。

指名業者選定委員は、宮古島市建設工事指名業者選定委員会要綱第3条で規定されておりまして、委員長が副市長、副委員長が企画政策部長、委員が総務部長、経済部長、建設部長、建設部都市計画課長で構成されております。

それから、業者別の工事の指名でございますが、業者の指名につきましては業種ごとにランクづけを行いまして、そのランクに見合った事業を年間を通して公正、公平に指名するよう心がけているところでございます。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

僻地教育について、質問要旨が1点目が地方の小中学校の児童生徒数と対策について、2点目が複式学級の解消について、この2点について一括してお答えします。

宮古島市の児童生徒数は平成18年に5,918名、平成19年に5,794名、平成20年5,642名、平成21年は5,582名と年々緩やかに減少してきております。児童生徒数が減少している最大の要因は少子化、過疎化等が挙げられますが、そのほかにもいろいろと考えられます。教育委員会としても減少の要因を精査し、関係機関と連携しながらその対応策を考えていきたいと思っております。

次に、複式学級の解消につきましては、子供たちにとって望ましい教育環境のあり方等について調査をし、学校規模の適正化等を含め宮古島市の小規模校の教育を考える会を今年度中に立ち上げ、今後十分に検討してまいります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

宮古島特定地域コミュニティ再構築活性化事業についてのご質問でございました。この事業は、さきの大戦において旧日本軍の海軍宮古飛行場建設により立ち退きを余儀なくされ集落が分散した七原、富名腰、腰原の各地区にコミュニティセンターを整備するとともに、地域の御嶽、井戸を整備する事業内容となっております。平成21年度は七原、富名腰地区でコミュニティセンターを整備いたします。それぞれの建築工事の進捗状況ですが、40%で計画どおりに現在進んでおります。平成22年度におきましては、腰原コミュニティセンターと七原、富名腰、腰原地区の御嶽、井戸の整備を計画しております。

続きまして、完成年度と供用開始についてですが、現在施工されている富名腰、七原コミュニティセンター建築工事の完成は平成21年度内の完成であります。供用開始につきましては、平成22年4月1日を予定しております。

続きまして、建築現場の安全管理につきましては現場において専任の監理、現場技術者を常駐させ、日々の点検、監理、週1回の会議等を持って現場内外の点検を実施しております。また、年末年始の安全管理につきましてもさらに指導していきたくと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず1点目に、福祉保健部の今年度の予算額、それから執行額、執行率についてであります。福祉保健

部の今年度の公共事業予算額は約7億5,700万円で、執行額1億1,700万円、執行率およそ16%となっております。

次に、前年度の繰り越し分の執行額と執行率についてであります。宮古島市公立保育所建設工事設計委託業務が722万4,000円繰り越しました。それから、地域活性化・生活対策臨時交付金ですけれども、これは砂川保育所の床及びトイレの改修をいたしまして、300万円繰り越しをいたしました。すべて執行してあります。執行率100%であります。

次に、環境保全対策事業についてでありますけれども、自動車リサイクル法に基づく離島対策支援事業についてであります。この事業目的ということのご質問でありました。この事業の目的は、引き取り業者への使用済み自動車の引き渡しに生じている離島の市町村に運搬等に要する費用に充てるための資金の出捐を行うことにより、使用済み自動車の適正かつ円滑な引き渡しを促進することを目的としております。

次に、同じようにこの環境保全対策事業の実績であります。平成21年度の実績は11月初旬の現在でありますけれども、1,365台処理しております。出せん額が393万7,000円となっております。

次に、本市の産婦人科医療及び小児科医療の体制についてであります。まず1点目のお産に対応できる医療機関が何カ所あるのかというご質問であります。現在本市では4カ所の産婦人科医療機関が開業しておりますが、出産まで対応できるのは県立宮古病院と開業医1カ所の計2カ所となっております。今年度から県立宮古病院は産婦人科医師を2名増員で4人体制となり、また助産師の外来を新しく設置することなど強化して対応しております。

それから、小児科の医療機関は何カ所あるかというご質問であります。また、医師の数は不足しているかというご質問であります。現在本市では開業医療機関が2カ所と、それから県立病院の計3カ所となっております。現在は新型インフルエンザ等で外来がやや混雑していますが、通常の小児科医療体制としては十分ではないものの、緊急を要するような大きな支障は出ておりません。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず初めに、経済部の公共事業における今年度の予算額、執行額、そして執行率についてお答えをします。経済部での平成21年11月末現在においては、予算額が27億929万1,800円、執行額が19億6,434万3,300円、執行率は72.5%となっております。次に、前年度繰り越し分の執行額と執行率であります。同じ11月末現在で予算額が6億5,603万6,000円、執行額は6億2,766万円、執行率で95.7%となっております。

次に、本市の今年度における圃場整備事業の実績についてであります。今年度の本市の圃場整備工事は事業費が13億8,200万円で11区、面積が27.8ヘクタールで事業を実施しております。11月末現在の事業実績は約10億1,100万円で73.2%の執行率であります。

次に、市の農業単独助成事業についてお答えします。市の農業関係の単独助成としましては10事業を実施してありまして、まず有機質肥料購入補助事業、サトウキビ病害虫防除農薬購入補助事業、緑肥種子購入補助事業、サトウキビ収穫機械利用補助事業、サトウキビ共済加入補助事業、葉たばこ農薬購入補助事業、農業用廃プラスチック処理事業、園芸作物用種子・種苗購入補助事業、園芸施設設置事業、園芸作物用被覆資材購入補助事業の10事業で助成をしてあります。

次に、市の畜産農家への補助事業としまして、畜産農家へは5つの補助事業がありまして、優良子牛生

産育成奨励補助事業、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業、家畜共済加入補助事業、堆肥盤設置補助事業、飼料用種子購入補助事業の5つの事業で助成を行っております。

次に、宮古島市農業農村整備事業環境情報協議会についてお答えします。協議会の目的は何か、委員の構成はどのようになっているかということですが、当協議会は農業農村整備事業を実施する際に市が策定する農村環境計画等を踏まえて、県及び市が事業主体となる農業農村整備事業の新規計画及び変更計画策定における環境配慮措置等について意見の交換を行い、その意見を農業農村整備事業に反映するのが主な目的となっております。協議会のメンバーは委員7名で農業、環境農業、土木等の専門的知見を有する有識者から構成されております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

まず初めに、建設部の今年度の公共事業の予算額と執行額、そして執行率について、それから前年度繰り越し分の執行額と執行率についてお答えいたします。建設部における今年度の予算額は41億3,430万7,000円で、執行額が25億9,846万5,000円、執行率が62.85%となっております。次に、繰り越し分については繰越額が14億8,773万2,000円、執行額が12億4,159万1,000円、執行率が83.46%となっております。

次に、道路行政について。県道243号線高野西里線の進捗状況について。県道高野西里線は県営事業であります。総事業費52億円、全体延長で6キロメートルを平成6年から平成23年度完成予定で事業を進めております。平成21年度末の進捗状況は事業費ベースで96.2%となっており、整備延長で5.6キロメートルとなっております。

次に、県道235号線保良上地線の開通の見通しについて。全区間供用開始についてであります。県道235号線保良上地線の全区間供用開始については平成23年度の予定となっております。

次に、城辺下地線、県道246号線の全区間の供用開始について。城辺下地線、県道246号線の現在の整備区間は県道保良西里線、これは1周道路、から県道友利線までの5.7キロメートルとなっており、この区間の供用開始については平成24年度となっております。残り県道友利線から下地地区までの整備については国と調整中とのことであります。

次に、国道390号線の咲田橋の改築工事の進捗状況について。国道390号線にかかる咲田橋の改築工事は、周辺整備を含め平成22年2月の完成予定で工事を進めておりますが、道路部については年内に通れる見通しとのことあります。

次に、市道添道1号線、細竹1号線、野原越1号線、盛加1号線の整備計画及び進捗状況について。添道1号線の現在の進捗率は事業費ベースで約30%となっております。野原越1号線については、平成23年度から平成24年度頃の事業採択に向けて関係機関と調整を図っております。細竹1号線の整備については、整備の必要性、優先順位等の検討が必要と考えております。盛加1号線については、9月定例会でも答弁しましたが、現在改良整備の計画はありません。しかし、通勤、通学路として利用されており、安全確保については平成22年度の交通安全対策特別交付金事業の予算で計画を進めております。

次に、宮古空港駐車場の有料化について、実施時期、料金体制、その計画概要について。宮古空港駐車場は、長時間駐車増加により一般利用者の駐車に支障を来しております。その解決策として有料化を要請してきましたところ、県は宮古空港の駐車場の適正管理を図るため有料化することを検討しているとのことあります。有料化の実施時期としては、県条例の改正等の手続を経て平成22年7月を予定しており

ます。料金体系については、1時間100円、入庫後24時間までの1日料金が1,000円、定期駐車が1カ月3,000円を設定しております。駐車場の計画については、駐車料金徴収システム機器を導入し、一般駐車場248台、定期駐車場150台及びレンタカー、送迎車駐車場10台の規模で計画しているとのことであります。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、今年度の公共事業でありますけれども、教育委員会の公共事業については生涯学習部を含めて11件であります。予算額が15億6,512万3,000円、執行額が10億851万1,000円、執行率64.43%であります。なお、前年度の繰り越し事業は3件で繰越額5億6,424万3,000円、執行率にいたしまして100%であります。

次に、宮古島市立各小中学校の児童生徒数であります。宮古島市立の小学校の児童数、11月1日現在で男子が1,914名、女子が1,727名、合計3,641名であります。中学校は男子が982名、女子が959名の合計1,941名であります。小中合わせた児童生徒数であります。男子で2,896名、女子で2,686名、合計5,582名となっております。なお、学校別の児童生徒数につきましては議員に資料を提示いたしておりますので、資料をもって答弁にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、次に幼稚園の教諭の数と臨時教諭の数、それから臨時教諭の日給、賃金ですね、園児数及びクラス数について一括して答弁をいたします。まず、本市の幼稚園の本教諭19名であります。臨時教諭が9名、合計28名であります。また、臨時教諭の賃金は日額6,500円を支給いたしております。次に、本市の園児数及びクラス数であります。4歳児が31名、5歳児が452名の合計483名で27クラスとなっております。

次に、鏡原小学校の校舎改築工事の概要と進捗状況及び工事現場、校内の安全管理について申し上げます。鏡原小学校の校舎改築工事についてであります。建築面積が1,674平米、普通教室6室を予定いたしております。本体工事請負金額が3億3,125万6,100円あります。進捗状況は現在20%となっております。次に、安全管理対策であります。工事現場周辺を仮囲いをしてあります。児童が進入できないような方策を立て、また大型車両及び資材の運搬時には出入り口に交通誘導員を配置して、児童はもとより通行人の安全確保に努めているところであります。

#### ◎城辺支所長（狩俣照雄君）

宮古島市定住促進事業につきましてお答えをしたいと思います。

この事業は、合併前の城辺町で過疎対策として推進してきた事業を合併協定書に基づきまして、経過措置として実施をしている事業でございます。旧城辺町の定住促進条例によりますと、町民の定住と人口の増加を促進し、活力ある町政の発展と福祉の向上に寄与する、その目的で平成8年度から実施している事業でありまして、この事業は本年度が最終年度であります。平成21年度の予算額は140万円あります。過去4年間の実績といたしましては、平成17年度が出生祝金24人、270万円、Uターン・Iターン者奨励金34人、330万円、合計で600万円でございます。それから、平成18年度、出生祝金が22人で245万円、Uターン・Iターン者奨励金が207人、1,715万円です。それと定住住宅建築等奨励金1組で50万円、トータルで2,010万円です。平成19年度、出生祝金が19人、240万円です。Uターン・Iターン者奨励金が38人で340万円です。トータルで580万円。平成20年度、出生祝金が7人、115万円、Uターン・Iターン者奨励金が23人、175万円でございます。トータルで290万円となっております。

#### ◎上野支所長（平良光成君）



宮古島市定住促進支援事業について、前里光恵議員のご質問にお答えいたします。

趣旨等は城辺支所長が説明したとおりであります。上野地区定住促進奨励金は平成17年度、市町村合併前ですけれども、出産祝金で12件で120万円、住宅建築奨励金2件で60万円、合併後、平成17年度、出産祝金8件で120万円、平成18年度、住宅建築奨励金で1件で30万円となっており、平成18年度をもって事業を完了しております。

◎下地支所長（與那嶺 大君）

下地地区の宮古島市定住促進支援事業についてお答え申し上げます。

下地地区におきましては、平成18年度をもちまして事業は終了いたしておりますので、平成19年度以降は事業は実施してございません。なお、平成17年度の事業実績としまして結婚祝金が6件で30万円、出産祝金が20件で125万円、それから住宅建築奨励金3件で60万円、農林漁業専業者育成奨励金が8件で800万円、伝統工芸専業者育成奨励金として2件、200万円、合計で39件、額にして1,215万円を交付してございます。平成18年度におきましては、農林漁業専業者育成奨励金4件で400万円、伝統工芸専業者育成奨励金1件で100万円、合計5件で500万円を交付してございます。

◎伊良部支所長（垣花 勝君）

伊良部地区における宮古島市定住促進支援事業の平成21年度予算額、過去4カ年の実績についてお答えします。

平成17年度、出生祝金10件で140万円、平成18年度、出生祝金10件で130万円、平成19年度、出生祝金2件で40万円となっております。伊良部地区における定住促進事業は平成19年度に終了したことから、平成20年度以降は予算、実績ともございません。

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

◎前里光恵君

大変詳しいご答弁ありがとうございます。まず、再質問ですけれども、1点目は教育行政に関してであります。まず幼稚園のほうで19名の教諭が本採用、9名もの先生が臨時採用ということで、しかも日給は臨時の場合は6,500円ということで、非常にこれは厳しいんじゃないかなと。土日、祝祭日休みですから、日給の支給はないわけですね。こういう金額で本当に1カ月トータルしても生活が厳しいんじゃないかと。せんだって期末手当の減額の条例改正がありましたでしょう。6,000万円ぐらい残業手当の人件費があるというお話もお伺いしましたけど、こういうところにやはり手当ををしていくべきじゃないのかと、このように考えますけど、当局のお考えをお伺いします。

それから、園児の数ですけど、久松幼稚園で32名、上野幼稚園で31名を1人の先生が受け持っている。これは過酷な労働条件と言わざるを得ないと、現場からも厳しい声があります。安全面でも問題じゃないかと。これは2人制にすべきじゃないかなと。ちなみに、下地幼稚園は34名で2人ですよ。やっぱりこういう労働条件というのは改善していかなければいけないんじゃないかと、安全性、また教諭の心理的負担、

労働的負担を考へても2人制にしていくという方針をお願いしたいと思いますが、再度お伺いいたします。

それから、僻地教育、複式学級の解消問題、やはりどんどん減少しております。一番少ないのがたしか来間小だったですか、小学校で6名、次に宮原小学校も16名、こういうふうには本当に複式学級を余儀なくされている。例えば宮原小学校ですが、私の母校ですけども、1年生と2年生が複式です。3年生と4年生が複式、5年生は1クラスですが、6年生はゼロなんです。幼稚園生が今現在3名おりますけど、2年保育ですから4歳児なんですね。したがって、来年は卒業生ゼロ、入学生ゼロということになっております。創立52周年にして本当に初めてのことで非常に残念でなりません。ちなみに、私の在籍時は300名を超えておりました。こういうふうにはどんどん、どんどん少子化で複式学級制を余儀なくされている。この解消をぜひ行政が考えていただきたい。多くの地方の学校の周辺には市営団地、あるいはこれまで町営、村営ですが、市営団地があるかと思いますが、この団地の用地の目的は当初はやはり児童生徒を増やそうと、こういう考えからスタートしていると思うのです。ところが、この効果というのはなかなか、もちろん当初はいいですよ。小学生、中学生。しかし、子供たちもいつまでも小学生でも中学生でもない。卒業していくと親御さん、保護者しか残らないと。こういうことで非常に複式学級、児童生徒の減というのは地方において深刻な問題なんです。地域によって小学校、中学校というのはほぼ学区の中央にあるし、その地域のシンボルタウンでもありますから、学校が休校とか廃校になるというのは本当に認められない、認めがたい、それぐらいやはり地方のことも考へて教育行政を行っていただきたいのと、このように考へております。

それから、鏡原小学校の校舎改築工事現場、かなり工事も進んでおりますが、私は12月11日の午前中に現場を視察いたしまして校長先生とお会いしました。学校側の要求があるのです、校長先生から。ぜひ工程会議に参加させてほしいというお願いを何度もしているが、それを認めないと。学校側としても校長先生も校内の安全管理を考へた上で、あるいは今後の工事の進捗状況を知りたいということで工程会議への参加をお願いしているんですよ、教育長。ところが、業者が断っているんじゃなくて、行政の教育委員会の施設係が断っているのです。何ですかと。現場の最高責任者は校長先生ですよ。その中で工事は一部期間工事を行っているわけですね。フェンスで囲んで工事をしているとはいえ、非常に現場に入ってはいけない。これは正門から入ってはいけないようになっているんですよ、工事は。フェンスされて。正門側に幼稚園の園舎があると。ところが、そこにサポーターとか仮枠とか積んだユニック車が入っていると。本来校長先生と使うときは事前に協議をするという話し合いがあったということですが、最近はそのがないと。結局工程会議にも参加させないからこういうことになるんですよ。私は、これは安全上の問題で非常に大問題だと思いますよ。例えば計画としては、12月29日が1階のスラブ打設、スラブ打ちですね、予定していると。もちろん29日は冬休みに入っているから子供たちはいないと思いますが、しかし、休みだから子供たちが学校にいないという保証はないわけですよ。そういう連絡等もやはり教育委員会と業者と学校現場と連絡プレーして初めて安全対策というのはとられると思うんですね。幼稚園で26名、小学生で142名、合計168名の児童、園児がこの学校で勉強をしているさなかに工事を行っているわけですから、ただでさえ隣接していますから、仮校舎は、騒音でも大変だ。その上に大型クレーン車が鉄筋やら資材をつり上げると大人の我々が見ていても怖いんですよ。非常に安全性に問題はないのかと疑問がありますので、工事発注者は市長でありますし、管轄は教育委員会ですので、教育長、こういう安全を第一にした安

全管理を徹底していただくようにご指導をお願いしたいと思っております。教育長の見解をお伺いします。

宮古島特定地域コミュニティー構築活性化事業、これは七原、富名腰、腰原と、現在も七原と富名腰が工事中でありますけども、本当に戦後64年、65年にしてようやく、これは戦後処理の一環の事業だと思っておりますが、地域に恩恵が来たなという思いでございます。七原コミュニティーセンターの場合は坪数で94.8坪、額で1億4,000万円、本当に地域住民から大変感謝されております。これまで本当に小さな公民館で活動していた地域ですけど、100坪近い新しいコミュニティーセンターができたということで、ここを拠点にして自治会活動がどんどん活発になるものと思いますし、対象人口も1,016名、世帯数で354戸ということでありますので、本当に国、県、行政に対して私も七原に住んでおりますので、心から感謝申し上げたいと思っております。ぜひ早い、平成22年4月1日に供用開始ということでありますので、早目の完成と供用開始をお願いしたいと思っております。

農家に対しての助成金、補助金制度は今お聞きをして、本当に数多くの助成、補助があるなというふう感谢您的しております。ただ、畜産農家、肉用牛農家からはぜひ飼料、えさ代にも補助金を出してもらえないかという要望があるんですね。ガソリン、オイルの燃料の高騰で飼料代も上がったり下がったりで農家も大変です、本当に。せんだって市長は、敬老会に敬老祝金というものを70歳以上のすべてのお年寄りに支給されました。これは大変喜ばれております。ぜひ今度は肉用牛の飼料にもお願いできればなと、牛も喜ぶかもしれませんのでお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。もう一度ご答弁をお願いします。

県道の道路整備もどんどん進んでいるということで大変感謝しておりますけど、1点だけ咲田橋の工事はやはり農繁期に入ります。いよいよ正月から。そういうことで農家の皆さんがこの工事は間に合うのかなと、こういう心配をしていたわけです。12月5日の午前中には衆議院議員の瑞慶覧長敏代議員も現場視察をして早急に工事の完成と供用開始ができるように、なおかつまたサトウキビ農繁期に間に合うようにという激励の話もしておりましたので、今お伺いしますと年度内に開通見通しだということで安心しております。

添道1号線、細竹1号線、野原越、盛加1号線、添道線は30%も進捗率があるということですが、1つだけです、細竹1号線が途中で工事がとまっている部分があります。これは、B-52号線までの部分が残っている部分があるんですけども、これは将来的には添道1号線と直結するという話を聞いたことがあるんですよ。市はそういう計画をされているのかどうかと、もしお答えできればこの件に関してもお答えをいただきたいと思っております。

定住促進支援事業というのが各地域であったとお聞きして、ぜひこういう制度は我々平良地区にも、旧のですね、要するに全市にもっと適用していいんじゃないのかなと、その定住促進支援事業を行うことによって複式学級や過疎化対策になるんじゃないかと、このように私は思いますけども、いかがでしょうかね。

一応答弁をお聞きして、再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

牛の飼料代の助成ができないかということであります。農業全般に対してかなりの手厚い助成策をしております。牛に新たに追加してやるかどうか、今ご提案があったばかりですから即答はできませんが、検

討はしてみます。

◎教育長（下地恵吉君）

学校側の工程会議への参加を含めて、今後学校、施工業者の協力のもとで安全対策にも十分に配慮しながら、工事が工期内に完了するよう教育委員会としても万全を期していきたいと思えます。

◎建設部長（友利悦裕君）

細竹1号線の整備についてであります。先程も答弁したように整備の必要性、優先順位等の検討が必要であると考えております。優先順位といたしましては、利用頻度、緊急性、危険度、経済性、現況道路の機能性など総合的な判断が必要であると考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

幼稚園の学級数の件についてお答えをいたします。

まず、幼稚園への職員配置につきましては国の基準では35人以下を1学級とするということが基準がございまして、市もそのように対応しているところであります。いわゆる5歳児については35人以下、4歳児が10人以上30人以下、それから異年齢児、年齢の違う子供たちの場合は1学級で25人以下ということで基準が設けられております。議員ご指摘の久松幼稚園、確かに32名おります。これはすべて5歳児。それから、上野幼稚園も5歳児が31名おります。下地幼稚園との比較でありますけれども、下地幼稚園の場合は4歳児が5名いるということで、異年齢児の学級編制をやっているというふうなことから、幼稚園教諭が2人になっているということでございます。

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午前11時08分）

再開します。

（再開＝午前11時09分）

◎総務部長（砂川正吉君）

幼稚園教諭の日額についてのご質問でございますが、現行6,500円となっておりますけれども、この日額につきましては他市町村の支給状況を調査しまして、今後検討してまいりたいと思えます。

◎前里光恵君

ただいまの幼稚園の臨時教諭の日給、ぜひこの6,500円では非常に厳しいという、本当に声がありますので、できるだけ支給額を上げるようお願いをしておきたいと思っております。ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

それから、業者指名についてご質問いたしました。公正、公平に指名するように心がけるといふ副市長のご答弁をいただいております。ただ、今年の4月1日から11月20日までの指名実績というのを見ますと、やはり指名のない業者、指名ゼロという業者がAクラスで11社もあると。やはり公正、公平に指名するということが本当に基本だと思います。下地敏彦市長は3月2日に宮古島市の2代目市長ですか、就任されて、施政方針も述べられております。その中には、やはり経済の活性化である雇用の拡大というものをうたっているわけですから、すべての業者に対して公正、公平に指名することがこの施政方針で述べている市長の経済活性化であり雇用の拡大だと、私はこのように信じます。市長就任して間もないこともあ

りますし、また内野席、外野席かなりうるさいと思います。しかし、1月28日ですか、市長就任式をされたのは、あのときの市長の勇ましい雄々しい姿を考えますと、やはりこの宮古島市をどうしても私の手でよくしていくと、こういう並々ならぬ決意のあらわれだったと、ごあいさつだというふうには伺っておりますので、ぜひ市長、公正、公平な指名のあり方を実施していただきたい。先輩の皆さんいわく、市長のいすは針のむしろに座るようなもんだということをよく言われておりますが、市長経験者は、私は市長のいすに座ったことはありませんので、この辺わかりませんけども、ぜひ市長、厳しい財政の中での運営でありますし、すべて宮古島市民でありますから、税金も納めて頑張っている市民でありますので、公正、公平な指名を断行していただくよう強くご要望申し上げ、最後に市長のご決意をお伺いして私の一般質問を終わります。

#### ◎市長（下地敏彦君）

やはり業者といえども市民であります。税金もみんな納めているわけでありますから、それは配慮することは当然だと思っております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

#### ◎新城元吉君

一般質問を行いたいと思います。新人議員ですので、皆さんのご理解ある聞き方をしていただきたいと思います。各議員述べられておりますように、改選議員の初議会であります。私もたくさんの期待と、それから励ましを受けて議員に当選してまいりました。一生懸命頑張りたいと思います。よろしく願います。

さて、2点通告してあります。まず最初にですね、政権交代と地方行政についてであります。8月30日の衆議院選挙において日本は歴史的な政権交代がなし遂げられました。要するに今までずっと縦型で来た縦型社会、それから公共事業依存型の経済、こういうものから民主主義に基づく民を主体にした経済のあり方、それから縦割り行政から下から上へというような形の大きい交代であります。これは、鳩山由紀夫首相自身が言っているように明治維新になぞらえて平成の維新だと言っています。要するに官僚主導型から民間主導型の政治に大きく変わるのだと、それに伴って今大きな改革がどんどん、どんどん行われようとしています。中央の政府が変われば、当然地方行政も変わってくる。ですから、物の考え方も変わってこざるを得ないわけです。ですから、政権交代によって市長はこれをどのように受けとめてどういう感想を持っておられるのか。そして、これは今後の行政にどのように活かされていくのか。特に平成22年度の予算編成がこれから始まります。そういう中で、やはり12月ともなれば予算編成の時期ですから、国もいろいろ財源獲得と予算の配分について目まぐるしく動いているようであります。そういう中で本市についても今後の予算の編成のあり方が中央あるいは県からどのように指示が来ているのか、それからそれが今までとどういう形でどのように変わっているのか、あるいは変わらないのか、この点も含めて市長の感想をお聞かせ願いたいと思います。

第2点目の合併後の諸問題についてであります。私は、今回の選挙で私の出身地である城辺地域がもう見捨てられていると、宮古島市によって見捨てられているんだという声に押されて、おまえ頑張ってこいという形で実は立候補して当選したわけです。ですから、これについてはどうしても今定例会で聞かなければ

ればならないことがあります。まず、分庁方式の問題点であります。下地敏彦市長は、以前は旧城辺町の助役でありました。合併時ですね。そのときにこの分庁方式を決めたのが合併協議会ではなくて、このたたき台をつくったのは助役たちによる幹事会だと聞いております。このときにそれぞれの部をどこに持っていくかということが話し合われたと聞いています。その結果がどの部はどこへ、どこへという形で合併協議会に示されて、合併協議会というのは当時は議論はなくて、どんどん、どんどん原案を可決するようにして、物すごく42の議案がスムーズにスピーディーに進められた。合併協議会ですからね、それは当然だとしても本当にいろいろ議論の余地なしと、そういう中で分庁の割り当てが助役を中心とした幹事会によって決められてきた。そういうことで、旧城辺町はぜひ分庁方式で部を持ってくるなら経済部を持ってきてほしいということを議会で全会一致で決められていました。そのときは、助役であられる今の市長も同席しております。しかし、幹事会の中にあって幹事長である助役が福祉保健部を持ってきたわけですね、旧城辺町に。その理由は、当時の仲間克町長に聞きますと、福祉保健部は利用者が多くて人もたくさん出入りしてにぎやかになるからということだったので、仕方がないだろうと受け入れたという話がありました。しかし、旧城辺町民が望んだのは経済部でありましたんですけど、仕方なしにこれを受け入れてしばらくたちました。そして、いよいよ下地敏彦氏が宮古島市長に当選して真っ先にやったのが、この福祉保健部を城辺から引き揚げて平良庁舎に移しました。そのかわり教育委員会を城辺に持ってきた。これを電光石火のごとくなし遂げたですね。城辺はこのうわさを聞いて右往左往しているうちに全部コンテナも手配して、本当にそれこそ一晩にして貨物を全部引っ越してきたというような早わざでなし遂げた。そこで伺いたい。どうしてあれだけ議会でも農業のまち城辺であるから経済部を持ってきてほしいと要望し、全会一致で決めたのにですね、ご自分が市長になったら真っ先に自分で決めたことを裏切ってですね、経済部を持ってこないで福祉保健部を持ってきて、そしてその福祉保健部も引き揚げたのか、これがいまだに旧城辺町民にとっては下地敏彦市長に対する非常に不信のきわみを持っているわけでございます。ですから、その点のてんまつ、いきさつについてぜひお聞かせを願いたい。

次に、この分庁方式のそれぞれの下地に建設部、上野に経済部、平良に企画政策部と総務部、城辺に福祉保健部を置いたんですけど、後に教育委員会を置いたと。こういうようなことは、どのような話し合いのもとに決められたかというのもこの際明らかにしてもらわないと、合併に対する不満というのが非常に旧郡部地域では渦巻いていますので、ぜひご丁寧な解説をお願いしたいと思います。

第2点目に、行政サービスにおける市民の格差感、これはまず市長において行政サービスにおいて宮古全体の旧郡部も含めて、旧市部も含めて市民の格差、行政サービスに対する格差があるのかないかということをもまず率直に述べていただいて、ないとするんであればどういう点でない、あるとするんであればどういう点にあるのではないかとかね、その辺も明らかにして、その是正をどうするかということまで踏み込んでもらいたい。

それから、合併時に示された宮古島市の構想は順調に進んでいるのか。これはですね、合併時のアンケートがありまして、非常に当時から懸念されているんですよ。これは、当時のアンケートでは大体周辺地域が盛んになって、いわゆる平良が盛んになって、周辺地域が非常にサービスが衰えるんじゃないかとか、それから平良を中心として周辺地域が巻き込まれるとか、こういうようなアンケートであります。78.2%がやはりそういう懸念を抱いていますね、合併前に。そういう背景があるわけですから、合併協議

会の資料によるとすごくいろんな合併しなきゃならんという理由でいろんなこじつけがあって、相当バラ色の宣伝がされているわけです。先程の分庁方式に関することでもあるんですけど、合併後役所が遠くなり不便になるのではないかなというようにことに対してどう思うかといったら、合併協議会側の幹事会は窓口サービスをオンライン化して市の施設や郵便局、どこでも窓口サービスを受けられるように旧市町村の役場など各施設を有効活用することによって全体としてこれまで以上に便利に可能になりますとあるわけです。これは後でもまた質問しますが、いわゆる支所機能のときですね。今の現状を考えた場合に、これよりははるかにほど遠い状態にあるんじゃないかと思います。行政サービスに対する格差感がですね。それから、合併に示された構想、こういったのもですね。この3番目の合併時に示された宮古島の構想は順調に進んでいるかということについては、特に合併10年間、それから5年間というぐあいにして段階的にいろんな合併して10年間は合併市町村の地方交付税相当額が満額支給される。10年たつとそれから5年はどんどん傾斜して、その5年後には廃止されるというような形で、そういう中で財政改革を行わなければならないというのが全国の合併した市に課せられているかと思うわけです。そういう中で今現在ではですね、我が宮古島市の財政状況、義務的経費と投資的経費に分けた場合、義務的経費はどうしてもこれは削ることができない。人件費とか扶助費とかそういうもんですけど。投資的経費、このバランスは今現在どういうぐあいになっているのか。眞榮城徳彦議員からも質問があったんですけど、いわゆる財政硬直化を示す大きな要因になるわけですからね、義務的経費が増大すると。それは、合併後の4年たった現在、大体どういう形で推移して、これは予想どおり推移しているのかどうかということも含めて答弁を願いたいと思います。

それから、4番目の支所機能の強化を要望するという旧郡部住民の意向をどう見るかということですけど、支所機能を強化してもらいたいというのが正直言って各旧郡部の大半の願いであります。要望であります。しかし、先日の新聞で見ますと、これにあらがうかのようにですね、まるでこういう意見を無視して、窓口業務だけ残してみんな引き上げるとあるわけです。いまだ旧郡部の皆さんが、旧郡部の住民がそれぞれの地域にあって一生懸命宮古島市の市民として頑張ってみようというような意気込みに燃えている時期にこういうような措置をされると全く期待感をそぐことになるわけです。ですから、このような窓口業務を残して、あと全部引き上げるといような考え方が一体どこから出てくるのか。むしろみんなが望んでいることは、それぞれの支所を総合支所として、それぞれの旧役場に行けばこの住民は何でも用事が足りるといような状況にしてもらいたいというのが100%望んでいることであります。ですから、そういう方向でまず物事が考えられないのかどうか。行財政改革、行財政改革ばかり考えていますとですね、6番目で問題にしますが、非常に合併時に示されたあのバラ色の夢の反動で、それから今まさにサービスが低下していると受けとめられることと連動した形で、この総合支所を望む声がますます大きくなっているということをぜひ知ってもらいたい。

5番目にですね、合併後旧郡部における少子高齢化が本当に進み、過疎化が著しい。この問題をどうするか。これは、過疎化の問題というのはやはり宮古はずっと前からあります。合併したから出てきたんじゃない。しかし、合併した後の過疎化の進み方が非常に著しい。いわゆる少子化であると同時に、高齢者がどんどん、どんどん増えていく。中間層の働く層が抜けていく。今は日本全体が不況で出稼ぎの人たちがみんな帰ってきて、どうにか真ん中ら辺の人口は少しは増えているやに見えるんですけど、しかし農

業で飯が食えない、それから生活ができないという形でまた景気が回復すれば出ていこうというように懸念すら抱かれるわけです。農業を盛んにすれば地域に人が残るとするのは、それは当然ですし、またもうかる農業を見つけてあげれば、確かに第1産業をよくすれば購買力も上がって都市部の商品の買い付け、あるいは都市部のサービス産業における貢献もするでしょう。しかし、今現実にはですね、土地整備事業をやって、あるいは水あり農業にかえてスプリンクラーをどんどん、どんどん広げていって、水あり農業で非常に農業で所得が得られますよという形の整備事業をやって現実的にはやっぱり80過ぎ、75過ぎの方々が農業をやっているのが大半であります。若者がなかなか後を継がない。非常に矛盾した状態ができています。要するに公共事業を優先でどんどん、どんどん土地整備事業という、これも必要でありますけど、しかしだからといってこれを担って農業をしようという人たちは育っていないという現実。やっぱり行政としては、どうすればそれぞれの過疎地域をこれに歯どめをして、そしてここを盛んにして人口を増やし、そして幾らかでも少子高齢化の現象を鈍らすか、あるいは食いとめるかと考えるのが行政の責任者としては当然だろうかと思しますので、この問題をどのようにしてとらえてね、その対策をどのようにしてやろうと思っているのか、ぜひお聞かせ願いたい。

それから、6番目の行財政改革と市民への行政サービスのバランスをどう考えているか。この間、実は各支所に窓口業務だけ残してみんな取っ払うんだといううわさを聞いたときに、総務課に行って確認に行きました。そしたら、その担当の係長がですね、びっくりするようなことを言いました。もたないと言います。何がもたないんですかと言ったら、このままではもたないと言う。もたないということは、多分今のままの職員数で各支所に今までか、あるいはそれ以上の総合支所的な人員を派遣するともたないと、そういう意味のことだったろうと。しかし、これは行政の一員としてはそういうふうを考えるでしょうけど、しかし住んでいる地域住民にですね、もたないということは絶対言ってはいけないことですよ。地域住民、いわゆる市民が生活できて初めて行政はあるわけです。行政の事務合理化、事務処理、そのために住民が犠牲になるという、これは考え方がまるっきり違う。ですから、今政権交代があった。政権交代というのは、こういう縦型の思考から地域から出てくる要望をくみ上げて、これをどういうぐあいに行政に反映するか、どういうぐあいに取り込むかと、そういう中でこそ考えるべきであって、私に言ったもたないよという、要するに人、人員をどんどん、どんどん切っていかなければもたないよという、そのために今のうちから人員整理して、職員を整理して670人規模にすると。それは、確かに合併協議会で670名で収支とんとんになるという話だったんですけど、これは類似市と比べて大体そういう見通しだったと思います。ですけど、これから政権交代によって物の考え方が変わりました。多分地方交付税のあり方にしてはかなり大きく変わるでしょう。今までの地方交付税というのは、人口と道路といろんな形で計算がされてくるわけですけど、しかしこの使われ方はほとんど道路に使われていました。本当は地方交付税というのは、その自治体の財政の事情によって一般財源として自由に使えるはずの部分が多くあるはずなんです。ですから、これから新しい政権のもとそういうひもつきの地方交付税ではないと思われます。ですから、予算の組み方も地域住民が何を望んでいるかということの基本にして組むべきじゃないかと思しますので、来年度の予算編成、それから新しい政権下での財政の運営の仕方、こういうものが変わり得るかどうかということも含めてご答弁を願いたい。再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）



政権交代によって地方行政の運営の仕方が変わるのではないかと、市長は政権交代に対してどのような認識を持っているかということであります。現在の鳩山由紀夫内閣は、地域のことは地域に住む住民が決める地域主権を確立する観点から、11月17日に地域主権戦略会議を設置し、地域、地方を重視する姿勢を明確に示しております。また、今年14日には地方分権改革を進める新たな組織である地域主権戦略会議の初会合が開かれ、来年の夏ごろまでに一括交付金制度の導入や地方財源の確保など、地方行政にかかわりの深い制度の改革方針を示す地域主権戦略大綱を策定することになっております。あわせて国と地方の場の設置を法律に基づき設置することも明記してあります。今後はこの地域主権戦略会議における作業行程を注視して対応をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、合併後の分庁方式の問題点についてであります。福祉保健部を城辺庁舎に決定したのは、確かに幹事長はしてございましたけれども、その幹事会あるいは作業部会でもいろいろ論議を重ね、最終的には市町村長の会議において決定がなされたことでもあります。合併時の協議の中で城辺庁舎が高齢者や障がい者に優しいバリアフリー化された庁舎であるというのが大きな要因でありました。福祉保健部を平良庁舎に移動したのは、利用件数や庁舎間の移動の状況、福祉関係施設の位置と市民の利便性を踏まえて、さらに業務の効率化を考慮し決定をいたしました。分庁方式は、合併協定により各市町村庁舎を活用する分庁方式を採用することが確認され、各庁舎に部を配されているということでもあります。ただ、担当部局間を移動する際の庁舎間移動の時間、距離等への不満や組織配置のわかりづらさなどが住民から指摘されており、行政運営においても職員管理や部局間の連携等に課題があると考えております。また、分庁方式については職員が減少していく中で住民サービスをいかに維持するかという課題があり、総合庁舎方式も視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。

次に、まだ合併時に示された宮古島市の構想は順調に進んでいるかという点についてであります。合併に伴う新しい島づくり計画は、合併後平成19年度策定した市総合計画に引き継がれ、現在は総合計画に示す島づくりの施策の実現に向けて取り組んでいるところであります。合併から4年が経過しておりますが、この間伊志嶺亮前市政においても合併時に市民の皆様から約束した島づくりの施策の実現に向けて懸命に取り組んだものと認識をしております。合併前は予想できなかった未曾有の財政危機等により、計画実現に遅れのある施策がありますが、今後はごみ処理施設、図書館、葬斎場など合併時に約束した重要事業の実現を初め、地域経済の活性化、安心・安全なまちづくりの実現に向けて丁寧な、そしてスピーディーに取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

合併後も旧郡部における少子高齢化は進み、過疎化は著しい。この問題をどうとらえ、その対策を問うにお答えいたします。

我が国は人口減少時代に突入し、とりわけ離島や農村部などの地方における少子高齢化による過疎化の進展は深刻な状況にあります。宮古島市におきましても旧町村部においてはピーク時の半分程度まで人口が減少し、唯一平良地区のみ人口を維持している状況にあります。そういう厳しい社会経済状況の中で、宮古島市を初め関係市町村も各種施策を講じており、当市としましては新市建設計画や市の総合計画に掲げる諸施策を着実に実行し、地域の均衡ある発展を図る中で推進していきたいと考えております。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

行政サービスにおける市民の格差感ということではありますが、合併時に地域間の格差が生じないようにという考え方から各庁舎に各部を設置する分庁方式を採用したところでもあります。ただ、分庁方式はこれから職員が減少していく中で住民サービスをいかに維持していくかという課題があり、総合庁舎方式も視野に入れながら、また同時に各庁舎の活用方法についても地域の皆さんと議論しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、支所機能強化を希望する旧郡部住民の意向ということではありますが、合併時に地域間で行政サービスの格差が生じないようにとの考え方から、各庁舎に支所を設置しておりますが、支所の業務といたすのは本来の担当課で処理すべき業務を一時的に受け付けて本課と調整の上で処理する等、本課で行う業務と異なっております。今回の支所機能の見直しは、市全体の組織改編の一環として行われるもので、現在各支所が担っている業務を本来の業務担当部署に集中、執行させ、限られた財源と職員数でより効率的に住民サービスを維持していくことを目的としております。

次に、行財政改革と市民への行政サービスとのバランスということではありますが、行政の役割とは限られた行財政資源の中でますます高度化、多様化する住民のニーズに対し、最少の経費で最大の効果を上げることだと思っております。そのためには、不断に行財政改革に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政体制を確立し、住民サービスの維持向上に努めていかなければなりません。今回市全体として住民サービスをいかに維持していくか考えた場合、組織機構の見直しは必要であり、支所機能の見直しもその一環として行われるもので、行政サービスが低下するものではないと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

合併後の諸問題についての中で、合併時に示された宮古島市の構想は順調に進んでいるかという質問の中で義務的経費と、それから投資的経費についての市の状況についてご質問がございましたので、お答えをいたします。

まず、平成18年度の決算でございますけれども、義務的経費が159億8,122万1,000円、構成比で50.1%となっております。それから、投資的経費89億1,568万7,000円、構成比で27.9%となっております。次に、平成19年度でございます。義務的経費が156億7,151万1,000円、45.9%、それから投資的経費101億6,252万6,000円、29.7%の構成比でございます。それから平成20年度、義務的経費153億1,743万6,000円、構成比で49.2%、投資的経費が74億4,881万7,000円、構成比で23.9%。

#### ◎新城元吉君

再質問をいたします。

まず、第1番目のですね、政権交代によって地方行政が変わるかということ、今の新しい政権はやっばり地域主権をうたっているわけです。ですから、これに基づいてあらゆるものの予算配分が違ってくるだろうと思うんですね、従来とは。縦割りで来て、国、県、そして市町村自治体と流れてきたのが逆に地域主権ですから、それぞれの地域が必要とするものを上げてこいというような形になるんじゃないかと思っております。その場合、もう180度違うわけですから、その場合の一番何を宮古島市は主体に予算編成をしたいと思うのか。それから、政権がかわって予算の組み方がどのようにして変わるかというようないわゆる概略的な指導、こういうものが既に来ているのか。それから、新政権による大まかな大綱がちょっと時間がかかって決まるであろうということでしたんで、それによって本市が12月に予算を編成することに

着手するわけですから、新年度予算を組む途中でどんどん、どんどん新政権による予算編成の指導、そういったものが来るかと思うんです。そういう中で、まず地域主権に基づくのであれば本市は何を重点的に予算を組もうと思っていられるのか。これは決定でないにしても市長の今後の姿勢、いわゆる行政運営について重大な考え方になるわけですから、それがもしおありであれば、この新政権の地域主権に基づくというあり方について、じゃ我々宮古島市はどういうことに重点を入れていこうと、重点的にやっていこうと考えていられるのかをまずお聞きしたい。

それから、地域主権主義になっていけば今までの縦割り型によって示されてきたいろんな事業、そういったものがまるっきり逆になってきます。それぞれの地域でどういう事業を必要としますかという形で来るわけですから、職員も非常にアイデアにすぐれた能力のすぐれた職員でそれぞれの部署を固めなければならない。要するに企画というのが大事になってくるだろうと思います。その場合は、それぞれの職員、特に指導的役割を果たすであろう職員というのは自分の地域をどのようにしてとらえ、どのようにすればよくなるかということの日夜休まずに考える、そしてこれを具体的にどうすれば実行できるかという職員を養成していかなければならないだろうと思うわけです。その点についての決意をまず市長から伺いたい。

次に、具体的には合併後の従来までの財政の進め方というのがおおむね大体減ったり増えたりではあるんですけど、つかみますけど、どうしてもやはり義務的経費の割合が大きいということは、ちょっとでも油断すると財政の硬直化を招くというおそれがあるんじゃないかと思います。それともう一点、全体で伺いたいのは支所機能を、やはり先程の答弁だと支所を見直してここを統一化して身軽にして、人手を省いて、しかしサービスは変わらずにやるというんですけど、これはまるっきり違うんじゃないかと思うんです。今住民が望んでいるのは旧庁舎のみと言わないまでも、かつて人が出入りし、そしてそこを一つのみみんなのよりどころとして交流の場としていたぐらいにぎわっていた、こういうような状況、こういうものがまるっきり旧郡部ではなくなるんですよ。平良の住民は痛くもかゆくもない。しかし、旧郡部の住民はこれをひしひしと感じているわけです。こういうような住民の連帯感が欠如し、そしてそれぞれがばらばらになる。それで文化が壊れ、そういういろんなのが今出てきているわけですよ。これが合併の弊害ですよ。まさに体験している。こういうような地域の疲弊した状況に対して、市長は火に油を注ぐように、みんなが今ですらやっと集まってきているような旧役場をみんな合理化して、人を控えるようにして。しかし、上野、下地はまだいいよ。分庁方式であればあるから。城辺の場合は本当に来てごらんないよ。教育長はどこにいるのかどうか、教育委員会はずっと左側の奥に引っ込んで、何か暗やみにいるような感じ、正面玄関は牛を飼ったほうがいいんじゃないかと地元の人が言っているぐらい殺伐としています。そこでいくと、窓口で四、五名の人が出て何しに来たのといった顔をしている。これは、住民が今まで合併前に感じていた予想もつかなかった城辺支所のあり方なんです。ですから、それをつぶさにこういうものを見てどのようにして感じているのかと、これをさらに合理化しようと、これが不思議でしょうがない。私は先程申し上げましたように、やはり城辺支所をどうにかして少なくとも活気ある場所にしてきてほしいというような形で議員に押し出されてきました。これは、だから声を大にして伝えなければならない地域の状況であります。ぜひ市長、そういうものを痛みをともにしてこの改革ができるかどうか、もう一度お聞かせを願いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

政権がかわりまして、新しい政権は地域主権戦略大綱というふうなものを近々示していただけるということですので、それを見ながらいろいろとまた対応した策を考えなければならないというふうに思っています。来年度の予算編成に対する考え方なんですが、やはり私ども環境モデル都市に選定をされました。この環境モデル都市、まずはサトウキビを増産する。それによって農業の振興を図りながらCO<sub>2</sub>を削減する、自然エネルギーを活用する、健康な宮古島をつくるという理念のもとで今このモデル都市の構築を進めているところでありますから、予算の編成の大まかな方向としては環境の保全の問題、それから島の緑化の問題、それから健康、福祉、医療、この部分をしっかりとやる必要があるであろうというふうに考えております。それから、それをやっていくためには、やはりそれをしっかりと企画、立案する部門というふうなものは重要であるというふうなのは認識をしております、それで年度初めに企画部を筆頭とするという形にして、今いろんな政策を進めているところであります。支所が昔あったようなにぎわいのある場所がだんだんなくなっていっているのではないかというふうなものについては、率直に申し上げてそうだと私も思います。でも、市役所の機能というふうなのだけ考えれば、どうしても整理縮小という方向に向かわざるを得ません。あとは各それぞれの庁舎を別の形でですね、にぎわいのあるような形、人の出入りが活発になるような利活用というふうなものを考えていかざるを得ないというふうに思っております。したがって、いろんな企業の誘致も含め、そしてあるいは新たな芸術のための劇場に改編するとか、そういうふうなものを考えながら各支所が少しでもにぎわいのある形に持っていきたいというふうに思っております。

#### ◎新城元吉君

もう一遍質問をして確かめたいと思うんですけど、今までのやりとりからすると旧城辺町はにぎわっていた、少なくともほかの下地、上野と同様にですね、1つの部を受け入れてにぎわっていたのをそっくり引き揚げていってしまったために閑散として、ほかのどの地域よりも閑古鳥が鳴くどころか牛を飼ったほうがいいというぐらいの施設に生まれ変わっているということをまず議員諸公も認識して、ぜひ見学に来ていただきたい。あれが合併の実態であります。城辺におけるですね。それで、そこでどうしても総合支所方式が望めないのであれば、ぜひ機能の一部を移してもらいたい。それによって幾らかでも防げると。幾らかでも気が和らぐであろうと、城辺の住民ね。特に農民の。こういう実態があります。まず、城辺は農業のまちだというのはもう宮古島市民みんなご存じかと思うんです。まず、農家戸数が宮古の中で218戸、いわゆる3町歩以上畑を持っている農家戸数は218戸、平良が130戸、下地が122戸、上野が76戸です。3町歩以上。ですから、耕地面積を所有した農家が非常に多いということ。サトウキビもですね、面積ははるかによその旧町村に比べれば倍以上の面積、3倍のところも4倍のところもあります。4倍以上の面積を持っている。ところが、生産性が非常に低くて、10アール当たりのトン数は確かに1トン近くよそより低い。7トン550。ということは、土地は大きくて高齢化しているためにサトウキビの手入れが不十分、そのために10アール当たりの収穫が低いと、こういう問題がある。それから、葉たばこについては抜群に多くて、よその地域の2倍から3倍あります。7億5,122万5,000円あります。葉たばこは後継者も育てて、これからも盛んに行われるであろうと思われる有望な作物です。それから、和牛については農家戸数は、城辺のですよ、574戸ですよその地域の2ないし3倍多い。飼育頭数も6,100頭で、ほかの2ないし3倍多い。こういうようないろんな農業のまちでありながら、いろんな手続とかいろんな要請するため

に上野庁舎に行く、しかも高齢者ですよ。80過ぎのおじいさんが上野支所へ行く。車を運転するなど言われたけど、よその車を待っているけども、締め切り時間に合わないという話もよく聞かされました。こういうのが実態であります。市長、この畜産、いわゆる農政課の一部機能をせめて従来どおり城辺に移して、城辺に関するものをですよ、それで需要に対応できるようなことはできませんか。それを最後に聞いて質問を終わりたいと思います。これだけは強く要望したい。ぜひ実現してほしい。終わります。

◎市長（下地敏彦君）

言っている意味はよくわかります。ただ、これは何も城辺地域だけの問題ではなくて、ほかの地域にも結局同じような形になると思いますし、それは農業だけじゃなくてほかの分野でも全く同じような形になると思います。私どもが答弁しているのは、そういうふうなのがあるかもしれないけれども、できるだけそういう支障がないようなシステムをつくりたいと、またつくるとい話をしているわけですし、どうすればそういうふうなのができるかというふうなのが確かに課題であるというふうに思っています。支所機能を縮小すると同時に、そういうふうな住民のサービスを低下させないというある意味では相反するような課題を解決しなければならないという立場にあるわけですから、それは十分それぞれの地域の意見を聞きながらですね、システムを考えていきたいと思っております。さらに、城辺の地域については昨日も西里芳明議員からありました。さらに、その前の議会でも垣花健志議員からもありました。例のシンボルタウン構想です。あの構想の基本的なコンセプトというのはですね、宮古島市にまちが1つというのはこれだけの面積ではおかしいというか、もう一つまちがあってもいいと、副都心があってもいいと、2眼レフの構想がいいんじゃないかということであの構想はスタートいたしております。宮古島全体がですね、旧平良市だけを中心に動くというよりももう一つ副都心というふうなのがあって、それをまた相互補完しながら島が発展すればいいんじゃないかと思っております。きのう、その前の答弁においてもシンボルタウン構想についてもう一度しっかりと見直しをして、そして城辺の地域がですね、活力が出るような形にしたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後零時05分）

これで新城元吉君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時05分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

私のほうも一般質問に先立ちまして、市民の皆様一言御礼を申し上げます。先月8日に行われました宮古島市議会議員選挙におきまして、多くの皆様のご支持、ご支援によりまして初当選をさせていただきました。大変にありがとうございました。また、最年少ということでいろんなところで同僚議員の方、また市職員の方いろいろかわいがっていただいております。これから4年間しっかりと負託を受けた思いをまた皆さんに恩返しできるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問に移ります。まず最初にですね、本日一般質問に上げる議題については市民から選挙期間中にぜひ取り上げてくださいますようお願いをされたことを中心にお伺いいたしますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。まず、国民健康保険についてでございますけれども、保険税の収納率についてです。まず、資料のほうからちょっと読んでいただきたいと思いますけれども、これは2008年12月に毎日新聞のほうでやった調査結果がありまして、2008年の国保の年間保険税の平均額は32万8,980円、引き上げ額の平均額は1万2,051円だったというふうにあります、こちらのほうで言う金額を算定する基準が世帯所得が200万円、40代夫婦と未成年の子2人、4人家族というモデルで2008年の年間保険税をもとにして算定をしたいろんな資料でありますけれども、この中でですね、2008年度国保保険税が高額だった20自治体ということで紹介をされておまして、1位が寝屋川市、これは大阪ですけれども、50万3,900円ということで、次に風間浦村、別府市、こちらでは4位に宮古島市が来ておまして、このときの保険額が算定されているものが47万8,300円ということで非常に高額であるということがこちらのほうでも示されておまして、宮古島市が値上げ幅が大きかった自治体ということで、こちらのほうも各算定をされておまして、1位が和歌山県の湯浅町で46万6,400円、前年度比で19万9,120円上がっていると。こちらでは沖縄の宮古島市は2位になっておまして、前年度比で19万2,300円上がっているということで、かなり6月までの議会です、各いろんな方が取り上げをして国保税を4%引き下げるとということが答申されたと思っておりますけれども、多少の負担が緩和されたということですが、まずこちらにいろいろ示されておりましたけれども、昨年度、平成20年度の収納率を教えてください。また、4%引き下げをしたわけですが、前年度と現時点での収納率と比較をして収納率は上がっているのか、下がっているのか、また4%下がったことによって収納率がどの程度上昇するのかということを見通しのほうを教えてくださいたいと思っております。

続きまして、低所得者世帯への軽減申請の市民相談会等の開催についてということですが、やはり先程の資料でもありましたとおり高いということがありますので、払えない、また払いたくても払えない世帯というのが出てきているというふうに思います。また、国のほうで指定をされています減額措置がありますけれども、また市町村で減免措置というのもできるということで聞いておられますけれども、そちらのほうを活用してですね、収納率を上げることが収納率のアップにつながっていくのではないかと私は考えているんですけれども、収納率アップのための取り組みということで、例えば市民相談会ですとか、そういうふうなことをやっているのか、また減免措置、減額措置についてどのようにそういうふうな低所得世帯に働きかけをしているのかということも教えてくださいたいというふうに思います。

3番目に、保険税算出基準の資産割の縮小もしくは廃止をするつもりはないかということですが、資産割の問題点がですね、幾つかありまして、利益を生まない資産に対しての課税が増えているということです。2番目に、資産割の対象は市内に所有する資産に係り、市外は課税対象外となる。また、

ここで一番皆さんが問題だなというふうに意識をされる部分だと思うんですけども、資産割は固定資産税に対する課税のため、二重払いになるのではないかというふうなとらえ方が強いということですね。また、所得がない人でも資産割は通常に賦課されるため、低所得者層への負担となっているということで、こちらに関してはですね、応能割と応益割の負担が両方に分かれておまして、応能割が所得と資産、応益のほうは均等割と平等割、これが50対50の比率になるというのが基準ではありますけれども、資産割を廃止、もしくは減額をするということは所得割のほうに負担が増えると思うんですけども、できるだけバランスをうまく、宮古島市の状況においてバランスのシミュレーションはしたのかということですね。また、資産割を廃止して3方式の自治体は沖縄にはどのくらいあるのか、またそういうふうな資産割をもし廃止したときに国保会計に与える影響はどのくらいになるのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

それですね、続きましてイベント、文化支援についてということですが、各種イベント等に行政からイベント支援金は現在どのくらい要請があって、どのくらい支援をしているのかということをお教えいただきたいというふうに思います。また、先日要請がありました宮古アイランドロックフェスティバル2010に向けて同実行委員会のほうから下地敏彦市長のほうに協力の要請があったと思いますけれども、またこれに支援したいというふうに市長のほうは前向きにおっしゃっておりますが、どのような支援を中心に考えているのかということをお答えいたします。

それですね、今回またその要請内容のほうで5項目があったんですけども、イベントの支援金、職員のボランティア派遣、クリーンアップ、ビーチ、タウンのほうですね、へのボランティアの参加、会場周辺におけるキャンプ場の設置の了承、市広報機関への協力及び活用というふうになっておりますけれども、この5項目の中でどういうふうに行っていくのかということをお答えいたします。

また、3番目に都市計画についてでございますけれども、先日も長崎富夫議員が質問しておりましたけれども、西里通りの整備について、こちらのほうですね、西里通りのあの通りは物すごく宮古の代表的な通りでありまして、私も小さいころ正月が近くなるとあそこの丸勝で正月の食品を買いに行き、また下里通りのほうでサンエーオリタで正月の洋服を買うというふうなことがよくありましたけれども、だんだん、だんだん通り自体が活気がなくなってきたということで非常に危惧をしておりましたけれども、最近はこちらかという飲食店が増えて、また観光客も増えてはおりますけれども、夏場やはりあそこを通ると下水の臭いが上がってくるということで、私がこういうふうに取り上げてくれと言った市民の方ですね、歩いていてどこかに入ろうかと、食べ物屋にですね、飲食店に入ろうかと思うだけけれども、下水のにおいで食欲がそがれてしまうということをおっしゃっている方が結構いますよと、これはやっぱり早目にやらないといけないんじゃないのかなというふうにおっしゃっておりました。こちらについてですね、また再答弁をお願いしたいと思います。現状でいつごろになるのかということです。こちらについてのまた電線地中化とかいう話もありましたけれども、それも含めて答弁のほうをよろしくお願いたします。

では、答弁を聞いてまた再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

イベント、文化の支援について、イベントの支援どれくらい支援しているのか、実績をとということですが、平成21年度内において要請を受けましたイベント等への支出件数は企画政策部地域振興課に対して3

件、支援額が200万円でありました。内訳といたしましてはクイチャーフェスティバル、これに対して50万円、ヨネックスシニアオープン沖縄 in 宮古島大会に50万円、なりやまあやぐまつりに100万円、以上であります。宮古アイランドロックフェスティバルの要請についてということですが、今月の1日、実行委員会から次年度開催に向けての支援要請がありました。同フェスティバルはこれまで5回開催され、島外から毎回約1,500人以上が訪れるなど、観光に大きく貢献していることから、支援に向けて現在調整をいたしております。内容といたしましては、島外プロモーション費用や宣伝印刷物の作成の費用を考えておりまして、それ以外に要望がありました5項目についてどういう形でできるか、今内部で検討をしているところであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

西里通りの整備についてでございます。西里通りについては、今なお道路拡幅を望む意見等があることから、本通り商店街の明確な意思統一がなされておらず、具体的な計画を策定することが困難な状況でございます。県は西里通り会に対しコミュニティー道路として整備する方向がよいと説明をしております。市といたしましても、同通りの電線類地中化及び下水道の整備も含めた整備ができるコミュニティー道路の整備が望ましいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、国民健康保険税の収納率の件であります。平成20年の収納率が85.57%、これは一般分、退職分を含めての収納率でございます。それから、平成21年11月末現在における一般現年度分の収納率が40.98%で対前年度比で1.18%の上昇になっております。それから退職分、これも現年度分でありますけれども、収納率は52.71%で対前年度比で1.95ポイントの上昇になっております。

次に、低所得者世帯への軽減申請の市民相談会等の開催についてというご質問であります。本市においては国民健康保険税減免規則に基づく申請による減免措置があり、市民への周知については広報誌への掲載、それから納税通知書へのパンフレットの同封などで周知を図っております。国保税に関する納税相談、減免に関する相談などはおのおの世帯の事情が異なりますので、市民相談会の開催という形ではなく、日常業務の中で対応してまいりたいと思っております。

次に、保険税算出基準の資産割の縮小、それから廃止をするつもりはないのかというような質問になりますが、現在本市の国保税は所得、資産、均等、平等割から成る4方式で算出されており、そのうち資産割は所得割の補完的な役割を果たすものとして設けられております。これは議員ご指摘のとおりであります。主に3方式を採用する都市部を除き、小規模市町村においては資産割を加えた4方式が一般的であり、本市においても実情に合った課税方式であると考えております。仮に資産割を廃止し、3方式を採用した場合、その分が他の税率へ転嫁され、低所得者層などへの税負担が過重となることが予想されますので、この件に関しましては当面の間は廃止する考えはございません。縮小に関しましては、4つの割合をそれぞれ見直すなどで対応は可能かと思っておりますが、今後慎重に検討してまいりたいと思っております。

#### ◎高吉幸光君

再質問をいたします。

保険税の収納率、アップしているということですがけれども、私が先程お聞きした中での最終的にはどのぐらいの収納率になるそうかということをもた教えてください。



それと、また減免措置の部分なんですけれども、昨年は何件ほどあったのかということをもた教えていただきたいかと思ひます。

それとですね、宮古アイランドロックフェスティバルのほうなんですけれども、経済効果のほうがりゅうぎん総合研究所のほうから出されておひまして、観客動員数が約4,000名、県外客が1,300名、宮古島以外の県内客が460名、島外からも多くの観客を動員した。波及効果を含めた経済効果について、県の産業連関表により試算した結果、経済効果は2億5,900万円となった。これは直接支出額1億6,800万円に対して1.5倍の波及効果となつておひると。当社では、さらに前年に引き続き経済効果について試算したが、今年には島外客の減少などから前年の経済効果3億900万円より5,000万円の減少となつたというふうにおひりました。やはりこの宮古アイランドロックフェスティバルというのには島外から多くの誘客ができるということで、非常に効果のあるイベントだなというふうにおひしておひまして、またこちらであるように島外客の減少によって約5,000万円の減少となつたというふうにおひしまして、やはり島外からも多く誘致をしていくというのが経済効果、宮古島に落ちるお金が多くなつていくんじゃないかなというふうにおひしておひます。こちらのほうについてまたさらに、こちらのほうは再質問というよりは要望なんですけれども、島外また県外に多くプロモーションができたらいいなというふうにおひしておひますけれども、こちらのほうについてはよろしくおひをいたしします。

また、西里通りについてなんですけれども、現状で厳しいということでありまひすけれども、これからそういうふうにおひ西里通り会の人たちとおひしおひの場はいつ持たれるのか、また持つ予定はあるのかということをおひ聞きしたいというふうにおひ思ひます。

また答弁を聞いてから再々質問をしたいと思ひます。よろしくおひ願ひいたしします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古アイランドロックフェスティバルの件についてでありますけれども、やはり今議員がお話ししたようにですね、経済効果という意味でもかなりのものがある。さらに、これまで5回開催してありますけれども、これまで純粋に実行委員会という民間のレベルでやってきたということ、それを受けまして宮古の観光客の誘客というのを考えれば、これは民間だけじゃなくて市も一緒になつて協力してこのイベントを盛り上げていったほうがより誘客の効果が上がるというふうにおひ考えておひます。したがって、要請があつた項目についてもできるだけ協力したいと思ひますし、何らか個別具体的な内容について実行委員会とおひ話をしながら何におひ支援すればいいのかというのを話し合つてみたいと思ひます。もう一つ、島外のプロモーションの費用についても一応先程答弁したとおひ考えておひいるということをおひ伝えして答弁とします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

話しおひの場をいつ持つのかという内容でしたけれども、これは不斷におひ話しおひは、先方のほうからよくいらっしやいます。それとまた商工会議所のほうとも打開策について話しおひを持つておひいるところでおひございます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

最終的にどれぐらのおひ収納率を予想しておひますかという質問でありました。収納率向上にはいろいろな取組みをしておひしましたが、国が定めるペナルティーの92%まではどうにか頑張つてみたい、またそういう努力をしなければいかなと思ひておひますので、前年度並み以上の収納率を予想しておひます。

それから、何人というよりも世帯でやっていますから、減免規則は世帯でやりますので、何世帯の減免措置を行ったかということでもありますけども、前年度242世帯に減免措置を講じております。

#### ◎高吉幸光君

丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、所見を述べながら一般質問を終わりたいというふうに思います。

まず、国民健康保険についてですけれども、保険税の収納率ですけれども、ちょっとずつですけれども、上向いているということで、また92%に向けて努力をするということで、こちらのほうぜひよろしくお願いをいたします。

低所得者世帯軽減申請についてですけれども、こちらのほうもいろいろまた周知徹底することによって収納率アップにつながるというふうなことになると思いますので、こちらもよろしくお願いします。

資産割のほうですけれども、こちらまず状況によっていろんな方向を資産割の部分についてシミュレーションを常にやっていただいて、市民が納めやすい税率にさせていただきますようよろしくお願いをいたします。

収納率のアップは、また市にとってのペナルティーがなくなり、上がれば保険税の見直しも簡単になっていくというふうに思います。積極的に働きかけをすることによって、将来的にはいい方向に、92%ですね、このペナルティーの基準よりも上にいくようになっていくんじゃないかというふうに思います。ぜひよろしくお願いをいたします。

イベント、文化支援についてですけれども、本当にこちらのほうはいろんな誘客に対して非常に効果のある宮古アイランドロックフェスティバルということですが、こちらのほうの支援もぜひよろしくお願いをいたします。既に先程聞かれた中にゴルフに関しての支援金もありましたけれども、逆にまた宮古島にはゴルフ場が幾つかあるわけですから、大小なり小さな大会でも誘致をして、またその中で人が集まってくればいいかなというふうに思っております。

西里通りについてですけれども、こちらも本当にいろんなところで話を聞くんですけれども、人によっていろいろと話が言っていることが違ったりということがありますが、私のほうとしては最後のほうに要請をいただいた方の文章を紹介して終わりたいと思います。「近年西里通りはかつてのにぎわいをなくし、寂しい通りとなってしまいました。郊外に進出する島外資本の大型店舗、さらに車社会に伴ってか、人通りもまばらになり、通りを歩きながら買い物を楽しむ光景がほとんど見られなくなってしまいました。宮古島を訪れる観光客の方々は、以前と比べ多くなったと思いますが、観光客の方に「宮古の商店街はどこですか」と尋ねられたときなど、自信を持って答えることができません。所用で沖縄本島の国際通りなどに出かけたとき独特の雰囲気を感じます。近隣には大型店舗があるにもかかわらず、国際通りは独自の個性を発揮して観光の名所となっています。観光旅行の楽しみは地元の特産物や工芸品、そして何より地元の食に舌鼓を打つなど、そこでしか味わえない地元だからこそ体験できるもの、町並みや特色のある建物、地域の伝統文化あるいは芸能鑑賞ができることに魅力があるように思います。ところが、かつての商店街は道路拡張の恩恵とは裏腹に特色の見られない町並みになってしまいました。唯一古き面影を残しているのが西里通りだと思います。郊外に進出する大型店舗は宮古島の繁栄のあらわれだと感じますが、その繁栄の一翼を担ってきたのは地元の地場産業であり、地元商店街なのではないでしょうか。それ

が時代の流れに取り残されるばかりの商店街でいいのでしょうか。そこで提案ですが、既存の状態を生かしながら側溝の悪臭問題の改善を行い、また空き店舗の有効利用などを進めるなど、特徴のある宮古島らしい町並みができないのでしょうか。そうすることによって観光客の要求にこたえ、地場産業の発信地として生まれ変わり、初心に戻り地元の方にも利用しやすい商店街になることが宮古島の活性化に貢献できるものと思います」というふうにありました。

また、県のほうからそういうふうに通道路として整備をしていくのが望ましいというふうにありましたけれども、この方も今現在下里通りの距離感というのが非常に商店街としてどうかなというふうに思います。現在の西里通りのあの道幅が往来がしやすくて、また距離感が物すごくお店同士も近くて団結につながるんじゃないかなというふうにおっしゃってありました。また、いろいろと問題はあるとは思いますが、この西里通りの整備のほうもぜひよろしくお願ひしますということで甚だ簡潔ではございますが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで高吉幸光君の一般質問は終了いたしました。

#### ◎下地 智君

今定例会恒例になっておりますあいさつを私も少しばかり述べさせていただきます。11月8日、宮古島市議会議員選挙、合併後第2回目の選挙でございました。私も多くの市民の負託をいただき当選を果たすことができました。ここで市民の皆さんへ深く感謝申し上げます。ありがとうございました。向こう4年間ですね、やはり市民の負託にこたえられるようにしっかりと市の発展に寄与するために頑張っていきたいと、そういうふうに思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず1点目ですが、先島、台湾航路の再開についてであります。旧有村産業の先島、台湾航路が運行停止になってから約1年半が経過し、この航路の必要性について世論の声が日増しに大きくなってきております。といたしますのは、那覇、宮古、石垣島に至るこの航路は国道390号線として海上国道に指定されている航路であり、生活航路として先島住民の生活の基盤となっていること、また全国的に見て人の住んでいる離島に旅客が行き来するための船がないところは存在しません。現在那覇、宮古、石垣間を行き来するための交通手段は飛行機のみであり、病気等で飛行機に乗れない人、修学旅行等の団体客、経済的理由で飛行機を敬遠する人など、やはり安価で大量輸送できるフェリーの航路再開を待ち望んでいる市民が多くございます。また、離島振興の観点から地域経済の活性化としてトライアスロン、マラソン等のスポーツイベント、コンサートや観光イベントなどを実施する際の物資及び旅客を運ぶための大事な交通手段であるが、それがいないために観光客の入域客数にも影響を及ぼしていると思います。

また、加えて人口約2,000万人を有する台湾との経済及び人の交流は長い歴史があり、沖縄全体としての経済振興のためにも必要であり、特に宮古、石垣においては宮古島市は基隆市と、与那国町は花蓮市とそれぞれ姉妹提携を結び、今後地理的条件を生かし、まさに今台湾との交通アクセスを充実させ、相互の交流を深め、特に農業、観光産業を含めた経済の発展及び教育文化の振興のためにも台湾との航路の再開は大変重要であると思います。

また、旧有村産業は自然災害を含む有事の際に離島からの避難及び物資の輸送等を担う国民保護法に基

づく指定公共機関と定められていたこと、これまで述べてきたことに加えて、今後懸念されることは競争原理の低下をもたらす輸送費コストの上昇で物価上昇を懸念する市民の声が大きいわけであり、既に影響を受けている子牛の輸送とこれらのことを踏まえてお伺いしたいと思います。

1 点目に、航路の必要性について市長の見解を求めます。

2 点目は、市は航路再開に向けて関係機関からの情報収集はどのようになされているのか。そして、県とどのような連携をとっているのか。また、要請行動は何回どのような形でやってきているのかお伺いします。

次に、旧有村産業は沖縄県国民保護計画において指定地方公共機関として定められているが、県に要請して今有村産業はもうありません。それにかわる代替輸送手段を確保すべきではないかと思うんですが、そこら辺の見解をお伺いいたします。

次に、独立行政法人鉄道運輸機構や県単独で県内の海運会社に対して貸し付け、出資している実績はあるのかお伺いいたします。

次に、宮古病院脳神経外科医師確保についてであります、マスコミ報道等によると宮古病院の脳神経外科の担当医は来年の3月をもって退職されるというショッキングなニュースが入ってきており、その影響についてはきのうの棚原芳樹議員の質問からもわかるように、市民の生命を守るという点、観光産業等に与える影響とはかり知れないものがあります。それを受けて、市長も今月21日は早速県へ要請へ出向くということですので、ぜひ頑張って医師不在の事態だけは避けていただきたいと願うものであります。

私は、少しばかり視点を変えて質問をさせていただきたいと思っております。せんだって数人の議員の皆さんと一緒に宮古病院長の安谷屋正明先生に時間をつくっていただき、お会いする機会がございました。その中でですね、医師確保について厳しい現状と今後の取り組み等について話したわけですが、先生みずからも医師確保に向けては奔走しているようでございますが、現実には厳しいようであります。その中で感じたこと、これは医師確保のために医師が来ていただけるための受け皿づくり、これがとても大事ではないのかなというふうに感じました。例えば今現在の医師が1人体制で勤務をしているわけですが、これにはいつ急患が発生するかわからない状況で24時間体制で待機しないといけない。このような精神的な負担が大きいわけであり、このことから話を聞きますと、宮古病院の定員は脳神経外科医は定員が2人になっているようであります。この際ですから、1人といわず2人誘致することによってそういった医者個人の精神的な負担も軽減できる、そしてそれが医師確保につながっていくものと考えておりますので、そこら辺の配慮もぜひ市長にはお願いしたいなというふうに思っております。また、子供の教育の問題の話もしておられました。ところで市長、市も県とタイアップして給与条件とかいろいろな条件をある程度応分の負担をしてでも、この医師確保に向けてはぜひ県とも相談をしてやっていただければなという思いもありますので、そこら辺の配慮もよろしくお祈りいたします。

そこでお伺いしますが、この受け皿づくりという観点で市長の見解をお伺いしたいと思います。また、ぜひ県に要請に行かれるときに離島医療の格差是正という点からも県で一定の医師を確保していただくと、そしてそれをローテーションで離島へ配属する、そういうシステムを確立するように離島医療制度の改革も視野に入れながら要請をしていただきたいと、そういう考えはないのかどうかお伺いをいたします。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業についてであります。これは同僚議員からも質問がございました。政権交代による事業仕分けによって、その交付金に何ら影響はないという答弁をいただきましたので、そこはまたその交付金をぜひ市長には有効活用していただいて、市の発展につながる事業を完結させていただきたいと思っております。これは割愛させていただきます。

次に、プロ野球リーグ、韓化イーグルスの春季キャンプ誘致についてであります。この誘致について報道によると、球団のハン・ディファ監督とキム・ジョンム球団運営部長が7日市長を訪ね、2011年春季宮古島キャンプに向けて調整する方針を確認したと聞いております。使用球場は城辺球場で、複数年使用したい意向であり、それに対し市長はしっかり使用できるよう検討したいと前向きな回答をしております。しかし、そのためには球団からの受け入れ条件が提示されているようであり、その要望事項についてお伺いします。また、受け入れるための整備費の予算はどのくらいを試算しているのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。また、新聞では韓国の監督がおっしゃっている経済効果、宮古島のPR効果についてどのような話をなされていたのか、その辺もお伺いしたいと思います。

次に、畜産業振興についてお伺いします。去った12月9日に今年の最後の競りがあったわけですが、子牛平均単価1頭当たり31万8,000円、これは雌、雄に分けて申し上げますと雌が24万9,932円、雄34万9,868円と単価が低迷しているのが現状であります。12月6日の地元紙によると、11月の県全体平均、全体の子牛雌の単価が県の特別基金の基準である27万3,000円を割り込み、27万1,863円であったと報道がされております。ちなみに、その月の宮古での子牛雌平均価格は23万4,961円であったと聞いております。子牛1頭を出荷するまでの生産コストは人件費抜きで22万円くらいだと言われておりますから、経営は当然厳しいわけで、先行き不透明な子牛価格をかんがみますと今まさに足腰の強い経営体系を早急に確立することが大事であります。そのためにはさまざまな施策を講じる必要があると思っておりますが、幸い今年の4月からは畜産課も新設されておりますから、ぜひJA、生産農家と連携して飼料コストの低減を図る施策、また老廃牛の商品化、これは伊江島が今実践しております。ぜひそこも視察していただいて、いろいろ参考にできたらというふうな思いでもあります。また、宮古牛のブランド化を推進することに頑張ってくれるものと期待しているところであります。

ここで伺いますが、宮古牛をブランド化するためのハードルをクリアするためには具体的に何が必要なのか示していただきたいと思います。

次に、子牛輸送については上地博通議員の質問で取り組み状況は理解できましたが、この問題が生じた原因がやはり市長、旧有村産業の運行停止であります。子牛輸送で船のチャーターも視野に入れるような答弁もございましたが、抜本的な解決はやはりここで声を大にして言いたいんですが、先島、台湾航路の再開であるわけで、市長にはぜひ実現に向けて粘り強く県へ要請していただきたいと思います、そういうふうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、道路行政についてでございます。腰原14号線整備について。この路線はですね、古波蔵組のすぐ東隣の細い道があります。それが延長線で、今琉建産業つてもとありましたけれども、そこを通過して共和産業の十字路とのアクセス道路になっておるところであります。この道路は非常に狭隘なために出会い頭がちよっととまったりして、待機したりしてすれ違うようであります。非常に危険な道路でありますから、また聞くところによりますとそこにアクセスする腰原15号線ですか、これも排水が非常に悪いと。そこら

辺の整合性を兼ねながら、ぜひ14号線を整備していただきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、富名腰13号線、これはタウンプラザかねひで宮古店から北へ城辺本線に抜ける道がございます。その通りでありまして、ここも最近やっぱり買い物客がかねひでへのこの道路を通して買い物に来る方が増えているようでございます。そこら辺もぜひかんがみながらこの道路の整備はできないものかお伺いしたいと思います。答弁を聞いてから再質問させていただきます。よろしくお願い致します。

#### ◎市長（下地敏彦君）

先島、台湾航路の再開について4点ほどございました。4点一括してお答えをしたいと思います。

宮古圏域経済振興の観点から物流の安定確保を図るため、また宮古島市は台湾の基隆市との交流を推進していく考えでありますから、航路の維持の必要性については強く感じております。航路の再開についての情報収集や検討への具体的な働きかけについては、これまで多良間村も含め宮古市村会として商工会議所や観光協会などの関係機関と協力し、県知事、県議会議長などに対し離島の航路の維持に向けて要請を行っております。ちなみに、県知事、県議会議長に対しては平成20年5月20日に行いました。さらに、平成21年7月、全国の離島振興協議会の名において衆議院、参議院の国会議員、関係各省へ要請も行っております。今後さらに航路の確保に向けて県と連携をとりながら、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県の国民保護計画に基づく代替輸送手段の確保については、行政連絡会議等を通じ強く働きかけてまいりたいと考えております。鉄道輸送機構や県の貸付投資団体の存否についてであります。鉄道輸送機構については確認がとれておりませんが、沖縄県においては現在運行中の海運業者1社に対し出資をしているとのことであります。

宮古病院の脳外科の医師の確保についてであります。今定例会終了後、21日に県知事と病院事業局長に対し定員2名でありますから、2名の脳外科の確保をするように要請をしてまいりたいと思います。なお、離島の医療の確保という意味におきましては、現在県が21世紀ビジョンを策定しております。その中において離島の振興という項目の中で離島が沖縄本島と格差がないようにと、すべての分野でないようにという形で施策を進めてもらうよう要請をしております。医師の給与について市が応分の負担をできないかというお話ですが、県の職員に対しまして市が給与を助成するというふうなことは今まで多分やったことがないと思います。できるかどうか、いずれにしましても議員のご質問の内容は医師を安定的に確保するための条件を何とかせよということだと理解をいたしておきまして、何ができるか検討してみます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

韓国プロ野球リーグ、韓化イーグルスの春季キャンプの誘致についてでございます。市長がお会いしたわけでございますが、その際内外野の整備、フェンスラバーの取りかえ、サブグラウンドの整備等の要請を受けております。整備にかかる金額は約3,000万円程度というふうに見込んでおります。

次に、韓国プロ野球の春季キャンプの経済効果、それからPR効果についてお答えいたします。韓国プロ野球キャンプの効果は、経済並びにPR効果、教育効果など多岐にわたるものと思っております。このうち経済効果はキャンプに関連した宿泊や飲食費のほかお土産購入費、交通費、娯楽レジャー、クリーニングなどの直接効果と関連産業への波及効果があると考えております。また、PR効果につきましてはキ

キャンプ地の報道を通し韓国における本市の知名度アップや観光客の増加が期待できるものと思っています。特に夏場の海洋レジャーはもとより冬場におけるゴルフやスポーツキャンプなどの誘致が図られるものと思っています。

◎経済部長（平良哲則君）

下地智議員に畜産業についてお答えをします。

宮古牛をブランド化するためのハードルをクリアするためには具体的に何が必要かという質問であります。宮古牛のブランド化に向けましては平成21年8月に宮古牛銘柄推進協議会を設立しまして、次の3つの条件を整備することになっております。まず1つ目に、銘柄牛の生産、出荷等の実施体制の整備、2つ目が品質等条件の整備、3つ目が牛肉等の表示及び販売店等に関する指針の策定であります。今後これらの条件整備を着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

道路行政について、腰原14号線、富名腰13号線の整備についてであります。腰原14号線、富名腰13号線については現在のところ道路改良整備の計画はありませんが、今後整備の必要性、優先順位等の検討が必要であると考えております。

◎下地 智君

再質問をさせていただきます。

まず、先島、台湾航路再開について、市長の答弁で県への離島格差是正という観点から力を入れていくという答弁をいただきました。私が今ちょっと長崎県の例を少し紹介したいと思います。長崎県は、独自で2つの柱をもってこの離島航路の事業をしております。1つがリブレース、これは新しい船を港湾会社で建造するときに実は県が100%出資して船をつくってあげるそうです。その分離島の住民の皆さんに運賃を低減すると、そういうすばらしい事業がございます。また、リフレッシュ保護といって例えばドック費用、それから船の延命化につながる、あと省エネ化につながる、そういった事業の経費を、これも長崎県では100%補助しております。そのかわり住民の負担の軽減のために運賃を下げなさいと、そういうすばらしいシステムの事業も長崎県ではございます。これは、長崎県と沖縄県は非常に似ております。たくさん離島をいっぱい抱えているわけですから、これはぜひ沖縄県も長崎県を見習って、この那覇、宮古、石垣のその間にせめて運行の再開だけには市長、体を張ってでもこぎつけていただきたい、私はそのように考えておりますので、その辺の市長の決意のほどをぜひお聞かせ願いたいなと再度お願いしたいと思っております。

それと、県には離島航路補助制度というのがございます。この活用については、市長、どうお考えなのかお伺いしたいと思います。

また、この問題はやはり宮古島市だけの問題ではございません。石垣市も同じような境遇に立たされているわけですから、ぜひ石垣市と連携をとりながらこの問題に当たっていただければより効果的な行政活動ができるものと思いますので、そこら辺についても市長の石垣市との連携という件に関する、これは脳外科のこともかかわっておりますから、今後非常に大事になってきます。石垣市との連携はどのように考えているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

この脳外科の外科医の確保の問題であります。やはりそれも今私が述べた石垣市との連携、これも含

めてお伺いしたいと思います。

次に、プロ野球リーグ、韓化イーグルスの春季キャンプ、整備費が3,000万円ほどかかると。思っていたより安い金額だなというふうに感じておりますが、そのことによって韓国のプロ野球が誘致でき、そして先程おっしゃっていた経済効果、宮古島のPR効果を含めますとすぐにでも、11年と言わずに来年度からでもできることじゃないのかなという感じもしております。今年無理であれば、2011年に向けて準備を整えてぜひキャンプ誘致を実現させる方向で頑張っていたきたいと。そして、この城辺球場を使用するわけですから、先程新城元吉議員からも話がありました。非常に城辺地区、合併後もう文句たらたらでございまして、住民が、ぜひこれをまた景気に城辺地区の活性化のためにも頑張ってキャンプを誘致していただきたい。そして、そこに隣接するテニスコートなどもございまして。総合的な運動公園になりますから、その活用、有効利用もぜひこのキャンプ誘致をきっかけに有効利用できるようにつなげてほしいなど、これは要望しておきたいと思っております。

次に、畜産業振興についてであります。先程協議会を設置してブランド化するのに3つほどの施策を掲げているという話がありました。まず、ブランド化するためには肥育農家の育成から私はスタートしなければならないと思っております。そのためには、肥育を実践しているJAとの連携をとりながら、肥育希望農家を募って県の助成金が12万円あるとお伺いしておりますから、市も幾らか助成して、これをぜひ実践してみたいかでしょうか。肥育農家をまずは育てる。そこからいろんな施策を講じてブランド化に向けていく。これは、順序が私はそうじゃないといけませんので、まず肥育農家を育てることをぜひ頑張っていたきたい。市長の見解をお伺いします。

それと、枝肉の解体有資格者、枝肉の格付有資格者の人材が宮古にはいない。そのためにJAさんもわざわざ肥育した牛は那覇のほうに搬送してそれらの処理をしているというふう聞いております。それらの人材育成もしっかりやらないといけませんと思うんですが、そこら辺について人材育成の観点から市長の見解を賜りたいと思っております。

そして、これは隣の石垣市なんですが、石垣牛ブランド化に一定の成功をしております。ぜひ石垣市がこういった取り組みをしているのか、そこら辺もぜひ調査して参考にしながら宮古も宮古牛のブランド化を推進していければという思いでおりますので、その辺についてもお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞きましてからまた再々質問をします。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

長崎県の事例のお話ありがとうございました。実は有村産業が倒産してその後どうするかと、新しい船が必要じゃないかという論議は県とやりました。それは、前の臨時交付金の事業でそれができそうだという話でありましたので、では新しい船をつくってこれを琉球海運に運営できないのかと、有村はもうなくなっているわけですから、新しい船を県と宮古、八重山の市町村も幾らか出資した形でできないかという論議はやったのです。琉球海運のほうに県のほうが内々に打診をしてみましたけども、琉球海運としては新しくつくってもらっても運行が大変だということで、今のところ琉球海運はそれは考えていないという返答でありました。したがって、長崎のような形で新たに運行する会社ができるかどうか、ここがポイントであろうと思っております。やっぱり海運業ですから、それに対する知識、経験がないところがいきなりやるというわけにもいかんだろうということで、提言はわかるんですけども、それをやる運営会社がどこかあれば、



またそれもいろいろと探しをしていただければ県とも調整をしてみたいなと思っております。

それから、船の運航についてもそうですし、脳外科の問題についてもそうなんです。宮古と八重山というのは、一体的に離島の振興という立場でやらなければならないというふうなのはまさに同感であります。それで、今月の24日です。宮古と石垣、与那国、竹富、そして当然多良間も含めて市町村長が集まって初めての宮古、八重山の離島振興についての協議会というのを宮古島で行います。そして、今後さまざまな問題を宮古、八重山の離島の圏域という立場で論議をし、そしてこれを国や県に対して施策の実現を迫るということをやってまいりたいつもりであります。韓国のプロ野球の話は副市長が話しますけれども、城辺には休憩所の屋根つきのゲートボール場、もう間もなく完成をいたします。3面ほどですが、公式の競技ができるぐらいのすばらしいやつをつくるということで一応配慮はしているつもりであります。よろしくどうぞ。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

宮古島和牛のブランド化を目指しまして、現在銘柄牛の肥育頭数を増頭するため、J Aと協議をしているところであります。肥育牛の育成につきましてはJ Aのマニュアルがあることから、これを活用してまいりたいというふうに考えております。

また、石垣市における牛肉の格付有資格者につきましては、市の職員が1人、それからJ Aに1人の職員がいるということですが、宮古島市にはまだ今のところ有資格者はおりません。

それから、石垣の食肉センターの運営は第三セクターで石垣市、竹富町、それからJ A、生産者で構成されておりまして、社長は石垣市長ということになっております。

#### ◎下地 智君

時間が残り少なくなっております。最後に、所見を述べて閉じたいと思います。

これまで同僚議員の質問で本市の財政状況については財政健全化の指標、義務的経費や投資的経費の流れ等について説明がありました。今のところトゥリバーの売却、合併効果による交付金のおかげでやっと成り立っているのが現状であると思います。特に財政構造の弾力性を測定する比率、経常収支比率が90.9%、これは危険ゾーンと言われている86%を超えております。本市の財政の硬直化を示すものでありまして、また公債費負担比率が15%以上の警戒区域を超える19.8%と、これらを抜本的に解決するには、やはり自主財源をいかに伸ばすかということであります。一つの考えとしてですが、市が所有している活用できない箱物とか土地をしっかりと仕分けをして処分する、民間に活用させることによって税収入を図り、売却した財源を民活のための事業に充てていくこと、これらも大事な一つの施策じゃないのかなというふうにも思ったりしております。

また、これまで質問をしてきた中で先島、台湾航路の再開、離島医療格差是正の問題と今後石垣市と取り組んでいかなければならない課題がたくさんあります。幸い先程市長が答弁なされました。24日には先島圏域の首長さんを集めた会議を開く予定だということですので、ぜひしっかりと課題解決について先島圏域で頑張っていただきたいと思います。特に本市の活性化を考えると、自主財源の確保という観点からも先島圏域が協力して交通アクセスの充実を図り一体化することによって北から南へ視点を変え、観光資源の整備を図り、台湾、香港、中国を視野に入れた国際リゾート地を形成することが飛躍的な観光産業の振興につながっていくことが期待できると思います。そのためには石垣市と今後密接な関係構

築を頑張ってくれることを期待して、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（下地 明君）

これで下地智君の質問は終了しました。

しばらく休憩して、3時から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後2時48分）

再開いたします。

（再開＝午後3時01分）

◎山里雅彦君

私も始まる前にですね、今定例会慣例になっておりますので、市民の皆様一言お礼を述べさせていただきます。去る11月8日の市議会議員選挙において、多くの皆様のご支持をいただきまして当選することができました。向こう4年間、宮古島市発展のため、そして市民の生活の向上のため、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして私見を交えながら一般質問を行いたいと思っております。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。長期にわたり懸案となっておりました新図書館建設について、中央図書館建設検討委員会からの答申があり、その中で建設候補地を新築移転後の県立宮古病院跡地と下地庁舎改修使用の2案が答申をされました。その中で市長は建設地を新築移転後の県立宮古病院跡地に決められたようですが、その決定の最大の理由をお伺いしたいと思います。県の方針では、病院建設については平成22年度に国庫要請を行い、平成25年5月の開院という計画のようではありますが、今後図書館建設に向けて用地の確保や基本設計の作成など具体的にどのように取り組んでいくおつもりなのかお伺いしたいと思います。

次に、下里公設市場再開発についてお伺いします。旧下里公設市場はこれまで宮古島産食材の提供地として、そして宮古圏域の台所としてこれまで地域経済に与えた影響はかなりのものがあると思っております。地元産業の振興や観光産業の振興、これからの宮古島の食文化を支える上でも早急に新しい下里公設市場の建設が望まれるとこだと思っておりますが、オープンに向けては基本計画、実施計画などこれから数多くの作業工程があると思われませんが、市としてこれまで市場建設に向けての取り組み、それと今後の予定について市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、水道事業の組織機構の見直しについて、現在の水道局のままでも統廃合などで市長の提案理由の中にもありますようにより簡素で効率的な組織にすることはできると私は思いますが、なぜ今上水道部設置なのかお伺いしたいと思います。

次に、業者指名について、現在の指名状況については一昨日副市長が長崎富夫議員の質問で周年で考えているという答弁がございました。すべてに公共事業の件数は限られておりますので、なかなか業者全員が平等というのは大変な作業だと思うし、大変なことだと思います。だが、しっかりこれについては取り組んでいただきたいと思っております。次の業者指名のあり方については、市独自の主観審査により、これまで客観審査といいますかね、県の審査の動向を得てやったと思うんですが、点数をつけランクづけしているようですが、主観審査の詳しい内容と主観審査はだれがどのような行程で行っているのか、それについて

でもお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。平良中学校裏通りの竹原2号線道路整備計画についてであります。竹原地区区画整理事業の中で長い間進行していないのはどういうことか、なぜかということで周辺地域住民からの不満の声があります。通学路にもなっておりますので、雨の降る日には子供たちを車で送るといことで、交通量もかなり増え、父兄や地域住民の皆さんが非常に不便を来しているといことであります。早急に事業計画を立て、歩道のある道路設置をしていただき、そして子供たちが安心、安全で通学でき、地域住民の皆様が安心して生活できるような取り組みが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。お伺いします。

次に、真謝漁港の施設整備について2点ほどお伺いしたいと思います。初めに、水道施設の取り組みについてであります。9月定例会では地域活性化・経済対策臨時交付金事業の実施ということで政府の方針を見ながら事業を進めていきたいといことでありました。その後どうなっているのか、現在の取り組み状況について説明していただきたいと思っております。

次に、防暑施設の進捗状況については、前回の答弁では建築設計委託業務を発注し、建設工事については11月予定といことでありましたが、今現在一向に建設工事が始まっておりません。進捗状況についてお伺いしたいと思います。

次に、大浦湾の施設整備についてお伺いいたします。多くの大浦湾施設利用者の方々が大変不便を来しております。トイレ、シャワー施設整備状況と周辺の舗装整備について、今現在どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、サトウキビ農家支援事業についてであります。第1次宮古島市総合計画の中で島の発展を支える農水産業といことでサトウキビ対策事業は数多くありますが、その中でサトウキビ増産に向けての取り組み状況と今後の対策についてお伺いしたいと思います。

次に、耕作放棄地対策についてお伺いします。現在国のほうでも先進国の中で最も低いといわれます食料自給率を上げるために耕作放棄地解消対策としてたくさんの取り組みがなされております。本市においても各地域における耕作放棄地の状況もある程度調査されているようであります。農地有効利用など耕作放棄地解消に向けてのこれまでの取り組みとこれから今後の対応についてお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いします。本市の教育施設整備についてはこれまでも取り上げてまいりましたが、宮古島市教育委員会が今年度作成した「宮古島市の教育」の中にもあるように、施設整備の基本方針として学校教育施設設備については学校施設整備計画に基づき年次的に整備するとうたわれておりますが、今後策定している……何年かで構いませんから、今後の本市の教育施設整備計画について詳しく説明していただきたいと思っております。

次に、環境行政について。初めに、漂流、漂着ごみ対策について。漂着ごみ回収と処理方法についてお伺いいたします。漂流、漂着ごみ対策についてはこれまでも何度か取り上げてまいりましたが、外国からの漂着ごみが10年間で5倍以上に増え、このままでは宮古島市のイメージダウンになり、観光振興の面でもかなりのダメージを受けることになると思っております。早急な対策が必要だと思っておりますが、漂流、漂着ごみの回収と現在の処理の方法について、その取り組み状況を説明していただきたいと思っております。

次の2点目の海岸清掃に関する具体的な計画については、今月1日、環境省の方も参加してもらって、

本市において沖縄県の漂流、漂着ごみ対策検討会議が行われておりますので、スタートしたばかりですので、今後の状況を見ながらこれから3月定例会等で取り上げたいと思いますので、今回は割愛します。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

水道事業の組織機構の見直しについて、なぜ上下水道部を設置するのかというご質問でございます。本市は職員が大幅に減少していく中、いかに住民サービスを維持していくかという課題があり、市全体の組織機構の見直しを論議してきたところであります。水道事業については、事務の効率化、人件費の抑制、窓口業務の一本化による住民サービスの向上、水資源の保全業務の一体化などのメリットが大きいとの判断から、上下水道部を設置することにしたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

新図書館建設について、宮古病院跡地に決定した理由と今後の取り組みについてお答えいたします。

新図書館の建設地を宮古病院跡地に決定した理由は、市街地にあつて市民の要望が多い、それから長い目で見た場合、人口の集中する市街地に建設したほうが利用率の向上及び市民の利便性を図ることができることなどが主な理由でございます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、今後は早目に用地交渉を行い、平成26年度着工、平成28年度の開館を目指して諸準備を進めているということになります。

続きまして、下里公設市場の再開発について、これまでの取り組みと今後の予定でございます。下里公設市場の建設場所につきましては、11月30日に下里公設市場再開発委員会より旧下里公設市場の40年の歴史、地元からの要望、中心市街地活性化の推進等を理由として、旧下里公設市場跡地に決定した旨の答申を受けております。今後はですね、建設委員会を設置し、店舗の規模などについて協議してまいります。できれば平成23年の4月にはできればオープンしたいというふうに思っております。

それから、指名業者についてお答えいたします。主観審査の内容とだれがどのように行っているかということでございますが、今年度から市独自の主観審査、これはほとんどの市町村で、町村はわかりませんが、ほとんどの市では行っている主観審査でございまして、これをやることによって業者を育成していくというふうな観点、それと例えばISOを持っているところはそれなりに評価してあげる、それから指名停止を受けたところはマイナスしていくというふうなところ等で評価しようということでございます。

少しかいつまんで申し上げます。工事成績です。平成18年、平成19年度に完成した土木建築一式工事の成績を工種ごとに評価し、次のとおり配点する。検査官が点数を書いてきますので、その点数に基づいて65点以上70点未満、零点、70点以上75点未満、20点、それから60点以上65点未満、マイナス15点、そういった形で点数をしていきます。大体検査は65点から、70点を超えるというのは余りございません。それから、技術者数。平成20年12月1日現在の技術者、土木工事で1級技術者1人につき3点、2級技術者1人につき1点、技術者がおりますと1人につき5点と、そういった点数を一応つけていくと。それから、障がい者雇用、法定雇用義務がある場合、雇用義務を達成している場合は5点、それから法定義務を達成していないところはマイナス5点、それからISOの認証取得、9000シリーズ認証取得者は20点、それから1400シリーズの認証取得も20点、それから建設業法違反、指名停止措置1カ月未満、マイナス20点、1カ月以上6カ月未満、マイナス30点。

そういったような形でみんな項目を設けまして、点数をきちんと配点いたしまして採点しているということをございまして、名前が主観審査というしておりますけども、主観いわゆる恣意的に点数をつけるというふうなものではございません。そのような点数のつけ方をしております、その審査は市の建設工事指名業者選定委員会のほうで審査して決定するというようにしております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

漂流、漂着ごみの回収と処理方法についてであります、漂着ごみの回収については現在池間、狩俣地区において環境省のモデル調査事業のクリーンアップ調査で回収が行われております。それ以外の地域については、来年度から県のグリーンニューディール基金を活用した回収を行う予定になっております。

それから、処理については先程ですけれども、購入いたしました小型焼却炉チリメーサーを活用しております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目、真謝漁港の施設整備について、水道施設の取り組み状況はどうなっているかということでありますが、真謝漁港の水道施設については現在測量設計委託業務を発注し、設計中であります。工事は平成22年1月を予定しております。

同じく真謝漁港の防暑施設の進捗状況であります、真謝漁港の防暑施設については建築工事を12月25日に入札を予定しております。

次に、農業行政について、サトウキビ農家支援事業について、サトウキビ増産に向けての取り組み状況と今後の対策についてであります、現在の夏植え栽培体系は収穫までに1年半を要しますが、春植え、株出し栽培体系では1年で収穫ができます。そのため、春植え、株出し栽培体系の普及を推進し、面積拡大に努めてまいります。具体的には増産対策としまして、担い手育成、地力増進対策及び病虫害防除対策等の徹底、地域に適した優良種苗の確保などを行いましてサトウキビの生産振興を図ってまいりたいというふうに考えております。また、今後株出し面積の増加が予測されますので、株出し管理等の講習会を開催し、農家指導を行って増産に努めてまいります。

次に、耕作放棄地対策につきまして、これまでの取り組みと今後の対応であります、農業生産の基盤である農地の耕作放棄地を解消するため、平成20年度に農業委員会は耕作放棄地の調査を行いました。宮古島市における耕作放棄地面積は451ヘクタールが確認されており、その対策が急務であります。その対策として、平成21年9月、関係機関を網羅しまして宮古島市地域耕作放棄地対策協議会を設立しております。今年度は再生事業につきましては、12月中に交付申請を行いまして事業を進める予定をしております。来年度につきましては、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業が今のところ不透明な状態でありますので、事業継続につきましてはとりあえず体制は整えるということであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

平良中学校裏通りの竹原2号線道路整備計画についてであります、平良中学校裏通りの竹原2号線の道路整備の取り組み状況につきましては、今年度及び次年度において建物等の調査及び物件補償等を引き続き行い、平成23年度に当該路線の完成を目指しております。

次に、大浦湾の施設整備について、トイレ、シャワー施設整備の進捗状況について。トイレ、シャワー施設整備につきましては、設計監理委託業務を10月に発注しており、12月中に建築工事を発注し、来年の

3月までには完成する予定であります。埠頭用地の舗装整備工事については、9月定例会でも答弁したように緊急に整備する必要はないものと考えております。

◎教育部長（上地廣敏君）

教育施設整備につきましては、現在平成29年度までの整備計画に基づいて事業を実施している状況であります。今後の整備計画を詳しく説明をしてもらいたいという質問でありますので、平成29年度までの計画について申し上げたいと思います。

まず、現在平成21年度では北幼稚園、それから北小、鏡原小学校の工事に着手をいたしております。翌平成22年度であります。池間小中、これは併置校になりますが、それから北小学校につきましては平成22年度までの継続事業ということになります。新しく平良中学校が入ってまいります。平成23年度、西辺幼稚園、久松中学校、砂川中学校等の校舎、それから狩俣小学校、平成24年度で福嶺小学校の校舎、久松小学校、鏡原幼稚園、それから平成25年度が伊良部小学校、狩俣幼稚園、それから宮原小学校の校舎、これは申し上げているのはいずれも校舎のことです。平成26年度、久松幼稚園、伊良部幼稚園、伊良部中学校、それから佐良浜幼稚園、平成27年度、佐良浜小学校、それから平成28年度、伊良部中学校と鏡原中学校の校舎が入っておりまして、あと平成28年度以降はプールのほうが主に入っております。これが平成29年度までの今の教育施設の整備計画であります。

◎山里雅彦君

ご答弁ありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

図書館建設につきましては、今後宮古病院の新築移転の進捗状況を見ながら並行して建設に向け取り組むこととなりますが、合併特例債の適用期限もあと残すところ6年しかありません。建設に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、下里公設市場建設につきましては、結果として同市場跡地ということで地域住民の要望にこたえた形ではありますが、昨日平良隆議員が話されたような貴重なご意見もありますので、ぜひ宮古島食材の県内外へ向けての発信基地として、また宮古島が元気になるような市場づくりをしていただきたいと思います。

私ごとであります。去った日曜日、旧平良港ターミナル跡地の下里公設仮設市場であります。みゃーくの味加工推進協議会の会長さんは津嘉山千代、下地の方が会長であります。お歳暮フェアといひますか、行ってまいりました。17名ですか、会員の皆様が手づくりで地元宮古島産の農産物を使用したいろいろな加工食品があふれておりました。野菜を使った漬物や果物を使ったお菓子など、そのほか黒糖、油みそ、なまり節などが数多く販売されておりました。会長の話では、本土の大切な知人、友人、親戚の方にも地元食材を使った手づくりの特産品をぜひ送っていただきたいということで開催したようでありますが、まだまだフェアは終わりましたが、年末まで旧ターミナル跡地の仮設市場で展示販売を行っていくということでありますので、ぜひ市長にも足を運んでいただいて地元食材を使った宮古の特産品を、そのときも観光客の皆さんがタクシーで何名かお越しいただいておりますので、その様子を見ましたので、ぜひそういう意味でも県内外にアピールしていただきたいと思いますが、これは通告していませんので、よろしければ答えていただきたいと思います。

次に、上下水道部の設置については今回改正される地方公営企業法第7条、管理者の設置の要旨につい

て少々読み上げて質問させていただきたいと思います。「水道事業の経営に当たっては、公共性の確保とともに企業の経済性の発揮が強く要請される。企業の経済性発揮のためには、一般に企業経営に対する政治的介入を排除して企業に自主独立性を付与し、かつ、企業が機動的に活動できる態勢をとることが必要であるとされる。このため、地方公営企業の経営組織を一般行政組織から切り離すこととし、地方公営企業の経営のために独自の権限を有する管理者を置き、日常の業務執行は挙げてこれに委ねることとしている。ただ、地方公営企業といってもその規模は小ささまぎまであり、比較的規模の小さい企業にあつては、必ずしも専任の管理者を置く必要がなく、あるいは現実に適任者が得られないことも考えられる。このため、政令で定める地方公営企業については、条例で定めるところにより管理者を置かないことができる」とされている。現在の本市の管理者を置かない状況もそこにありますが、これまで40年以上の間宮古の地下水を守り、いかなる災害時においても市民に安全、安心な水を提供してきた水道事業の今後における大きな問題だと思っておりますので、図書館建設や市場建設のように検討委員会などの設置をして多くの意見を取り入れ、慎重に取り組むべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。お伺いしたいと思います。

次に、業者指名については事業税や市税など大変な思いをして各社同じように支払っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。主観審査の細かい内容についてはたくさんありましたので、ちょっと後で資料でいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、平良中裏通りの竹原2号線については、竹原地区区画整理事業の中で取り組んでいきたいということですが、沿線には中学校のほか保育施設などもあり、事業執行に当たっては安全面の確保など地域住民の皆さんと十分連携、話し合いを進めながら進めていただきたいと思います。平成23年度完成を目指しているということでもありますので、しっかり頑張っていただきたいと思います。

次に、真謝漁港の施設整備につきましては、周辺地域や地元住民の皆さんが一日も早く整備してくれることを強く要望しておりますので、早急に取り組んでいただきたいと思います。防暑施設に関しては、漁師の方々が随分前から事業はします、しますということでありましたので、本当に年内に事業は執行されるのかと大変心配をしております。しっかり施設の年度内完成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

大浦湾のトイレ、シャワー施設整備につきましては、最近地域住民以外に多くのレンタカー、観光バス、タクシー等も数多く見受けられ、施設がなく、大変不便を来しております。観光振興の面からも早急に整備していただきたいと思います。

次に、当局は来年度からサトウキビ年内操業の考えを数名の同僚議員に話をされておりますが、限られた農地の有効利用、サトウキビの毎年1年1年収穫という点では年内操業は大歓迎され、大事なことだと思います。現在のサトウキビは説明があったように90%が夏植えということで、市が増産に向けての栽培体系としている夏植え60%、株出し30%、春植え10%にはまだまだほど遠いものがあります。今月3日、J A大ホールにおいて開催されましたサトウキビ技術講習会に砂川明寛議員もいましたが、その中で昨日平良隆議員からもありましたように防虫剤としてプリンスベイト剤を使用した畑の株出し茎数は使用していない畑の1.6倍の数量で春植えに関してもかなり効果があるということでもあります。アメリカでは、プリンスベイト剤はハリガネムシやメイチュウの防除剤だけではなく、植物の成長促進剤としても特許を取得しているようでもありますので、ぜひ本市においてもサトウキビ増産プロジェクトの中で生産向上、農家

の所得向上のためプリンスベイト剤の農家への普及啓蒙を積極的に働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。その点についてもう一度お伺いします。

耕作放棄地対策については、農業委員会のほうでも既に農地の利用権設定促進事業など取り組みが進んでおるといことで、所有権移転の登記申請や住所移転などもかなり進んでいるようでありますので、耕作放棄地解消対策として具体的に実施計画、有効活用についてもう一度お伺いしたいと思います。

次に、教育施設整備については、ここに今年度発行されました教育委員会が作成しました「宮古島市の教育」があります。その中で学校施設の役割ということがありますので、読み上げさせていただきます。充実した教育活動を十分に展開できる機能的な施設環境を整えるということ、「宮古島市の教育」にもうたわれております。西辺幼稚園は平成23年度をめどにしているということでありますが、先程の説明では前回は平成28年度、西辺小プールだったのですが、もうなくなっております。昨日ですね、仲間則人議員が久松小学校プールについて質問をされておりました。昭和48年建設して、もう36年ですか、なっているということ、老朽化も進んでいるということ、改築の話もされておりました。ごもっともであります。しかし、ないところもあるのです。市長、西辺小学校はおかげさまで120周年を迎えましたけど、宮古島市の小学校の中で歴史は何番目かわかりますか。北小、平一小に次いで3番目であります。平一小の方は平一が一番という方もおりますけど、その点はちょっとわかりませんが、そういう意味でも非常に歴史のある学校ですので、なぜ今まで昭和48年に久松小ができたにもかかわらず三十数年間できなかったかということはちょっと考えられないことではあります、インフルエンザじゃないですが、まさか36年閉鎖しているわけではないですよ。しっかりそういう点では教育の平等、機会均等という観点では市長、いかがなものかと思っておりますので、ぜひ市長にこの点については答弁をいただきたいと思います。

市長、プールのケースはそんなにかからないんですよ。まず、規模的には今の西辺小学校のプールの建設は8,000万円ぐらいですね。市の持ち出しが2,000万円足らずということでありますので、ぜひその点も勘案してお答えいただきたいと思います。時間がありませんけど。

海岸清掃については、環境保全事業や地域ボランティアによってそうやって行ってきましたが、ごみはなくなることはほとんどありません。しかも一年じゅう流れ着いてきます。宮古の大事な自然環境を守る上でも漂流、漂着ごみ対策は重要課題でありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。部長、国の漂流、漂着ごみ対策事業である交付金といいますか、7億9,000万円余りは数日前に県のほうにも交付金は受け取っておるといことでありますので、一日も早くしっかり取り組んでいただいて、宮古島市も事業を進めていただきたいと思います。

以上、答弁を聞いてもう一度再々質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

水道局がですね、これまで地下水の保全に大きく貢献してきたということはそうだと思います。しかし、水道局のみがやってきたわけではない。ほかの部局においても、やはりそれぞれの分野で水を守るという観点でいろいろと事業をやってきたというふうに理解をしております。いろんな分野でやってきたわけですから、それを今回地下水の保全関連業務を1つにしようということ、地下水保全条例という形でみんな一本化をいたしました。したがって、この条例をより効率よく運用していくという立場に立っても、やはり地下水の保全をしっかりとやるためにはそういう水に関する部局を1つの組織としてまとめて効率



よくやったほうがよいということで、今回上下水道部という形を皆様方をお願いをしているところであります。

なお、組織の新たな枠組みをどうするかという問題ですから、これは純粋に市の行政の内部の問題であります。したがって、市の内部で十分論議をして進めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

県のグリーンニューディール基金を活用した事業の展開なんですが、宮古島市において来年度から恐らくは始まる予想をしております。その基金を活用した沖縄県の海岸漂着物の対策事業においては、今年度中に県が策定をします。計画を策定をしますので、これは県全体の地域計画、地域割で計画を策定しますので、それに沿って宮古島市の海岸漂着物についての計画をそれに沿って計画を立てていきたいと思っております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

サトウキビ増産に向けての取り組みであります。先程申しましたようにですね、サトウキビの増産に向けては担い手育成、それから地力増進、それから病害虫対策、そして優良種苗、この4つが特に大事な要素であります。その中で先程申しましたように病害虫対策のプリンスベイト剤、その使用が今後春植え、それから株出しの栽培に大きな効果を発揮するというふうを考えております。

次に、耕作放棄地対策につきましては平成21年度の再生事業がありまして、今年の再生事業の面積、それから事業費につきましては今月の22日に総会がありまして、その中で決定する予定にしております。

#### ◎議長（下地 明君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

プールの件であります。先程教育委員会からもお話があったようにですね、今やはり校舎の耐震化というふうなものを急がなければならないということで、どうしてもそれをすべての学校ですするのに平成28年度までかかるということでもあります。とりたててほかのそれをやりながらプールという形になると、どうも資金的な問題もございます。とりあえず教育委員会と相談しながら、平成28年度までは校舎の耐震化、その後プールという形を努めてまいりたいと思っております。

それから、さっきプリンスベイトの話ございました。サトウキビの春植えに転換しようということで、今市の内部といたしましてはサトウキビに対する補助金そのものを今満遍なくやっていた補助金を春植えさせるためにシフトしようというふうなことも考えているところであります。

#### ◎山里雅彦君

市長、ありがとうございました。環境と申しますか、漂流、漂着ごみについてはここに宮古島市の総合計画がありますが、この中にどこにもうたわれておりません。何ででしょうかね。大事なことだと思いますので、この点についてこれに組み入れてできないものかどうかもう一度お伺いしたいと思います。

サトウキビ増産についてであります。サトウキビは成長するにつれてCO<sub>2</sub>も削減し、本市が進める環境モデル市にも大きく貢献します。そして、絞るかすはですね、バイオエタノール製造ということで本市も進めております次世代エネルギーパーク計画にも合致するものがあると思っております。多くの捨てるとい

うか、そういうすべてにおいてこんな恵まれた宮古島市に農作物はないと思いますので、しっかりその辺は市長にも取り組んでいただきたいなと思っております。

今年も残すところあと2週間になりました。市民の皆さんにおかれましては、しっかりまた来る年が市民の皆様にとってはいい年になりますように、最良の年になりますように願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

先程山里雅彦議員から市の総合計画に掲載がないということですが、それについては先程申し上げましたように県のグリーンニューディール計画推進が来年度始まりますから、今年度中に計画が上がりますから、それを受けて市は推進するということになります。総合計画については毎年ローリングでやっていますので、それを推進しながら乗っけていきたいというふうに考えております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

#### ◎富永元順君

私も一般質問に入る前にですね、一言市民にお礼を述べさせていただきたいと思います。先月8日に行われました市議選におきまして、私2期目の鬼門となった厳しい選挙戦の中、再び選良として宮古島市議会に送り出してくださった多くの市民の皆様から心から御礼を申し上げます。これからの4年間、一人でも多くの市民の声に耳を傾けて宮古島市のさらなる発展、そして市民の幸せのために全力で取り組んでまいる決意でありますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、通告に従ひまして一般質問を行ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひ申し上げます。まず初めに、医療行政についてお伺ひしたいと思います。1点目に、県立病院の新築移転についてであります。これまで宮古郡民並びに宮古島市民の命と健康を守ってこられた県立宮古病院は、宮古島市民にとってなくてはならない病院であることはだれもが認めるところでありますけれども、現在施設の老朽化と駐車場スペースの問題等の課題を抱え、早急に新築移転が現在望まれているところであります。

ところで、県は旧農林高校グラウンド跡地での建設を決めて、平成25年度の開院に向けて現在国と国庫補助事業の内容について調整を行っている聞いております。また、現在の県立宮古病院はベッド数が350床で診療科目が22あり、医師が32名、看護師が169名、レントゲン技師や事務員60名を含めて総勢261名のスタッフで運営されております。財政状況も聞くところによりますと、昨年度2億円近くあった赤字も今年度では改善されて黒字経営が見込まれている聞いております。そこで、これから建設される新県立宮古病院は県が現在策定している新宮古病院整備基本計画の中ではその内容はどうなっているのか。また、建設に向けての現在の進捗状況について市当局はどのように把握をしているのか。そして、宮古島市として特にこの建設に関して県に対してですね、強く要望しているものがあるかどうかについてもお聞きしたいと思ひます。

2点目に、関連して医師確保についてお伺ひしたいと思います。これは、脳神経外科医の確保の問題でありますけれども、先程の下地智議員も強くその医師確保については市長に対しても要望しておりましたけれども、私もぜひ要望していきたいと思ひます。来年4月から不在になることについては下地敏

彦市長も大変危惧されており、今定例会が終了次第、来週の月曜日にも県に要請すると。また、宮古島市議会としても今定例会で県立宮古病院の脳神経外科医の確保に関する意見書を全会一致で決議をして、下地明議長が議会代表として下地敏彦市長とともに県へ要請に行く準備をしております。この要請について、まず市長の決意をお聞きしたいと思います。

次に、インフルエンザ対策についてお伺いしたいと思います。季節性のインフルエンザ予防接種は宮古島市においては2年前の11月から全額市負担で小学生が2回、中学生が1回のワクチン接種事業が行われておりますけれども、今年度の接種状況はどうなっているのか。また、新型インフルエンザの予防接種状況はどうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、がん検診の無料クーポン券の利用状況についてお聞きしたいと思います。私は、さきの9月定例会において女性特有のがん検診の受診率は宮古島市においてどうなっているのか質問したところ、市当局は平成20年度は子宮がん検診が35.9%、乳がん検診が29.4%と前年より受診率は上昇したと述べておりますけれども、全国平均に比べてまだまだ低い状況にあると言われております。今年度国の1次補正予算によって、宮古島市においても女性特有のがん検診事業として無料クーポン券が配布されていると思っておりますけれども、その利用状況についてお聞きしたいと思います。

次に、雇用対策についてお伺いしたいと思います。1点目に、高卒者の就職率及び島内企業の雇用状況、今後の見通しについてであります。一昨日のマスコミ報道によりますと、全国の高卒者の就職率は全国平均55.2%で、前年に比べて11.6%の減で、世界同時不況並びに日本においては円高の影響を受けての輸出産業の低迷などを反映して厳しい就職率が示されております。その中でも沖縄県は最低の26%であると言われております。宮古島市における高卒者の就職率と島内企業の雇用状況と今後の見通しについてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

2点目に、市当局の新規産業創出計画についてお伺いしたいと思います。午前中の前里光恵議員も雇用の促進については取り上げておりますけれども、現在宮古島市において厚生労働省から委託を受けて雇用拡大に向けて人材育成、就職促進を図る目的で地域雇用創造推進事業が進められていると思っておりますけれども、具体的な成果と当局の支援状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、観光振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、全国にある宮古郷友会との交流事業計画についてであります。全国においては、多くの宮古郷友会があつてさまざまな活動を展開していると思っておりますけれども、ふるさと宮古島の人たちの交流が何よりもやっぱり楽しみでありますし、また生きがいに通じていると思っております。そして、交流が深まれば深まるほど宮古島市の観光振興や、そしてまたこれまでも話題になっておりますふるさと納税の協力も得られると思っておりますし、市当局としては現在進めている交流事業も含めて今後どのような交流事業を計画しているのかお聞きしたいと思います。

また、この交流事業への議会からの参加もぜひ必要でありますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

2点目に、直航便の再開と新規開拓についてであります。昨日の平良隆議員の質問にもありましたように、宮古島市への観光入域客数もいろんな影響がありますけれども、もっと行政も努力すべきであるとの指摘に対して、私も少なからず同意をしております。下地敏彦市長も本土に出張した折には積極的に旅行代理店や航空会社にも訪問していると思っておりますけれども、さらなる努力をお願いしたいと思います。直航

便の再開と新規開拓について今後どのように取り組んでいくのか、市長の取り組みについてお伺いしたいと思えます。

3点目に、大型イベントへのチャーター便の就航計画についてであります。午後の1番の質問にもありましたように、高吉幸光議員もこの宮古アイランドロックフェスティバルのことについて協力要請をしておりましたけれども、今年の夏も宮古島市においては宮古アイランドロックフェスティバル、またほかにも音楽イベントが夏場の観光シーズンと重なって一般利用者や観光客で航空便はほとんど埋まっており、島外、県外から参加したい、宮古島市で行われる音楽イベントに参加したいそういった人たちが航空券がなかなか手に入らないという状況であると聞いております。そこで、行政がどこまで支援できるかどうかも含めて、チャーター便の就航計画についてどう考えているのか、航空会社に働きかけをしていく考えはないのかどうかお聞きしたいと思えます。

4点目に、プロゴルファー養成学校の建設誘致についてであります。テレビを見ると石川遼や沖縄出身の諸見里しのぶ選手に見られるように、若者の活躍がプロゴルフの世界においても大きな話題となっております。多くの子供たちのあこがれの的になっていきたいと思いますけれども、宮古島においても全県から多くの子供たちが集まって全国ジュニアゴルフ選手権宮古島大会が開催されるなど、一年じゅうゴルフができる点では全国でも宮古島が一番環境の整ったところであると思えます。宮古島のそういった環境を生かして、プロゴルファーの養成学校は誘致できないのかどうか市長にお伺いしたいと思えます。

5点目に、観光マップ国際版の発行についてであります。先日のテレビで岐阜県飛騨、高山市のことが出ておりましたけれども、人口が約2万9,000人、面積は宮古島市の約4倍のところ最近外国人の観光客が増えてきていると。それで、何か日本を代表するような京都よりも最近は人気を博して、今後も外国人の観光客がどんどん増えてきているという状況であるそうであります。その一つのきっかけをつくったのが、ある旅館の一人のおかみの努力を紹介しておりました。そのおかみは、数年前からそういった外国人を相手にしてそういった観光を伸ばしていくためにはみずから英会話の勉強を始めて、最初は片言の英語で身ぶり手ぶりを交えてふろの入り方、コインランドリーの場所やその使い方まで外国人の観光客が理解するまで丁寧に教えるなど、その対応に多くの外国人が大変喜んでいるということを紹介しておりました。また、その高山市の商店街の人たちも積極的に英語を勉強してそういった外国人に対応していると。また、高山市としても観光案内については12カ国語に対応できるような案内図とか、またホームページを作成したりしているということを紹介しておりました。そこで、宮古島市においても観光マップ国際版の発行は現在どうなっているのかお聞きしたいと思えます。

6点目に、クルーズ船の誘致計画についてであります。これまでクルーズ船が寄港していた年は、年間約3万人ほどの台湾からの観光客が宮古島を訪れておりました。今年はほとんど寄港しておりません。今後の誘致計画はどうなっているのかお聞きしたいと思えます。

7点目に、フィルムオフィスの活動状況についてであります。昨年9月に宮古島市において観光商工課でフィルムオフィス分を補正してあります。設立時からこれまでの活動状況と今後の取り組み状況についてお聞きしたいと思えます。

8点目に、観光スポットでのバイオトイレの設置についてであります。昨日の一般質問の中でも嵩原弘議員や西里芳明議員が宮古島の観光地でのトイレのずさんな状況、管理について取り上げておりました。

私もやはり宮古島の観光のイメージダウンにつながらないように、多くの観光地のトイレの管理に関してはですね、ぜひ徹底した取り組みが必要だと思いますけれども、こういったトイレの管理について取り組むのかお聞きしたいと思います。

ここでちょっとバイオトイレについて僕も少し習ってきたのをちょっと紹介したいと思います。宮古を含めて宮古ではアガリエ菌という微生物を活用して、水も使用しないでおがくずの入った発酵素での、そこでおがくずとアガリエ菌を入れて、そうした発酵した発酵熱、大体50度から70度でふん尿を分解、消滅させる、そういった中で悪臭も出ないと、そういったシステムのトイレで、大体3カ月から4カ月に1回の割合でそういったコンポスト化というんですか、堆肥化されたおが粉を取り出して、その分また発酵素におがくずを補給すると、そういった維持管理も容易になっていると聞いております。そこで、当局にお伺いしたいと思います。そういった環境に優しいバイオトイレを宮古島の観光地に設置してはどうかと思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、出口通りの拡幅整備計画についてであります。十五、六年前に結成された学園通り会が中心になって市や県に要請を重ねて、平良中正門前からやましげ呉服店前の交差点までは3.5メートルの両側歩道と9メートルの車道の幅員16メートルの県道78号線、平良一城辺線の拡幅整備がなされておりますけれども、その先から西里通りにつながる福嶺病院までの出口通りの拡幅整備がまだされておられません。これまでも何回も議会で取り上げてきておりますけれども、小学校、中学校、宮古高校への通学路として歩道の設置はぜひ必要であると思います。その観点から、拡幅整備について今回もお伺いしているところでもあります。現在宮古島市からこの出口通りの拡幅整備に関して要請はしてきているのか、またもし要請がなされていないとすればですね、こういった点がそういった拡幅に至らないような状況になっているのかについてもお聞きしたいと思います。

2点目に、西里通りの整備計画についてであります。これまでも何名もの議員も取り上げてきております。我々宮古島市の顔と言っていいほどの西里通りであります。市民のそういった要望、いろいろありますけれども、ぜひともこの西里通りは粘り強い地域住民の方々の交渉を含めてですね、宮古島が誇れるような西里通りにしていくように市の取り組みをぜひお願いしたいと思います。

3点目に、中央公民館前道路の拡幅整備計画についてであります。パイナガマビーチ前のバイパス道路とカママ嶺公園を東西に結ぶ利便性の高い道路として早急に整備をする必要があると思いますけれども、当局の現在の整備計画についてお聞きしたいと思います。

4点目に、市街地道路の歩道と車道との段差を解消するバリアフリー化についてであります。市街地の中央通りの一部下里通りから市立図書館までの約360メートルの道路はバリアフリー化されておりますけれども、今回多分に経済工務委員会でも審査されたと思いますけれども、陳情が上がってきていると思います。川田荘から下里通りまでの中央通り、南側の区間も含めて今後の市街地におけるバリアフリーの計画についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

5点目に、城辺地区の旧30号線の整備についてであります。この路線の整備については、現在の下地明議長がこれまで何度か取り上げてきております。私は、この路線そのものの整備についてはではなくてですね、宮古島温泉、前の県道78号線でありますけれども、そこが城辺方面に向かっていくときに急な坂になっております。その急な坂になっているためにスピードが出て、旧30号線から県道を横断するときです

ね、やはり年寄りとか子供たちが車がスピードを出して来るもんですからなかなか横断できない。そこにはまた歩道もないということで、ぜひ宮古島温泉側からは坂に対しては滑りどめ舗装をぜひやってもらいたいし、それから横断するための歩道も含めて押しボタン式の信号機の設置がぜひ必要であると。また、その周辺の住民からの要請もありますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

次に、農業、畜産振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、畑かん事業についてであります。宮古島市の地区ごとの整備状況はどうなっているのか。それから、これはⅠ型とⅡ型は宮古地区においてはどれくらいの割合で整備されているのかについてお聞きしたいと思います。ちょっと通告書には間違っ「Ⅰ型からⅡ型」とありますが、「Ⅱ型からⅠ型」というふうに訂正していただきたいと思います。また、高齢化が進んでⅡ型で最初に設置した農家がぜひともⅠ型にしてもらいたいという要望が多々あると聞いております。その要望のある地区は現在どのくらいあるのか。また、その要望というんですか、変更にあたっての手續、それから費用の負担とかそういったものはどうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、畜産振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、流通対策の改善についてでありますけれども、このことについては先程下地智議員が有村産業の運行停止というんですか、それが大きくこういった流通の問題に影響しているということをお聞きしておりますけれども、それにかわるような船便の再開が急務であると私も思っております。今後の市の取り組みをお聞かせください。

また、次に子牛生産拠点地としての取り組み状況についてであります。今年7月に宮古島市は肉用牛(子牛)拠点産地として県から認定を受けております。この認定を受けてからですね、農家に対してどのような、例えば県なり市なり、それから畜産農家に対してどのような支援策というんですか、農家に対して恩恵があったのか、またそれを活用したそういった事業というのはどういったのが今後見込まれるのかについてもお聞きしたいと思います。

3点目に、園芸ハウス事業の農家補助制度についてであります。新規就農希望者が平成17年度には12名だったのがですね、平成20年には36名と3倍になっていると聞いております。今年度は何名の新規就農希望者があって、この園芸ハウスの農家補助制度に何名の方が申し込みをしたのか、そして幾らの補助が出されたのか、それについてお伺いしたいと思います。

最後に、市民プールの建設計画についてお伺いしたいと思います。市民の健康増進、また市民の水泳力向上、またトライアスロンなどのアスリートの練習と多目的に利用できる施設としての市民プールの建設はできないかどうか、ぜひお伺いして答弁を聞いて再質問をしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### ◎市長(下地敏彦君)

まず、県立宮古病院の移転新築についてであります。県は今年度中に基本計画を策定し、来年度に実施計画を策定後事業に着手、平成25年度中に開院するスケジュールを立てております。市としましては、必要に応じて県の病院事業局と連絡、調整を行いながら進捗状況の把握に努めており、病院事業局からの要望に関しましても計画どおり新しい病院が開院できるよう対処しているところであります。今後新病院の早期開院に向けて、さらに関係機関に要望する必要があるれば検討していきたいと考えております。

次に、宮古病院の脳外科医の医師の確保については先程答弁をしたとおりであります。脳外科医は来年

3月末で退職予定であり、その後任の確保について今要請をしたいということで対応いたしております。なお、この要請につきましては多良間の村長からも同行したいという申し入れがございましたので、多良間の村長も一緒になってこの脳外科医の要請をしたいというふうに思っております。

次に、観光の振興について全国宮古郷友会との交流事業計画の中で議員も交流事業に参加できるような形はとれないかということですが、県外の郷友会とのふるさとまつりは郷友の皆さんと交流を深める中でふるさとを見詰め直し、客観的な立場から評価、提言をしていただくために開催しているものでありまして、九州、広島郷友会と関東、関西郷友会で相互に隔年にわたって実施をいたしております。要望のありました議員の参加につきましては、新年度の予算編成の中で議会事務局と話し合っていきたいと考えております。

次に、プロゴルファー養成学校の建設誘致についてであります。宮古島市はスポーツアイランド宣言をしており、またゴルフ場も数多くあることから、ゴルファーを養成するためには恵まれた環境にあると考えています。しかしながら、養成学校の誘致となりますと誘致をするための環境整備が必要となります。今後宮古ゴルフ協会等と情報の交換を行い、どんな感じがよいのか検討をいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

観光振興について、直航便の再開と新規開拓について、大型イベントのチャーター便の就航計画についてお答えいたします。一括してお答えいたします。

今年の7月、本市の経済団体が構成する観光キャラバン隊が国土交通省や関連航空会社を訪れ、大阪、福岡、名古屋からの直航便要請活動を展開してきたとの報告を受けております。本市としましても、航空関係者との会談時など機会をとらえ直航便の要請を行っておりますが、現在の景気低迷で乗客数の減少が続くなど、航空会社にとっても厳しい状況であることをお聞きしております。今後ともここ数年横ばい状態になっている観光客数の増加を図るためにも、時期を見て大阪、福岡路線の復活や名古屋からの新規路線についても要請を行ってまいりたいと思っております。

また、イベントのチャーター便につきましては、乗客数の状況を見ながら実行委員会とともに対応していきたいと思っております。

同じく観光振興について、観光マップ国際版の発行について、それからクルーズ船の誘致計画についてでございます。観光案内板につきましては、現在国の経済危機対策臨時交付金事業を活用しまして設置を進めております。日本語、北京語、英語、韓国語の4カ国語で表示する計画です。

クルーズ船につきましては、昨年下里埠頭に寄港した際、観光客の市街地への誘導や交通体系の確立などの課題がありましたので、次回寄港時には関係機関と受け入れ態勢を協議してまいりたいと思います。また、下里埠頭は大型客船も安定して停泊できるよう整備されたことから、本市としましてもクルーズ船会社関係者に寄港を要望しております。今後は宮古島クルーズ客船誘致連絡協議会を開催し、次年度の寄港に向けた誘致活動に取り組んでまいります。

同じく観光振興につきまして、フィルムオフィスの活動状況、観光スポットでのバイオトイレの設置についてです。宮古島フィルムオフィスは、宮古島市においての映画、テレビ、コマーシャルなどのすべてのジャンルのロケーション撮影の誘致並びに活動を支援するため、今年3月に観光商工課内に設置されました。12月現在、テレビ局5件、映画1件、ビデオ2件、合計9件の撮影があり、ホームページには3,800件

余のアクセスがございませう。今後は映画等の誘致活動にも力を入れて取り組んでまいります。

また、観光スポットにおけるバイオトイレの設置に関しましては、エコアイランド宮古島宣言の趣旨にも合致いたしますので、観光地でのトイレ建築の際には考慮してまいりたいと思ひます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

インフルエンザ対策についてであります。季節性子供インフルエンザ予防接種事業は、平成19年度から集団接種で実施してきましたが、今年度は新型インフルエンザの流行により関係機関の助言を受け、個別接種を11月1日から12月28日までの2カ月間実施しております。対象者は小学生3,621名で2回接種、中学生が1,938名で1回接種になっております。11月末の接種者は、小学生が延べ2,181名、中学生が464名となっております。また、新型インフルエンザ予防接種の優先順位は国が示している医療従事者、それから妊婦、基礎疾患、幼児、小学校低学年、1歳未満児等の保護者、小学校高学年、中高校生、それから高齢者の順となっており、本市の優先接種対象者は約3万4,000名で、国からの接種費用助成を受けられるのは非課税世帯と、それから保護世帯の約1万6,000人の市民となっております。本市としては、重症化を防ぎ安心して子供を産み育てるまちづくりを目指して、子育て支援という観点から課税世帯の妊婦と1歳から小学校3年生までに接種費用の1回分3,600円を助成することにしております。市民からは、助成対象、それから接種スケジュール、接種方法等について問い合わせがありますので、適時に適正に対応しております。インフルエンザ流行による学校、学級、それから保育施設の閉鎖は平成21年7月20日から12月13日の期間で保育園が10施設、それから幼稚園が6施設、小学校が22学級の閉鎖と7学校の閉鎖、中学校が11学級閉鎖と2学校の閉鎖、高等学校が5学級閉鎖となっております。

次に、がん検診の無料クーポン券の利用状況についてであります。今年度の国の経済危機対策の一環といたしまして女性特有のがん検診推進事業が国の全額負担の補助により実施されております。本市のクーポン券の利用状況は、11月末時点で子宮頸がん検診については対象者1,420名中102名、乳がん検診については対象者1,924名中231人が受診しております。本事業は今年度末までとなっていることから、本市としては対象者の多くが本事業を活用してもらうよう普及啓発や受診勧奨を行うなど、受診の促進を図っている状況にございませう。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

まず1点目、高卒者の就職率及び島内企業の雇用状況と今後の見通しについてお答えします。

宮古職業安定所によると、来年春に高校卒業予定者の就職希望者は10月末現在で139人、就職内定者は53名で、就職内定率は38%となっております。求人数は宮古は6人と少なく、ほとんど島外へ就職しているのが現状であります。今後とも地元企業の求人は不透明で厳しい状態が続くことが予測されますが、観光産業や農水産業等、島内産業の発展と魅力ある雇用の場の創出を確保できるよう努めてまいりたいと思ひております。

次に、同じく雇用対策について市当局の新規産業創出計画についてお答えします。新規産業の創出に向けて、今年度は城辺地区に都市住民を受け入れるための体験滞在交流施設の整備を行っております。また、本市と関係機関で宮古島地域雇用創造協議会を構成し、観光とIT産業、みやこ布の商品化と農産物を活用した島ブランドの育成などの事業を展開しており、観光、農業、製造業などの各分野の活性化並びに連携する新規産業の創出が期待されております。そのほか宮古産和牛を活用した商品開発や販路開拓の事業



採択に向け関係機関と調整を行ってまいります。

次に、農業振興について、畑かん事業について整備状況とⅠ型とⅡ型の整備状況及びⅡ型からⅠ型への要望についてお答えします。本市の畑かん事業は要施設面積が1万1,212ヘクタールで、平成20年度末までに6,426ヘクタール、率にしまして57.3%の整備が完了しております。内訳としまして、Ⅰ型が3,505ヘクタール、Ⅱ型が627ヘクタール、Ⅲ型が2,294ヘクタールとなっております。その中で近年Ⅱ型設置の地区から受益農家の中からかん水作業が重労働で圃場に思うような散水ができない理由から、スプリンクラー散水のⅠ型設置の要望地区が増えてきております。今後そうした現状を踏まえまして、管理計画に基づき順次整備をしていきたいというふうに考えております。

次に、畜産振興について、流通対策の改善につきましてお答えします。宮古和牛改良組合より10月1日に子牛の安定輸送のための船便の確保につきまして要請がありました。現在その輸送体制の見直し方針について協議中であります。また、県は関係機関、団体と連携し、運行日に合わせた競り市の変更を検討するとともに、チャーター便の運行もあわせて検討するとしていることから、市としてもその早期実現に向けて積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

次に、同じく畜産振興について、子牛生産拠点地としての取り組み状況についてお答えをします。宮古島市酪農・肉用牛生産近代化計画に基づく子牛の飼養頭数は、目標としまして平成27年度で1万8,351頭であります。平成21年度の実績は1万4,143頭であることから、順調に推移をしております。平成21年7月に子牛の拠点産地の認定を受けまして、同計画の目標達成に向け現在取り組んでおります。その中で県の支援策としましては、飼養技術等の指導、それから販売促進、施設及び草地基盤整備、家畜導入への助成等があることから、これを積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えております。

次に、農業の振興について、園芸ハウス事業の農家補助制度についてお答えします。今年度は昨年度より補助率を高く設定したことによりまして、申込数が殺到することになりました。この状態を踏まえて、次年度以降は審査基準を明確に行って申込数が多数になった場合にはその基準に照らし合わせて審査を行っていききたいというふうに考えております。なお、今年度の申し込み状況は申し込み件数が117件、面積が557.5アール、助成額としまして5,385万7,000円であります。その117件の中で新規の園芸農家は10件から5件程度ということであります。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

出口通りの拡幅整備についてであります。出口通りは県道平良一城辺線であります。県としては、本通りの整備計画はないとのことですが、西里通りとあわせて整備するよう今後県に要請していききたいと考えております。

次に、西里通りの整備計画について、西里通りについては今なお道路拡幅を望む意見等があることから、本通り商店街の明確な意思統一がなされておられず、具体的な計画を策定することが困難な状況にあります。県は西里通り会に対し、コミュニティー道路として整備する方向がよいと説明しております。市としては、同通りの電線類地中化及び下水道の整備も含めた整備ができるコミュニティー道路の整備が望ましいと考えております。

次に、中央公民館前道路の拡幅整備計画について、中央公民館前道路B-80号線の整備については当初平成22年度をめどに整備に着手する予定でありましたが、補助事業での継続路線が6路線もあることから、

これらの路線の進捗状況を勘案して、平成23年度から平成25年度の間で取り組みをしていきたいと思っております。

次に、市街地道路のバリアフリー計画について、市街地道路のバリアフリー化については現在実施中の事業ではバリアフリー化が図られておりますが、今後の事業実施においてもバリアフリー化を図ってまいります。

次に、城辺地区旧30号線整備について、滑りどめ舗装の整備ができないかというお尋ねでありました。滑りどめ舗装については、滑りどめ舗装の機能を有する舗装は路面の滑り抵抗を高め、車両の走行安全性を向上させる舗装であります。設置基準としては、縦断勾配が7%以上の道路や見通しの悪いカーブなどが設置基準となっております。県道から本路線への滑りどめ舗装については、現地を調査の上検討したいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

市民プールの建設計画について、市民プールの新たな建設計画は現在のところございません。今後の財政状況を考えた場合、建設は困難であると考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

城辺地区の城辺30号線の整備に関連しまして、議員ご指摘の場所で手押しの信号機が設置できないかというご質問がございました。この場所につきましては、県道の車両の交通量の問題、それから危険性の状況、そして地域住民の横断の頻度、これらを調査しまして検討したいと思っております。いましばらく時間をちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ◎富永元順君

再質問をしたいと思います。

まず、医療行政についてですね、宮古病院の新築移転については平成25年度を開院予定と聞いておりますので、ぜひ早急に平成25年度に開院できるように努力をしていただきたいと思います。

また、医師確保については、やはり安心して宮古島市民がいざとなったときにもそういった対応できるような医師の確保についてもですね、ぜひ市長からの強い要請もお願いしたいと思います。

インフルエンザ対策についてはですね、今回は新型インフルエンザの影響を受けまして集団接種から個別接種になったということでもありますけれども、先程の報告を聞いておりますと接種率が前年に比べてすごく悪いように思います。数字をはっきり出して、季節性のインフルエンザの予防接種にもぜひ努めていただきたいと思います。

それから、観光振興についてはプロゴルファーの養成学校の建設誘致でありますけれども、例えば今県立伊良部高校、これがやはり定員割れを大分起こしている聞いております。また、県立高校としての存続についても今後いろいろと話が出てくると思いますけれども、そういったのも含めて今ある施設を活用して、例えば今日本からもオーストラリアのほうに子供たちがたくさんこういったゴルフ留学をしているというふう聞いております。そういった意味でぜひそういった子供たちを宮古島に呼んでですね、小学校から中学校、高校、一貫教育できるような形でのそういった養成学校はできないのかどうか、これについて要望したいと思います。それについての市長の見解をお伺ひしたいと思います。

それと、出口通りの拡幅整備についてでありますけれども、西里通りとあわせて整備計画を進めていく

ということはコミュニティー道路としての位置づけでやっていくのか、それを含めてできれば今後これからマクラム通りが拡幅整備されます。そういった意味でマクラム通りにそういう歩道の設置をするためにも、やはり拡幅整備をしてぜひ取り組んでいただきたいと思います。以前に出口通りの区間が旧平良市の自転車のそういったネットワーク道としての都市計画が設定されていると聞いております。そういったものをちゃんと整理をしてですね、ぜひ拡幅整備に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、その点についても再度お聞きしたいと思います。

園芸ハウスの要望が多いというふうに聞いております。これからはちゃんと農家の希望者に対しての審査を踏まえてやっていくということでもありますので、できるだけ公正で公平な審査に基づいて、多くのそういったやる気のある農家に対してこういった制度を活用していただいて、宮古の農産物の生産向上につながるようぜひ取り組んでいただきたいと思います。

市民プールについては、今後とも取り上げてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

宮古病院、平成25年度の開院に向けて県と連携をより密にしながら計画どおり開院できるように努めてまいります。と同時に医師の確保、当然脳外科以外の医師の確保についても、やはりこれは宮古島市民の安全を確保するという意味でも重要な課題であると認識しておりますので、県に対しましても最大限配慮するよう要請をしてまいりたいと思っております。

プロゴルファーの養成学校の誘致につきましてはいかなる方法がいいのか、伊良部高校の活用という提案もございましたけども、それでいけるのかどうか、よく今のところわかりませんが、幅広くゴルフ協会とも話し合ってみたいと思います。

市民プールについてはですね、県立公園の中でそれは対応できるのかなと、何も市民プールではなくて運動公園というのを考えておりますから、その中で市民が活用できるようなのができればよりいいのかというふうに今思っています。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

出口通りの整備についてであります。先程答弁したとおり西里通りとあわせて整備するよう県に要請していきたくと考えておりますが、西里通りのコミュニティー道路としての整備か、それとも拡幅整備ができるのか、あわせて県には要請してまいりたいと考えております。

#### ◎議長（下地 明君）

これで富永元順君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時53分）

平成 21 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成21年12月17日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成21年12月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後5時14分）

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 議長（4番）   | 下地明君  | 議員（14番） | 亀濱玲子君 |
| 副議長（10〃） | 棚原芳樹  | 〃（15〃）  | 前里光恵  |
| 議員（1〃）   | 高吉幸光  | 〃（16〃）  | 山里雅彦  |
| 〃（2〃）    | 仲間則人  | 〃（17〃）  | 上地博通  |
| 〃（3〃）    | 西里芳明  | 〃（18〃）  | 佐久本洋介 |
| 〃（5〃）    | 下地博盛  | 〃（19〃）  | 平良隆   |
| 〃（6〃）    | 長崎富夫  | 〃（20〃）  | 新城啓世  |
| 〃（7〃）    | 前川尚誼  | 〃（21〃）  | 嘉手納学  |
| 〃（8〃）    | 上里樹   | 〃（22〃）  | 垣花健志  |
| 〃（9〃）    | 嵩原弘   | 〃（23〃）  | 富永元順  |
| 〃（11〃）   | 砂川明寛  | 〃（24〃）  | 池間豊   |
| 〃（12〃）   | 眞榮城徳彦 | 〃（25〃）  | 下地智   |
| 〃（13〃）   | 新城元吉  | 〃（26〃）  | 新里聰   |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|         |       |        |       |
|---------|-------|--------|-------|
| 市長      | 下地敏彦君 | 下地支所長  | 與那嶺大君 |
| 副市長     | 長濱政治  | 伊良部支所長 | 垣花勝   |
| 企画政策部長  | 古堅宗和  | 会計管理者  | 平良富男  |
| 総務部長    | 砂川正吉  | 水道局次長  | 下地祥充  |
| 総務部参事   | 喜屋武重三 | 消防長    | 砂川享一  |
| 福祉保健部長  | 譜久村基嗣 | 教育部長   | 下地恵吉  |
| 福祉保健部参事 | 長濱博文  | 教育部長   | 上地廣敏  |
| 経済部長    | 平良哲則  | 生涯学習部長 | 長濱光雄  |
| 建設部長    | 友利悦裕  | 企画調整課長 | 友利克   |
| 城辺支所長   | 狩俣照雄  | 総務課長   | 下地信男  |
| 上野支所長   | 平良光成  | 財政課長   | 伊川秀樹  |

◎議会議務局職員出席者

|         |        |      |       |
|---------|--------|------|-------|
| 事務局長    | 荷川取辰美君 | 議事係  | 仲間清人君 |
| 次長      | 奥平徳松   | 庶務係長 | 友利毅彦  |
| 補佐兼議事係長 | 前里安男   |      |       |

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を続行いたします。

本日は、垣花健志君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎垣花健志君

恒例になってまいりましたけれども、一般質問に入る前に改選後の初議会でありますので、今回の選挙のことについて市民の皆様にお礼を述べさせていただきます。

今回の宮古島市議会議員選挙におきまして、市議会議員の一人として当選させていただき、市民の皆様にご場をおかりしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。今後下地敏彦市長とともに市民の生活、福祉の向上、地域振興、発展のため努力してまいりたいと思います。市民の皆様のご指導、ご鞭撻を心よりお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。市民にもわかりやすいご答弁を当局の皆様にはお願いをしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。これまで同僚の議員も数名、同様の通告がありましたけれども、私は違う視点から質問をさせていただきたいと思っております。合併前さまざまな事業について質問をまいりました。特に今完成をしている根間地区の区画整理事業、そして問題になっております健康ふれあいランド、そして荷川取公園のあの立派な橋などを取り上げて、なぜあのような事業が支持されるか非常に不思議でたまりませんでした。我々議員に予算として上がってきて審議される時点では、もう悪ければ否決できない状況にある。完成してみると、到底市民にも納得いくような事業じゃないことがわかってまいります。当然市民の皆さんからの批判も多く出てまいります。根間地区の区画整理事業につきましては、多くの皆さんがなぜあのような事業がされるのかというふうに考えていると思っております。私自身、県にも連絡をしまして、こんなような事業はいいんですかということをお聞きしましたら、余りふさわしいとは思わないけれども、違法じゃない限り認めざるを得ないというのが県の担当者の話でありました。完成をしてあの狭隘な西里大通りのそばには大きな道路ができています。そして、右折をして曲がっていくと一方通行に突き当たる。なぜあのような事業が行われたのか。そして、健康ふれあいランドにおいては本当に今何名あの公園を、ふれあいランドを利用している人がいるのか。そして、荷川取公園の橋については私は3度ほど渡ってみましたけれども、人とすれ違ったことがありませんし、通るたびに知っているんですけども、あの橋を利用している人がまず見当たらない。あの橋については約8,000万円、そして4,000万円が市の持ち出しというふうなことでありました。こんな高額な金額で橋をつくって本当に費用対効果はあるのかというふうなことをあのときに感じて質問をいたしました。実際完成をして本当に利用されないあの高額な橋を見るたびに、市民の目線とは全くかけ離れた事業がされていることに憤りを感じることも多々ありました。現在進行中のパイナガマ公園もしかりであります。当時始める前に野党の一人として大反対

をいたしました。予算よりも恐らく何十%か何割かの増額があるであろうということを思いながら反対を  
してまいりました。現在まだ完成をしておりますけれども、完成を見たとしてもどれだけの本当に費用  
対効果があるのか、この辺が私には到底理解できない。現在の政府による事業仕分けの報道を見ておりま  
して、あのようなことがやはりこの宮古島市であってもいいんじゃないかということ強く感じました。

そこで、質問を行います。事業を行う際に費用対効果についての議論や論議が、会議があるのかどう  
かお聞かせ願いたいと思います。

次の今後作業部会等を立ち上げる予定はないかというふうな質問は、再質問でさせていただきます。

次に、新ごみ処理施設についてお伺いをいたします。進捗状況につきまして、環境アセスはどの程度進  
んでいるかというふうに通告いたしましたけれども、この件については同僚議員への答弁もありましたの  
で、割愛をさせていただきます。

2番目に、予算等の変更はないかというふうなことでありますけれども、この件につきましては9月の  
定例議会で市長は池間雅昭議員の質問に新たな場所の提案があれば検討したいと、よい場所があれば提言  
をしていただきたいというふうに答弁をしておられます。環境アセス、そして完成時期が場合によっては  
遅れることもあるかもしれませんが、市長のその考えに変わりはないのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。まず、南小の施設についてであります。体育館の雨漏りに  
ついては、9月の定例議会でも質問をさせていただきました。当時の担当者の答弁では、体育館屋根の修  
理につきましては工事発注の準備を進めているところであります。屋根の補修を、直ちに壁の修理を行っ  
てまいりたいというふうに答弁をいただいております。現在どのようになっているのか。10日前ぐらいに  
行ったときには、ほとんどじゃなくて全然手をつけていないというふうな状況でありました。ベニヤはは  
がれて、まさに無残な状態であります。9月の答弁とたった3カ月しかたっておりませんから、どのよう  
な予定になっているのか今後の予定をお示し願いたいと思います。

次に、かん水用水道施設についてお伺いをいたします。南小では、花や木や野菜等にですね、雨水を利用  
してかん水を行っているそうでありました。ところが、その施設が現在利用できない状況にあるというこ  
とであります。教育委員会の施設課が調査を行ってあるというふうに聞いておりますけれども、修理に至  
っていない現状であります。今後の対応を教えてくださいたいと思います。

次に、校舎についてお伺いをいたします。南小は、築二十二、三年というふうに思っておりますけれど  
も、まだ校舎として利用には問題がないというふうに思っております。ところが、体育館と校舎を結ぶで  
すね、廊下の部分が、幅が約4メートル、長さが9メートルぐらいだと思っておりますけれども、3センチほ  
ど沈下をしております。これは、原因はちょっとわかりませんが、これは現在すぐ取り組むべきか  
どうか別としてですね、ぜひ調査をしていただいて今後何らかの措置をする必要があるのではないかと  
いうふうに思っておりますけれども、教育委員会の現在の状況をお聞かせ願いたいというふうに思  
います。

次の教育委員会の施設課の調査についてでありますけれども、南小に行きましたらいろんな学校の施設  
を調査をされたというふうなことでありますけれども、この調査の結果が悪く言えば形として見えてこ  
ない。つまり補修をされたり、事業として取り組まれている状況が見えないというふうなことでありま  
すけれども、恐らく他の学校の調査等もされているというふうに思いますけれども、調査後の対応について  
お教え願いたいと思います。南小だけをとっても本当に多くの改善すべき点がありました。先程の問題のほ



かに学校の周辺の塀の手すり腐食をして非常に危険な状態であるということとかですね、消防施設は場合によっては扉があかない、ほうっておくと落ちてしまうので、テープでとめてあるというふうな状況で、本当に緊急時に対応ができるのかなという心配もしてまいりました。そういう意味では、ほかの小中学校のですね、施設も同様なことがあると思いますけれども、その辺についての取り組みをお答え願いたいというふうに思います。

次に、観光行政についてお伺いいたします。まず、観光振興局の設置についてでありますけれども、この件は調べましたら9月の議会で眞榮城徳彦議員の質問に前向きに取り組むということで答弁があったようでありますけれども、早速市長はこの件について取り組みされていることにですね、非常に迅速な対応に私からもお礼を申し上げたいというふうに思っておりますけれども、これは髙原弘議員にも答弁されていると思うんですが、私自身は別の角度から質問をさせていただきたいと思います。物産振興、イベント交流、観光交流というふうな形で非常にイベントに取り組む姿勢が多く感じられますけれども、設置による観光客誘致の目的があるというふうに思われますけれども、どの程度の効果を見込んでいるのか。そして、新たなイベントを予定をしているのかどうかお教え願いたいと思います。

次に、観光協会の青年部のアンケート調査についてお伺いいたします。結果の対応についてでありますけれども、実は青年部このようなアンケートをして発表をしております。マスコミ等で発表されておりましたけれども、あのマスコミの報道を見る限りある程度、一部かなというふうな感じを受けましたので、ここで少しばかり要点をというか、大切な部分だけを取り上げてですね、質問をさせていただきたいと思います。これは、満足度調査ということで8月から9月の約2カ月間にかけて行っております。延べ人数、1日大体4人の人間が毎日、ほとんど、60日いたということでありますので、240人ぐらいの延べ人数になるかと思えます。約2,000人の方に調査をして1,911名の方から回答をいただいたということでですね、非常に興味があるのは満足度ですけれども、大変満足と満足を合わせると93%で、やや満足入れるとですね、96.92%なんです。非常に宮古の観光が観光客にとって満足度が高いというのが今回の調査の大きなメリットじゃなかったかと思えます。次に、宮古諸島の景観や雰囲気はいかがでしたかというのでは、大変満足と満足を合わせると93.4%、やや満足を入れると97.17%と、これも非常に高くなっているということでもあります。次に、何回目のご旅行ですかというものの回答を見てですね、ちょっと少しびっくりしましたので、これも報告しておきたいと思いますが、初めてという方が61.6%、2回目が16.2%、興味を引いたのが3回目もやはり約2,000名の中で118名、16.2%、失礼しました。3回目が6.17%、10回以上というのが5.34%、102名余りいました。そういう意味では、宮古島の観光がリピーターが非常に多いということと、リピーター以上に宮古島を大好きという人が多いということがうかがわれるというふうに思えます。宮古島を選んだ理由としては、以前来てよかったから、友人や知人からの紹介があったからというのがトータルで約60%を超えております。次に、宮古島がどのような形で選ばれたのかというふうに宮古島の認知度でありますけれども、まずイベントでいいますと、トライアスロン宮古島大会が72.6%、オリックスのキャンプが39.5%、ロックフェスティバルが16%、八重干瀬まつりが13.4%、島尻のパーントゥが12.3%、ビーチバレー宮古島大会が8.7%、ワイドー馬拉ソンが8.1%、多良間島の八月踊りが7.5%というふうなことで、トライアスロンとキャンプが非常に宮古島を宣伝するのに役に立っていると。特に取り上げたいのがビーチバレー宮古島大会が8.7%あるというのが少し私自身うれしいんでありますけれど

も、これは個人的な見解であります。そして、宮古島の旅行で楽しみにしていたものが、きれいな海が76.1%です。やはり我々が島の自然を守っていかなければならない、そして海を守っていかなければならないということがこのアンケートでわかったかなと思います。次に、宿泊施設、飲食店などの宮古諸島の人々の対応はというふうなことでありますけれども、大変満足と満足を合わせると82.8%、やや満足入れると92%ということで、非常に満足度の高い宮古島の観光ということがわかるというふうに思います。まだ言い足りない部分がありますけれども、時間の都合上、割愛させていただいてですね、このような調査結果が出ているわけがありますけれども、このアンケートについてですね、恐らくこの結果は担当課には届いているものと思いますが、その対応についてですね、話し合われたことがあるのかどうか、この件についてお伺いしたいと思います。

そして、今後の取り組みということでもありますけれども、聞きましたら予算がですね、30万円ほどかかるそうであります。青年部の活動にとって30万円という支出は非常に大きいという意味では、継続して調査を行いたいけれども、予算上どうかなというふうな心配をされておりました。

そこで、お伺いしますけれども、市として青年部にそういったアンケートに対するですね、支援ができないものかどうか、もしくは市としてこのようなアンケートを継続して行っていく予定がないのかどうかお伺いさせていただきます。

次に、護岸工事についてお伺いたします。これは、旧下地町の南風地区の護岸でありますけれども、これは旧下地町時代に県議、そして町長、議員の皆さんでですね、要請をして約100メートルほどが完成をしているということでもあります。これ当時の下地町の議員でありました松永恵茂さんからいただいてきた資料でありますけれども、要望したのは大分長い距離なんですけれども、この辺100メートルぐらいしかできていないということでもあります。これは、当時の資料でありまして、畑が台風後にですね、砂浜とか海底の、与那覇湾ですから、やっぱり向こうの泥あたりが打ち上げられて畑が全く利用できない状況、なおかつ作物も完全に出荷ができない状況というふうなことになっていたというふうなことでもあります。これは、道路に打ち上げられた海からのごみであります。これもそうですね。その後は、測量している状況を一応写真撮っておりますが、これ実は私行ってまいりましたら、これは非常に自然に優しい工法でですね、これは布団かご工法というらしいんですが、約10センチから12センチぐらいのこのぐらいの石をですね、網で筒状にしてですね、これを積み上げていっているんですね。それが陸の部分と海の部分に置かれているんです。これは、当然潮も干満に影響がないですね、ただごみ等は通らない、きれいな潮水しか通らないと。そして、台風の際にはそれが一種の防波堤の役割をしてそれを防いでくれるというふうなことで、ぜひこれは継続をしていただきたいというふうに思っております。恐らくこの通告の後ですね、担当課がごらんになったかと思っておりますけれども、この辺について答弁をいただきたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いたします。まず、地盛3号線についてでありますけれども、これは9月の議会でも答弁をいただいております。これは、答弁ではですね、見通しの悪い交差点もあり、このような箇所についてはカーブミラーや路面標示、停止線ですね。の設置等を本年度の交通安全特別交付金事業で設置して交通の安全を図っていきたいというふうになっておりますけれども、その辺についての進捗状況をお教え願いたいと思います。

次に、盛加の1号線の進捗状況についてもですけれども、これも9月定例会で通学路としての安全、安

心確保のためスクールゾーンの設置を行いますというふうなことでありました。ぜひ進捗状況をお教え願いたいと思います。

次に、3点目です、地域活性化基盤創造交付金の活用についてであります。これは実は国土交通省の交付金でありまして、平成21年から平成26年度ぐらいまでの予算だそうであります。たしかどなたかの質問で沖縄特別措置が切れると、再来年ですね、平成23年度までというふうなことでありましたけれども、それが切れても8割の補助だというふうに聞いておりますので、このような補助を利用してですね、先程申し上げました地盛3号線、盛加1号線、他の議員も調べましたら約6名か7名ほどが道路について質問をいたしておりますけれども、そういった道路についての交付金ですね、活用ができないものなのかどうかお教え願いたいと思います。

次に、植樹事業についてお伺いいたします。街路樹選定についてでありますけれども、これで見ると私の質問が植樹の見直しについてということで、私見直しについてと書いたと思いますので、この辺のところは直していただきたいと思いますが、実は合併前の一般質問ですね、街路樹については何度も取り上げてまいりました。例えば南小のあの通りはですね、あの木は何というんですかね、非常に大きな木になっているんですが、あの木は根元がですね、歩道を押し上げていってしまうんですね。なおかつ葉が大きいんですが、これが落ちて道路を湿らせてしまう。そして、車道に出てくると、ごみとしてですね、周辺の住民が清掃しているということで大変迷惑をしている状況でありますけれども、宮古島市として特徴のある樹木の選定はできないものなのかどうか。実は、現在工事中のB-54号線、ボウリング場の通りにですね、きのう通りましたらツバキの木が植えられておりました。非常によい印象を受けまして、植樹を決定されたですね、方に心から感謝とお礼を申し上げたいというふうに思います。ツバキのそういう植樹ができないものかどうかお伺いしたいと思いますけれども、ツバキの街路樹認定についても続けて質問させていただきます。12月10日に宮古島市椿の会の皆さんが市長に対してツバキの防風林としての普及や搾油機の導入についての要請をしております。椿の会は、宮古島市を花と緑の島にしたいということでツバキの普及をしてきたというふうなことでありますけれども、実は油がとれますし、そしてその油はやけどに、そして食用油としても利用できる。そして、ハンドクリームとしても利用できる。ほかにもさまざまな用途がありますけれども、葉はお茶に加工して花粉症やアトピー治療にも効果があるというふうなことで、これは琉大医学部の5年にわたる研究の成果というふうなことでありますけれども、私自身午前6時半ごろですね、NHKを見ておりましたら鹿児島の中学生在が、子供たちがですね、このツバキ油を1,000円で販売をして、その資金を部活に役立てたいというふうな放送がありました。そういう意味では、街路樹あるいは学校の周辺にですね、ツバキを植えて、その実をとってこのような資金に活用していくことも可能だというふうに思いますけれども、身近にツバキの植林をすることによって多くのメリットがあると思いますけれども、市長、この辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上お聞きしてから再質問を行いたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、新しいごみ処理場の件についてであります。現在環境アセスの調査をしております、来年の秋ごろには現況の調査が完了する予定であります。せんだっての議会において、その結果、不適切であるということであれば新たな場所を考えざるを得ないという答弁をいたしましたけれども、それはそのとおりであ

ります。前回の答弁と何ら変わっておりません。

次に、観光振興局についてであります。局を設置してどのような効果が期待できるかということであり、ますけれども、これまでは観光商工課という形ですね、やっていたやつを内外に本気で観光を取り組むんだというアピールができる。そうすることによって県外あるいは海外も含めて誘客について宮古島が力を入れてやるんだということを本当に知らせることができるというふうなことはこの間いろんな企業を回った中においても本気なんだと、宮古島市はというふうにおっしゃってございましたので、そういう効果が徐々にあらわれてくるものというふうなふうに思っています。

新たなイベントについてというお話ですが、まず陸については一番大きなイベントとしては今トリアスロンがございます。海浜については、ビーチバレーがあります。よくよく考えてみると、海でのイベントというのが今余りありません。したがって、もちろん陸域、海浜のイベント等もこれからいろいろ考えますけれども、やはり海を活用したイベントというふうなものは大きく考えていかなければならないというふうに思っておりますし、さらに宮古に来た観光客に対して宮古の特産品を生かしたいろんな食材を提供するというのも考えていかなければならないということで、来年度は牛祭りと言マンゴの祭り、牛です。宮古牛をPRするための牛の祭りとマンゴの祭りをそれぞれやるというふうなことで今計画をいたしております。

次に、観光協会青年部のアンケートの調査についてであります。青年部が調査した調査によりますと、先程議員もおっしゃってましたように、宮古旅行に満足と答えた方が94%、きれいな海だというふうに感じたのが76%、初めて訪れたという方が62%という結果でありまして、これは今策定中の観光振興計画を立案する上で重要な参考になるというふうなふうに考えておりますので、計画にこれを反映させていきたいと思っております。観光客を対象とした顧客満足度の調査というのは数年ごとの各四半期ごとに行っていく必要があるというふうな思っておりますし、何年ごとにするのかということも含めて今考えております。お尋ねの青年部が行う調査につきましては、具体的に何を支援するかというふうなものをこれから青年部と調整してまいりたいと思っております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

植樹事業について、街路樹選定についてでございます。市道の街路樹については、路線によって樹種の違いがあり、場所によっては立ち枯れた樹木も見られます。樹木の管理、清掃等につきましては、作業班で対応しているところでございます。また、ツバキの街路樹選定につきましては、植樹の場所など自然条件によって樹種の選定が必要な場合もありますので、一概に1つの樹種に限定した樹木の選定はいろいろ検討しなければならないと考えております。なお、この植栽につきましては宮古の在来樹種については十分検討していきたいというふうなふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

事業を行う際、費用対効果についての論議あるかということでございます。現在市では、事業導入、実施するに当たりましては市長公約及び総合計画に沿った事業であるかを基本に事業導入の可否を判断しております。費用対効果の議論につきましては、当然事業を計画する過程におきまして十分な分析、議論をした上で事業の導入計画を進めております。あわせて毎年度の予算には限りがありますので、市の財

務状況も勘案しながら事業化を図っております。

◎経済部長（平良哲則君）

垣花健志議員に護岸工事についてお答えをします。

下地地区川満地内の護岸工事ではありますが、本護岸工事は平成16年度に県が海岸防災事業として事業を施工した場所でありまして、今後の事業計画の有無を確認したところ延長計画はないということでありましたが、今後県とですね、話し合いをしていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕君）

地盛3号線、盛加1号線の進捗状況、それから当路線について地域活力基盤創造交付金の活用はできないかというお尋ねでありました。地盛3号線、盛加1号線については、去った9月議会でも答弁いたしましたが、現在のところ改良整備の計画はありません。しかしながら、当路線は通勤、通学路として利用されており、安全確保については平成22年度の交通安全対策特別交付金事業で計画を進めております。また、地域活力基盤創造交付金事業の活用については、当路線の改良、改修について緊急性、優先順位等を総合的な判断により現在当事業の適用は考えておりません。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、南小学校の施設の件であります。体育館の雨漏り、かん水水道施設、それから校舎についてという3件の質問が出されております。一括して答弁をいたしたいと思っております。まず、南小学校の雨漏りにつきましては今工事発注の準備を進めており、年度内には解消できる見込みであります。また、かん水水道につきましては既設の施設が破損しているため新たに整備をしたいと、年度内には改修していきたいというふうに考えております。次に、体育館と校舎の渡り廊下のご指摘の3センチほど沈下しているということですが、現在設計事務所にその原因調査を依頼しているところであり、報告を待つて対応していきたいと考えております。

次に、施設課の調査、それから調査後の対応であります。学校現場施設の状況につきましては職員が見回りをしたり、あるいは現場からの報告に基づき、確認調査をいたしております。その結果、遊具やフェンス等の腐食、コンクリートの剥離、水回りの不具合等改善すべき点が数多くあるため、現在危険性や使用頻度等を考慮しながら適宜に対応しております。

◎垣花健志君

ありがとうございます。非常にわかりやすく、大変短い答弁でありまして、感謝を申し上げます。

再質問を行いますけれども、まず事業仕分けについてでありますけれども、私が申し上げました3点、4点の事業がありましたけれども、この件についてですね、市長または担当部局の考えをお聞かせ願いたいと思っております。私自身は、市民の目線で言うと本当に納得できないんですけれども、これまでの事業があれでよかったのかどうか、その辺どのように考えていらっしゃるのかお考えをお聞かせ願いたいと思っておりますし、今後そういった作業部会をですね、立ち上げていくような予定はないのかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、教育行政の中でですね、体育館の雨漏りについては年度内に行うということによろしいですか。はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

校舎については、原因の調査中ということですが、向こうは地盤が弱いわけではないので、

その辺がちょっとわかりにくいんですけども、ぜひ調査後取り組みをお願いしたいと思います。

観光行政については、牛祭り、マンゴー祭り、大賛成であります。特にマンゴー祭りについては、ある場所で聞いたんですけども、マンゴー農家の方はですね、地産地消の意味でも地元で消化されることは農家の皆さんにとっては非常に喜ばしいことだというふうに考えますので、ぜひ行っていただきたい。

そして、新たな海のイベントとしてですね、実は1度だったと思うんですが、伊良部のほうでやったこともありますけれども、釣り大会をやったことがあると思います。私も参加したことがあります、久米島のほうで大分大きな釣り大会をやっているようでもありますけれども、芸能人の中にも釣りが大好きな方もいらっしゃいますし、そういうフィッシングのほうの大会もどうかというのを市長の答弁を聞きながら考えておりました。

そして、青年部のアンケート調査の今後の取り組みと支援についてでありますけれども、正直会員からいただくですね、会費で運営しているわけでもありますけれども、予算面でも非常に厳しいというふうなこともありますので、行政のほうでやっていただくことも結構だと思いますが、やはりあれだけの機動力を持っている青年部でありますから、彼らに委託をしていくというふうな方法も考えていいんじゃないかと思いますので、ぜひ支援についても今後お話を聞きたいと思います。

護岸工事についてでありますけれども、予定では今後予定がないというのを聞いて非常に残念な思いをしますけれども、周辺の畑はですね、非常に塩害を受けて大変なことがあるんです。そういう意味では、護岸工事というよりも防波堤のほうを望む農家の方もいらっしゃるかもしれませんが、あの布団かご工法を見る限りではですね、できればやはり周辺にはああいいう自然を生かした工法でですね、畑を守る、農作物を守るという観点からもぜひ話し合いをしていきたいということではなくてですね、要望をさせていただきたいなというふうに思いますが、その辺について前向きな答弁をお願いをしたいというふうに思います。

道路行政については、その活用について考えていないという答弁でありましたけれども、8割の補助であります。平成23年度の特別措置の高額補助が切れる段階でですね、非常にこれからの宮古島の道路行政が心配されると思います。そういう意味では、このような交付金を活用してですね、多くの市民から要望のある道路についてはぜひその問題解決をしていただきたいというふうに思っております。

次に、街路樹事業のツバキの街路樹認定についてでありますけれども、椿の会は自分たちでですね、このようなチラシをつくって非常にツバキを宮古島に植えて、そしてそれを活用していこう。そして、場合によっては新しい産業として育てていこうというふうなことで頑張っております。実は、これちゃんと議長から許可いただいておりますけれども、来間会長からちょうだいしてまいりました。ツバキ油であります。鹿児島島のほうでもですね、奄美のほうでも非常によい品質というふうなことで評価をいただいて売れているわけでもありますから、ぜひこの辺のですね、効能も含めて宮古島にツバキを植えるということを前向きな行政のですね、取り組みをお願いしたいと思います、これについて答弁をいただいて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

ツバキの件についてであります。せんだって椿の会から先程提示した製品、それからツバキの葉っぱでつくったお茶等も現物を持ってきて、こういうものですよというふうなことで見せていただきました。か

なりツバキの紅茶のような感じのティーバッグに入っているのも飲んでみましたけれども、普通のお茶と余り変わらないというか、やはり普通の緑茶にしましても同じツバキ科の植物ですから、そんなに違和感はないという感じがいたしました。加えてツバキは、畑の防風林としても非常にいいのではないかとこのように思っています。根が直根ですから横に広がらなくて、ほかの作目を植えるのにも邪魔にもならないということで防風林としても活用できると思ひまして、まず宮古島、緑が少ないわけですから、緑を増やす1つの樹種、そして防風林としての樹種、街路としての樹種、そういうふうなのを全部含めてですね、これは考えてみたいと思ひております。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

事業仕分けの作業部会立ち上げに関する質問でありました。現在市では、事業仕分けに係る作業部会の立ち上げにつきましてはその考えを持っておりません。市としましては、これまでも総合計画実施事業の毎年度見直し作業や、行財政改革を進めるに当たって事務事業の見直しを行ってきたところであります。また、来年度は事務事業の評価を実施し、財政の健全化を図ってまいりたいと思ひております。

◎経済部長（平良哲則君）

議員指摘の川満海岸は、農林管理関係の海岸でありまして、現状を踏まえまして、地元の意見も聞きながらですね、今後対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（下地 明君）

これで垣花健志君の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子君

合併から本市は5年目を迎えております。議会も2期目というんですかね、新たなスタートであります。市民の皆さんに送っていただきました議席の重みを胸にいたしまして、これから4年間市民の負託にこたえられますよう一生懸命努めてまいりたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして、私見を交えながら一般質問をさせていただきます。まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてです。その前に、既にもうお答えいただいているのに関しましては割愛しながら、私見あるいは要望のみにとどめて進めたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてであります。平和行政の推進については、これは重要な課題ですので、ぜひ具体的なお答えをいただきたいという思ひで通告いたしました。下地島空港及び周辺残地、これは空港周辺公有地と正式にはいいですね。その活用についてでありますけれども、平成19年も既に市長がこの間お答えいただいておりますけれども、宮古島市が作りました下地島空港等利活用計画におきますと、このコンセプトというか、基本方針は平和利用と地域振興というふうになっておりますから、このことについてぶれないで進んでいただきたいというような思ひでこの質問毎回行うわけですが、このコンセプトを踏まえて土地利用区分というのが行われております。平成19年から平成21年までこの土地利用区分が具体的に県との協議の中でゾーンが分けられておりますけれども、4つのゾーンから分けられておひまして、これが県議会でも取り上げられましたが、まだ動いていない委員会があるというようなことでありますので、一つ一つのゾーン分けされた役割を持った委員会が具体的にどこまで作業を進めているのか。そして、本市の担当としては具体的にどのような作業を行っているのか、現在ですね。これについてお答えいただきたいというふうに思ひます。

続きまして、県立病院につきましては、これを割愛いたします。既に市長の県に要請に行くという方針が出ておりますので、割愛いたします。

先島航路の確保につきましても既にお答えが出ておりますので、これは最後に私見で述べさせていただきますというふうに思います。

続きます。第2次集中改革プランの策定に向けて、まだ策定されていないようですが、宮古島市の集中改革プランのこれまでの実績、あるいはそれをどう評価しているのかということと、宮古島市が抱えている課題は財政基盤の強化であります。その財政基盤の強化についてどのような考えをこのプランの中に入れていくお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、宮原地区の問題に係る監査委員会の答申についても既に前市長、そして副市長が法的には責任を負わない、そしてかかる職員の負担軽減についての申し出があるということを経理がお答えいただきましたので、これについては時間があれば最後に私見を述べたいと思いますけれども、質問としては割愛いたします。

続きまして、職員採用の年齢制限の引き上げについて当局のお考えをお伺いしたいと思います。この間宮古島市は、保育士あるいは幼稚園教諭が4年ほど採用がないというようなことでもあるようです。経験がある職員の皆さんが臨時のままにいるというのが恐らく市の内部にもあると思うんですが、ほかの自治体を見ますと、例えば見て驚いたのは59歳という市もあるんですね。読谷でしたかね。それで、例えば35歳だとか、年齢がそれぞれ何か市によって高いところもあります。できれば宮古島の中でも就職する可能性というもの、希望というもの、夢というものをやっぱりずっと持ち続けて働くというのは大事なことで、この年齢を引き上げるということについてお考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、福祉行政についてお尋ねいたします。障害者福祉の充実に向けて質問いたしますが、障害者福祉実態調査アンケートが行われたようでございます。それは、障害者手帳を持っている方に対し、実態調査を実施したということでありまして、2点ほどお伺いいたします。その中で要望の主なもの、どういうことが目立って要望されたのか。そして、その対応について、例えば課題解決に向けて協議はどのようになされているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

2点目、アンケートに基づく行政支援、今後の展開についてどのように取り組んでいくお考えをお伺いいたします。

さらに、障害者自立支援法では相談支援事業を市町村で行うこと、また障害者福祉の課題解決や福祉施策の協議を行う地域自立支援協議会を設置することとつたわれております。そういうことになっておりますが、障害を持っている方あるいは家族、親御さんたちは医療や、あるいは療育、機能訓練、就労、生活支援等々、制度やサービスを含めてどういう支援が必要か、受けられるか、そういう小まめな相談をしたと、それが大きなニーズであります。それについて本市の相談事業の取り組み状況と課題についてお聞かせいただきたいとしたいと思います。

2点目です。地域自立支援協議会の現在の状況と課題についてもお伺いしたいと思います。

続いて、国民健康保険税の負担軽減の取り組みですが、これはこれまでに登壇された議員の方も何名か取り上げられておりますけれども、1点、モデル事業として導入した一部負担軽減の負担金減免制度なんですけれども、これについて実施状況をお聞きしたいと思います。



続いて、保育行政についてお聞きいたします。安心こども基金というのが今度取り上げられました。平成22年までですかね。それは、待機児童解消事業として取り上げられておりますけれども、法人保育園3園が改築、改修というふうになっております。でも、その内容を見ると、それはほかにも使えるのではないかというふうにはその概要を見て思うわけですけど、これは平成20年度まで法人保育園のみというふうに説明がありました。これは、ぜひですね、認可外保育園、これは1、2、3を続けて質問いたしますが、認可外保育園の助成、そして公立保育園の修繕ということについても県からの通達は安心こども基金に伴う交付金の中には保育サービスの充実に加えてひとり親家庭への支援、社会的養護の拡充等々が、地域の実情に加えた子育て支援の活動の助成等々うたわれているんですね、かがみに。ですので、自治体のほうから県に要請をする、あるいはそういう県がそれを国からもらって基金をつくって事業を展開するというのであれば認可外保育園にも、あるいは公立保育園にもこれは可能ではないですかというか、それを言っていていただきたいと、次に新たな事業というふうに思うわけです。この写真を見ていただきたいんですが、これは公立の保育園の、昭和30年でしょうかね、馬場保育園のこれは遊具です。さびたまま、本当に小さな補修はされているんでしょうけれども、これこうですね。これが大きくするとこうですね。さびたところは補修されているんですけども、先生たちは、保育士たちは必死になって子供がけがしないように本当に注意をしつつです。これは、1カ所だけお聞きしましたけど、壁の天井が落ちてくる、壁のひび割れ、そして壁がむけている。この馬場保育所は、押し入れにサンが入っていないという不十分なまま、そこにおもちゃを置くことによって子供たちが入らないような工夫をしながら使っています。こういう状況が公立の保育園にもあります。こういうことをきちっとどの子においてもひとしく保育環境を充実するということに関しては、県に安心こども基金の枠というのはあるかもしれませんが、これをその基金のありようについてしっかりと申し入れて何らかの対策が打てないものかということについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、宮古南静園の将来構想についてですが、これまでももう何度も要望してきております、前2回。沖縄県2園の国立ハンセン病療養所の将来構想についても、沖縄愛楽園も将来構想を策定されております。県と名護市と連携して一緒に取り組むということについて具体的なアクションを起こしていただきたい。これについてのお答えいただきたいと思います。

続きまして、退所者のためにピアケースワーカー、あるいはこれは当事者のケースワーカーなどの配置がどうしても必要。退所したけれども、本当に精神的にも真の社会復帰がなかなかできないということに関してはやっぱり丁寧な取り組みが必要と思われま。県も含めてそうですが、本市においてもその設置を求めたいというふうに思います。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、環境行政です。宮古島市の環境保全条例についてお考えをお伺いしたいと思います。これは、かつて、もうご存じの議員さんもいます。旧平良市時代に2度環境保全条例を出して否決されました。これは、大浦で火災があってから、ああいうことが二度とあってはいけぬ。そして、あそこの原状回復を求めてという大きな思い、そのことがあって環境保全条例を市で出して、そのときの理由は合併をしてからというのが大きな理由だったと思います。これは、火災から今現在、2001年11月28日に火災起こりましたから、今現在8年目に入っているということです。これは、5年目を迎えたときに忘れてはならないという思いから原告と一緒に作った冊子であります。これが翌日の処分場内のくすぶった瓦れき

の山でありました。安定型処分場です。燃えるはずのない処分場が火災を起こしたということがあって、当時は本当に住民が避難するという大きな騒ぎになりました。それから、どうしても自治体が独自で持つ物差しが必要ということで環境保全条例を求め、そして裁判も起こしました。業者の責任は、責任を負うようにというふうに問われました。裁判の判決が下りました。県については、それは問題はないという、あとはモニタリング等の努力目標ということになりました。これは、2006年ですね、何年前になりますか、3年ほど前、処分場から出ている汚水がそのまま海に流れているという状況です。現在は、立入禁止のまま本当に瓦れきが覆われていて、山も雑木林になりつつあるというのが今の現状です。そんな中であって本当に、もちろん県にもあります。県は、公害条例を生活環境保全条例ですかね、新しく今度してあります。全面改正して、してあります。そのことがあってもなお自治体が一番自分たちで公害あるいは開発、さまざまなことについての物差しを持つということが大事なのではないかというふうに私は考えます。これについて当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、し尿処理施設についてお尋ねしたいと思います。現在の状況と課題についてお答えください。

2点目です。公共下水道へのし尿の投入に関する工事について、これが計画され、補正でも予算化されておりますが、そのことの進捗状況をお聞きしたいと思います。

続きまして、教育行政についてお聞きしたいと思います。これまでも前里光恵議員も聞かれておりましたけども、幼稚園の5歳児クラスあるいは4歳も含めてですけど、本市の幼稚園児の数は483名、5歳児は452名、そして4歳児が31名、27クラスを本務19名、臨時9名の計28名で見ているという現状であります。これについては、沖縄独自の流れというものがありまして、本土のほうでは園長がいます。沖縄のほうは、園長は校長先生です。実際現場にいません。1人いる職員が35名まで見ます。その規則は、平成20年の10月末に宮古島市は現状をきちっと把握しないまま改正をして、1人体制になるような形にしてある部分があるんですよ。これについては、なぜ平成21年度からそういう体制になったんですかと聞かれて、教育委員会はファクスで各幼稚園にこういうふうになりましたという規則を送った経緯があります。ですから、本当に状況を把握しているのかということに関しては甚だ疑問なわけですね。ですので、私は考えていただきたいというふうに思うわけです。宮古島市は、これがそうなんですけれども、1人35名、5歳児は1学級、幼稚園児35名以下とすとなっています。現在小学校1年生でも30人、あるいは加配の先生をつける、1年、2年はですね。そういう状況の中で、その下である幼稚園生が本当に、例えばほかの県内の自治体を調べてみてください。主任あるいはほかの方がついているというケースが多いはずですよ。宮古島市は、この多くの子供たちを1人の先生が危機管理をどうしてやるんですかというときに、これ本当に大変な状況なんではないかと思うんですよ。ですので、現状把握して、これ規則は変えられたばかりです。ですので、この規則を変えるに当たっても十分把握されないまま変えられたのではないかなというふうに思います。これについて、1人1園体制の課題についてお答えいただきたいと思います。

続きまして、小中学校の事務職の兼務校について、市職員の配置についてお考えをいただきたいと思っておりますけれども、これについてもお答えいただきたいと思っております。

3点目です。給食費の未払い状況について、対応と課題についてお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、教職員の労働安全委員会の設置について、本市においてもさきの議会において陳情書が採

択されたというふうに認識しておりますけれども、その経緯を踏まえて本市における教職員の退職者の状況と課題について、2点目、労働安全委員会の設置について今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、図書館の現状と課題についてお尋ねいたします。新館建設が先送りされた感の否めない状況の中でありまして、図書館は市民生活を生涯にわたって支え、学ぶ文化施設として人づくり、まちづくりを支える拠点であります。どこでも、だれでもというのが資料や情報が手に入るということが基本であります。そこの原点に立ち返って問いますけれども、各地域の図書館機能の現状と課題について、あるいは地域格差を埋めるための取り組みについてどのように認識されているのかお聞かせください。

2点目、現在の市中央図書館、平良図書館ですね。耐力度調査は、随分前に入られました。そのときにおいて、せんだっても耐力度調査の予算が通ったところではありますが、これまでの調査においても築39年で行われているんだと思うんですけど、当時はですね。既に水平耐力、鉄筋腐食、ひび割れ、コンクリートの剥離等々、老朽化が目立つ、構造耐力的に問題があると思われる箇所が見受けられる建物であるという診断をされております。前回の調査で既にもう安全が保証できないという状況であると言われているわけですから、これについて先送りされた状況の中でどう対応していこうというお考えなのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

加えて、これは市長にお伺いいたしますけれども、今度の市長のご判断は宮古病院の跡地ということは中心の市街地を選んだというふうに受けとめます。それであるならば、宮古病院の移転後の国有地を買い上げて、つまりこれは用地費を考えているということなわけです。例えば合併特例債が間に合うか、間に合わないかというような状況が重ねて課題として残るわけですから、例えばその間民間地も含めて用地費をそこに使うと、充てるというお考えがあるのであれば、条件を整えばほかの場所の検討もその余地はあるのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

次の県立図書館のことについては割愛したいと思います。

続きまして、本市における若者の定住促進の取り組みについて、本市の取り組み状況をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、若者の活動、居場所づくりの一環として、若者たちが楽しめるスポーツパークの整備についてご検討いただきたいと思いますというふうに思います。実は、ほかの自治体に少しお邪魔をして状況を聞いてきたところであります。豊崎にじ公園というところがこういうような形になっていまして、これは子供たちの遊具、テニスコート、スリーオンスリーのバスケットコート、そしてスケートボード場というふうに併設されてあります。これは、豊見城の豊崎にじ公園というところであります。その中で必要なスケートボードの、これは都市計画が管理して、シルバー人材センターに委託して管理をしているということで、申し込み用紙をきちっと出しております。申請用紙を出して、これ実物です。これが許可証です。これを持って中に入るといふようなことで、安全面に関してはお約束事がありまして、その中において使用する場合は云々ということがですね、例えば自己の責任において行くとか、そういうことも含めて全部うたってあります。ほかにも南風原町の高架下であるとか、そういうところが幾つもあります。それについて宮古島市もこれは可能なのではないかとこのように思いますので、これについてはお返事をいただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、公園の良好な維持管理についてです。公園ボランティア協定により地域、市民団体、企業の清掃、維持について導入していただきたいというふうに思いますけれども、これについてお聞かせ願いたいと思います。

さらに、遊具の点検、メンテナンスについても子供たちにとって安全、安心で楽しめる公園に向けて現状と課題、今後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、宮古上布の振興についてお尋ねいたします。本市の織物組合、伝統工芸センターへの補助事業と、そして課題についてお答えください。

2点目です。宮古織物組合の現状、それをどうとらえて宮古の織物産業の振興と市の役割、それをどうお考えか、課題、今後の行政支援についてお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、男女共同参画行政についてですが、女性の就労支援について本市の取り組み状況と課題を、そして今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

2点目、子育て支援ファミリーサポート事業の実施状況と課題についてお答えいただきたいと思います。

以上、答弁をお聞きいたしましてから再質問をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港と周辺残地の活用についてという、専門部会の現状と課題、本市はどういうふうに取り組んでいるかということであります。沖縄県は、下地島残地有効利用連絡会議において本市が策定の下地島空港等利活用計画書の内容をゾーニングごとに検証し、具体化するため、昨年9月に4つの専門部会を設置しております。そのうち観光リゾート等専門部会は2回開催され、観光振興リゾート開発の民間活力導入等について検討をしています。土地所有権等専門部会は1回開催され、県有地の現況や取り組み状況の報告がされております。農業的利用専門部会は3回開催され、農業的利用ゾーンの面積、農業振興地域の指定、農地基盤整備等について論議がされております。緑化自然環境保全等専門部会は、今のところ開催されておられません。県の連絡会議と並行いたしまして、市の取り組みといたしましては、宮古島市下地島空港周辺用地農業的利用検討委員会を設立し、今月第1回の検討委員会を開催したところであります。今後も関係課と連絡を図り、県と協議しながら各ゾーニングに適した事業導入の検討を進めてまいります。

次に、保育行政についてであります。法人保育所への補助事業、認可外保育所への助成、公立保育所の修繕、遊具の補修、3つ一括してお答えをいたします。認可外保育所の助成については、待機児童解消のための保育所の創設や、老朽化に伴う増改築による保育環境整備を行うための保育所等緊急整備事業を行うこととして今準備を進めております。補助率は、国が8分の6、市が8分の1、事業所が8分の1という形になります。認可外保育所の助成について、県は平成20年度に待機児童対策特別事業で認可に向けた保育所の整備事業を創出してあります。しかしながら、本市の保育所は採択基準を満たさないのがほとんどであることから、この事業は活用されておられません。現在政府は、認可外保育所の質の向上対策を検討していることから、その動向を見て対処してまいりたいと思います。公立保育所の修繕、遊具の補修等については、それぞれ補助する事業がございません。修繕予算を確保し、一般財源で対応しているところです。

新しい図書館についてであります。もし向こうがだめなら新たな民有地を買って対応するというのは考えられないかというお話でありましたが、今スケジュール的に県の新しい県立病院もスケジュールどおり進んでおります。土地の購入についても今国と継続して交渉中でありますので、私どもはこれはスケジュー

ールどおりにいくものというふうを考えております。

次に、若者の定住促進の中でスポーツパークの整備は検討できないかというご提言であります。平成23年度より老朽化した遊具等公園施設の更新やバリアフリー化が可能な都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の導入を予定しております。その中で若者たちが楽しめるスケートボード広場等の整備は検討していきたいと思っております。

若者の定住促進の中で市はどういうふうに取り組んでいるかということでもあります。雇用促進については、今年度から国の失業対策事業の一環でもあります沖縄県雇用再生特別事業や緊急雇用対策事業を活用し、民間団体等と連携しながら行っております。次年度からは、福祉関連や宮古織物関連の業種にも幅を広げて雇用拡大が図られるよう沖縄県とも調整してまいります。また、今年11月にオープンした大型ショッピングセンター関連では若者層を対象に約150名が採用され、雇用の拡大に大きく貢献をしております。

### ◎副市長（長濱政治君）

職員採用の年齢制限の引き上げについてお答えいたします。

今年度の職員採用候補者試験においては、一般行政職を29歳以下、障害者及び技術職を39歳以下とし、職種等に応じて門戸を開くなど弾力的に運用しております。一般行政職を29歳以下に引き上げましたのは、市職員の年齢構成が50歳代47.3%、40歳代23.5%、30歳代22.3%、20歳代6.7%と全体に占める若年層の比率が低い状態にあることから年齢バランスの均等化、また将来を担う若年層の人材確保の観点から決定いたしました。障害者枠につきましては法定雇用率達成のため、また技術職につきましては豊富な実務経験と技術を有する人材を確保するため広く年齢制限を設けました。今後も今年度の年齢制限を基本に行っていきたいと考えておりますが、来年度1年に限り年齢制限をある程度引き上げたいと考えております。

それから、図書館の現状と課題、各地区の図書館機能の現状と課題について、上野、下地、伊良部地域には図書館機能がない。その地域のサービス格差をどうするのかということについてお答えいたします。本市の図書館は、平良図書館、城辺図書館及びそれぞれの移動図書館車によってサービスが行われております。上野地域や下地地域、伊良部地域については、新しい図書館基本計画で財政状況などを見きわめながら、分館、分室等の段階的な整備を推進する計画となっております。

次に、図書館の現状と課題、平良図書館については早急に移転すべきであると思うが、新年度で予算措置する考えはないかについてお答えいたします。平良図書館は、築48年が経過し、柱や壁に亀裂が見られるなど老朽化が著しい状況にあり、早急に移転したほうが良いと考えております。そのため移転に向けて移転先や移転費用等を含めた検討を行っているところでございます。

宮古上布の振興について、織物組合、それから伝統工芸センターへの補助事業と課題についてお答えいたします。宮古織物事業協同組合に対しては、宮古上布の生産拡大と技術継承を目的とした宮古上布振興対策補助金のほか、需要開拓及び販路拡大のための負担金を交付しております。また、緋締後継者育成に向けた業務についても委託しております。伝統工芸センターの管理運営につきましては、浄化槽の管理や警備委託のほか、土地賃貸料、施設修繕費、光熱水費などの支出を行っております。課題としましては、経済不況に伴い、宮古上布反物の販売不振と在庫が増えておまして、需要開拓や販路の拡大の強化、ふだんの生活でも使える新たな商品開発などがございます。

次に、宮古織物組合の現状と宮古の織物産業の振興の市の役割と課題、今後の行政支援についてお答え

いたします。宮古織物事業協同組合は、昭和33年の設立以来、今日に至るまで宮古上布の歴史と伝統の継承を担ってまいりましたが、近年経済不況の影響で反物需要が低迷し、在庫を抱えているのが現状です。かつて宮古の経済を支えてきた織物産業の振興に向けては、本市も組合と協力、連携し、保全と継承を図る必要があります。宮古上布は、地域ブランドの保護を目的とした地域団体商標登録が認定されましたが、まだその効果が十分活用されていないのが課題です。本市としましては、今後とも地域ブランドとしての育成を図るとともに、宮古上布の品質保持や技術継承、販路拡大などに向けた支援を行ってまいります。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず最初に、女性の就労支援について本市の取り組み状況はというご質問でございました。働く女性の家を活用しました就労支援の取り組み状況としましては、就労支援に関する資格取得講座の開催につきましては本館主催の講座及び民間の講座も含め、多岐にわたって自己の適性を伸ばし、就職支援につながるよう毎年開催をしております。また、女性の学習機会を推進するため、育児中の女性のための託児つき講座も開催をしております。

続きまして、子育て支援ファミリーサポート事業の実施状況であります。本事業は働く人の仕事と家庭を両立するための支援、地域における子育て支援として実施をされております。ファミリーサポートセンターの実施状況は、平成21年11月末の現在で会員数375名、利用件数136件となっております。民間の組織といたしましては、主なグループとしてゆりかごの会が活動をしてございます。また、個人でベビーシッターの資格を取得し、支援活動を行っている方もございます。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

質問要旨が多岐にわたりますので、漏れがありましたらご指摘をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の障害者実態調査アンケートについてであります。その内容とその対応についてであります。アンケート調査は、障害者694人及び18歳未満の障害児の保護者88人を対象に去った1月8日から2月28日の間実施いたしました。調査の結果、まず1点目に施設整備については宮古にも専門治療や訓練が受けられる施設の整備及び精神障害者の入所施設が必要であるというご指摘と、それから2番目に経済的負担については本島の医療機関に受診するための交通費の負担、それからおむつ代の負担をしてほしいという要望。それから3点目に、人材確保については言語聴覚士や手話通訳者の増員を求めているということがありました。それから4点目に、就労支援については障害者の雇用の場を増やしてほしいなどの多くの要望がありました。要望のうち対応についてであります。個別対応については相談事業所と連携して迅速に対応いたしました。そのほかの要望について、要するに職員あるいは関係者と対応できない部分のその他の要望については関係機関と協力いたしまして、対応しております。また、平成23年度に見直しが見込まれている宮古島市障害者福祉計画にもアンケートの結果を反映させていきたいというふうを考えております。

先程関係機関との、これは質問の中でありましたけども、関係機関と協力している内容も教えてほしいという話でした。関係機関といいますのは、例えば宮古病院、それから宮古医師会、それから薬剤師会、それから医師会などというふうに解釈してもらえればよろしいかと思います。養老、短期入所の入所の受け入れなどについては、やっぱりこれがですね、宮古では要するに相談事業所とか施設ではどうしても対

応できないという部分がありますので、関係機関、先程言いました医療機関などとの協力が必要ということで今現在宮古病院との協力を申し合わせているという、調整中ということでもあります。

それから、重度身体障害者の、子供さんもそうですけども、医療費助成の償還払いのことなどについても今検討中であります。これ乳幼児健診、乳幼児医療費の助成を今しておりますので、それに合わせたような形で対策を練っているということで、身障者以外の健常者の乳幼児については調整をしているところではありますが、今年新型インフルエンザの問題もありまして、今関係医療機関との調整が遅れている状況にありますけども、市といたしましては順調に進んでいるというふうに思っております。

それから、聴覚障害者の対策、訓練ですが、宮古にはほとんど訓練施設がないということで、その結果、沖縄本島のほうに訓練に行かざるを得ないということで設備の問題があります。そういう意味では、多大な旅費が発生しますので、そのことについては市の補助金で対応できるかどうかという問題も含めて今後検討してまいりたいというふうに思っております。

それから次に、アンケート調査に基づく行政支援の今後の展開についてであります。アンケート調査により地域の在宅障害者の社会参加への要望が把握できたことから、相談支援事業所と協力いたしまして、定期的な訪問を行い、情報提供、それに伴う必要な手続、申請に関するサポートなど福祉サービスへの支援を行い、関係機関などと連携し、障害者の自立生活の支援に結びつけていきたいと考えております。

次に、本市の相談支援事業所の取り組み状況と課題についてであります。相談事業所の取り組み状況については障害者が気軽に相談が受けられるよう伊良部1カ所、平良3カ所の事業所に委託しております。各事業所の専門員が障害者の生活全般の自立に向けて福祉サービスの支援等を行っております。また、毎月相談事業所連絡会を開催いたしまして、情報共有を図っております。今後も引き続き相談の内容解決に向けて支援し、よりよい福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、地域自立支援協議会の現在の状況と課題についてであります。今年度の地域自立支援協議会を11月に開催し、住宅支援ワーキンググループで障害者がアパートに入所の際の保証人の支援について協議いたしました。課題といたしましては、今就労支援ワーキンググループ、それから保育療養ワーキンググループが立ち上がっておりませんので、来年その立ち上げに努力していきたいと考えております。

次に、国民健康保険税の負担軽減の取り組みについてであります。モデル事業として導入いたしました一部負担金の減免制度について、実施状況についてお聞きしたいということであります。平成21年8月21日付で国からモデル事業実施市町村に選定されました。その旨の通知がありました。それを受けて県立宮古病院への協力を依頼いたしました。今年10月に実施協議会を立ち上げましたところであります。協議会では、実施要領の事項の確認、それから事業実施に当たっての当面の課題である協力医療機関の一部負担金未収金問題に向けて今後の対策を協議しているところであります。

次に、これ市長が答弁いたしましたけども、その中で3番目の公立保育所の修繕、遊具の補修等について馬場保育所を例に挙げて課題を申し上げました。議員ご指摘のように、先程答弁したとおり、公立保育所の修繕とか補修については市の財源で全額負担しておりますけども、議員ご指摘の馬場保育所の修繕については早速現場を確認いたしまして、その旨対応したいと考えております。

それから、安心こども基金の活用については今回改築と修繕、増築で募集をしましたが、議員ご指摘のほかのメニューについては要望がありませんでしたので、来年度ですね、平成22年度までの事業であ

りますので、その旨また要望がありましたら検討してまいりたいと考えております。

次に、宮古南静園の将来構想についてであります。国立ハンセン病療養所将来構想のうち南静園の構想については市が中心となって行ってまいりました。同構想の具現化は、園長が国の示した指針に沿って行うことになっております。今のところ南静園からの協力の申し出はありませんが、申し出があれば迅速に対応してまいりたいと考えております。また、名護市と連携し、県に対し、国に積極的に働きかけるよう要望してまいります。

それから、退所者のためのピアケースワーカーの配置についてであります。9月定例会でもお答えしましたが、宮古南静園からの退所者の支援につきましては現在県の出先機関である宮古福祉保健所が事務局となって宮古南静園退所者連絡会議の設置準備が進められているところであります。また、市は退所者の社会復帰後の交流等の施設を提供しております。今後定期的な交流会やグラウンドゴルフ大会等の継続を実施してまいりたいと思っております。退所者を対象にいたしましたピアケースワーカーの設置については、現在のところ特に考えてはおりません。

次に、宮古島市環境保全条例についてお考えを伺いたいということですが、現在本市においては宮古島市自然環境保全条例、それから宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例、宮古島市環境美化推進条例、宮古島市地下水保全条例が施行されております。この条例により動植物の保護、廃棄物の適正処理など市の環境全般の保全、地下水保全が図られているものと考えております。また、今年10月から沖縄県生活環境保全条例が施行され、騒音、悪臭等の公害への対応が市町村の役割となりました。これに対処するため既存の関係条例、先程の関係条例で対応できるかどうか精査しながら検討してまいります。

そのご質問の中で、先程先般の大浦産廃事故の話が出ましたけども、このことについてはですね、日ごろから、今環境保全課といいますか、市の職員が対応しております。この根拠がですね、沖縄県市町村職員の廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物に係る立入調査等の実施要領に基づきまして、平成18年8月に県知事と宮古島市長がその現場に立ち入る検査を行う旨の協定書を交わしておりますので、現在その職員を4名併任発令をいたしまして、その業務に当たらせているところであります。

次に、し尿処理施設についてですが、現在の状況と課題について、それから公共下水道のし尿の投入に関する工事についての進捗状況についてであります。本市のし尿処理施設は築23年経過いたしまして、各設備の老朽化が進んでおります。また、平成13年の建築基準法改正で合併浄化槽の設置が義務づけられたことにより搬入量も増加しており、現在の処理能力1日当たり30トンでは対応に苦慮している状況であります。そのため今年3月にし尿処理適正化構想を策定いたしまして、し尿処理及び浄化槽汚泥を下水道処理施設への投入するための事業を進めているところであります。し尿処理及び浄化槽汚泥を下水道処理へ投入するための受け入れ施設整備については、現在実施計画を行っております。来年度に工事着工の予定であり、平成23年度から供用開始を計画しております。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

公園の良好な維持管理について、公園ボランティア協定により地域や市民団体、企業の清掃、維持管理について導入を検討できないかというお尋ねでありました。公園の清掃、維持管理については、公園清掃班及びシルバー人材センター、みやこ学園への委託等で対応しておりますが、市民の要望に十分にこたえている状態ではありません。議員の質問にあるように、公園の清掃、維持管理のボランティアを多くの市



民や団体等に積極的に呼びかけて市民が安心、安全に利用できる公園管理を行っていきたいと思っております。

次に、遊具の点検、メンテナンスについて、子供たちにとって安心、安全で楽しめる公園に向けて現状と課題、今後の取り組みについてお答えいたします。都市公園の施設、遊具の点検及びメンテナンスについては、平成20年度の繰越事業の地域活性化・生活対策臨時交付金事業の6,000万円及び本年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の2,500万円を導入し、対処しております。今後の取り組みとして、老朽化した施設及び遊具等の更新事業を目的に平成22年度に公園施設長寿命化計画を策定し、平成23年度に都市公園安全安心対策緊急総合支援事業を導入し、公園利用者が安心、安全で利用できる公園整備を図っていきます。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

まず、幼稚園の1園1人体制でありますけれども、議員ご指摘のように、課題といたしましては緊急時の対応が1人体制では厳しいということは理解できますけれども、ただ現在幼稚園への職員配置につきましては国の基準で園児35人以下で職員が1人というふうになっており、宮古島市でもそのような対応をしているところであります。なお、宮古島市の幼稚園管理規則、議員ご承知だと思いますけれども、規則における学級編制につきましては5歳児が1学級35人以下、4歳児が1学級10人以上30人以下、異年齢児による編制が1学級25人以下となっております。平成20年度に規則を改正して各園に通知がされているということでもありますけれども、この件につきましては2年保育に対応できるように異年齢児による編制を1学級25人以下としたということ聞いております。

次に、小中学校の事務職の兼務校への職員配置であります。現在市では市内の4小学校、いわゆる北小学校、平一、南、東、中学校で2校、平良中、北中の比較的規模の大きい学校に事務職員を配置をいたしております。学校の事務職員の配置につきましては、本来県が負担すべきであると考えており、市といたしましても県に対して配置するよう要請をしているところであります。

次に、給食費の未払い状況であります。給食費の未払いについては平成19年度636万3,000円、平成20年度が566万1,000円となって、前年度と比較して70万2,000円ほど減額はいたしております。その未納対策といたしましては、学期末ごとに各小中学校への納付協力の依頼文書を発送しておりますし、また電話連絡、訪問等実施して未払い解消に努めているところであります。平成20年度の納付額は、前年度より改善されておりますので、今後とも引き続き訪問指導を強化するとともに、給食費の用途などにつきましても保護者の皆さんに周知を徹底して未納防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、教職員の労働安全衛生委員会の設置の中で精神疾患等の休職者の状況であります。本市における教職員の休職者、これは産休あるいは育児休暇、介護休暇等を除いて精神疾患による休職者は平成17年に4名、平成18年から平成20年にかけてそれぞれ2名であります。今年度は、休職者は出ておりません。学校現場を取り巻く問題は、集団暴力、集団飲酒、性非行等これらの問題行動に加えて家庭の養育環境の低下あるいは保護者からのクレーム等年々厳しさを増しているのが現状であります。これらの状況を改善するためにも「労働安全衛生管理体制」を構築していくことは必要だと思っております。現在市では、50名を超す教職員が在職する学校がないため衛生推進者を教頭、養護教諭、保健体育教諭等から選任して対応しているところであります。また、教職員のメンタルヘルス対策として学校現場では公立学校共済組合や

県教職員互助会が連携をして幼稚園の先生方も含めた「教職員等メンタルヘルス相談事業」を通して指定医療機関や臨床心理士の派遣等の相談事業の紹介が教職員共済会宮古支部を通して行われているところがあります。今後は、市全体として「労働安全衛生協議会」の設置も検討していかねばならないというふうに考えております。

#### ◎総務部参事（喜屋武重三君）

第2次集中改革プランの策定に向け、宮古島市集中改革プランの評価と財政基盤の強化についてであります。まず、集中改革プランの効果見込額と第2次集中改革プランの取り組み状況についてお答えいたします。平成20年度までの集中改革プランの効果額は、市税の徴収対策強化や市有地の売却などで約12億6,000万円、事務事業等の見直しで約3億5,000万円、職員削減等による人件費削減が約10億4,000万円で、合計約26億5,000万円となっております。集中改革プランの期間は今年度までとなっておりますので、最終的な効果額については今年度終了後に公表となります。また、第2次集中改革プランにつきましては10月から各課のヒアリングを実施し、現在策定に向け、取り組んでいるところです。年明けには市民委員会も設置する予定で、今年度中に策定いたしたいと考えております。

次に、財政基盤の強化ということであります。本市の財政状況は、歳入面では自主財源の柱である市税収入が歳入総額に占める割合が低い状況にあり、地方交付税や国庫県支出金に大きく依存した構造である一方、歳出面では人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっております。また、加えてここ数年の社会保障関係費の増や基金残高がほとんどないこと、合併算定がえによる交付税額約31億円が平成28年度以降5年間で段階的に削減されること等が大きな懸念材料となっており、本市の財政は極めて厳しい状況であると認識しているところです。このため平成22年度を初年度とする新たな第2次集中改革プランの着実な実施に加え、さらなる自主財源の確保や義務的経費も対象とする聖域なき歳出の削減を図りつつ、財政調整基金等の計画的な積み立てを行っていきたいと思います。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

訂正の答弁でありますけれども、先程産廃の事故防止対策の協定書に基づく併任辞令の人数を4人と申し上げたようですが、14人です。訂正いたします。済みませんでした。

#### ◎亀濱玲子君

再質問させていただきます。

時間がないので、幾つかに絞っていきますけれども、職員採用ですけれども、もう少し具体的に、例えば保育士あるいは幼稚園教員等、質が求められるというものに関してはぜひ年齢を上げてでも採用を考えていただきたいと思っておりますけれども、これについてのお考えを聞かせてください。

障害者福祉ですけれども、本当に要求がたくさんあるので、一つ一つ上げたいと思うぐらいなんですけど、医療に向かう旅費の件、そして紙おむつなど法と法のはざま、介護保険では適用できない障害者の紙おむつの件とか、制度と制度のはざままで苦しむ人たちがいるんですよね。その細かい取り組みとというか、それも考えていただきたいし、医療費の負担軽減とというか、それについても丁寧に取り組んでいただきたいと思っております。これについては、また次の議会ですっきりと取り組んで質問していきたいというふうに思いますので、お願いします。

公立保育園の修繕に関しては、ぜひ一般会計から予算確保していただいでですね、子供たちがけががな

いようによろしく願いいたします。

幼稚園教諭なんですが、こういう考えはできないでしょうか。ぜひほかの自治体を調べてみていただきたい。そして、そこは主任だとか副園長だとか置かれているはずですが、それにかんがみると、例えば臨時の職員を今教育委員会は補充の部分で置いていますよ。何という名前ですか、介護というんですかね。そういうのを具体的に非常勤の形でもいいから充てていくという工夫ができるのではないのでしょうか。これについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

若者定住促進の子供たち、あるいは若者の居場所づくりとしてのスポーツパークは、ぜひ実現していただきたい。市長、これはぜひよろしく願いいたします。

さっきのボランティア協定ですけども、これ参考にしていただきたい。これ那覇市のボランティア協定の市民との協定書です。これ毎年こうやって行われています。これは、企業とのボランティア協定です。さっきお答えいただいたのは、都計課が持っている24の公園についてですよね。宮古島には農政課、むらづくり課、観光商工課、水産課それぞれ持っている公園があるから、とても多いわけですよ。ですから、これについて、例えば遊具についてもしっかりとメンテするやり方を持っている事業所とかがあります。その人たちがボランティアでそれを遊具の点検をしたりすることなんかでもできるように工夫できると思うんですね。この活用をうまくしていけば市民のボランティア、企業のボランティアでいつもきれいな公園ということがあるのではないかと思います。

伝統工芸センターの支援についてですけど、私これをぜひ答えていただきたい。伝統工芸センターに支援をしている後継者育成の委託事業が180万円あります。3つほど種類あるんですけど、180万円あります。これについての内容と実績についてお答えいただきたいというふうに思います。一つ一つずつ読み上げたんですけど、時間がないですので、それについてお答えいただいて再度質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

保健師とかの専門職の年齢引き上げというふうな話でございましたけども、基本的にはですね、定数の減分、特に専門職を、今保健師であるとか、それから学芸員とか、そういったたぐいの方々がいらっしゃいます。優先的にはその辺をやるということでございます。そしてまた、毎年どのくらい採用するかということにつきましては集中改革プランの方針に沿った枠を一応守っていこうという形をとっておりますので、その辺のことはご理解いただきたいと思います。

（「休憩」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開いたします。

（再開＝午後零時00分）

◎副市長（長濱政治君）

確かにこの委託契約をやっておりますが、今成果としてですね、例えば高品質の商品づくり、また宮古上布の新柄デザインの開発を行い、宮古上布の振興に寄与すること、そういったたぐいのものにつつまし

て例えばデザイナーの方々と話を持つということとか、それから宮古上布に対する意識を改革し、新たなビジョンづくりを行うとか、そういったところはちょっと難しい部分がございますけども、それから後継者育成、それから人材育成、それはふだんにやっております。それから、宮古上布の生産体系の確立を図るための次の研究、そういったことはふだんにやっていることでございまして、これが日常的にやっている業務に対してだれかが担わなければならないわけでございまして、織物組合自体でそのお金をですね、捻出してそういったことができるというふうな体制にはないというのが実情でございます。ですから、その辺のところを市として助成しているということでございまして、その成果につきましては担当職員と一緒にこれからやっていくということでございます。ただ、必ずしも目に見えて成果が出るかということになりますと、それはなかなか難しい部分もございますけども、一つ一つやっていきたいというふうに思っております。

#### ◎教育部長（上地廣敏君）

現在補充員3名配置をいたしておりますが、この3人につきましては20園に勤務する幼稚園の先生方ですね、病休あるいは年休等に対応するために配置をしているということでありまして。議員ご指摘のようにですね、1人園に複数の職員を配置するという事になれば、14園ありますから、新たに14人程度の賃金職員を確保しなければならないということから、現在の市の状況をかながみれば大変厳しい状況にあるということになります。まず、他の市町村等も調査をしてみたいと思います。

#### ◎建設部長（友利悦裕君）

公園ボランティアについては、広く市民、企業に呼びかけて検討してまいりたいと考えております。

#### ◎亀濱玲子君

最後になりました。結びになりますけれども、副市長、私が織物組合を聞くのはですね、行政支援が必要というのは旧平良市時代からずっと行ってきていることなんですよ。宮古織物産業が今本当に売れなくなっている。あれは、急に反物の値段を上げたという経緯もあったりして、とてもなかなか整理できていない状況なんですよ。ですから、もっと力を入れて支援をしていく必要があるのではないかなというふうに思って聞きました。これも続けて聞いていきたいというふうに思います。

さらには、1枚お見せします。これは、上野の改善センターが児童館も担い、公民館も担い、図書館の機能も担うというような状況になっています。平良と城辺の話が出ましたけれども、図書館の機能は上野にも下地にも十分ないわけですね。それをだからどう結びつけるかということを実は切実に考えなきゃいけない。ネットでつなげるのか、あるいは移動図書館が伊良部に行きましたけれども、そんなふうにもっと子供たちの近くに本を届けるという作業ができるのか、そのことは工夫していかなきゃいけないのではないかなというふうに思うんですね。これは、また続いて質問していきたいと思っております。

こうやってやりますと、政治が暮らしということをしみじみと感ずることになります。これからも一生懸命、議会活動取り組んでいきたいと思っております。私の一般質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎議長（下地 明君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午後零時06分)

再開いたします。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

#### ◎眞榮城徳彦君

質問に入ります前に、私も先月行われた宮古島市第2回目の市会議員選挙において多くの皆様方のご支持、ご支援のおかげでまた議会に戻ってくることができました。心から感謝申し上げます。これからは、一議会議員として一生懸命努力してまいりたいと思いますので、市民の皆様これからもよろしくお願い申し上げます。

一般質問に入ります。まず、財政についてでありますけれども、合併特例債を活用する予定のいわゆる3大事業、新ごみ処理場建設、それから葬斎場建設、市立図書館の建設についてでありますけれども、まず第1点目にそれぞれの建設費、つまり総事業費は幾らの予定になっているか、それをお聞かせ願いたいと思います。それに伴います起債の合計額は幾らか。それぞれの起債を言ってもらってですね、合計額を教えてくださいたいと思っております。

3番目に、2007年の9月に総務省が策定しました自治体財政健全化法の指標数値への起債による影響、起債といたしますか、事業に対する影響ですね、それを教えてくださいたいと思います。

4番目に、特にその中でも一番問題になるはずの実質公債比率のシミュレーションを詳しく説明をしてください。

次は、宮古島市の財政状況について幾つかお尋ねしますけれども、平成20年度の決算における財政指数について、アの財政力指数ですね、これは、これ間違いました。財政力指数です。それから、2番目に自主財源比率、3番目に経常収支比率、それから4番目に地方債の現在の残高、それから5番目の財政調整基金の残高、これを教えていただきたいと思っております。

次に、観光振興局設置についてでありますけれども、去った9月議会で私は提案を申し上げました。つまり宮古島市の産業全体を見渡したところ、どうしても観光産業、それに伴う観光サービス業、これのしっかりした基盤整備ができなければ現在の宮古島市の産業自体が非常に大変なことになっていく。今日の新聞にもありましたけれども、沖縄県全体の観光客の数が11%、これ民間の試算でありますけれども、11%ぐらい減るだろうというふうな試算が出ております。590万人から560万人ぐらいに落ちるだろうという試算が出ております。それに伴う経済効果、こういったものが雇用の問題とか、いろんなことに大きく波及してくると、そういった懸念があるという記事が載っておりました。宮古島市にとっても観光産業というのはリーディング産業といいますが、一番大事な柱になる産業の一つでありますから、観光業全体が衰退をしていくことになると宮古全体の経済の活性化もできませんし、雇用も生まれてこない。特に宮古島全体の消費マインドが落ち込んだときにそういったいろんな悪影響が出てくると、それを心配しておりますので、観光業、行政としましてもいろんな関連、団体と連携をしてしっかりと取り組んでいかなければならないと、そういうふうな時期だろうと思っているところにタイムリーに市長が観光振興局を設置するん

だと、次年度からですね。そういうこと発表なされましたので、非常に心強いことだと思って喜んでおります。

それでお聞きしますけども、市長がイメージをしているところ、あるいは行政として取り組むべき観光業に対する考え方、つまり観光振興局を設置してどのような観光振興に取り組んでいくつもりなのか、そういったものを中長期的な視野に立って市長にお話をしてもらえればなと思っております。

それと、中身なんですけども、この陣容についての説明なんですけど、当然経済部の観光商工課、これと企画政策部地域振興課のイベント交流係、これが合体をして一応観光振興局ですか、スタートするということになっておりますけども、部長級を配置をですね、局長には。しっかりと取り組みをするということなんですけども、その中にどういった課が幾つあって、そして係があって、どういったものを担っていくのか、そういった具体的な、まだ先がありますから、次年度の4月ですから、先がありますけれども、市長がその中でイメージをしている、あるいは計画をしている、そういったものがあればぜひお聞かせ願いたいと思っております。

それで、今観光商工課があります経済部、上野支所に当然あるんですけども、観光局として設置された場合にどこに持ってくるか。平良庁舎に持ってくるのか、それともそれ以外のところに持っていくのか、その辺の計画あればそれもあわせてお聞かせ願いたいと思っております。

3番目に、マリントーミナル社についてお伺いいたします。新聞報道等でもありましたけれども、ホテル棟売却、つまり最高裁の棄却判決がありましたから、この問題は決着をついたと思っております。あとは、どういうふうはこの問題を、マリントーミナル社の問題を処理していくか。技術的な問題が残っているんですけども、まず売却しなければならないと、ホテル棟をですね。この場合にどういった方法で、どういった売却の仕方をしようと考えていらっしゃるのか、その進捗状況をお聞かせ願いたいと思っております。

2番目に、民事再生法を適用した場合ですね、株主や職員の処遇と申しますか、扱いはどうなっていくのか、そういったこともお聞かせ願いたいと思います。民事再生法と突然言っても失礼な話になるかもしれないんですけども、つまり再生をするためには、どうしても民事再生法を適用して再生手続をとった上でマリントーミナル社の存続を考えていかなければならない、そういうふうなやっぱりケースになるんじゃないかと思っておりますけども、その中でマリントーミナル社の株主もたくさんいらっしゃいます。株式総数がですね、7億7,000万円あるわけです。当然筆頭株主は宮古島市になっているわけですけども、民間の方の、つまり第三セクターですから、当然民間の株式は投資されているわけですから、その扱いですね、これがどうなっていくのか。もしよろしければ、そこに踏み込んで市長にお答え願いたいと思っております。

先程も言いましたけども、民事再生手続をとって、公的機関ですから、公的施設ですから、簡単に破産をして解散というわけにはいかないだろうということがあるわけですから、その中で再生手続をとった上で再生に向けての方策、こういったものを宮古島市としてはどのように考えているのか、そのことをお聞きしたいと思います。

答弁をお聞きしてから再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

お答えをする前に、今議会からですね、昼の開始時間を30分間早めていただいで私ども行政預かる、もちろん私も含めて職員もですね、非常に助かっております。これまでの議会で、もしかかなり延長するという形になりますと、伊良部からの職員は泊まらなければならないという形で大変負担もありましたけれども、早めていただくことによってそれも少し解消される可能性が高いなということでありがたいと思っております。議長の配慮により1時半にさせていただきましたことに対してありがたく思っております。

それでは、マリインターミナル社の件についてお答えをいたします。マリインターミナル社の社長は、市長であります。そういうことで市長であり、社長であるという立場でお答えをしたいと思います。アトールの売却を予定していましたルートイン社は、これまでの基本合意を破棄し、新たに関連企業も含めた企業体での買い取りを求めています。マリインターミナル社は、当該企業体も含め、新たな譲渡先選定に向け、準備を進めております。選定に当たりましては、公募、入札により選定を行うということを取締役会で決定しております。年度内に売却企業を決定すべく今作業を進めているところであります。

民事再生法を適用した場合、株主、それから職員の処遇はどうなるかということではありますが、マリインターミナル社は民事再生法を適用して再生しようということで、その準備中であります。民事再生法では、裁判による再生計画の認可が必要となります。現在ホテル譲渡に向けた一連の手續と並行して再生計画の策定に向け、準備を進めているところであります。再生計画の策定に当たっては、株主の意向も十分踏まえながら策定を進めていくこととなります。職員の処遇については、再生計画の中で新たなマリインターミナル社の事業規模に見合った適正な人員配置を進めてまいります。

マリインターミナル社の今後の再生に向けての方策ではありますが、現在ホテル棟の譲渡に向けて作業を進めており、ある程度めどが立った段階で再生計画の内容について金融機関及び各関係者と協議を進めることとなります。具体的には、民事再生の申し立てを行い、その上で再生計画の策定過程の中で決定をします。早期の認可が得られるよう最大限の努力をしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

観光振興局設置について、局設置の目的、それから陣容について、それから設置場所はどこかと。その前に、どのような観光振興に取り組んでいくかというお話がございました。まず最初に、宮古島の持っている自然的な特性、青い海、白い砂、もちろんそうですね。それから、1つの東平安名崎を代表にする景観をもちろん売りに出すことは出しますけども、新たな試みといたしまして、環境モデル都市を承認してもらいました。それを生かしたエコツアーを1つ大きな目玉として考えたりしております。そして、さらに新エネルギーパークというふうなのを承認受けております。そういったところを売り出していけばというふうには思っております。もちろんこれまでのトライアスロンのスポーツイベントでありますとか、それから農林水産業とタイアップした体験滞在交流、そういったものももちろん進めていくというふうなことになるだろうと思っております。

局設置の目的は何かについてでございます。今回の観光振興局設置は、経済部の観光商工課と企画政策部の地域振興課イベント交流係を1つの局として統合し、連携を強化してさらなる観光振興につなげる考えから設置するものでございます。

次、陣容についての説明でございます。基本的には、現在担当している業務を引き継ぐこととなりますので、職員数は現在とほぼ同数、15名から20名程度を考えております。局内部の組織体制、係があるかど

うかというふうなところお話がございましたけども、係については今ちょっと議論している最中でございます。

それから、観光振興局は場所はどこに設置するかについてでございます。企画政策部に位置づける予定でありますので、平良庁舎に設置したいと考えております。

#### ◎総務部長（砂川正吉君）

合併特例債を活用するいわゆる3大事業、新ごみ処理場の建設、葬斎場の建設、それから市立図書館の建設、これに係る建設費、それから起債額の合計額、この事業の実施により財政健全化法の指標への影響につきましてのお尋ねでございました。お答えをいたします。ごみ処理施設建設、葬斎場建設、市立図書館建設にかかる費用について、3施設の合計で総額約82億2,400万円となっております。内訳としましては、ごみ処理場施設で約55億1,000万円、葬斎場で約9億1,400万円、市立図書館で18億円であります。それに伴う3施設の建設費における合併特例債の合計額は約45億2,300万円の充当を予定しております。この内訳でございますが、葬斎場につきましては9億1,000万円、ごみ処理場につきましては約21億2,000万円、図書館につきましては14億8,000万円となっております。これによって財政健全化指標の実質公債費比率に与える影響としましては、平成20年度決算値をベースとして試算しますと、12.5%であった実質公債比率、これは13.2%となり、0.7%上昇することが見込まれます。

次に、平成20年度の市の財政指標等について県内他市と比較も含めた財政力指数、自主財源比率、経常収支比率、地方債現在高及び財政調整基金の残高についてのお尋ねでございました。お答えをいたします。標準的な行政運営に必要な資金を自前で集められる歩合を示す財政力指数は、平成20年度決算で見ますと0.33で、県内11市の中において最も低い状況となっております。次に、自主財源比率については平成20年度決算において20.5%となっております。また、財政構造の弾力性を測定する比率として使われる経常収支比率は平成20年度決算において90.8%となっております。11市で見ますと、率の最も高い市が98.3%で糸満市でございます。それから、最も低い市が84.5%、これ豊見城市でございます。ちなみに、宮古島市、高い比率からすると5番目の位置にあります。次に、地方債の残高でございますが、平成20年度末で普通会計が約389億1,000万円、水道事業を除く特別会計分が約40億9,000万円となっております。次に、財政調整基金の残高であります。平成20年度末において約3億3,000万円となっております。

#### ◎眞榮城徳彦君

財政指標を読み上げてもらったのは意味がありまして、3大事業、ごみ処理場、それから葬斎場、それから図書館。おととい市長が発表されました総合庁舎の建設計画、これも合併特例債で活用したいと、次年度から検討委員会も発足させるというふうな話を聞いております。そうしますと、今の3大事業、総務部長がおっしゃった82億円の総額が100億円を超えると、あるいは100億円に近くなるというような形ですね。

私が少し心配するのはですね、今も総務部長から発表がありましたように、市の財政状況、これを踏まえたときにですね、3つも4つも箱物をつくって大丈夫なのかなという素朴な疑問が最初にわくわけですね。つまり財政力指数、これが0.33しかない。県内最下位だと。財政力指数というのは、当然一番財政力弱いですよという意味ですから、宮古島市が県内11市の中で一番財政力がないと。それと、自主財源比率の20.5%、これは実は08年度の、去年のですね、沖縄県の全41市町村の自主財源比率、これは平均で36.1%



なんです。この36.1%という数字は、全国平均のそれでも7割程度しかない。つまり沖縄全体が自主財源比率が物すごい低い自治体の集合体であるということなんです。つまり弱い財政力を持たない地方公共団体が事業を起こすときに、果たしてどの程度まで許されるものか。その許されるラインというのは、当然行政当局側は把握しているんな計画を立てていると思うんですけども、しかしそれにしたって今世の中不景気の真ただ中、これから二番底が来るんじゃないかという経済専門家の観測もあります。これからますます不景気になっていく、その度合いを増していく、そういった危険性が非常に強い。次年度の国の税収がこれまでの数十年間にわたって最低の37兆円に落ち込むという予測が出ております。ピーク時は60億円近くあったと思うんですけども、国がこういうふうなデフレ状況で四苦八苦している段階で地方自治体に波及してこないわけがない。それは、宮古島市にとっても当然影響は出てくると、私はそういうふうに思っております。

確かに合併によって合併算定がえの特例によりまして地方交付税が毎年120億円ぐらい入ってきます。ただ、これも期限つきですから、平成27年度にはだんだんこれが落ち込んでくる。職員数も下がって義務経費が下がるから、それはいいんじゃないかという話もありますけども、私はそうじゃないと思うんですよ。身の丈に合った財政力を財政の中で事業計画を立てなければいけないときにどうしても避けてはならない公共施設、それは新ごみ処理場の建設であり、葬斎場建設、この2つだけは何としてもやらなければならない。特に新ごみ処理場建設に関しては、毎年毎年修繕費だけで五、六千万円かかっている。毎年これが発生するわけですね。それと、一番危ないのは、危険なのは、いつストップするかわからないという状況。葬斎場も一緒です。ですから、合併特例債を使って活用してつくる施設というのは、まずこの2つは必ずやらなきゃいけない。その総額は64億円ですか。それに市長がやるんだと発表いたしました図書館建設、土地購入費、それから建設費、これ合わせて18億円。しかし、この中にはですね、新しい図書館をつくるためにはそれにふさわしい機能と、それから図書の充実がなければつくった意味がありません。この中には、当然図書購入費とか、そういったものは入っておりません。恐らく数億円、低くて2億円あるいは3億円、そのぐらいの金をかけないと充実した図書館とは恐らくならないだろうと思っております。当然これ一般会計からの持ち出しですから、そういうことになる。その上で市長がこの場でおっしゃった総合庁舎の建設計画、これは合併特例債を活用するわけですから、あと五、六年の間に決断をしなければならない。そういったときにですね、起債額が、今総務部長が発表しましたから、理解はするんですけども、実質公債比率が12.5から13.2%に上がると。どこの自治体でも実質公債比率をいかに減らすか。総務省が策定した財政健全化の指標の中で一番ひっかかるのは、この公債比率なんですね。実質赤字比率も、連結実質赤字比率もほとんどの沖縄県全体の自治体はもうクリアしている。何とかなるんだと。問題は、どうしても住民サービスをやるための施設、ごみ処理場であり、葬斎場であり、ほかの施設であったりするわけです。これを身の丈に合った自治体の財政状況の範囲内でそれが行われるんだったらいいんですけども、どうしても住民サービスが先に来るわけですから、無理をする。ですから、2つの事業を合わせて64億円も支出をしなければならない。13.2%と言いますけども、毎年毎年ほかの事業でも起債は発生するわけです。ちなみに、もし実質公債比率がですね、13.2%としますと、これを最初の黄色ランプがつく地方債の起債協議あるいは許可移行基準、これは18%です。早期健全化基準の数字は25%になっていますけども、実際は18%にこれが達するといろんな制約が生まれてくる。これをまず我々は注意して見守らな

ければいけないと思っております。

市長の真意はよくわからないんですけども、大丈夫だと。庁舎建設も入れて4大事業といった場合にです、あと五、六年の間に100億円ぐらいの事業をすることでこれを全部やり遂げるといったときに財政的には問題は起こらないという保証が果たしてあるかどうか。私は、相当厳しいんじゃないかなと思っております。つまり合併特例債によって確かに70%近くのお金は国が補償してくれます。交付税で措置してくれますけども、これも実際計算方法がいろいろあって、70%ではなくて実は66%ぐらいだと思っております。最初に例えば4大事業を行うとして100億円ぐらいかかると。そのときに一般会計から繰り出さなきゃならないいわゆるキャッシュが5億円必要になります、5%ですから。残りの95%を宮古島市の起債でやります。それを10年かけて払うか、20年かけて払うか。10年かけて政府資金をこれが適用できる場合には10年間の1.2から1.4ぐらい、利率が。確かに利息は低いんですけども、しかし10年で毎年返していかなければならない、元利合計ですね。民間からこれを調達する場合には、最長で20年、そして利率が2.2から2.5ぐらい、こういった計算当然財政課は試算をしていると思うんですけども、しかし事業はこれだけじゃないんです。先程も言いましたように、教育関係、福祉関係、医療関係、いろんなところで宮古島市は起債を何十億円毎年やる。増えるケースがあるかもしれない。この箱物を一挙につくってしまったときに、ほかの事業に対してこれが停滞あるいは後退するおそれがないかどうか。福祉行政、教育行政、そういったものに影響してくるのではないか。それと同時に、扶助費、こういったものにも影響していったときに後の祭りになっても困る。ですから、夕張市の例とか、いろんなところの例がありますけれども、箱物をつくるのであれば身の丈に合った、そして優先順位を決めて市民の皆さん、ここまでは大丈夫ですと納得するきめ細かい丁寧な説明が必要ではないかと思っております。

市長の英断には敬意を表しますけども、果たして20億円かけて今図書館をあの1等地の宮古病院跡地につくっていいものかどうか。それともう一つ、総合庁舎を本当につくる必要があるのか。それは、あればあったにこしたことはないんですけども、ただ財政の伴う話ですから、その辺のことをどうお考えになっているか少し詳しい説明を聞きたいと思っております。

マリナーミナルの件なんですけどもね、損失補償、仮に発生したときに経営主体としての宮古島市が借金が残ったときにですね、損失補償もしなければならぬ、これ非常に大変困難な作業になると私は思っているんですけども、今現在借り入れ残高幾らあって、そしてホテル棟売却して幾ら入ってきて、そしてこれまでホテルを運営していた株式会社が未納分を支払うとして、そしてあとどのくらい残って、それを宮古島市が負担するのかしないのか。負担するとしたらこの損失補償の額は幾らで、どういった話し合いでもってそれがなされていくのか、これはちょっと勇み足かもしれませんが、この辺のことが気になります。それもしよければ教えていただきたいと思います。

税収が44億円しかない宮古島市、さっきも言いましたように、今初めて民主党の首脳が日本の社会状況はデフレ状態であると発表いたしました。なかなかこれを言い切れなかった。これを初めて菅さんがおっしゃいましたけども、デフレであるとするならばこれからの社会経済状況はどのように変わっていくのか、その辺が私は宮古島市にとっても非常に気になるところです。つまり観光業に対しても、すべての業種においてもデフレであるならば、これは間違いなく影響が出てくる。デフレの概念なんですけども、社会経済で全般的に物が売れない、つまり需要不足のために物価が下がり続けるという現象、このように考えて

いますけども、企業や小売店などで物の値段を下げて売れない、売れないからさらに下げる、収益が減りますから、経営が圧迫されます。そうすると、経営者は人員整理をして給料を減らす、あるいは人々は雇用不安を抱えながら、家計においては消費を切り詰めざるを得ないと。そうやってきますと、どんどん、どんどん需要はさらに減ってデフレが進行する。すると、雇用情勢はさらに悪化すると、これがデフレの本質であります。これをいわゆる経済学者はデフレスパイラルという言い方をしますけども、つまり全体的に社会が落ち込んでいるときにひとり勝ちは絶対に、特に地方自治体においてはあり得ない。つまり宮古島の税収は、国と同じようにどんどん下がっていくと。自主財源比率は、もっともっと下がっていくと。これを覚悟しなければならない。自主財源比率が低くなっていきますと、どうしようもない硬直した財政状況に陥ります。そのときに果たしてそれでも合併特例債を活用するから、活用できる期間内で全部つくってしまうという発想はいかなものかと思うんですけども、市長、その辺をお答え願いたいと思います。

まだ時間がありますので、答弁聞いてから再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

一括してお話してみたいと思います。自主財源の捻出というふうなのが市政の運営にとってはやはり重要な課題であるというふうなのは認識はいたしております。したがって、今市の持っている土地で遊休化している土地についてはなるべく売却するよということをやっておりますし、これまでも進めております行財政の改革を通じてですね、経費の節減というふうなものを図っているところであります。

そういうふうに進めながら、まず図書館についてはですね、これまでの合併を通じての論議あるいは行政における作業の経過、そして現実にある市の図書館のあの老朽化の状況、そして市民からの強い要望等を考えると、やはり図書館はですね、なるべく早急に建設をしたいというふうに思っております。それをやることによって実質公債比率確かに上がりますけれども、まだそこまでは大丈夫であろうというふうに思っております。

総合庁舎については、来年度からつくるかつくらないかも含めてということで検討すると。全く検討しないというわけにはいかないと。やるかやらないか、やるとしたらどの程度の規模なのか、やらないとしたら、ではどういうふうな形で今後効率のいい行政の仕方を進めていくのか、そういうふうなものを考えていきたいということであって、必ずしも合併特例債ができる期間というふうに限定はしておりません。一つの方法として考えられるのは、民間に庁舎をつくってもらって、それを借りるという方法もあります。そういう形でやると毎年の支払い額というのはそんなに大きくなくて済むという方式もありますから、そういうのも含めてですね、それは考えてみたいと思っております。

マリターミナルの損失補償についてであります。再生法を適用してやるという形になりますから、ある意味ではこれは今の会社をですね、清算するという形になります。そうすると、当然債務が発生するわけですから、その債務についてどうやって処理するかという問題がございます。当然これは、再生計画の中ですね、その圧縮というふうなものは考えていかなければならないと思っておりますし、圧縮がどの程度できるのか、そういうのを先程答弁したように株主、出資している金融機関等も含めてですね、私どもの再生する新しいマリターミナル社が再生するためにどの程度になるかというふうなのをまさに今その話をしている段階でございまして、そういう段階ですから、具体的な内容については今のところは公

表できないということでもあります。よろしく申し上げます。

◎眞榮城徳彦君

よくわかりました。箱物の建設についてはですね、我々議会とも、それから市民の皆さんとも本当にざっくばらんに相談をしながら、話をしながらですね、これは進めていただきたい、このように願っております。

先程のマリンターミナルの話なんですけども、宮古島市を含めて株主が45社いらっしゃいます。先程も申しましたように、出資金額は7億7,000万円、そのうちの宮古島市と沖縄振興開発金融公庫、それと沖縄県、多良間村を除いて4億2,800万円民間企業から株金としてこれが出されております。民事再生法を適用するわけですから、株主の皆さんには非常に嫌な思い、つらい思いをさせるかもしれないですけども、ここはとりあえずですね、第三セクターとしての存続、これも最優先に考えていただいて、市長にはですね、株主の皆さんにも配慮しながら、どのようにこれから健全経営をしていくのか、そのことを十分に考えていただきたいと私から要望しておきます。

それと、総務部、それから財政課にお願いしたいんですけども、財政健全化の指標、これは当然我々議員も承知をしているところだと思うんですけども、これが算定の仕方とかですね、こういったものがころころ変わると言ったらなんですけども、変わるんじゃないかと算定の仕方などもですね、我々に丁寧に教えていただきたい。95%宮古島市は起債で最初にこれを計上するという事は全く知りませんでした。我々が聞いていたのは、自治体が3割、国が7割、これをもってこの事業をやるということだけしか聞いていなかったんですけども、金利負担の問題とかですね、それから交付税が、合併算定がえが本当に10年間の間守られるのか。今の民主党政府のやり方を見ておりますと、仕分け作業の対象にこの合併特例、これなんかも入ってくるんじゃないかと心配しております。だから、目を光らせてですね、政府の動向には注視をしていかなければならない、そのように思っております。

長々と財政的なことを言ってきましたけども、要は私が言いたいのは宮古島市が本当に財政的に大丈夫なのかと。先程も午前中の同僚議員の質問に当局は答えておりましたけども、まだまだ厳しいと。宮古島市の財政は、まだ健全化とはほど遠いという表現をなさっていましたけども、私もそのとおりだと思いますよ。実質収支が黒字になったからといって財政が好転したとはとてもじゃないけど、言えません。私どもは、380億円起債残高、これをきちんきちんと毎年20億円なり、30億円なり返していかなければならない。これが滞るわけにはいかない。新たに起債が生まれますから、その起債額はどんどん増えていく。さっきも言いましたように、デフレの状況ですから、日本全体が本当に厳しい状況にある。このようなときに我が宮古島市が身の丈に合った事業計画というのはどういうものなのか、本当にここまでやっていいのか、あるいはやってはいけないのか、私どもは議会を中心にしてこのことをチェックしていく責務があると考えておりますので、財政問題に関してはですね、市長の政策並びに展望、そういったものとすり合わせながらこれからもやっていかなくちゃならないと思っております。最後は、私の私見だけで終わりましたけども、答弁は結構でございます。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長（下地 明君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

改選後初の一般質問になります。大変身が引き締まる思いがしますけども、市民に公約した政策、その実現に向けて議会内外でしっかり力を合わせてですね、憲法を生かして、地方自治法の本旨をしっかりと原点として、堅持してですね、市勢発展のために頑張りたいと思います。市長におかれましても、ぜひ憲法を守って、地方自治の本旨を守って、住民の命と暮らしを守る、その立場に立っての市政運営をお願いを申し上げます。

それでは、質問をさせていただきますが、改めて日本共産党の上里樹です。通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、普天間基地の移設問題に絡んで、新聞報道で下地島空港が名指しで報道がありました。これは、11月25日付の日本経済新聞です。これコピーをとってまいりましたけども、この日経新聞でこう言っています。今現在の普天間基地が、解決が難航している中で、政府は米軍基地、普天間基地ですね。それを、同普天間基地の一部訓練の移設をアメリカ政府に提案する方針を固めた。普天間の移設作業は4年から5年を要するため、訓練の移転によってその間の事故の危険を減らすねらい。鳩山由紀夫首相が既に岡田外相と北沢俊美防衛相に指示したと。一両日中にも米側に正式に伝えるという報道がありました。それで、普天間に駐留する米軍ヘリ部隊、その訓練移設の候補地として、沖縄本島のほかに、与那国島、下地島、そして伊江島のその3カ所が名前が挙がっています。

そこで、お伺いいたしますけども、この訓練移設を下地島空港へという報道を受けて、私はこれは県内たらい回しを許さないという県民の意思を踏みにじるものだと思います。あわせて県外、国外移設という民主党のみずからの公約にも反すると考えますけども、市長のご見解をお伺いいたします。

日米両政府からの基地押しつけをはね返すためには、まず11月8日に県民大会が行われましたけども、この立場に立つことが私は大事だと考えます。いわゆる普天間基地の即時閉鎖、そして新しい基地建設と米軍基地の県内たらい回しに反対すると、それが1点でした。そのスローガンに沿った対応が私は求められると思います。それこそが県民が大同団結して島ぐるみの運動にすることができると考えますけども、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教科書の改ざん問題。これは、集団自決がなかったとかいろいろ検定意見がついて、それに対して沖縄県民こぞって県民大会を開いて、その意見撤回、教科書への記述の復活を求めて闘いが始まりましたけども、本市におきましても郡民大会を開いています。そこで、川端達夫文部科学大臣の文科省の教科書検定意見への見解についてお伺いいたしますけども、その大臣が文部科学委員会でですね、高校歴史教科書の沖縄戦における強制集団死の記述に関連して、日本軍の強制を除かせた文部科学省の検定意見を「適正な経過だというふうに認識している」というふうに述べています。結局問題はないとの見解を示しましたけども、これは11万5,000人が集まった2007年の9月29日の県民大会の決議、これを踏みにじる発言だと私は考えます。断じて容認できない発言だと思います。それで、そのことに関して市長のご見解をお聞かせください。

次に、後期高齢者医療制度についてですけども、この後期高齢者医療制度、これは保険料の見直しが2年ごとに行われます。来年末の見直しの年に当たりますけども、そこで本市の保険料が幾らになるのか、その金額をお聞きいたします。加えて全国との比較でどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、本市の保険料滞納者の人数、これが何人で、短期保険証を交付されている人数、これをお伺いいたします。また、未更新状態、保険手帳も手にしていないような方々、これは何人になっているのか、お伺いします。

次に、政府は、後期高齢者医療制度について、廃止ではなくて先送りともうほぼ方針決めていますけども、こういう公約では廃止、これが公約でした。参議院での3党合意の中での合意事項は、直ちに廃止してもとの制度に戻すと。財政については国が責任を負うという立場で参議院での決議が上がり、参議院では廃止決議が上がっています。75歳、弱い者同士を保険制度でくくって、保険制度として持つはずがないと私は思います。いわゆる見直しのたびごとに医療費がかさんで、最終的には保険料が上がっていく。結果、また医療費が上がる、また保険料が上がると。その悪循環から抜け出させない、それが目に見えています。ですから、これはもう小泉構造改革の歳出削減策、構造改革の医療費の2,200億円の削減という、その方針に基づく削減策の一環ですけども、これについて市長はどう考えるのか、ご見解をお伺いいたします。

次に、国民健康保険についてですけども、本市の国保加入世帯、これが現在何件になっているのか。それから、保険税は幾らになっているのか、1世帯当たり。あと、保険税の滞納によって短期証を発行している件数は何件で、資格証明書の発行件数は何件になっているのでしょうか。

次に、未更新世帯は何件になっているのか、お伺いします。

さらに、改めていわゆる平成19年度見直し前のそれぞれの地区ごとの保険税、それが平成20年度の見直しでどう変化したのか、振り返ってみたいと思います。まず、試算したのは、4人家族で所得が200万円として、固定資産税が5万円という設定で試算しました。これは平成20年度、結局不均一課税を統一して平成20年度は200万円所得世帯が47万8,100円の税額になりました。結果、平成21年度の4%軽減によって39万円になりますけども、マイナス8万8,100円の減額です。それを基準にして地区ごとに見ていきますと、平良地区が引き上げる前の平成19年度の税額が28万5,900円です。平成20年度が異常な引き上げで、19万2,200円の負担増です。平成21年度は4%の軽減で、平成19年度と比較して10万4,100円の負担増になります。73%。それから、城辺地区で、平成19年度の税額が24万4,100円、平成20年度が23万4,000円の負担増になります。平成21年度は4%の軽減で、平成19年度と比較して14万5,900円の負担増で62.5%という状況。それから、下地地区で、平成19年度の税額が20万9,200円でした。平成20年度は、26万8,900円の負担増になっております。平成21年度が4%の軽減策によって、平成19年度と比較して18万8,000円の負担増です。上野地区が、平成19年度の税額で20万9,600円、平成20年度が26万8,500円の負担増です。平成21年度が4%の軽減で、平成19年度と比較して18万4,000円の負担増です。伊良部地区が平成19年度の税額30万9,700円、平成20年度が16万8,400円負担減になります。平成21年度が4%の軽減策で、平成19年度と比較して8万3,000円負担減というふうになります。こうやってみますと、本当にどうやって支払いをしているのかという思いがしますけども、県内でも所得水準の低い、下から数えたほうが早い宮古島市において、これだけの負担、やっぱり私はこれ異常だと思います。

それで、毎日新聞が調査しているんですけども、このランキングがありました。そこで、高吉議員もきのうの質問の中で触れておられましたけども、この毎日新聞の調査によりますと、全国で税額の順位ですね、これが4位。引き上げ額の大きさが2位ということですから、本当に驚きなんですね。それで、年間

所得の19.6%というのは異常ではないかと。加えて、所得税、住民税、固定資産税、国民年金がそれに固定的な費用として加わりますから、差し引いたらどうなるのか。4人世帯のこのモデルケースで想像を絶する困窮状態になっているのではないかと、私はそう考えます。

そこでお伺いしますが、高過ぎて払いたくても払えないこの国保税の引き下げ、それを求める市民の願いにこたえて税の引き下げをすべきと考えますけども、新年度の引き下げのための一般会計からの法定外繰り入れの計画はあるのでしょうか、お伺いします。

次に、一部負担減免制度についてお伺いいたします。この一部負担減免制度については、以前から私要求してまいりましたが、これが国のモデル事業として実施される運びだというさきの議会でのご答弁でした。玲子議員の今日の質問で、10月1日からですか、運用していくという話がありましたけども、この一部負担減免制度、負担金の減免制度ですね、これが本市においてはどのような内容で具体的に進められる方針なのか、もしお決まりでしたらお聞きしたいと思います。

次に、乳幼児医療費の助成についてお伺いいたします。本市におきましては、さきの一般質問に市長が拡充すること、これを明言いたしまして、非常に市民から期待の声が高まっていました。本当に景気が悪化する中で、医者にかかる、その金を捻出するのも大変という状況の中で、まさに時宜にかなった対応だと私は高く評価したいと思います。1歳拡充されて5歳未満児までその拡充がされること、多くの市民が喜んでいきます。さらに、私はそれを拡充を進めること、そしてそれを自治体として努力しつつも、県や国に対して制度化するように、ともに力を合わせていきたいと思っております。

そこでお伺いしますが、医療費の窓口負担をなくす、そのための私は現物給付制度の導入、これを以前から要求をしています。それで、その取り組みの一環として、現物給付制度にはなりませんけども、自動償還払い、市役所の職員の事務負担の軽減ができると、自治体にとってもプラスになる、そういう自動償還払い、これに向けて協議が進んでいるようですけども、どの段階まで現在進んでいるのか、その状況。玲子議員の質問の中にもお触れになっていましたけども、いつ実現できる見込みなのかも含めてご答弁いただければありがたいです。

あわせてその自動償還払い、これも一步前進として評価しつつ、やっぱり窓口でお金を確保できない、若者の失業が増大している現状のもとですと、2,000円、3,000円、1,000円のお金を急に出すという、それが困難な若者も増えています。ですから、文字どおり窓口で負担をしなくてもよい制度にしていくべきだと考えますけども、その取り組みについてお伺いします。

次に、教育行政についてですが、就学援助についてお伺いします。要保護で、いわゆる生活保護世帯ですね。これが医療費補助対象になっていると言われてはいますが、近視用の眼鏡ですね、これを準要保護でも認めるべきだとさきの議会でも私お願いをいたしました。これをぜひ学ぶ権利の保障という意味でもですね、学力向上と言いますが、それ以前の土台をなすものとして、文字が見えないというのは致命的ですから、何としてもこれはやっぱり社会的な責任として支援が必要だと思っております。新年度から実施する計画はあるのかどうか、お伺いいたします。

次に、経済の活性化、その取り組みについてお伺いしますが、私はさきの議会でも住宅リフォーム事業について提案をいたしました。ご答弁は、必要性を検討するというご答弁でした。その間にですね、国が動き出しました。国土交通省が住宅リフォーム助成事業に対して、来年度予算として初めて330億円の予算

要求をしている。これが日本共産党のその予算要求、国に対して、それを九州ブロックで行いましたけども、その際にそういう方針が明確にされました。ですから、本市でも国が助成をするわけですから、本市でも導入の準備を進めるべきだと思います。とりわけ公共工事が減っていく中で、自治体でしか対応できない個人住宅、例えばリフォームですから、住宅の改造を含めて、さらに下水道の加入率が低いと言いますけども、下水道の引き込み工事、そういったものにも活用できます。ですから、そういった小さな事業を地元の業者でそれを回るようにする。これは、仕事が少ない中での一つの雇用を創出し、仕事を確保する大事な仕事になると思いますので、ぜひ実現していただければと思います。

次に、公共施設のトイレについてですが、嵩原弘議員、以前からトイレについて情熱的な意見を述べています。本当に人間の基本的な活動において基本をなすもんですから、私はどこそこという特別に指定して、あえて今回は中央公民館というふうにやりましたけども、これは公共施設全般にわたる提案だと受けとめいただければ幸いです。

それで、中央公民館の事例で、お年寄りの集まり、これが持たれたときに、もうパニック状態が起きました。洋式のトイレが少ないんですね。障害者用のトイレはあるんですけども、1つしかない。そこに集中すると、もう和式のトイレには用が足せない、そういう非常に辛い思いをなさっているお年寄りの方々がいらっしやいました。ぜひこれを早急に、ひきこもりを防ぐ上でも、お年寄りの方々が喜んで外出をし、交流を進めるというそれを促す意味でもですね、早急に整備が必要だと思います。その計画があるのかどうか、お伺いをいたします。

以上、お伺いしまして再度質問をさせていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港に関連いたしまして、鳩山政権が訓練移設を下地島空港へという報道があるんですけども、市長の見解はという件についてお答えをします。

普天間基地の移設につきましては、日本政府において沖縄県民の民意を反映した移設方針が出るものと期待をいたしております。なお、下地島空港は沖縄県が管理する空港でありますので、今後ともその利活用方法は県が主体的に行うこととなります。しかしながら、市といたしましては、平成19年度に策定いたしました下地島空港等利活用計画書に基づき、平和利用と地域振興での利活用を進めていくよう協議会等において提言をしているところであります。

同じく下地島空港、普天間に関連して、1月8日に行われた県民大会の決議について市長の見解はということですが、基地問題につきましては現在日米両政府で話し合いが行われており、県民の声として1月8日の大会決議が政府に届くよう期待しております。現時点での報道では、鳩山総理は最低でも県外の方角で検討したいと、現行計画の見直しを明言しております。

次に、教科書改ざん問題について、文部科学大臣の意見への見解はということであります。川端文部科学大臣の「適正な経過だと認識している」との発言について、私も新聞等をひっくり返してみましたけれども、確認することができませんでしたが、日本軍強制の記述を削除した教科書検定意見を撤回しないとの考えについては、新聞報道で確認を一応はしております。悲惨な沖縄戦での事実を正しく伝えることが我が国の平和の礎につながるものとたく信じており、歴史教科書での記述の復活を望むものであります。

#### ◎副市長（長濱政治君）



福祉行政について、後期高齢者医療制度についてですね、3点ございました。保険料について、来年度からの後期高齢者医療保険料は1人当たり幾らか。全国と比較してどうなっているか。2つ目に、本市の保険料滞納者の人数は何人で、短期保険証を交付している件数は何件か。また、未更新者の人数は何人か。3番目に、後期高齢者医療制度について、政府は後期高齢者医療制度は廃止ではなく、先送りへと方向転換しようとしている。差別医療制度は直ちに廃止すべきと考えるが、市長の見解を問う。一括してお答えしたいと思います。

1点目の平成22年度における後期高齢者医療の1人当たり保険料試算は、5万7,913円となっております。全国との比較につきましては、現在全国1人当たりの平均保険料が示されておりませんので、比較ができない状況にあります。

次に、保険料滞納者の人数は12人で、短期保険証交付件数は6件であります。未更新者は、6人となっております。

3点目ではありますが、後期高齢者医療制度の性急な廃止は、制度のたび重なる大幅な見直しにより、市民はもとより、広域連合や市町村などの現場においても大きな混乱を招くことが予想されます。さらに、新制度の制定に相当の時間を要すること等を勘案いたしますと、政府が現段階で示している案が妥当かと考えております。

#### ◎教育長（下地恵吉君）

就学援助について、要保護では医療費補助対象になっている近視用眼鏡を準要保護でも認めるべきだと考えるが、新年度から実施する計画はあるかとのご質問にお答えします。

現在の医療費補助対象は、虫歯や学校保健法第17条に基づく学校病の治療のみとなっております。しかしながら、今の宮古島市では、要保護児童生徒に対して近視用眼鏡を医療費の補助対象として取り扱っています。準用保護児童生徒は補助対象外となっておりますが、新年度において準要保護児童生徒についても眼鏡を医療補助対象とするかどうかについて調査し、検討していきたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（古堅宗和君）

住宅リフォーム助成事業についてのご質問でありました。国土交通省は、本年度予算要求の中で、既存住宅流通・リフォーム円滑化促進事業、さらに長期優良住宅等推進事業など、9つの事業を住宅市街地総合整備として予算要求しておりますが、議員ご指摘の住宅リフォーム助成関連の予算がどの事業に該当するかについては、現在のところ確認できておりません。また、予算要求の段階ということもあってか、制度の内容につきまして国土交通省からはまだ寄せられておりません。今後は制度に関する情報の収集に努めるとともに、この制度に対する市の役割が明確になり次第事業については検討したいと考えております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、国保についてであります。本市の国保加入世帯は何件か。1世帯当たりの保険税は幾らか。それから、税金の滞納により、短期証を発行している件数は何件で、資格証明書の発行件数は何件か。また、未更新世帯は何件かという質問だったと思っております。まず、国保加入世帯数は、11月末現在で1万960件。それから、1世帯当たりの保険税額は11万8,061円。短期被保険者発行件数は1,311件。それから、資格証明書発行件数は、平成21年度現在で1件。それから、未更新世帯数は580件であります。

それから、高過ぎる国保税の引き下げの要求にこたえて税の引き下げをすべきだと考えるが、新年度は

一般会計からの繰り入れ計画はあるかというご質問です。国保税については、政令の改正により国保課税の限度額を現行の69万円から73万円へ引き上げるようになっており、それに伴う税率の改正は予定しております。また、国は今回の改正に関連いたしまして、これまでの応能、応益それぞれ5割の負担割合を緩和するということも打ち出しております、平成22年度からは各自治体の実態に応じた負担割合の設定が可能になるということが期待されております。本市においても、現行税率を含め、所得割、資産割、均等割、平等割の税率割合を再度検証いたしまして、新年度の国保税に反映させていきたいと考えております。それから、一般会計からの繰り入れ計画につきましては、平成22年度は交付金等の減額、それから拠出金等の増額が予想されておりますので、国保特会への負担は増大するものと思われませんが、今後国の方針を注視しながら判断することになります。

次に、一部負担金減免制度の実施について、さきの議会で国のモデル事業を実施するということがありますが、どうなっているかということですが、説明の前にですね、若干その一部モデル、一部負担金制度減免のモデルについてですね、若干ですが、説明したいと思います。国保税に直結するような一部負担金モデル事業ではございませんということをご理解願いたいと思います。これは被保険者、要するに患者さんが医療機関の窓口で支払うべき、要するに3割負担ですね。その未収金が医療機関において多額に発生しているということを解消するという目的になります。それで、それを医療機関に肩がわりして国保税の3割負担分の医療費を市がかわって徴収するというモデルということを示しております。ただ、これを国、県の通知がありまして、宮古島市が選任されたということで今その事業を進めておりますが、亀濱玲子議員にも説明がありましたように、今年8月21日付で国からモデル事業の実施市町村に選定される旨の通知がありました。それを受けまして、宮古島市といたしましては県立宮古病院への協力を依頼いたしまして、今年10月にその事業に向けての実施協議会を設置いたしました。協議会では、実施要綱の事項の確認、それから事業実施に当たっての当面の課題であります協力医療機関の一部負担金の未回収問題に向けて今後対応を協議していくということであります。

それから、乳幼児医療費助成についてであります。医療費の窓口負担をなくす現物給付制度の取り組みについてということでもあります。9月議会でも答弁いたしました。同事業の2分の1を負担する県の補助金交付要綱では現物給付方式は補助対象外であり、現物給付実施は全額市単独事業となりますので、現時点での導入は考えておりません。これは、同じく国保事業への関連もありますので、導入に向けては慎重に考えないといけないと思っております。現物給付による単独市負担増分と比較して、現在の方式での対象者拡大のほうが安心して子供を産み育てる環境づくりに有効であると考えており、通院を1歳拡大する改正条例を今議会に提案しております。

それから、自動償還払い方式の導入がどこまで進んでいるのかというご質問もありました。自動償還払いの実現に至ってはですね、まだ個々の医療機関との交渉、協力依頼のお願いをしているところでありますけれども、まだ実施には至っておりません。今年6月から7月にかけて関係する医療機関に説明を行いました。医療機関に事務負担をお願いすることになりますので、理解が得られるよう説明を続けていきたいと考えております。開始についてはですね、今年新型インフルエンザでの医療機関での窓口の混雑もありましてですね、この時期を避けないといけないという状況にあります。ですから、市といたしましてはそのタイミングを図りながら、市の窓口の事務量の増加に伴うことが発生しますので、そのタイミングを図

りながら医療機関との協力をお願いしていきたいというふうに考えています。

#### ◎生涯学習部長（長濱光雄君）

公共施設のトイレの改修についてでございますが、公共施設全体のトイレを和式から洋式へ改修する計画については、現在のところございません。

なお、中央公民館で不都合が生じているということでありますので、ご指摘の状況を把握し、改修の必要性の有無について検討してまいります。

#### ◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

基地問題これからどう動くか、本当に新しい政権がかなり迷っている状況がありますけども、やっぱり県民の総意に基づいた取り組みがやっぱり一番だと思います。いわゆる移設先を示せというやり方、それになると必ず代替案を示すと、そういうことで必ず矛盾に陥りますし、県外、国外ということを含め、13年間基地が動かなかったということを見れば、結果的にはその県外移設も受け入れ先がないと。結局沖縄に戻ってくるということになると思います。ですから、私は危険な基地はどこへ移しても危険だし、今世界の流れは大きくこの平和の流れに向かって進み始めています。初めてオバマ大統領が核兵器のない世界をプラハで演説をいたしました。ノーベル平和賞を受賞しましたが、残念ながらその直後にアフガニスタンへのまた増兵ということで批判も浴びています。ですから、私は今前向きなアメリカの変化、それを本当にもっともっと平和の方向に進めていくためにも、今、ちょうど来年はもう日米軍事同盟が改訂されて50年迎えますけども、そういう大事な節目にもなりますし、本当に世界の秩序、それがどうあるべきかと考えた場合に、やっぱり軍事同盟一辺倒から抜け出すべきだと。いわゆる抑止力としての基地をよくおっしゃいますけども、その一連の政府高官、アメリカの高官がおっしゃっていますけども、それから元自衛隊員の幹部もおっしゃっていますけども、日本における四軍の中で国土防衛のための兵力というのは一つもないと、はっきりと打ち消しています。それから、安保についても、日本をいまだに守ってくれるという幻想を持っている方々が大勢いて、アメリカの世界戦略における、アメリカを中心とする秩序維持のためにあるという立場での元自衛隊の幹部の方の講演もあります。ですから、大分極東の範囲まで拡大された軍事同盟、そのもとで極東の範囲を超えたアフガニスタンやイラクまで沖縄から派兵されるという状況、これはやっぱり異常だと思います。私は、県民大会のやっぱり合意事項に基づいて、しっかりとした総意に基づく、復帰を勝ち取ったときのような全国が連帯できる中身で取り組んでこそ基地が動くもんだと考えます。

次に、後期高齢者医療制度について、今廃止すれば混乱が起きるとのご答弁でしたけども、私は違うと思うんですね。以前の制度でどんな混乱があったんでしょうか。以前の制度に戻すんです。しかも、財政は国が責任を負うと参議院の廃止決議のもとではっきりと述べられています。ですから、公約は廃止です。それを多くの国民が望んでいますし、間違いなく4年先送りすれば2回の保険料の引き上げにつながります。限られた年金の中で、増えもしない年金で保険料を負担する、これはまさに命の問題だと思います。廃止しかないということをご指摘しておきたいと思えます。

それで、国保の短期証についてですけども、1,311件という数字ですよ。驚くべき数字だと思うんです。それから、未更新世帯が580件もあると。これは、医者にかかろうにも保険手帳がない状況、そうい

う状況に市民が置かれていることになりますから、子供の貧困の問題にかんがみて国が法改正をして、15歳以下、義務教育の子供たちには無条件に短期保険証の交付をするということを決めました。それに基づいて短期証が交付されているわけですが、しかし同じ子供、児童福祉法で基づく子供という扱いは、18歳未満児まで含まれると思うんですね。ですから、これを3党で以前、政権交代前の提案をしたときは、高校生までやるべきだということを日本共産党、民主党、社民党共同で提案しました。それが義務教育のみになったんですけれども、義務教育を終えれば同じ子供が高校に進学したことを機会に10割負担を強いられるというのはどうかと思うんですね。ですから、これだけ厳しい中で、本当に景気が回復しない、二番底が来るかもしれないと言われているこういう状況のもとで、やっぱり自治体としては県や国に対してしっかりとした乳児医療制度の無料化、これを県や国の責任で制度化すること、これを強く求めていくべきだと考えます。それで、現物給付制度、それを要求しても、現在国はそれを実施する自治体にペナルティーを加えるということをしていますから、なかなか財政難の自治体は重い腰が上げられないという状況もあると思いますけれども、やっぱりそういうものをなくして、今民主党が提案している高速道路の無償化の1兆2,000億円、それを使えば先程言った後期高齢者医療制度無料にできますし、子供の医療費も6歳未満児まで、小学校入学前まで無料にできます。私はそういった仕事を、コンクリートから人へと言うのであれば、まず子供が社会的な責任で守られる存在であれば、しっかりとそういう立場で取り組むべきだと思います。

それと、就学援助についてですけれども、神奈川県の大和市でこの就学援助、眼鏡代を限度額1万8,000円で実施している自治体があります。それから、東京の墨田区でも同じように、学校の視力検査の検査証を持っていけば対応するということをしています。黒板の文字が見えないというのは、やっぱりもう勉強するその土台が失われていることになりますから、これは学力向上のためにかなりのお金を使って学力テストを実施するとか、そういうこともされていますけれども、やっぱりそれ以前に第一義的に進めるべき課題だと思います。

それから、住宅リフォームの助成事業の件ですけれども、これは今だからこそやっていくべき仕事だと思うんですね。日本共産党が予算要求したときに、政府の責任者がそれを国が助成を進めることを明確にしてあります。資料として担当課にも提出してありますから、ご参考にしてください。

それから、中央公民館のトイレの改修について検討するというご答弁でしたけれども、これでは本当にお年寄りが大事にされていない。ひいては障害者もそうなんですね。市民をやっぱり大切に作る観点からも、ぜひ率先して最近に対応していただきたいと強く要求します。

再度お伺いして質問させていただきます。

(「休憩させてもらえますか」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩=午後3時06分)

再開します。

(再開=午後3時07分)

◎市長(下地敏彦君)

まずは、下地島空港の問題については、先程私の考え方というのを答弁をいたしました。平和利用と地域の振興という形で下地島は活用したいということであります。

教科書の改ざんについてはやはり容認できないんで、きちんとやるべきだというふうに思っております。福祉の問題についても、今のところ制度を変えるということはかなり難しいんじゃないのかなと。むしろ今の政権がですね、どういう形でやるかというふうなのがまだ定かでないわけですから、それを見ながらしか対応できないと思っております。

あとは、中央公民館のトイレについてであります。今和式と洋式両方ございます。ただ、今ご質問の趣旨は、洋式のやつをもっと増やしたらどうかということであろうと思います。これは何も中央公民館だけの話じゃなくて、市の持っている公共施設全体のトイレの問題でありますから、きのうもユニバーサルデザインでどうかという話もございました。トイレのあり方については、全体でどうするかという問題の中で考えます。

(「眼鏡の件について……」の声あり)

◎教育長（下地恵吉君）

就学援助の眼鏡の件ですけど、本市のですね、児童生徒に該当する生徒がどのぐらいいるか調査をして、来学年度からできるだけ実施する方向で検討していきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

20分ほど休憩して、3時半から再開したいと思います。

休憩します。

(休憩＝午後3時10分)

再開します。

(再開＝午後3時30分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

質問の発言を許します。

◎池間 豊君

私からも質問の前に、さきに行われた選挙において当選させていただいた御礼を一言申し上げます。本当に多くの市民にご支援いただきまして、当選させていただきました。一生懸命頑張って、市の発展に頑張れ、そして市民福祉向上のために頑張れといった強い気持ちで支持していただいたと思っておりますので、4年間その気持ちを忘れずにですね、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

それでは、通告に従いまして質問を行います。初めにですね、職員の管理指導についてお伺いします。前伊志嶺市政時代に、職員の事務ミス、そして不祥事等が相次ぎました。伊志嶺市長も、とうとうおやめになる羽目になりましたけども、それに伴い市長選挙が行われまして、現在の下地敏彦市長が当選されました。当然のごとくこの職員の指導については、かなり思い入れといいますかね、シビアな感じで、施政方針に法令遵守と信賞必罰という施政方針の中で示されました。その件についてお伺いしますけども、1年近くたった今日ですね、この指導のもとにおいて、職員のやる気を持って職務に励むといったようなこ

の指導に結びついているかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

次に、環境モデル都市に関連して2点ほど伺います。グリーン・ニューディールですね、すなわち環境関連産業に関連する企業の誘致条例を私は再三提案してまいりました。幸い今議会では嵩原議員から同様な企業誘致についての質問があり、大変私も同じ考えを持っている方もいるなという思いで意を強くしております。現在あるこの企業誘致条例は、一般企業を対象にした条例ではないのじゃないかなというふうに思っておりますね。現在、今固定資産税3,000万円とか、あるいは雇員人数20名以上とかといったのがありますけども、その証拠にですね、現在までこの企業誘致条例、現在まである企業誘致条例を当てにして本市に参入した企業は一件もないのじゃないかなと思っております。もしあったらですね、教えていただきたい。なければならないということのご答弁でいいと思います。そして、再三この提案をいたしている環境関連産業を優遇するような新しい条例、そういうのは、そういう条例策定について作業は進めているのか。もし作業を進めているのであれば、いつごろの議会に提案できるのか、その件についてもお伺いをいたします。

次に、子ども環境サミットを開催する件についてお伺いをいたします。環境モデル都市の指定を受けた本市において子ども環境サミットを開催することは、それこそ大きな効果が期待できます。子どもサミットと申しましてですね、何かサミットと申しますと大きな、大がかりな会議とかというようなイメージを持ちますけども、これ私なりの考えなんです、宮古をですね、例えば10ぐらいのブロックに分けて、環境をテーマにした問題をですね、それぞれの10のブロックの子供たちに与えて、そして3カ月とか半年とかというふうに研究あるいは勉強させた後に会議を開く。要するに成果発表、意見発表ですね、そういったのをやらせたら、そういったふうなぐあいで、まず地元でですね、子供を本当に真っ先に、この環境問題に関して真剣に取り組んで勉強すれば、大人もまた必ずこれに順応してですね、この環境問題にはかなり意識が変わるんじゃないかなと、こういうふうに思っております。さらにですね、この子ども環境サミットを開催することによってですね、本市が島外、県外にこの環境問題で先進地であるというふうなアピールをする大きな効果もまた期待できるものじゃないかなというふうに思っております。その件について、子どもサミットをどのように考えているのか、その件についてもお伺いをいたします。

次に、平良港港湾整備に関する漲水地区の再編事業についてお伺いをいたします。漲水地区再編計画とは、第2、第3埠頭の間をですね、埋め立てて、耐震強化のバースをつくるといった平成21年度から平成30年度までの10年計画の中で計画をされておりますけども、その中で大型クルーズ船も接岸できるし、さらに万一の災害のときには、耐震強化されているバースであるわけですから、そこを中心に日常物資は入ってくるといったようなこの港をつくる計画であります。たくさんの議員からも、今政権交代があって、予算のあり方とか、そして事業仕分けがいろんな事業に、宮古関連に関するいろんな事業に対しても影響ないのかといったような質問もされておりますけども、私もですね、この漲水地区の10年計画の中においては183億円といったこの10年間で大きな予算計画がされております。そして、官僚主導から政治主導ということですね、今、来年の予算編成についても各大臣それぞれの担当する関係について議論、激論交わしながらその予算折衝をしているところかなというふうに、テレビとか新聞見るにつけてもそういうふうにかがえませんが、その漲水地区のですね、予算について事業仕分けはあるのかなのか、その辺もおわかりであればお答えいただきたいと思っております。

漲水地区、この平良港の港は、宮古の貨物、日常生活品を中心とした宮古へ入る貨物の98%をその港から船で輸送しているのが現実であります。ですから、万一に災害があった場合、耐震バースを耐震強化バースにされていないような状況の中でそういった災害があった場合は、それこそもう宮古の住民は即翌日からもう仕事、生活に困るといった状況にも陥る可能性はあるわけですから、そういった先程話しました事業仕分けやら来年の予算はどうなっているかということなどについてもですね、早目に確認をしながら、この耐震強化バースについては早目の整備を望みたいと思いますので、その辺についてもお答えをいただきたいと思います。

次にですね、前浜海浜広場施設の指定管理についてお伺いしたいと思います。この前浜海浜広場については、今議会で委員会にも付託をされて、いろいろ審議をいたしました。その中でですね、この指定管理を受けたのは宮古島観光協会だということであります。いろんな質疑をした中でその観光協会に指定をされた経緯をお伺いしたところ、12名の審査する委員の方々で事業計画書を吟味しながら点数をつけると。この点数でもって一番点数の多かった、7つの事業所らしいんですけども、観光協会を入れてですね、7つの事業所の事業計画を吟味して、そして点数の多かったところを選んだというような話をしておりますけど、ただ観光協会は社団法人として、この宮古にホテルやら、あるいは観光、お土産品やら、レンタカーやら、あるいはマリショップやらといったたくさんの事業所加盟している、組合として束ねている観光協会なんですね。そういったところをこの事業計画の中でも、個人、個人の事業計画の中よりはそういった法人格を持った観光協会さんであれば事業計画というのも物すごく立派にできるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういった部分も含めてこの採点をされた委員の方々は、なぜ観光協会を高得点にしたのか、その辺が大変わかりにくいもんですから、その辺もお答えいただきたい。

そして、観光協会については、この宮古島市からですね、補助金がですね、観光事業補助金と宮古島観光協会運営補助金という名目で出されております。そして、国からの委託事業もですね、宮古島観光振興対策事業ということで、雇用対策についての委託事業を3年、平成21年度から平成23年までの3年間で2,800万円という大きな委託事業も受けております。もう一度最初の話に戻りますけども、この個人、個人の事業所を束ねて会員として育てていく、そういった立場の観光協会さんがなぜ同じテーブルで同じ、とても個人事業所というのが欲しがっているような事業を競合して受託したのか、その辺をしっかりとお答えいただきたい。よろしく願いいたします。

それから、道路行政についてお伺いをいたします。狩俣の墓地団地の道路については、今合併して2期目でありますけども、その以前に、旧平良市時代、合計4期目ですけども、1期目からですね、この件はずっとお願いしております。やっと道路を舗装していただくということで、大変ありがたく思っております。詳しくですね、どういった形で、どのぐらいの距離で、そしていつまでにということを詳しくご説明いただければ幸いです。

それから、添道の、中添道あたりですけどもね、総合体育館から添道1号線に向かっておりてきますと、この添道1号線と交差する地点がございます。それから、ちょっとばかり、100メートル、200メートルほど左側に、西辺寄りに向かったところですね、雨が降るたんびに大きな道路の冠水がありまして、大変日常生活にも不便を来しております。市長にちょっと見ていただきましようかね。これが雨の降ったときの冠水状況ですね。これがふだんの状況です。見えにくいはずですけども、雨の降らないときはこの状態

です。雨が降ればまた全部こういうふうにはたまるんですよね。ですから、もう歩ける状態じゃない。そういったところで雨が降るたびに支障を来しているその添道の方たちのためにですね……

(議員の声あり)

船がですね、台湾の船も含めて、ぜひ市長よろしくお願いします。本当に笑い事じゃないんですけども、ぜひね、早目の改善をしていただきたい。これは一度集水ますですか、それも緊急用にやっていただいたということをお話しておりますけども、もうすぐやはり、こんだけの水のたまりぐあいですから、もう役に立たなくなっているんですね。そういうことでよろしくお願いをいたします。

それから、盛加越公園の裏通りの道路清掃と防犯灯についてはですね、話をしましたところ早速ガジュマルの、道の真ん中あたりまで、道路の真ん中あたりまでうっそうと生い茂って、なかなか人通りも少ない中で、ちょっとそこを普通自分の家に生活道としているような方からは、大変気味悪いというぐらいだね、生い茂り方しておりましたんだけど、話ししましたところ早速剪定して、きれいにしてありますので、道路建設課にはお礼を申し上げたいと思っております。防犯灯については、同じその盛加越の裏通り、その通りなんですけども、まだついていないということですから、設置はされておりますけども、電気がついていないんですね。ですから、その辺は改善をよろしくお願いします。

それから、街路灯についてですけども、街路灯については、保健所の通りと、それから城辺線の宮古自動車学校ですか、その前のほうに、中央分離帯が取り払われてUターンできるような場所があります。保健所前の通りはもう電気はついているということで付近の住民からは連絡がありましたけども、問題はですね、この城辺線の中央分離帯を取り払ってUターンできる場所、そういった場所が、この街路灯は何十メートル間隔ですかね、50メートルぐらいずつですか、そういう間隔で設置されていますけども、その間と間が、ちょっと区間が長い部分で、少し夜の見えにくいときによく事故が起こるといふふうに報告をいただいたものですから、私もまずふだんは何げなく通るんですけども、一応気をつけて通ってみましたところ、やっぱり少し薄暗いんですね。ですから、月にもう3回も事故が起こるといふふうに話も聞いております。大きな事故が起こらない前にですね、そういった街路灯の改善も、同じ間隔に限らずですね、どうか工夫をすれば事故も防げるんじゃないかと思えますから、その辺もよろしくお願いをいたします。

次に、大神島の元教員宿舎及び小学校の校舎等を地元住民に利活用できないかということについてお伺いします。この件はですね、何回か取り上げておりますけども、小学校に関しては今まだ休校という扱いの中ですから、学校施設に関してはどうのこうのは当局においてもお答えできないというふうに思っておりますけど、ただ教員宿舎に関しては、これはもう何十年前から教員はあそこには住んでいないですし、そしてもう耐用年数も十二分に過ぎているんじゃないかなというふうに思います。ですから、伊志嶺市長時代の教育部長にも再三お願いした経緯もありますし、また今度も今回に限らずお願いをした経緯もあります。地元の若い方でこの施設をカーキダクとモズクの加工に、場所に使いたいという若い方がおりましたから、大神の自治会長初めその若い青年とですね、要請も2度ほどいたしました。にもかかわらず、この前進が見られない。なかなかサービスが悪いと思うんですよね。こういった施設は、どんどん、どんどんこれから出てくるんじゃないですか。余ってきますよ。なおかつ、そこの大神の教員宿舎というのは、あとは解体を待つだけなんですね。それよりかは地元でぜひ必要としている方に使わせていただければもっ



とまったく生きるんじゃないかなというふうな思いもありますけども、その辺についてもお答えをお願いいたします。

答弁をお伺いして再質問いたします。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

環境モデル都市についての中で、新しい条例を設置する考えはないか、子供の環境サミットについてどう考えるかということですが、企業誘致に関する新しい条例の制定については、現行の宮古島市企業誘致奨励条例で対応してまいりたいと思っております。必要があれば改正等を含め、検討はしていきたいと思っております。

子ども環境サミットについては、現在琉球ジャスコ、三洋電機、JTB西日本と協議中ではありますが、それ以外にも北九州市、水俣市、宮古島市、3都市連合の中でも同様な企画等について話し合い中であります。

◎副市長（長濱政治君）

職員の管理指導についてでございます。市職員一人一人にやる気があればこそ市役所は活性化し、市民サービスの向上も達成できるものです。そのやる気をはぐくむためには、まず第1に職場の環境をよくすることが大切だと考えます。職場の上司や同僚がお互いに支え合い、信頼関係の中で切磋琢磨できる環境づくりに努めてまいります。また、職員の個々の資質を向上させる研修の充実も取り組まなければならない課題であります。一般職と管理職、年齢区分等、それぞれの課題に対応するきめ細やかな研修機会を設けてやる気を喚起し、資質の向上に努めてまいりたいと思っております。

◎総務部長（砂川正吉君）

盛加越公園裏通りの防犯灯が消えているので、修繕をしてもらいたいというお尋ねでございます。議員ご指摘の盛加越公園裏通りの防犯灯は、現在3基が点灯しておりません。故障の原因を調査して、対処してまいりたいと思っております。

◎経済部長（平良哲則君）

道路行政について、狩俣地区の墓地公園の道路整備についてであります。当該地区の道路整備は今年度の経済危機対策臨時交付金を活用して整備する計画であります。工事発注が12月の下旬の予定で、舗装工事の延長は300メートルとなっております。

◎建設部長（友利悦裕君）

平良港港湾整備に関する漲水地区の再編事業について。昨年度改定された平良港港湾計画では、平成21年度からおおむね10年間で約180億円余の事業を計画しております。その中でも漲水地区再編事業は約130億円余で、耐震バース、旅客船バース、災害時の避難及びイベント機能をあわせ持った緑地等を整備するものであります。平成22年度着工に向け、国へ予算要求を行っております。しかし、政府の事業仕分けなどにより、市が実施予定の新規事業の芽出しが厳しい状況になると思われれます。そのため、国への要請を積極的に行ってまいります。

次に、街路灯について。ご指摘の箇所は県道平良一城辺線、宮古自動車学校前の街路灯ですが、県の土木事務所に確認したところ、街路灯の設置については予定をしていないとの回答を得ております。宮古保健所の前はよろしいですか。

(「はい、港湾建設だけでいいですよ」の声あり)

◎建設部長(友利悦裕君)

はい。

次に、添道(中添道集落)の道路の冠水について。ご指摘の道路は添道10号線ですが、同地域は排水処理施設、流末処理がないことから、集中豪雨時には冠水する箇所があります。現在、整備を進めている添道1号線道路改良工事において浸透池を設置することを計画しており、同箇所の冠水についても排水路、側溝を整備し、処理したいと思っております。

次に、これは盛加越もよろしいですか。

(「どこ」の声あり)

◎建設部長(友利悦裕君)

盛加越公園の裏。

(「はい、はい、はい」の声あり)

◎教育部長(上地廣敏君)

大神島の元教員宿舎及び小学校の校舎の地元住民による利活用でありますけれども、大神小中学校の校舎、教員住宅の件については、特に教員住宅につきましては地域再生を目的にするものであれば利用については可能であると思っておりますが、ただ小中学校は現在、議員も話しておりますように、現在休校中であります。したがって、学校施設については廃校の手続きもとられていなく、休校中であるということから、利活用については慎重に検討しなければならないと思っております。

何年も前からその宿舎についての利活用をお願いしているが、進展がないということですが、この件については担当に聞きましたところ、改造をしないと使える状況ではないというふうな話などがありますから、現場を確認の上ですね、こういった形で貸し付けできるか早急に検討してまいりたいと思っております。

◎下地支所長(與那嶺 大君)

前浜海浜広場施設の指定管理に関するご質問でございました。選定に当たりましては、宮古島市指定管理者制度導入に関する指針、その指針に基づきまして指定管理者募集要項を去った8月17日の庁議に付議いたしまして、公募に関する募集要項を決定して、指定管理者の公募を9月1日から9月30日まで行ってございます。指定に基づく指定管理者の指定要件としまして、法人、その他の団体と定められておりまして、個人は指定できないこととなっております。今回応募した団体あるいは法人につきましては個別具体的に審査を行い、行政と民間企業や市民団体等との協働による地域づくりが推進できる事業者を選んだところでございます。選定方法としましては指針に基づきまして総合点数方式を採用しまして、庁議メンバーの部長によりまして採点を行ってございます。その結果としまして、最も高い点数を得られました社団法人宮古観光協会を選定してございます。ご理解を賜りたいと思っております。

◎池間 豊君

ご答弁ありがとうございます。職員の指導については、本当にどういった指導をすれば職員一人一人が本当にやる気を持って仕事に励めるかというようなことを副市長がしっかりお答えいただきました。本当にこれに加えてですね、コミュニケーションを図るという意味では、レクリエーションをやったりだとか

ね、あるいは今もゴルフも一応部署対抗でやったりもしておりますけども、そういったものなどももっともっと広げていく必要があるかなと思いますので、ぜひ頑張ってご指導いただきたいと思っております。

また、環境関連の条例ですけども、現在ある条例を継続してやっていきたいというお答えでしたけども、ただこの今ある条例はなかなか一般の企業の参入がやはりないわけですから、改善というのが必要かなというふうに思っていますし、そしてやはり環境に関連するこれからの事業ですよ、そういったのが、新しい事業形態がかなり見込まれるというふうに思いますんで、特にそういった関連になるような産業についての優遇条例というのも、いま一度検討していただければというふうに思っております。

それから、子どもサミットの開催については、大変私が思っている以上にお話が進んでいるということで大変感動しております。ありがとうございます。ぜひ早目に開催できることをですね、お願いしたいなと思っております。

それから、平良港港湾整備に関してはですね、部長からも話ありましたように、本当に来年の予算編成がなかなか不透明だということと、そしてこの事業仕分けもどうなったのかわからないということとですね、積極的にやはり市長を先頭に、私どもの宮古島には下地幹郎という代議士がいるわけですから、ぜひそういった要請等も積極的にやっていただきたいなというふうに思っております。ぜひ早目に来年の予算を確保していただいて、早目の耐震バースを整備していただきたいというふうに思っております。

それから、前浜海浜広場の指定管理ですけども、この観光協会の理事の中にはですね、市長も入っているんですね。だから、公平さという意味ではかなり欠けると思っております。宮古島市のトップである市長がこの観光協会の一理事として入っている中でですね、これを選定する委員の方々の気持ちのあり方、そしてまたいろんな市民やら、ほかの団体からの見方ですよ、気持ちをやっぱりかなり左右させるような状況があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、私はこの観光協会もどうしても宮古にはまたなくてはならない。そして、本市と一体となって本市の発展に頑張っていかなければならない団体でありますけども、今回のような例はですね、できるだけなくしていただいて、この例をつくりますとこれからの指定管理あるいは委託業務、そういった部分にかなり悪しき例になるんじゃないかなというふうに思っておりますから、その辺は今回限りでやっていただきたいというふうに思っております。

狩俣の墓地団地については、もう本当に早目に事業を遂行していただいて、早目の完成をしていただきたいと思っております。ただ、私どもの狩俣、島尻地区はですね、宮古で真っ先に圃場整備も賛同して整備をいたしました。かん排事業もそういうことで、宮古のどの地区よりも先にそのかん排事業のお祝いも、県の職員、宮古島本市の職員を含めてですね、やった経緯もございます。ただ、その中でやはり農道がですね、圃場整備した農道が全く整備されていないんです。これはほかの地域と比べたらもう本当に比べ物にならない。狩俣、島尻の圃場整備したこの農道が、皆さんも行ってみればわかると思いますけども、ほとんど整備されないままなんですね。真っ先に協力して、もちろんこれ地元のためにもなるんですけどね、そういうふうでありながらもいまだに整備されておりませんから、その辺もよく考えておいていただきたい。

それから、添道の道路の冠水についてはですね、緊急対策資金でやるということについては……あっ、そうじゃない。添道1号線の整備の中でやるということについては、まだこの事業はあと何カ年かという計画の中で完成はあると思うんですよ。ですから、それまではじゃ辛抱してくださいという意味なのかね、

そこら辺をもう一度お答えいただいて、できれば早目の不便解消をやっていたいただきたいというふうに思っております。

それから、大神島についてはですね、本当に今大神島はもうだんだん人口も、本当に急激な減少をいたしておりますし、そういう若い人が1人でも2人でもその島に残ってですね、そういう年配の方たちの、自分の仕事をしながらもですね、ふだんの中で目配りができるような、そういった環境もぜひ必要かなというふうに思っていますから、ぜひこの施設についての前向きな利用方法もよろしくお願ひしたいと思います。

私の一般質問は、お答え聞いて終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

企業誘致条例の件について、1件もないんじゃないかというお話でありますけれども、これを環境に合わせた形のやつを何らかの形でできないかというご提案だろうなというふうに思っております。これからですね、確かに環境モデル都市という形でいろんな事業、あるいは企業の誘致もしなければならない形になります。どんな形がいいのか、どういう企業が来たいと思っているのか、今具体的に宮古に来たいんだけれどもという具体的な話はございませんので、どんな感じがいいのかなというのがどうもイメージがつかめないということで、そういうのが出てくればですね、改正も含めて検討していきたいと思っております。

◎議長（下地 明君）

豊議員、残りは要望ですよね。

（議員の声あり）

◎建設部長（友利悦裕君）

添道、中添道集落の道路冠水についてであります。添道1号線の整備は始まっておりますので、その中で早目に整備できるよう検討してまいりたいと思います。

（「休憩……」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時13分）

再開します。

（再開＝午後4時14分）

これで池間豊君の質問は終了しました。

◎新里 聰君

12月定例会最後の質問者となりましたが、私も質問をする前に市民の皆様にごあいさつを申し上げたいと思います。去った市議会選挙におきましては、市民の皆様からご支援をいただき、こうして議場に戻ることができましたことを心から感謝申し上げます。私、今回の選挙におきましては、農業の振興と観光の振興、そして本市においても行政の無駄をなくすべきだということを訴えてまいりました。農業の振興につきましては、とりわけサトウキビの年内操業を強く訴えてきたところでございます。宮古島における農業の改革は、サトウキビの年内操業から始まるとの思いがあるからであります。今回、市長の

与党議員への答弁で、年内操業の環境は整いつつある、来期から実施できるように対応したい、さらにはもっと踏み込んで具体的には工程スケジュールを作成するよう指示してある旨答弁があり、心強く思っているところであります。ここは当局と議会が与野党問わず、一致して製糖工場に働きかけをして、ぜひとも実現したいものだと思います。

それでは、前置き長くなりましたんですが、一般質問に入りたいと思います。質問はちょっと辛くなります。まず、行政運営についてお伺いします。その中で、市長の選挙公約、施政方針等、公正、公平な行政運営について一言も述べられていないのはなぜかということについてお伺いいたします。私は市長の就任以来、市長の発言と市民に対して公正、公平な行政運営をするという言葉一度も聞いたり活字で見たりしたことが残念ながらございません。そして、そのことは市長の選挙公約、施政方針等でも一言も述べられておりません。そこで、市長にお伺いいたしますが、行政運営をする上で、この公正、公平という言葉は言わずもがな当たり前のことだという認識があるから、長年行政マンとして培った市長ですから、述べられないのか。それとも、その言葉を述べることに市長として行政運営する上で何か差しさわりがあるから述べないのか、あるいは別の理由があるから述べないのか、これは市長の政治姿勢として大変重要なことだと思いますので、お伺いをしたいと思います。

次に、本市の業者指名のあり方は公正、公平かということについてお伺いします。さきの質問とも関連いたしますが、業者指名は公正、公平かということでもあります。副市長の長崎富夫議員への答弁では、最初は公正、公平であるとの答弁でありました。しかし、再質問で4月1日から11月20日までの指名回数といいますと、どこから出た数字かわからないと言いながら、指名は周年を通じて行われるもの、今ないからといって必ずしもゼロであるとは言えないと変わりました。このことは裏を返せば、この間の指名が偏っていたことを認めた答弁だというふうに思います。副市長は、指名業者選定委員会の委員長ですから、心に曇りが一点もないような形で説明をしていただきたいと思います。

それと、業者指名についての法令遵守についてもお伺いします。まず、市長がおっしゃる法令遵守の定義ですが、私が理解するところは、憲法を初めとして国会で定める法律、それを施行する政令あるいは通達指針等、そして地方公共団体が定める条例、規則、規定、要綱等すべてを総称して法令遵守と言っているという認識であります。その観点で質問しますが、業者指名選定委員会要綱第8条の指名基準第5号が明らかに守られていないということを指摘しておきたいと思います。業者指名にあつては、工事の手持ち状況、契約高等、勘案した指名が行われていると自信を持ってお答えすることができるのでしょうか。それと、各ランクごとの指名回数一覧表は作成されているのでしょうか、作成してあるとすれば資料としていただけないでしょうか、答弁を求めたいと思います。

次に、建設業法上、下水道工事はどの業種に分類されるかということについてお伺いします。このことについてもさきに長崎富夫議員が下水道工事の発注について、どの業種で発注しているかとの質問で、副市長は何のためらいもなく、明確に管工事で発注していると答弁されました。私は下水道工事が業種別に分類して管工事であるとの根拠を示していただきたいと思います。建設業法第2条第1項では28業種に分かれておりますが、その中で下水道工事はどの業種に分類されているのかお答えいただきたいと思います。

次に、市長公約実現のための実行プランの法令遵守の整合性についてお伺いしたいと思います。ここに宮古島市市長選挙立候補予定者公開質問状に回答したものがございます。この中の資料として政策提言書

がありますが、この実行プランに法令、規則等実施するに当たってのルールをきちんと遵守すれば、ミスを起こすことなく不正も発生しませんという文言があります。そして、市長は就任早々、職員に法令遵守を指導しております。私もさすがに行政のプロだと評価をしておりますが、前段で質問したように、業者指名にあっては指名業者選定委員会要綱第8条の趣旨が曲げられていると思うし、建設業法上の業種の分類については、業者指名のあり方で恣意的に間違った解釈が行われていると思います。職員は法令遵守をしなければいけないが、その上司である指名委員長、つまり副市長は守らなくていいのか、市長の法令遵守との整合性についてお伺いいたします。

次に、市長は憲法第14条をどのように解釈し、行政運営にどのように反映させるかということについてお伺いいたします。憲法第14条はご存じのように、法のもとでの平等がうたわれております。本文を簡略すれば、「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別等によって、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」ということであります。言わんとするところは、行政運営にあって公正、公平かということであります。市長のこの憲法第14条に対する解釈と行政運営にどのように反映させるかということについて見解を賜りたいと思います。

次は、上下水道部の設置についてお伺いいたします。まず、宮古島上水道組合設立以来、40年余、健全運営している水道事業を市長部局に統合する、その理由についてお伺いいたします。宮古島の水道事業は、昭和39年、上水道組合設立以来、40年余、地方自治体から独立した公営企業体として運営されてまいりました。その間、歴代企業長及び職員の努力のおかげで健全な運営がなされ、私たち宮古島市民に安心、安全な水を提供してまいりました。このような市民に信頼された水道事業を市長は来年4月から全く会計の異なる下水道事業と集落排水事業と統合し、上下水道部を設置しようと条例案を、改正案を提案しております。そして、その提案理由が、より簡素で効率的な組織とすることが目的と説明されています。改正内容は、水道事業に管理者を置かないで、その権限を市長の権限に属する事務にしようということですが、現行の運用でも水道局に管理者は配置されておられません。副市長は、さきの同僚議員への説明でメリットを2点挙げ、管理者を置かないことによる人件費が2,000万円ほど削減される、窓口業務が一本化されると説明しておりますが、現行でも配置されていない管理者の人件費が何ゆえ削減されるのか、会計の異なる業務をどのように窓口一本化するのか、理解がなかなかできません。市民にもわかるような形で詳しく説明を求めたいと思います。

次に、水道局のままでも課の統廃合により、職員の削減は可能ではないかということについてお伺いいたします。集中改革プラン達成のため、部長会議等で水道局の職員の削減についても議論がなされているようですが、職員削減は市長部局にしなければならないということはないと思います。私素人から見ても、現行の水道局のままで、例えば次長、参事制を廃止し、課の統廃合を進めれば十分対応できると思います。ただし、水道事業は独立採算制であり、現業技術職部門の多い事業ですから、一般行政職との違いを考慮しながら削減目標を設定できるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

次に、県内11市の中で部の取り扱いをした自治体と局の取り扱いをした自治体の使用料の収納率と未収納額の比較はどうなっているのかお伺いいたします。

それと、きのうも山里雅彦議員からありましたんですが、地方公営企業法第7条、これは管理者の設置

についての条文ですが、この条文の制定理由、その条文の解釈の仕方について説明を求めたいと思います。

それから、平成17年第1回宮古島上水道企業団理事会第2号に対する会議録についても説明を求めたいと思います。

それから、職員の人事配置による能力低下はないかということについてお伺いいたします。水道局が部に統合され、市長の権限に属する事務になった場合、特に懸念されるのが政治介入による人事配置です。市長は総括質疑の答弁で、特に専門性を有する技術職の移動については配慮する旨の答弁をされておりますが、組織は永久に続くものであり、政権がかわったときまで担保されるものではないというふうに思います。市長は後の政権まで人事配置による職員の能力低下はないと言い切れるのか、この点についてもお答えをいただきたいと思います。

次に、業者指名において政治色が強くないかということについてお伺いいたします。水道局を部にすることによって、直接市民に利害関係で懸念されるのが業者指名において政治色が強くないかということでもあります。質問の1のところでも業者指名のあり方は公平、公正かと質問いたしましたが、法令遵守といいながら、その趣旨を曲げて偏った行政が行われているのではないかと疑問符があるからであります。市長にお答えをいただきたいと思います。

次に、図書館建設についてお伺いいたします。図書館は、利便性だけで建設されるべきかということについてお伺いいたします。市長は、図書館建設予定地について合併特例債の適用年限を理由に2段階の発表をしております。第1の候補地として、市民要望の多い市街地での新築、いわゆる宮古病院跡地、第2の候補地として合併特例債の適用年限に建設できない場合を想定して下地庁舎の活用となっております。私も多くの市民が市街地での建設を求めているように、生活動線の中で利便性のあるところに建設することを望みます。これは本音はです。宮古テレビでアンケート調査をしておりましたが、7割強の方が宮古病院跡地を望んでいました。そして、その理由がやはり生活動線での利便性でありました。

しかし、私たちは宮古島市が合併をする際、多額の赤字を抱え、第2の夕張になるのではないかと激しい議論をしてまいりました。ようやくトゥリバーの売却と交付税の合併加算金の効果で赤字が解消され、財政健全化が緒についたばかりだというふうに思っております。本市においては、今後焼却炉建設で先程言ったように55億円、葬斎場で9億円、そういった事業が控えており、去った11月20日の関西学院大学院の小西教授を招聘しての市の幹部職員と議員を対象にした研修会では、今の宮古島市をその日暮らしと表現した上で、交付税でカバーできる合併特例債について、食べ過ぎれば意味がないと論じ、長期的な財政ビジョンを持つよう講話しております。このことは、過剰な投資を慎むようにというふうに私は理解します。つまり私がいつも既存の施設を活用するようと言っているのは、本市の将来を見据えた訴えであります。既存施設を活用しても、通信ネットによって各学校、各分室、どこへでもつなごうと思えばできる時代なんです。市長には市民の声が多いからと、その利便性だけを求めた図書館建設は行わないよう求めたいと思いますが、見解を賜りたいと思います。

2番目については、さきの答弁で敷地面積が3,000平米、土地代が約2億円という説明がありましたので、割愛します。

次の図書館建設のこれについても合併特例債、事業費の95%が充当率で、その70%が交付税でバックするというので、これは3分の2がいわゆる国の負担になって、3分の1が自己財源になるということだ

というふうに思いますから、これも割愛したいと思います。

次に、図書館建設後の建物維持管理費はどれぐらい予想されるかということについてお伺いします。基本計画に3,394平米の図書館が新築された場合の1年間における建物維持管理費は幾ら予想されるか、このことについては説明をいただきたいと思います。さきに眞榮城議員がすばらしい財政の分析論を発表して感動いたしておりましたんですが、私は平成20年度決算で石垣市と宮古島市の比較をしてみました。宮古島市は石垣市に比べて物件費が11億1,500万円多いという状況になっております。これをさらに細かく節ごとに仕分けると、比較的大きいもので本市が賃金で1億3,400万円、需用費で3億400万円、委託料で2億6,200万円、その他で2億9,900万円、合計すると9億9,900万円、約10億円です。残りが旅費、交際費、備品購入費ですから、これは明らかに本市には合併前の施設が多くあり、施設の多さによる維持管理に係る費用だということがわかります。この上に、また新しい図書館の維持管理費が加算されます。こういったことはもうやめましょうよと言いたくなります。国においては、行政の無駄をなくそうと厳しく事業仕分けがなされております。本市においても行政の無駄をなくす、図書館をつくるのが無駄とは言いませんけれども、節減できるものは少々我慢しても節減をする、そういう形でいかないと、本市の財政規律、あの合併前の状況を思い出しながら、どうなるのかということを考えますけれども、そのことについてもお答えをいただきたいと思います。

次は、土地改良事業受益者負担金の徴収についてお伺いいたします。平成20年度決算で受益者負担金の未済額が1億2,124万3,000円あります。長期高額滞納者については、滞納処分の手続をすべきではないかということでお伺いいたします。合併後、各年度の決算において受益者負担金の未済額が職員の努力はされていると思いますが、なかなか減っておりません。そこでお伺いいたしますけれども、高額滞納者、ここで100万円以上というふうにお願ひしたいと思うんですが、滞納者は何件あるのか、その中でも一番高額な滞納者は金額で幾らなのか、そして滞納期間は何年かお答えをいただきたいと思います。また、長期高額滞納者については、滞納処分をするという、こういった手続はできないのかということについてもお答えをいただきたいと思います。

次に、委託業者の納税状況についてお伺いいたします。ごみ運搬業、警備業者等の審査資格に個人、法人の納税証明書の添付を求めているかということですが、業務受託者に対して市税等の納付についてという事務連絡が発送されております。内容を要約しますと、一部の業務受託者において市税等の未納が見られます。自主財源の脆弱な宮古島市にとっては、ゆゆしきことです。特に過年度分の未納がある場合は悪質とみなし、委託業務を解約せざるを得ませんという内容の文書です。お伺いいたしますけれども、委託業務を入札する場合、資格審査はしないのか、資格審査を実施しておればこのようなことは起こらないと思いますけれども、いかがでしょうか。そして、個人事業者の場合は代表者、法人の場合、役員もすべて納税証明書を添付すべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。それと、現時点においても滞納者はいるのかということについてもお伺いいたします。

以上、説明を聞いて再質問をしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

行政の運営についてということで市長の公約、市政方針に公平、公正な行政運営について一言も書いていないのはなぜかというご質問であります。日本国憲法第15条に、「すべて公務員は、全体の奉仕者であ



つて、一部の奉仕者ではない」とうたわれています。また、これを受けて地方公務員法第30条で、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」とされています。これらの法律の規定により、宮古島市職員のサービスの宣誓に関する条例の中で、職員は全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを強く誓うことを宣誓するように定められており、公正、公平な行政運営は地方自治体、また公務員として当然の義務であると考えております。施政方針や公約等で触れていないのは、行政運営の公平、公正は当たり前のことであり、改めて述べることはないと考えたからであります。

同じく市長公約実現のための実行プランの法令遵守との整合性はどうかということですが、業者指名については指名業者選定委員会の中で参加資格等を適正に審査し、関係法令に従って適切に行われているものと考えております。

次に、憲法第14条をどう解釈し、行政運営にどのように反映させているかということですが、憲法第14条は、いわゆる法のもとでの平等について規定するもので、日本国憲法の理念の一つを構成するものであると解釈しております。宮古島市の行政運営についても憲法の規定理念は遵守すべきであり、全体の奉仕者という立場で行政を運営することを基本とし、市民全体の公僕として行政サービスや市民福祉の向上のためのさまざまな施策を偏ることがないように、平等な行政運営を心がけているところであります。

次に、平成17年2月9日に開かれた上水道企業団理事会の内容はどうなっているのかということですが、同理事会には理事長、当時平良市長です。副理事長、城辺町長、理事、下地町長、上野村長の4人が出席し、新市における水道の機構の議題を審議しております。そして、理事会としては、新市においては水道局として特別職の管理者による運営が望ましいと考えるというふうに結んでいます。また、市町村合併協議会の市町村長会議でも上水道企業団から提案のあった水道事業の設置などに関する条例案が承認されております。

しかし、合併後、市の厳しい財政状況の中で、より効率的な行政運営が求められ、組織機構の見直しも議論されました。そして、平成19年3月に行革本部が開催され、組織機構の見直しに関する方針が審議されました。その中で、平成20年4月に水道局を水道部に移行する、平成20年度以降、上下水道部の統合を検討するという方針を確認し、以来、そのための作業を進めてきたところであり、管理者については配置せず、次長に職務を代理させてきております。また、多良間村との広域化については、平成21年、水道事業広域化検討委員会から市長へ水道事業の広域化に関する報告書を提出し、判断は市長にゆだねるとの報告がありました。私はその報告を受け、平成21年3月議会で水道事業については、今後広域事業ではなく、独立事業として取り組んでいくと答弁をいたしました。私は、公約の中で市の行財政改革を積極的に推進する約束をしており、水道局を含む市全体の組織機構の改革もその一環であります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

本市の業者指名のあり方は公平、公正かという質問でございます。長崎議員にお答えしたように、業者の指名については業種ごとにランクづけを行い、そのランクに見合った事業を年間を通して公平、公正に指名するよう心がけているところでございます。

それから、ランクづけの表はつくってあるかということですが、これつくってあります。提出いたします。

それから、指名業者選定委員会の指名基準第8条の第5号、手持ち工事とか契約高等を勘案して指名すべきではないかということでございます。確かにそのようにうたっております。ただ、五百四、五十名のたくさんの業者、それからまだ工事をとったのかとっていないのか、指名選定の場合には結構20件近く上がってきたりしますので、その辺のところの基準はちょっとずれているかもしれません。そういった意味では、おっしゃるとおりでございます。

続きまして、市長公約実現のための実行プランの法令遵守との整合性はどうかについてお答えいたします。業者指名については、指名業者選定委員会の中で参加資格等を適正に審査し、関係法令に従って適切に行われているものと考えておりますので、法令遵守の公約との整合性は図られているものと考えております。

続きまして、建設業法上、下水道工事はどの業種に分類されるかということにつきましてお答えいたします。建設業法の逐条解説によりますと、水道施設工事の中に、解説の中では入っております。

あと上下水道部の設置について、職員の人事配置による能力低下はないか。職員の専門的技術を活用するのは当然であり、人事配置は適材適所で行います。したがって、人事異動により水道事業の技術水準が低下することはないと考えております。

また、上下水道部の設置について、業者指名において政治色が強くないかについてです。業者指名については、これまでも公平、公正に行っており、今後も公平、公正に行ってまいりたいと思っております。

それから、図書館の建設についてお答えいたします。図書館建設は利便性だけで建設されるべきか、それから2、3はカットですよね。建設後の建物維持管理費はどのくらい予想されるか、それから平成20年度決算で石垣市と比較して物件費が11億1,500万円多いが、本市は施設の統廃合もなく、これ以上建物を建設することが財政規律上好ましいかということについてお答えいたします。

まず初めに、図書館は利便性だけで建設されるべきかということですが、新図書館の用地選定につきましては、本市の検討委員会において7カ所の候補地を選定し、基本計画における敷地条件を念頭に置きながら、文部科学省告示に基づいて各候補地の人口分析、人口構成、面積、地形、交通網等について慎重に検討し、さらに公共施設及び商業施設、アクセス道路の状況、児童・生徒数の状況、法的事項、都市計画との関連性、財政状況、市民アンケート調査等について総合的に検討して決定してきたところでございます。

次に、新図書館の維持管理費はどのくらいかということですが、約2,000万円から2,500万円と予想しております。これは、県内の各図書館の維持費を一応調査いたしまして、大体その辺だろうというふうと考えております。

次に、これ以上建物を建設することが財政規律上好ましいかということですが、図書館の整備につきましては5市町村合併時に策定された新しい島づくり計画においてリーディングプロジェクト事業とされており、本市の総合計画においても早期建設についてうたわれているところです。図書館は、本市の生涯学習を支援し、市民の文化活動や図書館サービスの充実を図り、情報の集積拠点となることを目的として整備するものであり、市民の学習ニーズにこたえるためには必要な施設であると考えております。

◎総務部長（砂川正吉君）

警備業者の入札参加資格審査に法人の納税証明書の添付を求めているかというご質問でございました。警備委託業者入札参加資格審査においては、宮古島市庁舎等施設管理に係る業務の入札参加資格審査及び業者選定基準に基づき、入札参加資格審査の申請書に法人の納税証明書を添付することを求めています。しかし、代表者、役員等の納税証明書の添付は現在求めておりませんが、今後添付をさせていきたいと考えております。

#### ◎経済部長（平良哲則君）

土地改良事業における平成20年度決算で受益者負担金の未済額が1億2,124万3,000円とあるが、長期高額滞納者については滞納処分の手続をすべきではないかというご質問であります。土地改良事業の受益者負担の長期高額滞納者は100万円以上が10名、最高額は333万4,000円で、滞納期間が144カ月であります。滞納者につきましては、これまで随時納付書を送付して納付の促進を図っております。また、分割納付を希望する受益者に対しては、支払い可能な額を双方で話し合い、対処しております。負担金は、受益農家の公平、公正の観点から、ひとしく徴収すべきものであると考えております。今後は、負担金徴収業務の円滑を図るため、関係機関と連携を図りながら、高額滞納者に対しては民間の債権回収会社へ徴収業務の委託も検討しております。なお、類似団体に事例照会をしたところ、市が行う負担金徴収業務の滞納処分の事例はございません。

#### ◎水道局次長（下地祥充君）

県内11市の中で部の取り扱いをした自治体と局の取り扱いをした自治体の使用料の収納率と未収納額の比較はどうなっているかということですが、宮古島市を含めた局である5市の収納率の平均は、平成19年度の決算で89.66%、6市の部の収納率の平均は88.47%となっております。ちなみに、宮古島市は92.06%です。なお、企業会計は発生主義による会計であるため、出納整理期間というものはありません。そのため、3月分の使用料が翌月の5日の口座引き落としになりますので、そのほとんどが未収となります。しかしながら、決算認定における9月議会までにはほとんどの市で99%を超えております。ちなみに、宮古島市は99.87%で216万円ほどの未収金となっております。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

ごみ収集業者の資格審査において個人、法人の納税証明書の添付を求めているかという内容のご質問であります。一般廃棄物の収集運搬委託及び許可に関する資格審査においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2に基づき、法人、個人ともに市税の納税証明、それから国保税の納税証明書の提出を義務づけております。役員の法人については納税証明書の提出は求めておりませんが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号の規定に基づきまして、身分証明書の提出を義務づけております。警備業者についても同様であります。

今年度の納税状況においては、一部業務受託者において、これ法人でありますけれども、法人の代表者及び作業従業者の市税等の未納が発覚しましたので、文書を通して請求した事例がございます。次回の審査においては、法人における代表者及び作業従事者においても納税証明書の添付を義務づけさせるようにしてまいります。

それから、議員ご指摘の現時点における納税の滞納者、これは福祉保健部管内においてのごみ収集業務と、それから警備についてでありますけれども、一般廃棄物の収集業務においては個人業者2名、それから

法人業者3名の計5名の方が今滞納の状況にあります。年度末までの間、納付の督促をいたすのは当然のことでありませけれども、もしこの要求、督促に応じない場合、次回の、つまり来年度の業務についての契約については、恐らくはできないものだと思っております。

◎総務部参事（喜屋武重三君）

宮古島上水道組合設立以来40年余健全運営している水道事業を市長部局に統合する理由は何かということですが、宮古の水道事業は、合併以前には旧平良市、旧城辺町、旧上野村、旧下地町の4市町村が一部事務組合として宮古島上水道企業団を設置し、旧伊良部町においては町独自でそれぞれ水道事業を進めてまいりましたが、宮古島市誕生後はこの2つの水道事業を統合し、宮古島市水道局として市の行政内部に位置づけて事業を行ってきております。本市は、職員が大幅に減少していく中、いかに住民サービスを維持していくかという課題があり、市全体の組織機構の見直しを議論してまいりました。その議論の中で水道事業については、事務の効率化や人件費の抑制、窓口業務の一本化による住民サービスの向上、水資源の保全業務の一本化などのメリットが大きいとの判断から、上下水道部を設置することとし、条例改正案を本議会に提案させていただいているところであります。

次に、水道局のままでも課の統廃合により職員の削減は可能ではないかというご質問であります。職員の削減については宮古島市として大きな課題であり、市全体で取り組んでいるところであります。水道局におきましても合併後4名削減されております。ただ、今回の上下水道部設置は職員の削減が目的ではなく、事務の効率化や人件費の抑制、窓口業務の一本化による住民サービスの向上、水資源の保全業務の一本化などのメリットが大きいとの判断から上下水道部を設置することとしたものであります。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後4時59分）

再開します。

（再開＝午後5時01分）

休憩します。

（休憩＝午後5時01分）

再開します。

（再開＝午後5時01分）

◎新里 聰君

再質問をする前に、市長、副市長に資料をちょっと見ていただきたいと思えます。

ご答弁ありがとうございました。公平、公正という言葉を使わないのは、いわゆる全体の奉仕者として当たり前のことだということですから、どうぞそういう形で行政運営を進めていただきたいというふうに思えます。

そして、今、議長、市長、副市長に資料を提供したのは、4月の1日から11月20日までの本市における業者の指名、いわゆる閲覧で可能となっている入札経過書、この提出を求めて作成したのがこの資料でございます。ですから、先程来長崎議員も言っているように、例えば指名回数ゼロが11社で、多いのが18回もあるとか、Bクラスではどうだこうだとかというのがあります。そして、次のページからは、いわゆる

市のランクづけによって土木で何回指名された、建築で何回指名された、電気で何回指名された、右側はどの工事を落札したというのがこの表であります。これは、各部からの入札経過書、これに基づいてつくったものであります。まさかそれを見て、副市長、公平、公正とはちょっと言えないんじゃないかなと思うんですが、いずれにしても周年を通してこれを改善していくという形で、この世の中に完全な公平、公正はないと思いますから、その許容の範囲はあるとしても、そういう形で改善がなされていくということであるならば理解はできるというふうに思いますので、市長あるいは副市長、これを見てどういうふうにか考えるのか、本当に公平、公正と思うのか、改善をするということについてももう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、建設業法上のものが水道施設工事だという説明をされておりますけども、ここに国交省が出した建設業許可事務ガイドラインというのがございます。それから、同じく国交省が出した、いわゆる建設業法の第2条にいう28業種をどこに区分けするかというのが明記をされております。この中では、下水道工事は土木一式工事になるとされております。先程は、後で資料を届けるということでもありますけども、水道施設工事だという、そういったものの資料があるというのであればぜひとも提供していただきたい。これを見て、僕は法律を曲げて解釈しているんじゃないですかという質問をしているところでございます。

それから、上下水道部の設置について、行革本部の決定に基づいてやっているということでもありますけれども、やっぱりどうしても余り理解の得られないところであります。これ以上議論したら時間が足りません。

それから、図書館についても、別に総合学習の場として必要だということは、それはわかります。僕は、建設されるべきなんですかという尋ね方で、既設の建物を使うということを中心に置いて考慮すべきじゃないんですかということを行っているわけです。それが、いわゆる先程眞榮城議員の財政上の説明もあつたんですが、それをもっと身近にして細かくしてやったのが、決算状況の中で隣の石垣市と宮古島市を比較したときに、現時点においても11億円余り開きがあると。この上に、今現在ある施設の統廃合というもんにについても何ら手もつけられない中でまだ箱物をつくるということが、果たしてそれでいいんですかということをおっしゃっているわけで、ぜひともこのことについても部長会議ですか、皆さんの中で、要するに庁議の中で議論をしていただきたい。そして、こういったものをつくったときに、本当に本市の合併前にあられだけ赤字で苦労しておったものが、今財政にちょっと余裕が出たからといってそれでいいのかということをお尋ねしているわけですから、これについては答えは要りませんので、庁議の中でどうぞ議論をしていただきたいというふうに思います。

答えを求めるのは、さきに言ったその資料を見てどういうふうを感じるのかという、そしてでき得るならば下水道工事が土木でないというものの証明、これは後からでもいいですけども、そのことについてはぜひお答えいただきたいと思います。

もう時間がございませんので、最後に行政をチェックするということは議会の大きな使命だと思っております。本市の発展のために事業は執行されるわけですが、その過程において、行政は権力が伴いますから、偏った行政運営がなされることがないようにすることを期待するものであります。そういうことで、この12月議会定例議会最後の一般質問となりましたんですが、市民の皆様がよい年を迎えられるように祈念申し上げて質問を終わりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

再質問にお答えいたします。その前に、済みません。私の勘違いで、この水道施設工事は下水道もしくは流域下水道の処理設備というふうに書いてありまして、済みません、間違いでした。申しわけありません。下水道工事については、この業種ではないということです。

（「土木一式に入りますよね」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

それは、ちょっと違うと思います。ちょっと待ってください……じゃ、その下水道の管についてからお答えいたします。下水道管の布設工事については、建設業法第2条別表に定義された28業種に明記されておらず、また昭和47年3月8日建設省告示第350号、建設工事の内容においても明確に示されておりません。これまで本市は、下水道管布設工事の発注は土木一式工事で発注しておりましたが、ほとんどの工事格付がC、Dランクに該当し、管の資格者がなく、工事施行に支障を来していたため、本年度から管の格付で発注しております。この発注のあり方について、国土交通省総合政策局建設業課に問い合わせをしたところ、下水道管布設工事の発注のあり方については土木一式工事であるのか管工事かは、発注工事の工種等を勘案して発注者の判断によるとの回答を得ており、建設業法違反には当たらないとのことでありました。これ確認しております。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

はい。また、議員からいただいたこの指名回数の件でございますが、これは11月20日……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

でしたね。その後たくさん工事が出て指名やっております。ですから通年でやりますので、だからその時点ではそうかもしれません。ですから、これはまた少し長い目で見ていただいて、ご理解賜りたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（下地 明君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後5時13分）

再開します。

（再開＝午後5時14分）

これで新里聰君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後5時14分）

平成 21 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月18日 (金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成21年12月18日（金）午前10時開議

- |       |         |   |         |
|-------|---------|---|---------|
| 日程第 1 | 議案第105号 | 宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例                    | （委員長報告） |
| " 第 2 | " 第106号 | 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例                    | （ " ）   |
| " 第 3 | " 第107号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例            | （ " ）   |
| " 第 4 | " 第108号 | 宮古島市税条例の一部を改正する条例                       | （ " ）   |
| " 第 5 | " 第109号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例                  | （ " ）   |
| " 第 6 | " 第110号 | 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例           | （ " ）   |
| " 第 7 | " 第111号 | 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例           | （ " ）   |
| " 第 8 | " 第112号 | 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する<br>条例  | （ " ）   |
| " 第 9 | " 第113号 | 宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例          | （ " ）   |
| " 第10 | " 第114号 | 宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止す<br>る条例 | （ " ）   |
| " 第11 | " 第 98号 | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）                 | （ " ）   |
| " 第12 | " 第 99号 | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）         | （ " ）   |
| " 第13 | " 第100号 | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）             | （ " ）   |
| " 第14 | " 第101号 | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）        | （ " ）   |
| " 第15 | " 第102号 | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）          | （ " ）   |
| " 第16 | " 第103号 | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）             | （ " ）   |
| " 第17 | " 第104号 | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）          | （ " ）   |
| " 第18 | " 第115号 | 市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について            | （ " ）   |
| " 第19 | " 第116号 | 市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について              |         |



(委員長報告)

- 日程第 2 0 議案第 1 1 7 号 市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について  
( " )
- " 第 2 1 " 第 1 1 8 号 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について  
( " )
- " 第 2 2 " 第 1 1 9 号 あらたに生じた土地の確認について  
( " )
- " 第 2 3 " 第 1 2 0 号 字の区域の変更について  
( " )
- " 第 2 4 " 第 1 2 1 号 市道の路線の認定について  
( " )
- " 第 2 5 " 第 1 2 2 号 市有地の無償貸付について  
( " )
- " 第 2 6 " 第 1 2 3 号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について  
( " )
- " 第 2 7 " 第 1 2 4 号 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について  
( " )
- " 第 2 8 " 第 1 2 5 号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について  
( " )
- " 第 2 9 陳情書第 2 6 号 旧宮古支庁庁舎活用について（要請）  
( " )
- " 第 3 0 " 第 2 7 号 中央通りの歩道と車道の段差解消について（要請）  
( " )
- " 第 3 1 " 第 2 8 号 幼稚園教育の制度改善を求める陳情  
( " )
- " 第 3 2 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
(市長提出)
- " 第 3 3 同意案第 1 0 号 監査委員の選任について  
( " )
- " 第 3 4 " 第 1 1 号 監査委員の選任について  
( " )
- " 第 3 5 議案第 1 2 6 号 北小学校校舎改築工事（建築 1 工区）請負契約について  
( " )
- " 第 3 6 " 第 1 2 7 号 北小学校校舎改築工事（建築 2 工区）請負契約について  
( " )
- " 第 3 7 " 第 1 2 8 号 北小学校校舎改築工事（機械）請負契約について  
( " )
- " 第 3 8 " 第 1 2 9 号 財産の取得について  
( " )
- " 第 3 9 選挙第 4 号 宮古島市選挙管理委員の選挙
- " 第 4 0 " 第 5 号 宮古島市選挙管理補充員の選挙
- " 第 4 1 意見書案第 1 1 号 県立宮古病院の脳神経外科医師の確保に関する意見書  
(議会運営委員会提出)
- " 第 4 2 " 第 1 2 号 米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書  
( " )
- " 第 4 3 " 第 1 3 号 米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書  
( " )
- " 第 4 4 " 第 1 4 号 国として直接地方の声を聴く仕組みを保障することを求める意見書  
( " )

◎会議に付した事件  
議事日程と同じ

平成21年12月18日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号        | 件名   | 結果   |
|-------------|--|------|
| 議案<br>第98号  | 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）                    | 原案可決 |
| 議案<br>第105号 | 宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例                       | ”    |
| 議案<br>第106号 | 宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例                       | ”    |
| 議案<br>第107号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例               | ”    |
| 議案<br>第108号 | 宮古島市税条例の一部を改正する条例                          | ”    |
| 議案<br>第112号 | 宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例         | ”    |
| 議案<br>第113号 | 宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例             | ”    |
| 議案<br>第122号 | 市有地の無償貸付について                               | ”    |
| 議案<br>第125号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について | ”    |

◎議案第106号及び議案第107号

議案第106号及び議案第107号については、「統合することにより組織のスリム化が図れ、人件費が抑制できるなどのメリットが大きく、特に不都合となることは少ない。」という意見と、「水道局には緊急時の対応など、専門的分野も多くあり、水道事業の経営にあたっては、公共性の確保や、経済性の発揮が必要とされ、企業の経済性発揮のためには企業に対する政治的介入を排除し、自主独立性をもたせ、機動的に活動できる体制が必要。」との意見などに分かれた。採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

平成21年12月18日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、報告します。

記

| 議案番号        | 件名                | 結果   | 措置 |
|-------------|-------------------|------|----|
| 陳情書<br>第26号 | 旧宮古支庁庁舎活用について（要請） | 継続審査 |    |

平成21年12月18日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

| 議案番号        | 件 名               |
|-------------|-------------------|
| 陳情書<br>第26号 | 旧宮古支庁庁舎活用について（要請） |

2. 理 由

陳情書第26号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成21年12月18日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

| 議案番号        | 件 名                             | 結 果  |
|-------------|---------------------------------|------|
| 議案<br>第99号  | 平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |
| 議案<br>第103号 | 平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）     | ”    |
| 議案<br>第104号 | 平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  | ”    |
| 議案<br>第109号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例          | ”    |
| 議案<br>第110号 | 宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例   | ”    |

#### ◎議案第109号

議案第109号については、「実態把握のためには、委員の人数は現状のままがよい。減らす理由はない。」との反対意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

#### ◎附帯決議

議案第110号については、提案は年齢を1歳引き上げて、年間230万円くらいの予算増であり、今後、対象年齢を義務教育終了時まで引き上げるべきである。

平成21年12月18日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

文教社会委員会  
委員長 垣 花 健 志

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

| 議案番号        | 件 名              | 結 果     | 措 置 |
|-------------|------------------|---------|-----|
| 陳情書<br>第28号 | 幼稚園教育の制度改善を求める陳情 | 採択すべきもの |     |

◎採択の理由

陳情書第28号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。



平成21年12月18日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

| 議案番号        | 件名                                  | 結果   |
|-------------|-------------------------------------|------|
| 議案<br>第100号 | 平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）         | 原案可決 |
| 議案<br>第101号 | 平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）    | ”    |
| 議案<br>第102号 | 平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）      | ”    |
| 議案<br>第111号 | 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例       | ”    |
| 議案<br>第114号 | 宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止する条例 | ”    |
| 議案<br>第115号 | 市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について        | ”    |
| 議案<br>第116号 | 市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について          | ”    |
| 議案<br>第117号 | 市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について          | ”    |
| 議案<br>第118号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について   | ”    |
| 議案<br>第119号 | あらたに生じた土地の確認について                    | ”    |

| 議案番号        | 件名                            | 結果   |
|-------------|-------------------------------|------|
| 議案<br>第120号 | 字の区域の変更について                   | 原案可決 |
| 議案<br>第121号 | 市道の路線の認定について                  | ”    |
| 議案<br>第123号 | 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について | ”    |
| 議案<br>第124号 | 公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について   | ”    |

◎議案第123号

議案第123号については、「宮古島観光協会そのものが会員を束ね、そして、会員を育てるという役割にある。そういう役割の中で、会員を募り、会費の徴収も行っている。そのような宮古島観光協会が、会員が望む業務を受託していいのかという疑問がある。むしろ、会員にそのような業務をさせながら、指導的な立場に立つのが宮古島観光協会の本来のあり方であり、認められない。」との意見と、「現行の宮古島市指定管理者制度導入に関する指針等に則って公募し、庁議において応募のあった7団体の中から宮古島観光協会を指定管理者として選定してあり、認めるべき。ただし、今後、宮古島市指定管理者制度導入に関する指針については、見直すべき。」との意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

平成21年12月18日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

| 議案番号        | 件名                      | 結果      | 措置 |
|-------------|-------------------------|---------|----|
| 陳情書<br>第27号 | 中央通りの歩道と車道の段差解消について（要請） | 採択すべきもの |    |

◎採択の理由

陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成21年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成21年12月18日

（開議＝午前10時05分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時18分）

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 議長（4番）   | 下地明君  | 議員（14番） | 亀濱玲子君 |
| 副議長（10〃） | 棚原芳樹  | 〃（15〃）  | 前里光恵  |
| 議員（1〃）   | 高吉幸光  | 〃（16〃）  | 山里雅彦  |
| 〃（2〃）    | 仲間則人  | 〃（17〃）  | 上地博通  |
| 〃（3〃）    | 西里芳明  | 〃（18〃）  | 佐久本洋介 |
| 〃（5〃）    | 下地博盛  | 〃（19〃）  | 平良隆   |
| 〃（6〃）    | 長崎富夫  | 〃（20〃）  | 新城啓世  |
| 〃（7〃）    | 前川尚誼  | 〃（21〃）  | 嘉手納学  |
| 〃（8〃）    | 上里樹   | 〃（22〃）  | 垣花健志  |
| 〃（9〃）    | 嵩原弘   | 〃（23〃）  | 富永元順  |
| 〃（11〃）   | 砂川明寛  | 〃（24〃）  | 池間豊   |
| 〃（12〃）   | 眞榮城徳彦 | 〃（25〃）  | 下地智   |
| 〃（13〃）   | 新城元吉  | 〃（26〃）  | 新里聰   |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |       |        |      |
|--------|-------|--------|------|
| 市長     | 下地敏彦君 | 伊良部支所長 | 垣花勝君 |
| 副市長    | 長濱政治  | 会計管理者  | 平良富男 |
| 企画政策部長 | 古堅宗和  | 水道局次長  | 下地祥充 |
| 総務部長   | 砂川正吉  | 消防長    | 砂川享一 |
| 福祉保健部長 | 譜久村基嗣 | 教育長    | 下地恵吉 |
| 経済部長   | 平良哲則  | 教育部長   | 上地廣敏 |
| 建設部長   | 友利悦裕  | 生涯学習部長 | 長濱光雄 |
| 城辺支所長  | 狩俣照雄  | 企画調整課長 | 友利克  |
| 上野支所長  | 平良光成  | 総務課長   | 下地信男 |
| 下地支所長  | 與那嶺大  | 財政課長   | 伊川秀樹 |

◎議会事務局職員出席者

|         |        |      |       |
|---------|--------|------|-------|
| 事務局長    | 荷川取辰美君 | 議事係  | 仲間清人君 |
| 次長      | 奥平徳松   | 庶務係長 | 友利毅彦  |
| 補佐兼議事係長 | 前里安男   |      |       |

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時05分）

本日の出席議員は26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第105号から日程第31、陳情書第28号までの計31件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員会の委員会審査結果を報告いたします。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第98号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、原案可決。

議案第105号、宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例、原案可決。

議案第106号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第107号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第108号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第112号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第113号、宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例、原案可決。

議案第122号、市有地の無償貸付について、原案可決。

議案第125号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

議案第106号及び議案第107号につきましてですけれども、議案第106号及び議案第107号については、「統合することにより組織のスリム化が図れ、人件費が抑制できるなどのメリットが大きく、特に不都合となることは少ない。」という意見と、「水道局には緊急時の対応など、専門的分野も多くあり、水道事業の経営にあたっては、公共性の確保や、経済性の発揮が必要とされ、企業の経済性発揮のためには企業に対する政治的介入を排除し、自主独立性をもたせ、機動的に活動できる体制が必要。」との意見などに分かれた。採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決とした。

次に、陳情書審査結果報告いたします。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、報告します。

陳情書第26号、旧宮古支庁庁舎活用について（要請）、継続審査。

続きまして、閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について、閉会時もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第26号、旧宮古支庁庁舎活用について（要請）。

理由、陳情書第26号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

文教社会委員会の委員会審査結果を報告いたします。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第99号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第103号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第104号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第109号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第110号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第109号については、「実態把握のためには、委員の人数は現状のままがよい。減らす理由はない。」との反対意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

附帯決議について。議案第110号については、提案は年齢を1歳引き上げて、年間230万円くらいの予算増であり、今後、対象年齢を義務教育修了時まで引き上げるべきである。

次に、陳情書審査結果を報告いたします。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第28号、幼稚園教育の制度改善を求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第28号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

経済工務委員会の委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第100号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第101号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第102号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第111号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第114号、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止する条例、原案可決。

議案第115号、市営土地改良事業（区画整理）アガリカタ地区の施行について、原案可決。

議案第116号、市営土地改良事業（区画整理）下南東地区の施行について、原案可決。

議案第117号、市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について、原案可決。

議案第118号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について、原案可決。

議案第119号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決。

議案第120号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第121号、市道の路線の認定について、原案可決。

議案第123号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第124号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について、原案可決。

議案第123号については、「宮古島観光協会そのものが会員を束ね、そして、会員を育てるという役割にある。そういう役割の中で、会員を募り、会費の徴収も行っている。そのような宮古島観光協会が、会員が望む業務を受託していいのかという疑問がある。むしろ、会員にそのような業務をさせながら、指導的な立場に立つのが宮古島観光協会の本来のあり方であり、認められない。」との意見と、「現行の宮古島市指定管理者制度導入に関する指針等に則って公募し、庁議において応募のあった7団体の中から宮古島観光協会を指定管理者として選定してあり、認めるべき。ただし、今後、宮古島市指定管理者制度導入に関する指針については、見直すべき。」との意見があり、採決の結果、賛成多数にて原案可決とした。

陳情書審査結果報告書。

本委員会は、付託された陳情書の審査結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第27号、中央通りの歩道と車道の段差解消について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第105号、宮古島市公共施設の暴力団排除に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第2、議案第106号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎新里 聰君

議案第106号、宮古島市行政組織条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論をいたします。

地方公営企業法の第7条の制定の理念、要旨を見ますと水道事業は公共性の確保、それから企業の経済性の発揮が要請されると。そのためには政治的介入を排除して企業が機動的に活動できるような、そういった形での第7条が制定されております。それから、平成17年2月9日の時の宮古島上水道企業団の理事会、この場においても各理事、時の城辺町長、これも新市における水道の機構については政治の介入は望ましくないという意見。時の上野の村長、水道局として存続が望ましいという意見。時の下地町長、政治が介入し、現場が混乱している事業が現在あることを考えると、局として特別職の管理者が必要であるという意見。そして、時の理事長の意見としても特別職による運営が望ましいと。いわゆる当時宮古島上水道企業団を構成していた全理事の全会一致のもとに水道局は管理者を置くという形で残していこうという議論がされております。ですから、そのことからすれば、水道局は今後宮古島市において将来的にもやはり現行のまま局として管理者を置いて、そこに政治の介入がないようにする。極力そういうことをなくすためには現行の組織体制がいいということを考えるわけでございます。ですから、今提案されている議案第106号、このことについては反対せざるを得ない。

そして、与党の議員の皆さんにもお願いしたいわけですが、これまでもこういった議論については反対だ、だめだという話があちこちで聞かれておりましたんですが、当局がこういう提案をしたときに、もう当局の提案だから賛成しなければいけないと、そういったようなことが感じられます。これは、宮古島市の将来のことを考えればですね、ぜひとも大局に立って与党議員の皆様にも反対していただくように、そういうことをお願いをして反対の立場での討論といたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございますか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第107号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。



本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第108号、宮古島市税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第108号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第5、議案第109号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第110号、宮古島市乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第110号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第7、議案第111号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第8、議案第112号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第9、議案第113号、宮古島市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第113号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第10、議案第114号、宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計スポーツ振興基金条例を廃止

する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第114号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第11、議案第98号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第98号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第12、議案第99号、平成21年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第99号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第13、議案第100号、平成21年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第100号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第14、議案第101号、平成21年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第15、議案第102号、平成21年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第16、議案第103号、平成21年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第17、議案第104号、平成21年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第18、議案第115号、市営土地改良事業(区画整理)アガリカタ地区の施行について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第115号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第19、議案第116号、市営土地改良事業(区画整理)下南東地区の施行について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第116号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第20、議案第117号、市営土地改良事業（農用地保全）保良地区の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第117号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第21、議案第118号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）仲原地区の施行について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第118号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第22、議案第119号、あらたに生じた土地の確認について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第119号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第23、議案第120号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第120号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第24、議案第121号、市道の路線の認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第121号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第25、議案第122号、市有地の無償貸付について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより議案第122号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

次に、日程第26、議案第123号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

◎池間 豊君

私は、この議案第123号については反対の立場で討論をしたいと思っております。

先程経済工務委員会委員長報告の中に大きな理由がありますから、少し読み上げてみたいと思います。議案第123号については、宮古島観光協会そのものが会員を束ね、そして、会員を育てるという大きな役割にある。そういう役割の中で、会員を募り、会費の徴収も行っている。そのような宮古島観光協会が、会員が望む業務を受託していいものかという疑問がある。むしろ、会員にそのような業務をさせながら、指導的な立場に立つのが宮古島観光協会の本来のあり方であると。そしてですね、経済工務委員会の中で

かなりの質疑がございました。その中には、今後、宮古島市指定管理者制度導入に関する指針については、見直すべきというふうなのも経済工務委員会委員長報告にありました。この報告があるようにですね、見直すべきというふうな意見もたくさんありながら、けんけんがくがくありながら今回は賛成多数で通ったということにも大変疑問がありますけども、やはり会員の中にこの業務をしたいという強い願いの部分を、観光協会は会員のそういう気持ちを排除する形でこの業務をとったという部分に内紛の危惧すら感じる部分もあるものですから、やはりこういった部分は本来の形ではないというふうに思っておりますので、こういう考えから反対の討論といたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

◎砂川明寛君

それでは、ただいまの議案第123号の宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、今度は賛成の立場からの討論をします。

経済工務委員会でもけんけんがくがくありましたけども、これは経済工務委員会委員長の報告にもあったようにですね、逆に私は宮古島観光協会が指定管理者制度に参入できないという指針というのはまずないと思います。そして、指定管理者として前浜一帯をですね、しっかりと管理して、利益があれば市からの補助金を減らすということも考えられます。ちなみにですね、那覇市でも那覇市観光協会が波の上ビーチを管理しているという実例等もあります。そしてまた、もう一つはですね、これは地方自治法の第142条でありますけども、これは普通地方公共団体の長の兼業禁止をうたっておりますけども、ひとつ読み上げます。地方自治法第142条の規定する請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人に該当しません。また、市長は観光協会の理事職であり、同条に規定する取締役等の役員にも該当しません。そういった意味から、私はこの議案には賛成します。

◎議長（下地 明君）

ほかにありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第123号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

賛成多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第27、議案第124号、公用車の交通事故による和解及び損害賠償額の決定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）



◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第124号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号は可決されました。

次に、日程第28、議案第125号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第125号は可決されました。

次に、日程第29、陳情書第26号、旧宮古支庁庁舎活用について（要請）は、総務財政委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中、継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第30、陳情書第27号、中央通りの歩道と車道の段差解消について（要請）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第27号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第27号は採択されました。

次に、日程第31、陳情書第28号、幼稚園教育の制度改善を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第28号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第28号は採択されました。

次に、日程第32、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第5号を採決いたします。

本件は、これを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は適任と決しました。

次に、日程第33、同意案第10号、監査委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第10号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第10号は同意されました。

次に、日程第34、同意案第11号、監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は新里聰君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

(新里 聰君、退席)

◎議長(下地 明君)

これより同意案第11号について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております同意案第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

同意案第11号、監査委員の適任について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第11号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第11号は同意されました。

◎議長(下地 明君)

休憩します。

(休憩＝午前10時49分)

(新里 聰君、着席)

◎議長(下地 明君)

再開します。

(再開＝午前10時49分)

次に、日程第35、議案第126号から日程第38、議案第129号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

今定例会に追加提案しました議案についてご説明申し上げます。

追加提出した議案は議決議案4件であります。

最初に、議案第126号から議案第128号までの議案について一括してご説明を申し上げます。これらの議案は、いずれも北小学校校舎改築工事に係る請負契約であり、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするので、本案を提出いたします。

次に、議案第129号、財産の取得についてご説明申し上げます。これは、宮古島市立小中学校等のIT環境整備であり、21世紀の学校にふさわしい教育環境の充実を図る上で不可欠な物品を調達し、活用していくことにより、各種情報の収集、処理、発信等に関する知識や技能を習得できる情報通信技術環境の整備を行うため、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするので、本案を提出いたします。

以上、追加提出いたしました議案についてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

まず、日程第35、議案第126号、北小学校校舎改築工事（建築1工区）請負契約について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第126号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第126号は可決されました。

次に、日程第36、議案第127号、北小学校校舎改築工事（建築2工区）請負契約について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第127号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第127号は可決されました。

次に、日程第37、議案第128号、北小学校校舎改築工事（機械）請負契約について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第128号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第128号は可決されました。

次に、日程第38、議案第129号、財産の取得について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結します。

これより議案第129号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第129号は可決されました。

次に、日程第39、選挙第4号、宮古島市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に

よりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮古島市選挙管理委員に真栄城稔君、下地賢吉君、池村新一君、根間貞俱君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を宮古島市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました真栄城稔君、下地賢吉君、池村新一君、根間貞俱君の4名が宮古島市選挙管理委員に当選されました。

ただいま当選されました4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することいたします。

次に、日程第40、選挙第5号、宮古島市選挙管理補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮古島市選挙管理補充員に、順位第1位、奥原勇徳君、順位第2位、砂川瑛君、順位第3位、砂川幸盛君、順位第4位、下地幸弘君の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました4名を宮古島市選挙管理補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、順位第1位、奥原勇徳君、順位第2位、砂川瑛君、順位第3位、砂川幸盛君、順位第4位、下地幸弘君の4名が宮古島市選挙管理補充員に当選されました。

ただいま当選されました4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することいたします。

次に、日程第41、意見書案第11号から日程第44、意見書案第14号までの4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(新城啓世君)

意見書案第11号から第14号まで一括して提案します。

意見書案第11号、県立宮古病院の脳神経外科医師の確保に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年12月18日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

文案を読み上げまして提案理由の説明にかえさせていただきます。

県立宮古病院の脳神経外科医師の確保に関する意見書

県立宮古病院は、宮古圏域における公立の中核病院として、また地域に密着した地域完結型医療の要として大きな役割を担っています。

県立宮古病院の『病院概要』によると、平成20年度の患者数は20万人を超え(入院患者数93,419人 外来患者数112,668人)一日平均約700人以上の患者を受け入れ、急性期医療への対応や地域の中核病院として重要な存在であります。

これまで、平成17年10月から平成20年1月まで常勤の脳外科医師の不在が続き、離島の医療格差が生じた経緯があります。宮古病院では、脳外科医師については、定員2人にもかかわらず現在1人不足のままであり、常勤の2人の医師確保に向け取り組んできた中で、現在の医師が3月で退任となり後任の目処がたっていない状況であります。

現在の医師が赴任した平成20年2月から平成21年12月現在まで107件の手術を行い、うち約8割が緊急手術であり、それも民間の病院との協力連携によって行われています。常勤医師の不在の間には、毎年多くの患者を沖縄本島に搬送し対応しており、一分一秒を争うという場合もある脳外科医療は、手遅れや障害が残るなど危険をはらみ、住民が不安の中におかれていました。医療格差が生じないように、宮古で即対応できる体制の確保がなされなければなりません。

県立宮古病院の役割は、民間医療機関では対応困難な医療分野を中心に、宮古圏域の地域特性や医療機能に配慮し、民間医療機関等との適切な役割分担を図り、地域医療の確保と質の向上に努め、公的医療機関としての役割を果たしていくことにあります。

地域完結型医療の責務として、また宮古圏域の公立の中核病院として、住民が安心して生活していくため

にも脳神経外科医師 2 人の確保は必至であります。

沖縄県においては、宮古のこのような実情に配慮され、一刻も早く県立宮古病院の脳神経外科医師の確保をしていただくよう強く要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月18日

沖縄県宮古島市議会

あて先、沖縄県知事、沖縄県病院事業局長。要請書として沖縄県議会議長。

次に、意見書案第12号、米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年12月18日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書

米軍普天間飛行場については、その危険性を除去するため、平成8年のSACO合意及び平成18年の在日米軍再編協議で日米両政府により、全面返還が合意されたが、未だに実現を見ることはなく、その危険性は放置され続けている。

平成16年8月に同飛行場所属の大型輸送ヘリコプターが、隣接する沖縄国際大学構内に墜落、炎上した事故は、周辺住民はもとより、沖縄県民にこれまでにない恐怖を与えるとともに、同飛行場の危険性を改めて証明した。

このような状況の中、去る9月に発足した鳩山新政権は沖縄ビジョンにおいて「米軍普天間飛行場は県外・国外移設」を明確に謳っており、県民はその実現を大いに期待しているところである。

しかしながら、米国防長官と鳩山首相との会談の中で、米軍普天間飛行場の移設に関する日米両政府の意見が異なっていることから、基地問題解決に向けての日本政府の対応は極めて困難な局面を迎えている。

沖縄県民は、米軍普天間飛行場から派生する問題については、事あるごとに日本政府及び関係機関に抗議、要請してきたが、抜本的な解決が図られるどころか、同飛行場を取り巻く環境は年々悪化の一途をたどっており、県民の願いとは逆行している状況にあることから、その使用については到底容認することはできない。

よって、本市議会は、沖縄県民の尊い生命や財産、安全な生活を守るためにも、一日も早い米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を実現するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月18日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

次に、意見書案第13号、米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成21年12月18日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書

去る11月7日、読谷村において発生したひき逃げ死亡事件について、在沖米陸軍所属の米兵が事件に関



与したと見られる車両を修理工場に持ち込んだことが明らかになり、同米兵が事件を引き起こした疑いが極めて強くなった。

しかしながら、極めて悪質な事件にもかかわらず、同米兵は任意の出頭を拒否しており、捜査は遅々として進まない状況にある。このことに対し、地元住民はもとより、全県民は激しい憤りを募らせている。

今年4月にも、那覇市の松山交差点において米兵が運転する車両により、男女3人が重傷を負うひき逃げ事件が発生したばかりであり、度重なる米兵の不祥事に県民は怒りをあらわにしている。

本県では、在日米軍専用施設面積の約75パーセントが集中し、基地が存在するが故に頻発する在沖米軍関係者による事件・事故等に、県民の生命・財産は常に恐怖と危険にさらされている。

よって、本市議会は、今回の事件に関し、米軍当局並びに関係機関に対し嚴重に抗議するとともに、事件の再発防止に向けて下記事項の徹底、実現を強く要請する。

#### 記

- 1 事件の全容解明のため、米兵の身柄の引き渡しを早急に要請するとともに、日米地位協定の抜本的改定を図ること。
- 2 被害者と家族に対する謝罪及び完全補償を行うこと。
- 3 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性のある施策を講ずること。
- 4 実効ある在沖米軍基地の整理・縮小、在沖米軍兵力の大幅な削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月18日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。  
意見書案第14号、国として直接地方の声を聴く仕組みを保障することを求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。  
平成21年12月18日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

#### 国として直接地方の声を聴く仕組みを保障することを求める意見書

地方の声を国政に伝えるうえで、地方自治体や各種団体が政府に対して陳情することは、極めて重要な手段であり、憲法第16条や請願法において認められた正当な手続きでもある。

現在、政府・与党では、陳情の窓口を民主党本部幹事長室に一元化した形式でのシステムづくりが進められている。これに対しては、地方自治体から「国に地方の声が届くのか」との不安や危惧の声が多く上がっており、原口一博総務大臣も記者会見でこのことに対し、「問題がある」と発言している。

本来、政党と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化、専門化している行政への要望等を、立法府を構成する一部の政党が一元化して受けることは、事実上、行政への窓口を閉ざすこととなり、憲法や請願法が保障する国民の権利を侵害することにもつながりかねない。

よって、国におかれては、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める適正かつ開かれた仕組みを保障するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月18日

沖縄県宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣。

以上4件の意見書を一括して提出いたしました。皆様方のご賛同を得て採択いただきますようよろしくをお願いします。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4件については委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第41、意見書案第11号、県立宮古病院の脳神経外科医師の確保に関する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第11号は可決されました。

なお、本件につきましては沖縄県議会議長に対しまして要請書の提出といたします。

お諮りいたします。ただいま議決されました県立宮古病院の脳神経外科医師の確保に関する意見書及び要請書につきましては、上勅し、直接手交したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第42、意見書案第12号、米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎上里 樹君

議長の許可を得ましてですね、意見書案第12号について、採択に当たって私は採決に加わずに退場するために、その退場の理由を表明したいと思います。

まず、私たち県民は戦後64年間、基地あるがゆえの筆舌に尽くしがたいさまざまな痛みと苦しみを強いられてきました。意見書は、基地被害の恐怖と隣り合わせの生活をよその住民に押しつけて国民同士を対立させる、そして分断させる、そのことにつながりかねない県外移設、国外移設を求める内容になっています。今求めるべきは、世界一危険な普天間基地の即時閉鎖と無条件撤去です。私は、県民が政治的立場を乗り越えて一致団結して島ぐるみで日米両政府からの基地押しつけをはね返す、そのことが大変重要になっている。そのことにかんがみて、私は採決に加わずに退場させていただきます。

（上里 樹君、退席）

◎議長（下地 明君）

これより意見書案第12号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第12号は可決されました。

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

（上里 樹君、着席）

◎議長（下地 明君）

再開します。

（再開＝午前11時16分）

次に、日程第43、意見書案第13号、米兵車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第13号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第13号は可決されました。

次に、日程第44、意見書案第14号、国として直接地方の声を聴く仕組みを保障することを求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第14号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第14号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、平成21年第9回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会します。

(閉会=午前11時18分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成21年12月18日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 仲間 則人

” 下地 智